

平成27年度東大和市議会予算特別委員会記録目次

○3月11日（第1回）

出席委員	1
欠席委員	1
委員外議員	1
議会事務局職員	1
出席説明員	1
本日の会議に付した案件	2
開 議	3
予算特別委員会委員長の互選	5
予算特別委員会副委員長の互選	5
第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算	6
第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	6
第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算	6
第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	6
第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算	6
第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	6
第1号議案～第6号議案の概要説明	6
第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算についての内容説明	11
総括質疑	45
歳入一括質疑	57
散 会	66
署 名	67

○3月12日（第2回）

出席委員	69
欠席委員	69
委員外議員	69
議会事務局職員	69
出席説明員	69
本日の会議に付した案件	70

開 議	7 1
第 1 号議案 平成 2 7 年度東大和市一般会計予算	
第 2 号議案 平成 2 7 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	
第 3 号議案 平成 2 7 年度東大和市下水道事業特別会計予算	
第 4 号議案 平成 2 7 年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	
第 5 号議案 平成 2 7 年度東大和市介護保険事業特別会計予算	
第 6 号議案 平成 2 7 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	
第 1 号議案 平成 2 7 年度東大和市一般会計予算	7 1
歳入一括質疑	7 1
歳出款別質疑 (第 1 款 議会費)	8 3
" (第 2 款 総務費)	8 3
" (第 3 款 民生費)	1 0 1
" (第 4 款 衛生費)	1 2 2
散 会	1 3 5
署 名	1 3 7

○3月13日 (第3回)

出席委員	1 3 9
欠席委員	1 3 9
委員外議員	1 3 9
議会事務局職員	1 3 9
出席説明員	1 3 9
本日の会議に付した案件	1 4 0
開 議	1 4 1
第 1 号議案 平成 2 7 年度東大和市一般会計予算	
第 2 号議案 平成 2 7 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	
第 3 号議案 平成 2 7 年度東大和市下水道事業特別会計予算	
第 4 号議案 平成 2 7 年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	
第 5 号議案 平成 2 7 年度東大和市介護保険事業特別会計予算	
第 6 号議案 平成 2 7 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	
第 1 号議案 平成 2 7 年度東大和市一般会計予算	1 4 1
歳出款別質疑 (第 4 款 衛生費)	1 4 1
" (第 5 款 労働費)	1 5 3

歳出款別質疑（第6款 農林業費）	153
" （第7款 商工費）	157
" （第8款 土木費）	167
" （第9款 消防費）	181
" （第10款 教育費）	183
散 会	201
署 名	203

○3月16日（第4回）

出席委員	205
欠席委員	205
委員外議員	205
議会事務局職員	205
出席説明員	205
本日の会議に付した案件	206
開 議	207
第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算	
第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	
第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算	
第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	
第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算	
第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	
第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算	207
歳出款別質疑（第10款 教育費）	207
" （第11款 公債費）	214
" （第12款 諸支出金）	217
" （第13款 予備費）	217
第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	217
内容説明	217
歳入歳出一括質疑	223
第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算	225
内容説明	225
歳入歳出一括質疑	228
第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	228

内容説明	2 2 8
歳入歳出一括質疑	2 3 0
第 5 号議案 平成 2 7 年度東大和市介護保険事業特別会計予算	2 3 1
内容説明	2 3 1
歳入歳出一括質疑	2 3 7
第 6 号議案 平成 2 7 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	2 4 1
内容説明	2 4 1
歳入歳出一括質疑	2 4 3
締めくくり質疑	2 4 4
第 1 号議案 平成 2 7 年度東大和市一般会計予算	2 4 4
採決	2 4 4
第 2 号議案 平成 2 7 年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算	2 4 4
採決	2 4 4
第 3 号議案 平成 2 7 年度東大和市下水道事業特別会計予算	2 4 4
採決	2 4 4
第 4 号議案 平成 2 7 年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算	2 4 4
採決	2 4 4
第 5 号議案 平成 2 7 年度東大和市介護保険事業特別会計予算	2 4 5
採決	2 4 5
第 6 号議案 平成 2 7 年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算	2 4 5
採決	2 4 5
散 会	2 4 5
署 名	2 4 7

平成27年第1回東大和市議会予算特別委員会記録

平成27年3月11日（水曜日）

出席委員（21名）

委員長	関田 貢 君	副委員長	二宮 由子 君
委員	森田 真一 君	委員	西川 洋一 君
委員	尾崎 利一 君	委員	実川 圭子 君
委員	大后 治雄 君	委員	和地 仁美 君
委員	関野 杜成 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	根岸 聡彦 君	委員	押本 修 君
委員	蜂須賀 千雅 君	委員	関田 正民 君
委員	森田 憲二 君	委員	東口 正美 君
委員	中間 建二 君	委員	御殿谷 一彦 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎 信夫 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田 新一 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	尾崎 潔 君	主 事	吉川 和宏 君
主 事	須藤 孝桜 君		

出席説明員（30名）

市長	尾崎 保夫 君	副市長	小島 昇公 君
教育長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
企画財政部参事	田代 雄己 君	総務部長	北田 和雄 君
市民部長	関田 守男 君	子ども生活部長	榎本 豊 君
福祉部長	吉沢 寿子 君	福祉部参事	広沢 光政 君
環境部長	田口 茂夫 君	都市建設部長	内藤 峰雄 君

学校教育部長 阿部晴彦君
行政管理課長 五十嵐孝雄君
財政課長 川口莊一君
職員課長 原島真二君
課税課長 矢吹勇一君
保育課長 宮鍋和志君
生活福祉課長 尾崎淑人君
ごみ対策課長 松本幹男君
土木課長 寺島由紀夫君

社会教育部長 小俣学君
秘書広報課長 鈴木尚君
情報管理課長 菊地浩君
市民課長 山田茂人君
納税課長 中山仁君
福祉推進課長 尾又斉夫君
障害福祉課長 小川則之君
環境部副参事 中野哲也君
社会教育課長 村上敏彰君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時39分 開議

○副議長（関田正民君） ただいまから予算特別委員会を開催いたします。

○副議長（関田正民君） 開会前に予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 森田憲二君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（森田憲二君） おはようございます。

先ほど予算特別委員会理事会が開会されましたので、内容の御説明を申し上げます。

まず、委員会の会期であります、本日3月11日より3月16日までの4日間といたします。

次に、会議時間につきまして申し上げます。午前9時半から午後5時までというようなことを原則としております。ただし、会議時間の延長のある場合は、事前に理事会で協議をするということになっております。

正副委員長の互選につきましては、正副委員長の指名推選の方法により行うということになります。

次に、内容説明及び審査について申し上げます。一般会計及び5特別会計の6議案を一括議題とし、次のとおり審査を進めてまいります。なお、議長は審査に加わらないということになっております。

まず1点目です。6会計の予算の概要説明を市長から、次に一般会計予算審査について、内容説明については副市長、事項別明細書の説明につきましては企画財政部長。なお、この次に総括質疑、これは会派順に実施いたします。会派順については、後ほど御説明申し上げます。

歳入一括質疑、会派順にこれも実施します。歳出は款別質疑となっております。

次に、国民健康保険事業特別会計から後期高齢者医療特別会計の5特別会計につきましては、それぞれの担当の部長から説明の後、歳入歳出一括にて質疑を行うことになっております。

なお、全会計の審査が終了した後、休憩中に予算特別委員会理事会を開催し、会派にそれぞれの会派の締めくくり質疑の有無、また場合によっては質疑者の確認をいたします。締めくくり質疑については、会派順でございます。

それから、採決は締めくくり質疑終了後、一般会計から順次、会計ごとに行うことといたします。

討論につきましては、本会議で行うということでございます。

会派の持ち時間制の導入で今回導入するわけですけれども、質疑回数の制限はありません。会派ごとの持ち時間制を導入しております。持ち時間は、総括質疑から締めくくり質疑までの全ての質疑時間について、各会派所属議員に30分を乗じて得た時間といたします。ただし、答弁にかかる時間は含まれておりません。なお、会派人数に議長は含まず、会派に所属しない議員は、1人30分となっております。

残時間につきましては、第3回定例会において決算特別委員会で行ったと同様に、モニターで表示をいたしますので、よろしくお願いいたします。なお、ホワイトボードへの記載につきましては若干の手間がかかるかもわかりませんが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、それぞれの各会派の持ち時間、また順番について御報告申し上げます。質疑の事前通告は行わないことになっております。また、大会派順ということですから、まず1番、自由民主党・+1、持ち時間が150分です。次に公明党120分。次に日本共産党90分。次に自民クラブ90分。次に民主党60分、やまとみどり60分、実川議員30分、和地議員30分の持ち時間並びに順番でお願いしたいと思います。

次に、資料要求があった場合につきましては、理事会で取りまとめると、協議をするということになってお

ります。

その他、記載のない事項につきましては、従前のおりとなっておりますのでよろしくお願いします。

なお、何点か私のほうから申し上げておきます。今予算特別委員会の中では、例年どおり写真撮影を行います。

次に、本日3月11日は、東日本大震災という日でありますから、庁内放送に合わせまして午後2時46分、これが委員会開会中だった場合につきましては、黙禱のほどをよろしくお願い申し上げます。

それから、質疑の際、それぞれの持ち時間をセットするわけですけれども、若干の、先ほど言いましたようにタイムラグがあるかもわかりませんが、その辺はよろしくお願いします。

それから、例年の予算、決算についてもそうなんですけれども、質疑でありますから質問はしないように。それから討論は討論の時間をきちんと設けてありますから、その辺をお間違えのないように。また、答弁者に申し上げますけれども、簡明な答弁でよろしくお願いいたします。

以上で、理事会の報告を終わります。議長において、よろしくお取り計らいのほどお願い申し上げます。

[予算特別委員会理事長 森田憲二君 降壇]

○副議長（関田正民君） 以上で、予算特別委員会理事長の報告を終了いたします。

○副議長（関田正民君） ここで、委員長の互選を行うため、委員会条例第10条第2項の規定により、年長の西川洋一委員に委員長の職務をお願いいたします。

○年長委員（西川洋一君） ただいまから予算特別委員会を開会します。

○年長委員（西川洋一君） 委員会条例第10条第2項の規定により、年長の私が、委員長が選出されるまでの間、委員長の職務を行います。

○年長委員（西川洋一君） これより予算特別委員会委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（西川洋一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、年長委員において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（西川洋一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

それでは、予算特別委員会委員長に関田 貢委員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました関田 貢委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○年長委員（西川洋一君） 御異議ないものと認め、さよう決めます。

ただいま委員長に当選されました関田 貢委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、関田 貢委員の委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔委員長 関田 貢君 登壇〕

○委員長（関田 貢君） 皆さん、おはようございます。

ただいま予算特別委員会委員長に御推挙いただきました関田 貢です。よろしく願いいたします。

議事の運営につきましては、皆様、委員の御協力をいただきまして議事の進行に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたしまして就任の御挨拶といたします。よろしく願いします。ありがとうございました。

〔委員長 関田 貢君 降壇〕

○年長委員（西川洋一君） 委員長が決定しましたので、職務を解かせていただきます。ありがとうございました。

〔年長委員退席、委員長着席〕

○委員長（関田 貢君） 引き続き、予算特別委員会副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

予算特別委員会副委員長の互選につきましては、会議規則第116条第5項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

それでは、予算特別委員会副委員長に、二宮由子委員を御指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました二宮由子委員を当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、さよう決します。

ただいま副委員長に当選されました二宮由子委員が在席しておりますので、会議規則第117条の規定で準用する会議規則第31条第2項の規定により、本席より当選の告知をいたします。

ここで、二宮由子委員の副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

〔副委員長 二宮由子君 登壇〕

○副委員長（二宮由子君） 皆様、おはようございます。

ただいま副委員長に御推挙いただきました二宮由子でございます。委員長を補佐し、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

〔副委員長 二宮由子君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

提案理由の説明を求めます。

初めに、市長より6会計予算に対する概要説明を求めます。

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 皆様、おはようございます。

平成27年度予算案の御審議をいただくに当たり、その概要について御説明申し上げ、市議会並びに市民の皆様の御理解を賜りたいと存じます。

平成27年度の予算編成では、開かれた市政の実現のため、施策の形成や課題の対応に当たっては、情報公開と説明責任の徹底を図り、市民の理解と信頼を得ることを基本方針といたしました。また、持続可能な市政実現のため、社会情勢等を見通す中、東大和市実施計画における主要事業など、優先施策に集中して取り組むことといたしました。

国の経済対策等により、一部の企業の収益や雇用・所得環境に改善が見え始め、景気は緩やかな回復基調が続いておりますが、市におきましては、社会保障に関する経費が増加する中、本庁舎等の耐震補強工事や新学校給食センターの建設等に着手いたしますので、引き続き財政状況の厳しさが続くものと考えております。このように市財政の厳しが見込まれるところではあります、市民との協働により、住みよい活気あるまちづくり、環境にやさしいまちづくり、福祉の行き渡ったまちづくりを推進し、地域力、教育力の向上等を図るため、必要な事業につきまして予算計上をいたしました。

平成27年度の一般会計と5つの特別会計を合わせた予算総額であります、510億173万6,000円で、平成26年度の当初予算に比べ35億3,435万4,000円、率にして7.4%の増となっております。

それでは、各会計の予算内容につきまして御説明申し上げます。

一般会計の予算総額は304億9,100万円で、前年度に比べ21億2,500万円、7.5%の増となりました。

初めに、歳入について申し上げます。

歳入の見積りに当たっては、国及び東京都の予算編成の動向を把握するなど、各事業における財源を積極的に確保するよう努めました。

市税は121億1,877万2,000円で、前年度に比べ0.3%の減となりました。率につきましては、前年度との比較になりますので、これ以後は数値のみ申し上げます。

市民税個人であります、現年課税分は給与特別徴収の増額を見込み、滞納繰越分につきましては減額といたしました。市民税法人は、税制改正による税率の引き下げ等に伴い、4.5%の減となりました。また、固定資産税につきましては、評価替えに伴う在来家屋の経年減価分を考慮したことにより0.5%の減とし、軽自動車税は、登録台数の増加等により2.8%の増といたしました。

地方譲与税は、地方揮発油譲与税及び自動車重量譲与税が主なものでありますが、東京都による試算額を参考にして見込み、3.5%の減といたしました。

利子割交付金を初めとする各交付金につきましては、東京都の税収見込みを参考に計上いたしました。利子割交付金につきましては9.4%の減、配当割交付金が75.5%の増、株式等譲渡所得割交付金は32.2%の増、地方消費税交付金が66.1%の増となり、自動車取得税交付金につきましては18%の増となっております。

なお、地方消費税交付金の増額についてであります、平成27年度におきましては、税率引き上げ分の地方消費税の収入が通年化することに伴い、配分原資が増額となることによるものであります。

次に、地方特例交付金であります、住宅借入金等特別税額控除による市民税の減収に対する補てん措置を見込み、7.2%の増といたしました。

地方交付税であります、普通交付税につきましては、前年度の交付実績をもとに平成27年度の地方財政対策等を勘案し、17.6%の減、14億円を見込みました。特別交付税につきましては、対象経費の増加等を見込み、33.3%増の2億円といたしました。

分担金及び負担金は、制度改正に伴う保育園入園者保育料の減額等により2.4%の減、使用料手数料は、家庭廃棄物処理手数料の収入が通年化することなどを見込み、40.9%の増となりました。

国庫支出金は、本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事に係る社会資本整備総合交付金や新学校給食センターの建設に係る学校施設環境改善交付金の増額等により、5%の増となりました。

都支出金は、認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金の計上や、市町村総合交付金の増額を見込みましたが、保育所緊急整備事業補助金の皆減等により、0.3%の減となりました。

財産収入は、市有地売払収入の減額等により、30.2%の減となりました。

繰入金につきましては、平成27年度予算における財源調整として、財政調整基金から4億5,842万円を取り崩すことといたしました。また、施設整備等基金から4億5,000万円を取り崩し、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費、(仮称)総合福祉センター施設整備費等補助金及び学校給食センター新築工事費の財源といたしました。

繰越金は、過去の実績や平成27年度の財政運営等を勘案し、前年度と同額の2億円といたしました。

諸収入は、資源物売払収入の増額等により、8.9%の増となりました。

市債は、35.1%増の24億5,070万円といたしました。今年度の対象事業は、本庁舎耐震補強事業や学校給食センター新築事業など9件であります。また、国の地方財政対策として発行可能額が算出される臨時財政対策債は、16.7%減の12億5,000万円を見込みました。

次に、歳出について申し上げます。

平成27年度予算におきましても、限られた財源を有効に活用し、実施計画における主要事業など優先施策に予算を重点配分することで、市民生活の向上を図ることといたしました。

それでは、各款における主な内容について申し上げます。

総務費では、中学生の広島平和祈念式典への派遣など平和事業を充実し、また社会保障・税番号制度の導入に当たりましては、関係するシステムの改修等を進め、コンビニエンスストアにおける住民票の写し等の交付により、市民の利便性の向上を図ります。各施設における経年劣化等の対応といたしましては、本庁舎及び現業棟の耐震補強等工事や市民会館の舞台機構設備の更新等を行い、利用者の安全の確保や利用環境の改善に努めてまいります。

民生費では、(仮称)総合福祉センターの開設に向け、運営法人に対する施設整備等補助を行ってまいります。また子育て支援施策として、民間保育園における定員増や分園設置など、保育園の待機児童対策に引き続き取り組み、学童保育におきましては、指導員の増員やランドセル来館事業の充実等を図ることといたしました。

衛生費では、祝日等における歯科応急診療や二次救急指定病院に対する救急医療体制整備事業補助、さらには男性の特定不妊治療助成を新たに実施するなど、保健、医療の充実に努めます。また、廃棄物の減量施策として家庭廃棄物の戸別収集など事業の安定化を図るとともに、さらにその周知に努めることにより、環境にやさしいまちづくりを進めてまいります。

労働費では、中小企業勤労者への融資関係費について、引き続き予算を計上いたしました。

農林業費では、掲載情報等を更新した農産物直売所マップを作成し、地場産農産物の供給を促進します。

商工費では、東大和市創業塾を開催し、創業希望者への支援を行います。また、新・元気を出せ商店街事業として、イベント事業や商店街装飾灯の新設等に対して補助金を交付し、市内商店街等の活性化を図ります。

土木費であります。市内全域の街路灯をLED照明に更新し、環境負荷の低減と経費の節減を図ります。また、道路整備に関しましては、必要な地域幹線道路の補修及び改良工事費を増額し、都市計画道路3・5・20号線につきましても、道路築造工事費等を計上し、幹線道路としての整備を促進します。その他、雨水対策として、市内一円における集水ますの清掃や雨水浸透施設の設置など、大雨時の溢水被害の軽減を図ります。

消防費であります。消防団の資機材購入費や第6分団ホースタワー設置等工事費を計上し、小中学校における災害対策用備蓄食料を整備するなど、災害発生時における備えについて強化を図ります。

教育費であります。学校教育におきましては、ティームティーチャーとして協力指導員や、全小学校に学習指導員を配置するなど、児童・生徒の学力の向上を図ります。また、スクールソーシャルワーカーの配置により、いじめ、不登校、暴力行為などの生活指導上の課題に対応し、学習環境等の改善を図ります。学校施設的环境整備といたしましては、非構造部材の耐震化を進めるため、小学校8校で調査を行い、校舎の外壁改修につきましては、小学校4校と中学校2校の工事費を計上いたしました。また、小学校5校に災害対策用マンホールトイレを設置し、中学校2校におきましてトイレの改修経費を計上するなど、環境・衛生面での改善に努めます。なお、新学校給食センターの建設につきましては、平成29年4月の稼働に向け、2カ年事業として新築工事等を行います。

次に、社会教育費であります。第三次東大和市生涯学習推進計画の策定に着手し、公民館事業費では、東大和市の魅力を発見、発信するための経費を計上いたしました。また、貴重な郷土資料となる「里正日誌」の刊行や、吉岡堅二画伯の作品の表装を継続して行い、将来に向けて活用を図ってまいります。

公債費であります。借入金償還費等の減額により7.1%の減となりました。なお、学校給食センター新築事業債の新規計上等により、平成27年度末の市債残高は196億9,573万8,000円となり、前年度末の市債残高との比較では11億193万7,000円の増額となる見込みであります。

諸支出金では、各基金の利息積立額等を予算計上し、予備費につきましては3,000万円を予算計上いたしました。

続きまして、特別会計について申し上げます。

国民健康保険事業特別会計の予算総額は109億1,944万3,000円で、前年度に比べ12億9,777万5,000円、率にして13.5%の増となりました。

歳入は、国民健康保険税20億227万3,000円、国庫支出金19億1,238万8,000円、前期高齢者交付金24億2,708万2,000円、共同事業交付金22億5,473万7,000円などを予算計上し、一般会計繰入金は12億4,512万円で、このうち財源補てんとしてのその他の繰入金は8億839万6,000円となっております。

歳出は、保険給付費63億8,789万7,000円、後期高齢者支援金等13億1,220万2,000円などを予算計上し、共同事業拠出金につきましては、平成27年度の法改正に伴い、前年度に比べ13億5,072万1,000円増の23億7,237万8,000円となりました。

国民健康保険につきましては、広域化に向けた議論が進められているところでありますが、保険税の収納率向上に向けた取り組みを継続するとともに、レセプトデータの分析による保健事業や、特定保健指導等による健康の保持・増進及び医療費の適正化に努め、今後も事業の安定的な運営に取り組んでまいります。

次に、下水道事業特別会計について申し上げます。

予算総額は21億8,918万3,000円で、前年度に比べ905万5,000円、率にして0.4%の増となりました。

歳入は、下水道使用料11億4,127万1,000円、国庫支出金231万5,000円、都支出金5,039万6,000円、一般会計繰入金4億6,957万2,000円を予算計上し、市債は5億940万円で、主に公共下水道建設事業債6,150万円、資本費平準化債4億660万円を借り入れる見込みとなっております。

歳出は、公共下水道の維持管理等の総務費が6億3,615万8,000円、また管渠布設等工事と荒川右岸東京流域下水道建設負担金を主な内容とする事業費として、1億9,030万7,000円を予算計上いたしました。公債費は13億5,971万6,000円で、公共下水建設事業債の元利償還金のほか、資本費平準化債の元利償還金等を見込んでおります。引き続き、市内の避難所等に接続する公共下水道の耐震化を推進し、空堀川改修工事等に関連する公

共下水道管渠布設工事や、雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助事業を実施するなど、今後におきましても必要な公共下水道の整備と施設の適切な維持管理に努め、快適な生活環境づくりを進めてまいります。

次に、土地区画整理事業特別会計について申し上げます。

予算総額は2億2,185万1,000円で、前年度に比べ4,537万9,000円、率にして17%の減となりました。

歳入は、分担金及び負担金が立野地区保留地処分金で2,452万7,000円、都支出金は320万円、繰入金は1億9,109万6,000円で、このうち一般会計繰入金が5,341万円、立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金が1億3,768万6,000円となっております。

歳出は、立野地区事業費として、宅地整地工事費や建築物等移転補償費など、1億7,655万4,000円を予算計上いたしました。引き続き、換地処分の手続に着手できるよう努めてまいります。

次に、介護保険事業特別会計について申し上げます。

予算総額は54億4,424万7,000円で、前年度に比べ5,365万3,000円、率にして1%の増となりました。

歳入は、保険料12億3,703万6,000円、国庫支出金11億1,317万8,000円、支払基金交付金14億3,740万円、都支出金7億6,918万5,000円のほか、繰入金は8億8,712万5,000円で、このうち一般会計繰入金は8億7,499万8,000円、介護給付費等準備基金繰入金は1,212万7,000円となっております。

歳出は、介護認定審査会費などの総務費1億9,588万5,000円、介護サービス等諸費及び介護予防サービス等諸費などの保険給付費50億7,817万2,000円、介護予防事業費及び包括的支援事業・任意事業費などの地域支援事業費1億6,590万3,000円を予算計上いたしました。

平成27年度は、東大和市高齢者福祉計画・第6期介護保険事業計画の初年度となります。高齢化社会が進む中、要支援・要介護認定者や介護サービス等の利用がふえ、介護給付費の増加が見込まれるところでありますが、介護保険料につきましては、介護給付費等準備基金の活用により、第1号被保険者の負担軽減を図りました。

また、今後におきましても、介護予防リーダーの育成や東大和元気ゆうゆう体操の普及など、介護予防施策を推進していくとともに、引き続き適切な介護サービスの提供に努めてまいります。

最後になりますが、後期高齢者医療特別会計について申し上げます。

予算総額は17億3,601万2,000円で、前年度に比べ9,425万円、率にして5.7%の増となりました。

歳入は、後期高齢者医療保険料7億7,339万9,000円、一般会計繰入金9億347万7,000円、健康診査費及び葬祭費に係る受託事業収入等の諸収入が5,913万5,000円となり、このうち保険料につきましては、東京都後期高齢者医療広域連合の特別対策等により抑制を図っております。

歳出は、職員人件費や保険料徴収費などの総務費3,869万6,000円、広域連合納付金15億8,832万円、健康診査費及び人間ドック等受診料助成費の保健事業費8,314万6,000円、また葬祭費を内容とする保険給付費2,055万円を予算計上いたしました。

国におきましては、現行の制度を基本としながら、必要に応じ、制度の見直しに向けた検討を行うこととしております。今後におきましても、その動向を見据えるとともに、高齢者が安心して医療を受けられるよう、東京都後期高齢者医療広域連合及び関係区市町村と連携を図り、引き続き円滑な事業の運営に努めてまいります。

以上、平成27年度予算の内容について御説明申し上げます。よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○委員長（関田 貢君） 以上で、6会計予算に対する概要説明を終わります。

○委員長（関田 貢君） 次に、第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算について内容の説明を求めます。

[副市長 小島昇公君 登壇]

○副市長（小島昇公君） おはようございます。

それでは、平成27年度東大和市一般会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと存じます。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ304億9,100万円と定めるものであります。

また、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めで、「第2表 債務負担行為」によるものであります。

第3条は、地方債の定めで、「第3表 地方債」によるものであります。

第4条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の借り入れの最高額を20億円とするものであります。

第5条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきまして、相互にこれを流用できないことになっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上必要がある場合に限り、予算の定めるところにより、各項の経費の金額を流用できるものとなっております。

これを受け、人事異動等による職員人件費におきまして、給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合に、同一款内での各項の間の流用ができるように定めるものであります。

次に、6ページをお開きいただきたいと存じます。

「第1表 歳入歳出予算」であります。

各款の主な内容につきましては、先ほど市長から説明がございました。また、この後、企画財政部長から事項別明細書につきまして説明いたしますので、ここでの説明は省略をさせていただきたいと存じます。

次に、10ページをお開きいただきたいと存じます。

「第2表 債務負担行為」で、平成27年度予算におきまして、新たに債務負担行為を設定する内容であります。

最初は、シュレッダー賃借料で、期間は平成28年度から平成34年度までとし、限度額は601万9,000円であります。

次に、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事監理委託で、期間は平成28年度、限度額は1,256万8,000円あります。また、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事につきましても、期間が平成28年度で、限度額は3億9,747万3,000円あります。

次に、自動窓口受付システム賃借料であります。期間は平成28年度から平成32年度までとし、限度額は503万2,000円あります。市民課、保険年金課及び納税課の自動窓口受付システムについて設定するものであります。

次に、土地評価業務委託で、期間は平成28年度から平成29年度までとし、限度額が1,454万2,000円でありま

す。

次に、印刷機賃借料であります。期間は平成28年度から平成31年度までとし、限度額は1,312万8,000円です。市民生活課、学校教育課及び中央図書館の印刷機について設定するものであります。

次に、自動体外式除細動器賃借料で、期間は平成28年度から平成32年度までとし、限度額は57万6,000円です。狭山保育園及びあけぼの学園の自動体外式除細動器（AED）について設定するものであります。

次に、環境基本計画策定支援業務委託で、期間は平成28年度、限度額が279万8,000円です。

次に、容器包装プラスチック圧縮・梱包委託であります。期間は平成27年度から平成28年度までとし、限度額は4,686万円です。これは、平成28年度における容器包装プラスチックの保管施設を確保するために設定するものであります。

次に、LED街路灯賃借料で、期間は平成28年度から平成37年度までとし、限度額は3億8,774万2,000円です。

次に、電話機賃借料で、期間は平成28年度から平成31年度までとし、限度額は527万6,000円です。これは、小中学校における電話機について設定するものであります。

次に、学校給食センター新築工事監理委託であります。期間は平成28年度、限度額が599万4,000円です。また、学校給食センター新築工事につきましても、期間は平成28年度、限度額は19億1,011万9,000円です。

次に、平成27年度に契約する電算システム及び電算機器等に係る賃借料で、期間は平成28年度から平成32年度までとし、限度額は3億8,263万8,000円です。

内訳は、9件であります。

1件目から6件目までは全て情報管理課分で、1件目は、公共施設案内・予約システム等の賃借料で、限度額は815万4,000円です。

2件目は、財務会計システム等の賃借料で、限度額が2,669万4,000円です。

3件目は、財務会計用端末等の賃借料で、限度額は7,518万2,000円です。

4件目は、IT推進用端末の賃借料で、限度額は905万2,000円です。

5件目は、住民票等コンビニエンスストア交付システムの賃借料で、限度額は5,296万3,000円です。

6件目は、社会保障・番号制度用端末等の賃借料で、限度額は1,692万9,000円です。

7件目は、市民課のカードプリントシステムの賃借料で、限度額は67万1,000円です。

8件目は、環境課の公園台帳システム等の賃借料で、限度額は749万3,000円です。

9件目が、学校教育課の校務ネットワークシステム等の賃借料で、限度額は1億8,550万円です。

次に、11ページの「第3表 地方債」であります。

起債の目的と限度額であります。最初は、本庁舎耐震補強事業で1億7,080万円、次の都市計画道路3・5・20号線用地買収事業は7,300万円、次からの第一小学校校舎外壁改修事業は2,340万円、第二小学校校舎外壁改修事業は2,480万円、第六小学校校舎外壁改修事業は2,450万円、第十小学校校舎外壁改修事業は2,570万円、第一中学校校舎外壁改修事業は2,930万円、第三中学校校舎外壁改修事業は3,180万円、学校給食センター新築事業は7億9,740万円です。これらは各事業費に見合った地方債を財源として、事業を執行するものでございます。

また、地方財政対策における収支の不足に対する補てん措置として、臨時財政対策を12億5,000万円とし、

地方債の限度額の合計は24億5,070万円とするものであります。起債の方法は、証書借り入れまたは証券発行で、利率は5.0%以内、償還の方法は記載されている内容のとおりでございます。

以上であります、事項別明細書につきましては、企画財政部長から説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

〔副市長 小島昇公君 降壇〕

○企画財政部長（並木俊則君） 一般会計歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

説明に当たりましては、予算書のほか、先日お渡しいたしました予算参考資料と予算特別委員会資料の一般会計の事業費比較表、一般会計の主な補助金等の内訳表、一般会計の積立基金の状況、引き上げ分に係る地方消費税収の使途について、一般会計ほか2つの特別会計の工事予定箇所図を参考としていただきたいと思います。

それでは、15ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書の総括表であります、歳入につきましては、各款別に前年度予算との比較、構成比を、歳出につきましては、各款別に前年度予算との比較、財源内訳、構成比を記載しております。御参考にさせていただきます。

16ページをお開きください。

これより歳入について御説明申し上げます。

1 款市税であります121億1,877万2,000円で、前年度予算との比較で3,628万円、0.3%の減であります。収納率につきましては、市民税（個人）普通徴収分は前年度比1.7%の増、市民税（法人）現年課税分は前年度比0.3%の減として見込んでおります。

なお、増減の説明につきましては、前年度当初予算との比較で申し上げます。

1 項市民税は55億6,339万1,000円で、2,575万3,000円、0.5%の減であります、市税全体の45.9%を占める重要なものとなっております。

1 目個人、1 節現年課税分は49億7,978万円で、2,572万7,000円、0.5%の増であります。納税義務者数の増に伴い、主に給与特別徴収分の増額を見込んだものであります。また、滞納繰越分につきましては、各項目でございますが、実績等を勘案して計上したものであります。

2 目法人は5 億1,059万6,000円で、2,384万1,000円、4.5%の減であります。前年度の課税実績や税制改正等の影響を考慮し、減額を見込んだものであります。

18ページをお開きください。

2 項固定資産税は50億346万6,000円で、332万7,000円、0.1%の増であります。

1 目固定資産税は44億3,339万3,000円で、2,280万9,000円、0.5%の減であります。

1 節現年課税分は43億8,997万1,000円で、998万1,000円、0.2%の減であります。土地につきましては、課税実績等を踏まえ、微増として見込みました。家屋につきましては、評価替えに伴う在来家屋の経年減価等を考慮したことにより減額とし、また償却資産につきましては、設備投資の動向等を見込み、増額となっております。

2 目国有資産等所在市町村交付金、1 節現年課税分は5 億7,007万3,000円で、2,613万6,000円、4.8%の増であります。警視庁社宅の新築等に伴う交付金の増額を見込んだものであります。

3 項1 目軽自動車税は7,740万1,000円で、207万6,000円、2.8%の増であります。

1 節現年課税分は7,602万4,000円で、250万5,000円、3.4%の増であります。軽自動車四輪の登録台数の増加が見込まれることから増額となっております。

20ページをお開きください。

4 項1 目市たばこ税は5億2,359万円で、1,317万3,000円、2.5%の減であります。健康志向等の状況を勘案し、売り渡し本数の減少に伴う減額を見込んだものであります。

5 項1 目都市計画税は9億5,092万4,000円で、275万7,000円、0.3%の減であります。都市計画税は、固定資産税の土地、家屋に準じて算出したものであります。

以上、市税の税目別の御説明をいたしました。現状を見きわめ、かつ精査し、計上したものでございます。22ページをお開きください。

2 款地方譲与税は1億3,076万2,000円で、481万円の減額であります。

1 項1 目1 節地方揮発油譲与税は4,128万5,000円で、161万3,000円の増額であります。

2 項1 目1 節自動車重量譲与税は8,947万6,000円で、642万3,000円の減額であります。交付額は、いずれも東京都の収入見込みを参考に計上したものであります。

3 項1 目1 節地方道路譲与税は1,000円で、前年度と同額であります。

平成21年度に地方揮発油譲与税が新設されたことに伴い、地方道路譲与税の過年度分の歳入に備え、科目存置としたものであります。

24ページをお開きください。

3 款1 項1 目1 節利子割交付金は6,874万9,000円で、711万9,000円の減額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものであります。

26ページをお開きください。

4 款1 項1 目1 節配当割交付金は1億3,975万2,000円で、6,010万5,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものであります。

28ページをお開きください。

5 款1 項1 目1 節株式等譲渡所得割交付金は8,622万4,000円で、2,098万8,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものであります。

30ページをお開きください。

6 款1 項1 目1 節地方消費税交付金は17億385万1,000円で、6億7,802万5,000円の増額であります。交付額は、東京都からの収入見込みを参考に計上したものでありますが、このうち社会保障財源となる税率引き上げ分は8億4,503万円を見込んでおります。

32ページをお開きください。

7 款1 項1 目自動車取得税交付金は5,169万3,000円で、788万円の増額であります。

1 節自動車取得税交付金は5,169万2,000円で、788万5,000円の増額であります。東京都の収入見込みを参考に計上したものであります。

2 節旧法による自動車取得税交付金は1,000円で、5,000円の減額であります。科目存置として計上したものであります。

34ページをお開きください。

8 款1 項1 目1 節地方特例交付金は7,641万1,000円で、510万2,000円の増額であります。住宅借入金等特別

税額控除による市民税の減収に対する補てん措置分を見込んだものであります。

36ページをお開きください。

9款1項1目1節地方交付税は16億円で、2億5,000万円の減額であります。普通交付税につきましては、前年度実績や市税収入の見込みに加え、国の地方財政対策等を勘案して算出し、基準財政需要額が基準財政収入額を上回る額の14億円を計上するものであります。また、特別交付税につきましては、過去の実績と平成27年度の対象経費等を勘案し、2億円を計上し、前年度比5,000万円の増額を見込みました。

なお、地方交付税の推移は、予算参考資料の19ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思えます。

38ページをお開きください。

10款1項1目1節交通安全対策特別交付金は1,302万4,000円で、交通反則金を原資として交付されるものでありますが、前年度と同額を見込みました。

40ページをお開きください。

11款分担金及び負担金、1項負担金は3億7,116万9,000円で、908万7,000円の減額であります。

1目民生費負担金は3億7,054万4,000円であります。

1節社会福祉費負担金は673万5,000円で、276万2,000円の増額であります。老人ホーム措置費一部負担金の増によるものであります。

2節児童福祉費負担金は3億6,380万9,000円で、1,184万9,000円の減額であります。主に、市立狭山保育園の保育園入園者保育料を制度改正により12款に予算の組み替えをすることに伴い、減額となったことによるものであります。

2目衛生費負担金、1節保健衛生費負担金は62万5,000円であります。養育医療給付費一部負担金の計上で、前年度と同額であります。

42ページをお開きください。

12款使用料及び手数料は4億4,420万1,000円で、1億2,903万2,000円の増額であります。

1項使用料は1億3,197万9,000円で、2,362万3,000円の増額であります。

1目総務使用料、1節総務管理使用料は49万8,000円で、9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2目民生使用料は5,106万6,000円で、2,227万4,000円の増額であります。

1節社会福祉使用料は1万3,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

2節児童福祉使用料は5,105万3,000円で、2,227万4,000円の増額であります。主に市立狭山保育園の園児に係る市立保育園入園者保育料1,834万2,000円の計上によるものでありますが、制度改正に伴う予算の組み替えであります。

44ページをお開きください。

3目衛生使用料、1節保健衛生使用料は1,444万円で、34万2,000円の増額であります。主に休日急患診療所の利用増を見込んだことによるものであります。

4目農林業使用料、1節園芸振興使用料は415万4,000円で、6万3,000円の増額であります。立野市民農園の開設に伴う市民農園使用料の増額を見込んだものであります。

5目土木使用料は5,933万円で、97万7,000円の増額であります。

1 節土木管理使用料は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2 節道路橋りょう使用料は5,734万4,000円で、45万8,000円の増額であります。道路占用料等の増によるものであります。

3 節都市計画使用料は31万6,000円で、3,000円の増額であります。公園占用料の増額を見込んだものであります。

4 節住宅使用料は166万8,000円で51万6,000円の増額であります。市営住宅使用料の増額によるものであります。

6 目 1 節消防使用料は2,000円で、消防団詰所用地の一部貸し付けによるものであります。

46ページをお開きください。

7 目教育使用料は248万9,000円で、2万4,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

2 項手数料は3億1,222万2,000円で、1億540万9,000円の増額であります。

1 目 1 節議会手数料は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2 目総務手数料は3,776万7,000円で、59万3,000円の増額であります。

1 節総務管理手数料は3,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2 節徴税手数料は763万2,000円で、20万6,000円の増額であります。

3 節戸籍住民手数料は3,013万2,000円で、38万6,000円の増額であります。それぞれ件数の増を見込んだものであります。

3 目民生手数料、1 節社会福祉手数料は1,000円であります。社会福祉法人関係証明手数料であります。

4 目衛生手数料は2億7,310万4,000円で、1億452万9,000円の増額であります。

1 節保健衛生手数料は242万4,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

48ページをお開きください。

2 節清掃手数料は2億7,068万円で、1億452万5,000円の増額であります。主に家庭廃棄物処理手数料の増額によるものであります。

5 目土木手数料は134万9,000円で、28万7,000円の増額であります。

1 節土木手数料は133万1,000円で、28万9,000円の増額であります。土木関係証明手数料の増によるものであります。

2 節都市計画手数料は1万8,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

○委員長（関田 貢君） ここで10分間休憩にいたします。

午前10時41分 休憩

午前10時50分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） 50ページをお開きください。

13款国庫支出金は55億9,260万4,000円で、2億6,501万円の増額であります。

1 項国庫負担金は47億3,206万6,000円で、1億1,802万4,000円の増額であります。

1 目民生費国庫負担金は47億2,666万1,000円で、1億2,586万9,000円の増額であります。

1 節社会福祉費負担金は8億969万円で、5,330万円の増額であります。保険基盤安定負担金（国民健康保険

分)は2,447万円で、591万円の増額であります。障害福祉課の各負担金は、障害者自立支援等に係る各種負担金であります。合計では7億8,064万7,000円で、4,281万7,000円の増額であります。このうち、障害者自立支援給付費等負担金は経費の2分の1を国が負担するものであります。対象経費の増により3,465万1,000円の増額を見込んでおります。

2節児童福祉費負担金は16億6,942万円で、5,769万3,000円の増額であります。児童手当負担金は10億3,167万3,000円で、1,600万7,000円の減額であります。前年度実績等に基づき見込んだものであります。児童扶養手当負担金は1億1,512万2,000円で、216万3,000円の増額であります。受給者数等の増を見込んだものであります。保育課の民間保育園・認定こども園施設型給付費負担金は4億8,727万7,000円で、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う国の負担金であります。前年度までの保育所運営費負担金と比較いたしますと、4,065万4,000円の増額であります。定員増や分園設置等に伴うものであります。

3節生活保護費負担金は22億4,755万1,000円で、1,487万6,000円の増額であります。生活保護費負担金は22億2,841万2,000円で、98万7,000円の増額であります。生活保護法に基づき、扶助費の4分の3を国が負担するものであります。生活困窮者自立支援事業費負担金は1,478万7,000円であります。制度施行に伴います計上であります。中国残留邦人等生活支援給付費負担金は435万2,000円であります。説明は省略させていただきます。

2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金は350万円で、975万円の減額であります。養育医療費助成に係る母子保健衛生費等負担金を計上したものであります。実績等に基づく計上であります。

3目教育費国庫負担金、2節幼稚園費負担金は190万5,000円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして、幼稚園施設型給付費負担金を新規計上したものであります。

52ページをお開きください。

2項国庫補助金は8億3,733万9,000円で、1億4,548万1,000円の増額であります。

1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金は2,982万8,000円で、2,228万8,000円の増額であります。対象経費の増に伴う社会保障・税番号制度に係るシステム整備等補助金の増額であります。

2目民生費国庫補助金は1億1,468万1,000円で、4,008万5,000円の増額であります。

1節社会福祉費補助金は5,418万3,000円で、392万4,000円の増額であります。公的賃貸住宅家賃対策調整補助金は327万4,000円の新規計上ですが、高齢者住宅ピア芋窪に係るものであります。地域生活支援事業費補助金は4,898万8,000円で、自立支援法に基づき、対象経費の2分の1以内を国が補助するものであります。35万8,000円の増額であります。障害者自立支援支給決定施行事務費補助金は192万1,000円で、48万円の増額であります。対象経費の増に伴うものであります。

2節児童福祉費補助金は4,134万1,000円で、3,462万3,000円の増額であります。婦人相談員活動強化対策費補助金は99万7,000円で、前年度と同額であります。母子家庭等対策総合支援事業補助金は564万7,000円で、7万4,000円の減額であります。母子家庭の自立支援給付金の支給等に係る補助金であります。次の地域子ども・子育て支援事業交付金は3,469万7,000円で、新規計上であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、一時預かり事業などの地域における子育て支援事業を対象に交付されるものであります。補助率は3分の1であります。

3節生活保護費補助金は1,915万7,000円で、153万8,000円の増額であります。セーフティネット支援対策等事業費補助金は1,509万7,000円で、252万2,000円の減額であります。次の生活困窮者自立支援事業費補助金は、

406万円の新規計上であります。制度施行に伴うものであります。

3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金は696万円で、565万7,000円の減額であります。疾病予防対策事業費等補助金も同額であります。対象経費の減額に伴うもので、補助率は2分の1であります。

5目土木費国庫補助金は2億604万8,000円で、7,484万7,000円の増額であります。

2節都市計画費補助金は9,145万円で、3,370万円の増額であります。環境課の社会資本整備総合交付金は400万円の新規計上であります。特色ある公園づくり調査等委託料に係る交付金であります。都市計画課の社会資本整備総合交付金は8,745万円で、2,970万円の増額であります。都市計画道路3・5・20号線の用地買収及び整備事業費に係る交付金であります。

3節住宅費補助金は1億1,459万8,000円で、4,414万7,000円の増額であります。庁舎及び現業棟の耐震補強工事、木造住宅の耐震診断、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修を補助対象とする社会資本整備総合交付金であります。

7目教育費国庫補助金は2億7,029万6,000円で、1億8,147万5,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は9万4,000円で、前年度と同額であります。理科の観察・実験の準備に係る補助員の配置事業補助金であります。

54ページをお開きください。

2節小学校費補助金は7,764万円で、5,338万2,000円の増額であります。主な内容は、学校施設環境改善交付金7,428万8,000円で、第一小学校、第二小学校、第六小学校及び第十小学校の校舎外壁改修工事費を対象事業とするものであります。

3節中学校費補助金は4,657万5,000円で、807万8,000円の増額であります。主な内容は、学校施設環境改善交付金4,450万9,000円で、第一中学校及び第三中学校の校舎外壁改修工事費を対象事業とするものであります。

4節幼稚園費補助金は2,563万円で、34万2,000円の減額であります。私立幼稚園の就園奨励費補助金であります。

6節保健体育費補助金は1億2,035万7,000円であります。学校給食センター新築工事費に係る学校施設環境改善交付金の新規計上であります。

11目臨時福祉給付金等給付事業交付金は2億952万6,000円で、1億6,755万7,000円の減額であります。

1節社会福祉費補助金は1億4,344万7,000円で、1億1,330万8,000円の減額であります。臨時福祉給付金給付事業費補助金9,060万円及び臨時福祉給付金給付事務費補助金5,284万7,000円の計上であります。

2節児童福祉費補助金は6,607万9,000円で、5,424万9,000円の減額であります。子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金3,750万円及び子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金2,857万9,000円の計上であります。

3項委託金は2,319万9,000円で、150万5,000円の増額であります。

1目総務費委託金は30万6,000円で、2万円の減額であります。

1節総務管理費委託金は3万5,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節戸籍住民基本台帳費委託金は27万1,000円で、4万1,000円の減額であります。中長期在留者住居地届出等事務委託金であります。日本国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に基づく経費に対し交付されるものであります。

2目民生費委託金は2,289万3,000円で、152万5,000円の増額であります。

1 節児童福祉費委託金は23万5,000円で、5万8,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。
2 節国民年金費委託金は2,208万4,000円で、146万8,000円の増額であります。国民年金事務に対する交付金であります。

3 節生活保護費委託金は57万4,000円で、1万円の減額であります。中国残留邦人等生活支援のための支援相談員の配置に係る事務委託金であります。

56ページをお開きください。

14款都支出金は41億8,658万6,000円で、1,182万8,000円の減額であります。

1 項都負担金は15億7,742万6,000円で、7,788万4,000円の増額であります。

1 目民生費都負担金は15億7,472万4,000円で、9,380万7,000円の増額であります。

1 節社会福祉費負担金は7億8,462万4,000円で、5,086万6,000円の増額であります。保険基盤安定負担金は合計で2億3,885万8,000円となり、国民健康保険分が2,123万2,000円の増額、後期高齢者医療分が708万3,000円の増額となっております。障害福祉課の心身障害者福祉手当負担金は1億6,833万円で、93万円の減額であります。支給実績等に基づく見込み減によるものであります。3行下になりますが、障害者自立支援給付費等負担金は3億2,749万6,000円で、1,732万5,000円の増額であります。対象経費の増によるものであります。

2 節児童福祉費負担金は7億3,949万5,000円で、3,449万4,000円の増額であります。児童手当負担金は2億2,637万2,000円で、74万2,000円の減額であります。児童育成手当負担金は2億5,181万1,000円で、53万6,000円の減額であります。対象児童数の見込み減によるものであります。保育課の民間保育園・認定こども園施設型給付費負担金は2億4,363万8,000円でありますが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴う都の負担金であります。前年度の保育所運営費負担金と比較いたしますと、2,032万7,000円の増額であります。定員増や分園設置等によるものであります。都の負担率は、対象経費の4分の1であります。

3 節生活保護費負担金は5,060万5,000円で、844万7,000円の増額であります。生活保護法に基づきまして、居住地がない、または明らかでない被保護者に対して支弁した費用の4分の1を都が負担するものであります。

2 目衛生費都負担金、1 節保健衛生費負担金は175万円で、487万5,000円の減額であります。養育医療費負担金も同額で、都の負担率は4分の1であります。

5 目教育費都負担金は95万2,000円で、1,104万8,000円の減額であります。前年度に計上しました第三中学校水飲栓直結給水化改修工事に係る負担金が皆減となったことによるものであります。

3 節幼稚園費負担金は95万2,000円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴う幼稚園施設型給付費負担金の新規計上であります。

58ページをお開きください。

2 項都補助金は24億219万5,000円で、1億2,312万3,000円の減額であります。

1 目総務費都補助金は10億4,614万2,000円で、6,066万5,000円の増額であります。

1 節市町村総合交付金は10億4,600万円で、6,160万円の増額であります。普通建設事業費の増額に伴い、この事業費を対象とするまちづくり振興割分の増額を見込んだものであります。

2 節総務管理費補助金は14万2,000円で、93万5,000円の減額であります。主に、秘書広報課の人権啓発活動区市町村補助金の減額によるものであります。

2 目民生費都補助金は11億56万5,000円で、1億9,363万4,000円の減額であります。

1 節社会福祉費補助金は3億5,580万9,000円で、7,917万円の増額であります。説明欄になりますが、福祉

推進課は3件の補助金合計で4,311万7,000円で、124万4,000円の減額であります。主に、1つ目の地域福祉推進包括補助事業補助金の減額によるものであります。高齢介護課は10件の補助金合計で1億1,608万7,000円で、8,073万6,000円の増額であります。主に、9つ目にごございます認知症高齢者グループホーム緊急整備支援事業補助金5,444万5,000円と、次にごございます地域密着型サービス等重点整備事業費補助金1,863万7,000円の新規計上によるものであります。障害福祉課は8件の補助金合計で1億9,660万5,000円で、32万2,000円の減額であります。主に、7つ目の居宅介護等国庫負担基準超過負担額に対する補助金の減額等によるものであります。

2節児童福祉費補助金は7億4,475万6,000円で、2億7,280万4,000円の減額であります。子育て支援課は10件の補助金合計で6億4,686万円で、3,838万8,000円の減額であります。1つ目の子供家庭支援包括補助事業補助金は2,542万円で、3,330万5,000円の減額であります。東京都の包括補助事業の一つとして、区市町村が主体的に実施する子供家庭分野における基盤整備及びサービスの充実に資する事業を支援する補助金であります。対象事業費の減等によるものであります。2つ目の子育て推進交付金は4億1,192万3,000円で、87万3,000円の増額であります。4つ目の義務教育就学児医療費助成事業補助金は8,135万1,000円で、22万円の増額であります。対象事業費の増によるものであります。

60ページをお開きください。

一番上にごございますひとり親家庭等医療費助成事業補助金は2,895万5,000円で、99万5,000円の増額であります。対象事業費の増等によるものであります。保育課でごございますが、4件の補助金合計で6,318万9,000円で、2億3,384万5,000円の減額であります。4つ目の病児・病後児保育事業補助金は1,360万7,000円で、278万1,000円の増額であります。対象事業費の増によるものであります。なお、前年度に計上しました民間保育園の施設整備に係る保育所緊急整備事業補助金1億7,177万1,000円が皆減となっております。青少年課の学童クラブ運営費補助金は3,470万7,000円で、57万1,000円の減額であります。補助率は3分の2でごございます。

3目衛生費都補助金、1節保健衛生費補助金は3,842万8,000円で、182万5,000円の増額であります。主に、2つ目の疾病予防対策事業費等補助金の増額等によるものであります。

4目農林業費都補助金、1節農業費補助金は74万7,000円で、5万9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

5目商工費都補助金、1節商工費補助金は942万9,000円で、424万円の増額であります。主に、市民生活課の消費者行政活性化交付金の新規計上によるものであります。

6目土木費都補助金は8,867万5,000円で、3,386万3,000円の増額であります。

1節道路橋りょう費補助金は3,640万円で、790万円の増額であります。市道第1号線道路改良工事費、市道第6号線道路改良工事費、市道第3号線舗装補修工事費に充当するものであります。

2節都市計画費補助金は3,603万5,000円で、1,224万円の増額であります。主に、都市計画道路3・5・20号線整備事業費補助金の新規計上によるものであります。

62ページをお開きください。

3節住宅費補助金は1,624万円で、1,372万3,000円の増額であります。対象事業費の増に伴う緊急輸送道路沿道建築物等耐震化促進事業補助金の増額であります。補助率は3分の1であります。

8目教育費都補助金は1億1,695万9,000円で、2,735万8,000円の増額であります。

1節教育総務費補助金は637万円で、620万6,000円の増額であります。小学校通学路の防犯カメラ設置に係る通学路防犯設備整備補助金の新規計上によるものであります。

2節小学校費補助金は3,369万9,000円で、2,127万6,000円の増額であります。主に、公立学校施設非構造部材耐震化支援事業補助金の増額によるものであります。

3節中学校費補助金は2,040万3,000円で、224万7,000円の増額であります。公立学校非構造部材耐震化支援事業補助金の増額によるものであります。

4節社会教育費補助金は1,050万円で、19万8,000円の増額であります。放課後子ども教室推進事業に対して、対象事業費の3分の2の補助を計上したものであります。

6節幼稚園費補助金は4,598万7,000円で、256万9,000円の減額であります。私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金も同額で、前年度の実績等に基づき見込んだものであります。

9目1節緊急雇用創出事業臨時特例補助金は125万円で、5,738万1,000円の減額であります。緊急雇用創出事業臨時特例補助金（住まい対策拡充等支援分）の減額であります。対象事業費の減額に伴うものであります。

3項委託金は2億696万5,000円で、3,341万1,000円の増額であります。

1目総務費委託金は1億6,456万6,000円で、3,143万5,000円の増額であります。

1節総務管理費委託金は29万9,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

2節徴税費委託金は1億2,596万6,000円で、65万7,000円の増額であります。都民税取扱費委託金は1億2,483万円で、41万1,000円の増額であります。

3節戸籍住民基本台帳費委託金は33万1,000円で、1万円の増額であります。説明は省略させていただきます。

64ページをお開きください。

4節選挙費委託金は2万円で、1万7,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

5節統計調査費委託金は3,795万円で、3,083万2,000円の増額であります。国勢調査など統計調査の交付金を計上するものであります。

2目民生費委託金は1,231万9,000円で、31万7,000円の減額であります。

1節社会福祉費委託金は1,008万8,000円で、16万6,000円の減額であります。障害福祉課は10件の合計が926万6,000円で、15万1,000円の減額であります。主に、1つ目の心身障害者医療費助成事業事務費交付金の減額によるものであります。

2節児童福祉費委託金は223万1,000円で、15万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3目衛生費委託金、1節保健衛生費委託金は2,308万2,000円で、340万7,000円の増額であります。主に、健康課の風しん抗体検査事業委託金の新規計上によるものであります。

66ページをお開きください。

5目土木費委託金は78万9,000円で、前年度と同額であります。

1節土木管理費委託金は75万円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

2節都市計画費委託金は3万9,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

6目教育費委託金は620万9,000円で、111万4,000円の減額であります。

1節教育総務費委託金は618万9,000円で、111万4,000円の減額であります。主に、前年度の理数フロンティア校事業委託金及び人権尊重教育推進事業委託金の皆減によるものであります。

2 節社会教育費委託金は2万円で、前年度と同額であります、説明は省略させていただきます。

68ページをお開きください。

15款財産収入は2,798万8,000円で、1,209万9,000円の減額であります。

1 項財産運用収入は176万7,000円で、14万8,000円の増額であります。

1 目財産貸付収入は65万4,000円で、19万8,000円の減額であります。

1 節土地建物貸付収入は2,000円であります、説明は省略させていただきます。

2 節物品貸付収入は65万2,000円ありますが、各施設の印刷機及び電子複写機の貸付収入であります。

2 目利子及び配当金は111万3,000円で、34万6,000円の増額であります。各基金の利子収入を見込んだものであります。

2 項財産売払収入は2,622万1,000円で、1,224万7,000円の減額であります。

1 目不動産売払収入、1 節土地売払収入は2,578万3,000円で、1,222万5,000円の減額ありますが、市有地売払収入の減額によるものであります。

2 目物品売払収入は43万8,000円で、2万2,000円の減額であります。

1 節物品売払収入は35万6,000円で、8,000円の増額であります。市が発行いたします刊行物等の売払収入であります。

70ページをお開きください。

2 節生産品売払収入は8万2,000円ありますが、3万円の減額であります。みのり福祉園における生産品の売払収入であります。

72ページをお開きください。

16款1 項寄附金は2,000円であります。

1 目1 節一般寄附金は1,000円であります。一般寄附金の科目存置であります。

3 目1 節民生費寄附金も1,000円でありますが、説明を省略させていただきます。

74ページをお開きください。

17款繰入金、1 項基金繰入金は9億842万円で、6億2,697万6,000円の増額であります。

1 目1 節財政調整基金繰入金は4億5,842万円で、1億9,697万6,000円の増額であります。平成27年度予算の財源調整として、取り崩すものであります。

3 目1 節施設整備等基金繰入金は4億5,000万円で、4億3,000万円の増額であります。本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費に8,000万円、(仮称)総合福祉センター施設整備等補助金に1億5,000万円、学校給食センター新築工事費に2億2,000万円を充当するものであります。

76ページをお開きください。

18款1 項1 目1 節繰越金は2億円で、前年度と同額であります。前年度繰越金であります、説明は省略させていただきます。

78ページをお開きください。

19款諸収入は3億2,009万2,000円で、2,620万5,000円の増額であります。

1 項延滞金、加算金及び過料は2,555万7,000円で、312万4,000円の増額であります。

1 目1 節延滞金も同額であります、説明は省略させていただきます。

2 項1 目1 節市預金利子は1万円で、前年度と同額であります、説明は省略させていただきます。

3項1目1節貸付金元利収入は2,700万4,000円で、前年度と同額であります。小口事業資金融資預託金は2,400万円で、前年度と同額であります。市内の7つの金融機関の各支店に預託しているものであります。中小企業勤労者生活資金融資預託金は300万円で、前年度と同額であります。中央労働金庫の支店に預託しているものであります。

80ページをお開きください。

4項受託事業収入は643万円で、39万7,000円の減額であります。

1目1節作業受託収入は474万円で、1万9,000円の増額であります。みのり福祉園通園者による工賃収入の増額によるものであります。

2目民生費受託事業収入、1節児童福祉費受託事業収入は169万円で、41万6,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

5項雑入は2億6,109万1,000円で、2,347万8,000円の増額であります。

1目1節雑入は2億6,108万8,000円で、2,347万8,000円の増額であります。企画課のオータムジャンボ宝くじ区市町村交付金は1,900万円でありますが、中央図書館等の図書購入費に充当するものであります。3つ目の多摩・島しょわがまち活性化事業助成金は300万円で、新規計上であります。中央公民館の講座「ふるさと 東大和の魅力発見」に係る経費に充当するものであります。

82ページをお開きください。

83ページの中段、子育て支援課でございますが、一時保育事業利用者負担金は632万8,000円で、70万3,000円の増額であります。前年度の実績等に基づく見込み増によるものであります。保育課の4件目、児童発達支援給付費は2,624万2,000円で、17万8,000円の増額であります。やまとあけぼの学園の発達支援事業に係る障害児通所給付費等を受け入れるものであります。青少年課の学童保育所間食費は1,305万円で、115万円の増額であります。入所児童数の見込み増等によるものであります。

84ページをお開きください。

85ページのほうの中段、みのり福祉園でございますが、介護給付費は5,708万5,000円で、243万2,000円の増額であります。障害者自立支援法に基づく生活介護事業等に係る収入で、東京都国民健康保険団体連合会より交付されるものであります。また、訓練等給付費は3,226万6,000円で、486万7,000円の減額であります。介護給付費と同様に交付されるものであります。ごみ対策課の資源物売払収入は3,695万円で、1,301万8,000円の増額であります。新聞、雑誌、段ボール等の売り払いによるものであります。土木課の二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金は800万円で、新規計上であります。街路灯LED化の導入調査等委託料に充当するものであります。

86ページをお開きください。

指導室の2件目でございます。多摩・島しょ広域連携活動助成金は133万3,000円の計上であります。東京都市長会からの助成金で、中学生アメリカン・サマーキャンプ事業に充当するものであります。

次の中学生アメリカン・サマーキャンプ事業参加者負担金21万円でありますが、事業参加者の一部負担金であります。

2目1節弁償金は2,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

3目1節滞納処分費は1,000円でありますが、説明は省略させていただきます。

88ページをお開きください。

20款1項市債は24億5,070万円で、6億3,690万円の増額であります。

1目総務債は1億7,080万円であります。

1節総務管理債も同額であります。本庁舎耐震補強事業債を新規に計上したものであります。

4目土木債は7,300万円で、3,970万円の減額であります。

2節都市計画債も同額であります。都市計画道路3・5・20号線用地買収事業債を計上したものであります。

6目教育債は9億5,690万円で、7億5,580万円の増額であります。

1節小学校債は9,840万円でありますが、第一小学校、第二小学校、第六小学校及び第十小学校の校舎外壁改修事業債を計上したものであります。

2節中学校債は6,110万円でありますが、第一中学校及び第三中学校の校舎外壁改修事業債を計上したものであります。

4節保健体育債は7億9,740万円でありますが、学校給食センター新築事業債を新規に計上したものであります。

9目1節臨時財政対策債は12億5,000万円で、2億5,000万円の減額であります。前年度の実績及び平成27年度の地方財政対策等を勘案して計上したものであります。

地方債の状況につきましては、予算参考資料の21ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は304億9,100万円で、前年度に比べ21億2,500万円の増額となるものであります。

次に、歳出について御説明申し上げます。

初めに、歳出予算の経費別分類表についてでございますが、予算参考資料の26ページから27ページに記載してありますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

内容の説明に当たりましては、主に新規事業並びに前年度と比較しまして大幅な増減のあった事項について御説明いたしますので、御了承のほどお願い申し上げます。

それでは、各款の説明の前に、人件費につきまして、一括して御説明させていただきます。

430ページをお開きください。

給与費明細書であります。1の特別職であります。

本年度の欄、職員数であります。長等2人、議員22人、その他の特別職1,339人です。給与費は6億2,923万5,000円、共済費は1億1,838万4,000円で、合計7億4,761万9,000円です。前年度当初予算との比較では、職員数が517人の増で、金額の合計が7,003万2,000円の増額となっております。主に、選挙事務に係る報酬や共済費等の増額によるものであります。

次のページをごらんください。

2の一般職であります。

(1) 総括であります。職員数は441人で、3人増です。また、括弧書きで再任用短時間勤務職員数を外書きで表記しております。職員数は2人増の29人です。給与費等の合計は36億5,609万5,000円で、7,663万3,000円の増額です。

432ページをお開きください。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細であります。給料は418万9,000円の増額、職員手当は8,174万2,000円の増額であります。また、定年退職者は17人であります。

433ページをごらんください。

(3) 給料及び職員手当の状況であります。上の表アは職員1人当たりの給与、下の表イは初任給の状況であります。

434ページをお開きください。

このページにつきましては、級別職員数の状況であります。

435ページをごらんいただきたいと思います。

このページは昇給の表でございます。

次の436ページから437ページまでにつきましては、説明を省略させていただきます。

なお、一般職員給与費の内訳、特別職の報酬等一覧表につきましては、予算参考資料の36ページから39ページまでに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

それでは、これより各款ごとに御説明を申し上げます。

90ページにお戻りください。

1 款議会費は3億3,775万2,000円で、1,191万円の増額であります。

1 項1 目議会費も同額であります。

右ページの説明欄をごらんいただきたいと思います。

1 の職員人件費は6,083万4,000円で、7 人分であります。

2 の議会運営費は2 億7,691万8,000円で、936万円の増額であります。

4 節共済費の議員共済会負担金は7,764万4,000円で、1,323万7,000円の増額であります。

94ページをお開きください。

2 款総務費は29億8,500万9,000円で、5 億4,552万1,000円の増額であります。

1 項総務管理費は22億8,535万9,000円で、4 億6,192万5,000円の増額であります。

1 目一般管理費は10億5,133万7,000円で、7,959万7,000円の増額であります。

1 の職員人件費は9 億6,437万5,000円で、職員数は特別職が2 人、一般職が2 人減の84人であります。また、再任用短時間勤務職員は2 人増の29人分の給料等を計上しております。

2 の人事管理事務費は5,756万1,000円で、115万4,000円の増額であります。

7 節賃金は4,096万8,000円で、12万2,000円の増額であります。産休者、育児休業者及び病欠者等の補充のための臨時職員賃金であります。

96ページをお開きください。

4 の職員研修事業費は766万1,000円で、7 万3,000円の減額であります。研修講師派遣手数料や東京都市町村総合事務組合研修費負担金等を計上したものであります。

5 の職員福利厚生事業費は1,053万3,000円で、116万2,000円の増額であります。

98ページをお開きください。

13 節委託料は464万3,000円で、111万2,000円の増額であります。ストレスチェック委託料73万7,000円の新規計上等によるものであります。

10 の渉外事務費は287万8,000円で、5 万3,000円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は220万9,000円で、3万6,000円の増額であります。東京都市長会分担金の増額によるものであります。

100ページをお開きください。

2目文書費は2,646万8,000円で、67万5,000円の減額であります。

1の文書事務費は2,423万6,000円で、76万3,000円の減額であります。主に、備品購入費の減額等によるものであります。

104ページをお開きください。

3目広報費は3,334万9,000円で、14万1,000円の増額であります。

1の広報活動費は2,961万1,000円で、103万9,000円の増額であります。主に、市報特集号の発行に係る印刷製本費の増額等によるものであります。

106ページをお開きください。

4目財政管理費は429万4,000円で、7万6,000円の減額であります。

1の財政事務費も同額であります。説明は省略させていただきます。

5目会計管理費は1,392万8,000円で、10万2,000円の減額であります。

1の会計事務費も同額であります。説明は省略させていただきます。

108ページをお開きください。

6目財産管理費は5億1,432万7,000円で、3億5,474万6,000円の増額であります。

1の庁舎管理費は4億8,081万2,000円で、3億5,516万円の増額であります。

110ページをお開きください。

説明欄、一番下でございますが、15節工事請負費は3億6,576万3,000円でありますが、本庁舎及び現業棟耐震補強等工事費を新規に計上するものであります。

112ページをお開きください。

3の財産管理事務費は3,311万4,000円で、76万7,000円の増額であります。

114ページをお開きください。

説明欄17節公有財産購入費は872万4,000円で、191万2,000円の減額であります。平成27年度において土地開発基金で保有する土地を売却するため、一般会計に買い戻すものであります。

7目企画費は3,194万3,000円で、2,442万1,000円の増額であります。

1の企画業務費は2,115万9,000円で、1,757万4,000円の増額であります。

13節委託料は1,649万8,000円で、1,641万6,000円の増額であります。公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料の新規計上によるものであります。

116ページをお開きください。

2の平和事業費は374万3,000円で、269万9,000円の増額であります。

13節委託料は286万3,000円で、213万3,000円の増額であります。戦争体験映像記録制作委託料の新規計上等によるものであります。

19節負担金補助及び交付金は27万2,000円で、24万8,000円の増額であります。広島派遣事業実行委員会負担金の新規計上等によるものであります。

3の総合計画事務費は246万9,000円で、57万2,000円の増額であります。第四次基本計画の進捗管理を行う

ため、市民意識調査委託料の増額によるものであります。

4の自治基本条例あり方検討事業費は5万5,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

118ページをお開きください。

5の行政改革推進事業費は186万4,000円で、92万3,000円の増額であります。主に、賃金の新規計上によるものであります。

7のふれあい広場管理費は265万3,000円でありますが、東大和市ふれあい広場の管理経費を新規に計上したものであります。

9目公安費は1,132万2,000円で、58万6,000円の増額であります。

120ページをお開きください。

2の交通安全推進事業費は283万4,000円で、63万1,000円の増額であります。主に、中学生に対します交通安全教室委託料の増額によるものであります。

11の防犯対策事業費は745万6,000円で、4万5,000円の減額であります。子供たちの下校時等の安全を確保する防犯パトロールをより効果的に行うため、防犯パトロール員の報酬や、122ページをお開きください、19節負担金補助及び交付金の東大和地区防犯協会補助金、東大和市防犯協会補助金等を計上したものであります。

10目電算管理費は3億2,484万6,000円で、82万7,000円の増額であります。

1の情報システム管理・運営事業費は2億8,357万4,000円で、4,044万5,000円の減額であります。

13節委託料は2,266万円で、1,800万円の減額であります。124ページをお開きください。公共施設案内・予約システム導入委託料は新規計上でございます。予算の組み替えに伴います社会保障・税番号制度関連システム修正委託料の減額等によりまして、減額になっているものでございます。

14節使用料及び賃借料は2億2,630万6,000円で、84万7,000円の減額であります。住民票等コンビニエンストア交付システム賃借料につきましては、新規計上でございます。基幹系システム等賃借料につきましては、減額という形になってございます。

2の社会保障・税番号制度関連システム整備事業費は4,127万2,000円であります。社会保障・税番号制度関連システム修正委託料や地方公共団体情報システム機構負担金等を新規に計上したものであります。

126ページをお開きください。

11目文化振興費は1億2,303万8,000円で、190万7,000円の増額であります。

1の市民会館運営費も同額であります。主に、15節工事請負費の自家発電装置点検整備工事費の新規計上によるものであります。

12目地域振興費は501万4,000円で、1万5,000円の増額であります。

1の市民協働事業費は440万7,000円で、10万6,000円の増額であります。主に、8節報償費の研修会講師謝礼の新規計上によるものであります。

128ページをお開きください。

13目市民センター費は1億1,685万6,000円で、55万6,000円の増額であります。市民センター及び地区集会所等の管理費を計上したものでありますが、1の市民センター管理事務費から144ページの13の清原市民センター管理費までは、説明を省略させていただきます。

146ページをお開きください。

14目女性施策費は213万7,000円で、1万8,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

148ページをお開きください。

15目諸費は2,650万円で、1の市税過誤納還付金等も同額であります、説明は省略させていただきます。

2項徴税費は3億7,272万円で、420万6,000円の増額であります。

1目税務総務費は2億9,917万6,000円で、330万円の増額であります。

1の職員人件費は2億7,864万5,000円で、1人増の40人分であります。

2の課税管理事務費は1,431万6,000円で、2万円の増額であります、説明は省略させていただきます。

150ページをお開きください。

3の納税管理事務費は621万5,000円で、82万2,000円の減額であります、主に、前年度に計上しました庁用自動車購入費の皆減等によるものであります。

2目賦課徴収費は7,354万4,000円で、90万6,000円の増額であります。

1の賦課事務費は4,253万6,000円で、56万8,000円の増額であります。

153ページをお開きください。

一番上にごさいます12節役務費の車両検査情報提供手数料73万5,000円は、新規計上ではありますが、軽自動車税に係るものでございます。

2の徴収事務費は3,100万8,000円で、33万8,000円の増額であります。

13節委託料は560万2,000円で、45万6,000円の増額であります、市税等コンビニエンスストア等収納代行業務委託料の増額等によるものであります。

154ページをお開きください。

3項1目戸籍住民基本台帳費は1億4,550万6,000円で、186万1,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億911万1,000円で、1人増の15人分であります。

2の戸籍事務費は2,096万8,000円で、30万1,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

156ページをお開きください。

3の住民基本台帳事務費は1,542万7,000円で、312万4,000円の増額であります。

19節負担金補助及び交付金は50万円ではありますが、社会保障・税番号制度に係る地方公共団体情報システム機構負担金の新規計上であります。

158ページをお開きください。

4項選挙費は9,836万6,000円で、4,675万6,000円の増額であります。

1目選挙管理委員会費は3,697万7,000円で、80万9,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,392万3,000円で、4人分であります。

2の選挙管理委員会運営費は305万4,000円で、12万5,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

2目選挙啓発費は29万円で、5,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

160ページをお開きください。

3目市議会議員及び市長選挙費は6,109万9,000円で、4,972万5,000円の増額であります。平成27年4月30日の任期満了に伴います市議会議員及び市長選挙の執行経費を計上したものであります。

162ページをお開きください。

5 項統計調査費は5,277万6,000円で、2,887万8,000円の増額であります。

1 目統計調査総務費は1,482万1,000円で、195万円の減額であります。

1 の職員人件費は1,479万9,000円で、2 人分であります。

2 目統計調査費は3,795万5,000円で、3,082万8,000円の増額であります。

3 の国勢調査費は3,719万5,000円でありますが、平成27年10月に実施します国勢調査に必要な経費を計上したものであります。

168ページをお開きください。

6 項1 目監査委員費は3,028万2,000円で、189万5,000円の増額であります。

1 の職員人件費は2,673万9,000円で、3 人分であります。

2 の監査委員運営費は354万3,000円で、38万9,000円の増額であります。工事監査委託料の新規計上等によるものであります。

○委員長（関田 貢君） ここで、午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後1時30分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○企画財政部長（並木俊則君） それでは、170ページをお開きください。

3 款民生費は160億8,975万7,000円で、3 億5,209万6,000円の増額であります。

1 項社会福祉費は63億9,042万7,000円で、5 億930万3,000円の増額であります。

1 目社会福祉総務費は36億3,563万2,000円で、1 億3,263万5,000円の増額であります。

1 の職員人件費は3 億3,474万7,000円で、2 人増の42人分であります。

2 の国民健康保険事業特別会計繰出金は12億4,512万円で、1 億4,851万2,000円の増額であります。制度上の繰出金及びその他の繰出金であります。

172ページをお開きください。

4 の介護保険事業特別会計繰出金は8 億7,499万8,000円で、1,497万3,000円の増額であります。介護給付費等に係る市負担分の繰出金であります。

5 の後期高齢者医療特別会計繰出金は9 億347万7,000円で、6,777万2,000円の増額であります。後期高齢者医療特別会計の療養給付費繰出金等であります。

174ページをお開きください。

14の東大和市シルバー人材センター運営・補助事業費は3,709万9,000円で、292万1,000円の減額であります。運営費補助金の減額によるものであります。

15の東大和市社会福祉協議会運営・補助事業費は6,802万6,000円で、124万6,000円の増額であります。

176ページをお開きください。

主に13節委託料の成年後見活用安心生活創造事業委託料の増額によるものであります。

16の東大和市戦没者追悼事業費は129万8,000円で、38万8,000円の増額であります。主に戦没者追悼式会場設営委託料の増額によるものであります。

17の慰霊塔管理費は126万9,000円で、88万9,000円の増額であります。主に施設修繕料の新規計上等によ

るものであります。

178ページをお開きください。

22の臨時福祉給付金事業費は1億4,344万7,000円で、1億1,330万8,000円の減額であります。消費税率の引き上げに伴う負担に対し、引き続き、低所得者への給付措置として実施する臨時福祉給付金の支給に必要な経費を計上するものであります。なお、主な減額理由であります、1人当たりの給付額が1万円から6,000円になったことによるものであります。

180ページをお開きください。

2目社会福祉施設費は1億5,623万2,000円で、1億5,017万7,000円の増額であります。

1の老人福祉館運営費は551万8,000円で、10万6,000円の増額であります、各老人福祉館の運営経費を計上したものであります。

184ページをお開きください。

5の(仮称)総合福祉センター施設整備事業費は1億5,015万9,000円で、全年度の(仮称)総合福祉センター建設事業費と比較しますと1億5,003万9,000円の増額であります。主に、(仮称)総合福祉センター施設整備費等補助金の新規計上によるものであります。

3目老人福祉費は2億9,492万円で、8,749万8,000円の増額であります。

2の老人ホーム(措置)事業費は4,780万9,000円で、589万4,000円の増額であります。

186ページをお開きください。

主に20節扶助費の措置費の増額によるものであります。

3の介護予防・生きがい活動支援事業費は2,352万6,000円で、32万4,000円の減額であります、説明は省略させていただきます。

4の高齢者日常生活支援事業費は3,582万3,000円で、137万8,000円の減額であります。おむつ貸与・支給委託料や、188ページをお開きください、19節負担金補助及び交付金の高齢者食事サービス事業補助金等を計上するものであります。

6の高齢者住宅事業費は2,298万7,000円で、438万6,000円の減額であります、190ページをお開きください。主に、14節使用料及び賃借料の高齢者住宅借上料の減額によるものであります。

10の介護サービス事業者支援等事業費は8,077万6,000円で、7,903万円の増額であります、主に地域密着型サービス事業所施設整備費補助金7,929万5,000円の新規計上によるものであります。

11の在宅サービスセンター運営事業費は2,917万9,000円で、前年度と同額であります。高齢者在宅サービスセンターむこうはら及び清原に係る指定管理委託料等であります。

192ページをお開きください。

14の高齢者見守りぼっくす事業費は3,627万6,000円で、849万9,000円の増額であります、高齢見守りぼっくす、3カ所になりますが、そちらの事業委託料を計上したものであります。

4目障害者福祉費は23億364万3,000円で、1億3,899万3,000円の増額であります。

1の障害福祉管理事務費は2,748万2,000円で、356万1,000円の減額であります、主に前年度に計上しました障害福祉計画事前調査委託料の皆減等によるものであります。

196ページをお開きください。

5の自立支援給付費等事業費は15億1,896万円で、8,293万1,000円の増額であります、障害者自立支援法

に基づく介護給付及び訓練等給付の支給事業費と、東京都が独自の加算で給付をします支給事業費を計上したものであります。

198ページをお開きください。

6の自立支援医療・補装具給付事業費は1億5,940万7,000円で、1,543万4,000円の増額であります。障害者自立支援法に基づく更生医療、育成医療に係る経費及び補装具の購入・修理に係る費用を支給するものであります。

7の地域生活支援事業費は9,245万円で、262万9,000円の増額であります。在宅の障害者（児）の地域生活を支援する各種サービス事業の実施経費であります。主に給付費等の増によるものであります。

8の在宅障害者支援事業費は4,713万7,000円で、38万5,000円の減額であります。

200ページをお開きください。

20節扶助費の在宅生活援助費は、福祉タクシー助成費など3,073万6,000円を計上するものであります。

9の心身障害者福祉手当支給事業費は2億1,943万3,000円で、12万6,000円の減額であります。心身障害者の福祉の増進を図るため、都制度及び市制度の心身障害者福祉手当を支給するものであります。

10の特別障害者手当等支給事業費は6,136万6,000円で、59万6,000円の増額であります。支給対象者の増によるものであります。

11の難病患者福祉手当支給事業費は2,878万円で、683万9,000円の増額であります。法改正に伴う支給対象者の見込み増によるものであります。

12の精神障害者地域生活支援センター運営事業費は2,409万7,000円で、56万6,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

202ページをお開きください。

14の障害者就労支援事業費は998万1,000円で、2万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

20のみより福祉園運営費は8,448万2,000円で、3,031万円の増額であります。

206ページをお開きください。

13節委託料のみより福祉園業務引継ぎ委託料は3,030万円の新規計上であります。のみより福祉園の業務について、社会福祉法人友遊会に引き継ぎを行うものであります。

21の生活介護事業費は1,706万3,000円で、382万5,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

22の就労継続支援事業費は491万1,000円で、3,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

208ページをお開きください。

2項児童福祉費は64億5,662万5,000円で、1億2,878万8,000円の減額であります。

1目児童福祉総務費は27億9,197万6,000円で、7,635万3,000円の減額であります。

1の職員人件費は2億8,141万7,000円で、1人増の35人分であります。

210ページをお開きください。

3の児童手当支給事業費は14億8,774万3,000円で、1,711万5,000円の減額であります。前年度の実績等に基づく児童手当支給費の見込み減によるものであります。

4の児童扶養手当支給事業費は3億4,634万円で、626万1,000円の増額であります。前年度の実績等に基づく児童扶養手当支給費の見込み増によるものであります。

212ページをお開きください。

5の児童育成手当支給事業費は2億5,237万6,000円で、77万円の減額であります。前年度の実績等に基づく児童育成手当支給費の見込み減によるものであります。

6の乳幼児医療費助成事業費は1億8,191万6,000円で、561万1,000円の減額であります。助成費等の見込み減によるものであります。

7の義務教育就学児医療費助成事業費は1億5,294万9,000円で、132万7,000円の増額であります。助成費等の見込み増によるものであります。

214ページをお開きください。

9の子育て世帯臨時特例給付金事業費は6,607万9,000円で、5,424万9,000円の減額であります。消費税率の引き上げに伴います負担に対し、子育て世帯への臨時特例給付金の支給に必要な経費を計上するものであります。なお、主な減額理由であります。1人当たりの給付額が6,000円から3,000円になったことによるものであります。

216ページをお開きください。

2目児童措置費は30億229万6,000円で、7,177万1,000円の減額であります。主に前年度に計上しました民間保育園施設整備補助事業費2億3,044万9,000円の皆減等によるものであります。

2の民間保育園運営委託・補助事業費は28億1,917万5,000円で、9,584万7,000円の増額であります。紫水保育園及びびてまり保育園の定員増等によるものであります。

218ページをお開きください。

3の家庭福祉員事業費は196万4,000円で、575万2,000円の減額であります。市内の家庭福祉員の利用児童数の見込み減に伴う委託料の減額であります。

5の認証保育所補助事業費は4,115万3,000円で、129万5,000円の減額であります。延べ利用児童数の見込み減によるものであります。

6の認定こども園事業費は3,831万6,000円で、前年度の認定こども園補助事業費と比較しますと516万4,000円の減額であります。延べ利用児童数の見込み減によるものであります。

7の小規模保育事業費は3,475万円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして新規に計上するものであります。

8の家庭的保育事業費は2,589万3,000円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして新規に計上するものであります。

220ページをお開きください。

9の事業所内保育事業費は318万2,000円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして新規に計上するものであります。

10の居宅訪問型保育事業費は319万円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴いまして新規に計上するものであります。

11の病児・病後児保育事業費は2,226万4,000円で、602万4,000円の増額であります。保育士の増員に伴う委託料の増額によるものであります。

3目市立保育園費は2億3,016万3,000円で、1,253万8,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億7,476万2,000円で、1人減の20人分であります。

2の狭山保育園運営費は5,540万1,000円で、121万9,000円の減額であります。主に、前年度に計上しました擁壁補修工事費の皆減によるものであります。

224ページをお開きください。

4目子育て支援費は5,934万1,000円で、224万6,000円の増額であります。

1の子ども家庭支援センター運営費は1,998万2,000円で、4万2,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

228ページをお開きください。

4の一時保育事業費は2,932万1,000円で、175万5,000円の増額であります。民間保育園における一時預かり事業の補助金が130万円増額の1,314万円となったことによるものであります。

230ページをお開きください。

6の緊急一時保育事業費は176万円で、3万8,000円の増額であります。疾病、出産等により家庭での保育が困難になった場合に、向原保育園で児童を緊急かつ一時的に保育するものであります。

7の赤ちゃん・ふらっと整備事業費は132万4,000円で、56万4,000円の増額であります。安心して乳幼児を連れて外出を楽しめるよう、おむつがえや授乳等のスペースを公共施設等に整備し、子育て支援の推進を図るものであります。

5目母子福祉費は6,350万2,000円で、137万7,000円の増額であります。

1のひとり親家庭・女性相談事業費は318万5,000円で、13万4,000円の増額であります。制度改正に伴いまして前年度までの母子と女性からひとり親と女性に事業の対象が拡大されております。

232ページをお開きください。

2の母子・父子福祉資金貸付事務費は23万6,000円で、2,000円の増額であります。この事務費につきましても、制度改正に伴いまして前年度までの母子から母子と父子に対象が拡大されております。

3の母子家庭等自立支援給付金支給事業費は745万円で、10万円の減額であります。入学支援修了一時金の減額によるものであります。

5のひとり親家庭等医療費助成事業費は4,207万4,000円で、151万1,000円の増額であります。医療費助成費の見込み増によるものであります。

234ページをお開きください。

6目児童館費は7,368万4,000円で、1,650万9,000円の増額であります。

1のならばし児童館運営費は1,751万円で、672万8,000円の増額であります。学童保育の受け入れ学年の拡大に伴う対応としまして、児童館業務員等を増員して実施しますランドセル来館事業に係る嘱託員報酬等の増額によるものであります。

236ページをお開きください。

2のかみきただい児童館運営費と238ページの3のむこうはら児童館運営費につきましては、児童館の運営に要する経費を計上したものであります。

4のなんがい児童館運営費は1,454万4,000円で、606万8,000円の増額であります。ランドセル来館事業に係る嘱託員報酬等の増額によるものであります。

240ページをお開きください。

5のきよはら児童館運営費は1,293万1,000円でありますが、児童館の運営に要する経費を計上したものであ

ります。

242ページをお開きください。

6のさくらがおか児童館運営費は1,123万1,000円で、307万5,000円の増額であります。ランドセル来館事業に係る嘱託員報酬等の増額によるものであります。

244ページをお開きください。

7目学童保育所費は1億2,828万1,000円で、1,153万1,000円の増額であります。

1の学童保育所運営費も同額であります。学童保育の受け入れ学年の拡大に伴う対応としまして、学童保育所指導員報酬、臨時指導員賃金等を増額して計上するものであります。

246ページをお開きください。

8目心身障害児通所施設費は1億738万2,000円で、21万1,000円の増額であります。

1の職員人件費は7,920万4,000円で、9人分であります。

248ページをお開きください。

2のやまとあけぼの学園運営費は2,817万8,000円で、43万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

250ページをお開きください。

3項生活保護費は32億1,845万7,000円で、2,815万5,000円の減額であります。

1目生活保護総務費は2億99万6,000円で、2,577万6,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億3,032万9,000円で、18人分であります。

252ページをお開きください。

2の生活保護事務費は4,401万7,000円で、628万8,000円の増額であります。主に13節委託料の被保護者就労支援業務委託料の新規計上等によるものであります。

254ページをお開きください。

3の住宅支援給付事業費は125万円で、1,408万9,000円の減額であります。事業の終了に伴います給付費の減額によるものであります。

4の生活困窮者自立支援事業費は2,540万円で、前年度の生活困窮者自立促進モデル事業費と比較しますと1,460万円の減額であります。平成27年度から本格的に制度施行となりますが、生活困窮者の自立を支援するため相談業務等を実施するものであります。

2目扶助費は30億1,746万1,000円で、237万9,000円の減額であります。

2の生活保護援護事業費は29億9,990万円で、前年度と同額であります。生活保護費のうち、主に生活扶助費の減額を見込み、医療扶助費の増額と就労自立支援金の計上等を見込んだことによるものであります。

3の中国残留邦人等生活支援金給付事業費は684万4,000円で、120万円の減額であります。

256ページをお開きください。

20節扶助費の中国残留邦人の生活支援のために支援給付金を支給するもので、経費の4分の3が国庫負担となるものであります。

4項1目国民年金費は2,265万円で、9万7,000円の増額であります。

1の職員人件費は1,483万円で、2人分であります。

2の国民年金事務費は782万円で、35万5,000円で減額であります。主に国民年金システム修正委託料の皆

減等によるものであります。

258ページをお開きください。

5項1目災害救助費は159万8,000円で、36万1,000円の減額であります。

2の災害時要配慮者対策事業費は139万8,000円で、36万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

済みません、先ほどの説明した部分で1点訂正をさせていただきます。

214ページの9の子育て世帯臨時特例給付金事業費でございますが、私のほうの1人当たりの給付額を6,000円から3,000円というふうに説明いたしました。1万円から3,000円でございます。申しわけありません。子育て世帯臨時特例給付金につきましては、1人当たりの給付額が1万円から3,000円ということでございます。訂正させていただきます。よろしくお願いたします。

260ページをお開きください。

4款衛生費は23億5,767万3,000円で、8,630万4,000円の増額であります。

1項保健衛生費は8億5,681万8,000円で、5,773万5,000円の増額であります。

1目保健衛生総務費は5億449万2,000円で、3,376万2,000円の減額であります。

1の職員人件費は1億3,275万1,000円で、1人増の19人分であります。

2の保健事業費は1億5,317万6,000円で、145万3,000円の減額であります。

262ページをお開きください。

13節委託料のうち、健康カレンダー配布委託料は50万円ですが、前年度の成人保健事業費から予算を組み替えて計上するものであります。

また、19節負担金補助及び交付金のうち昭和病院企業団負担金は9,642万1,000円で、293万円の減額であります。

3の母子保健事業費は1億481万1,000円で、2,625万5,000円の減額であります。

264ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金のうち特定不妊治療費助成金は300万円で、30万円の増額ですが、男性の特定不妊治療費助成金の新規計上によるものであります。

また、20節扶助費のうち療育医療費助成費は700万円で、1,950万円の減額ですが、実績等によるものであります。

4の成人保健事業費は1億1,196万1,000円で、255万1,000円の減額ですが、主に前年度に計上しました健康カレンダー配布委託料を保健事業費に予算の組み替えを行ったことによるものであります。また、基本健康診査や各種がん検診の実施に要する経費を計上しております。

266ページをお開きください。

2目予防費は2億4,077万円で、3,093万6,000円の増額であります。

1の予防事業費は2億4,014万円で、3,093万6,000円の増額ですが、268ページをお開きください。主に13節委託料の水痘など、水ぼうそうでございますが、定期接種となったことに伴う予防接種委託料の増額によるものであります。

3目保健センター費は722万6,000円で、11万8,000円の増額ですが、説明は省略させていただきます。

270ページをお開きください。

4目地域医療推進費は5,297万円であります。

1の救急医療体制整備事業費は5,156万7,000円で、新規計上であります。二次救急指定病院における救急医療体制の安定化等を図るため、救急医療体制整備事業補助金を新規計上するものであります。

2の歯科医療連携推進事業費は140万3,000円でありますが、前年度の1目保健衛生総務費から4目地域医療推進費に科目の変更を行い、計上したものであります。

5目休日診療費は2,575万2,000円で、193万3,000円の増額であります。

272ページをお開きください。

2の祝日等歯科応急診療事業費は205万2,000円でありますが、祝日や年末年始等におきまして歯科急病患者的の応急診療を行うため、東大和市歯科医師会に対します祝日等歯科応急診療事業委託料を新規計上したものであります。

6目環境衛生費は169万6,000円で、74万3,000円の減額であります。

2の墓地の経営許可等に関する事務費は129万5,000円で、74万3,000円の減額であります。墓地等の経営許可等に関し必要な経費を計上したものであります。

274ページをお開きください。

7目環境保全費は1,645万5,000円で、646万6,000円の増額であります。

1の環境保全審議会費は63万7,000円で、24万円の増額であります。次期の環境基本計画の策定に関連し、環境保全審議会委員報酬等を増額するものであります。

2の環境月間事業費は126万1,000円で、10万7,000円の増額であります。環境保全意識の高揚を図るため、環境月間の事業経費を計上したものであります。

276ページをお開きください。

6の野火止用水保全対策事業費は930万6,000円で、176万7,000円の増額であります。主に13節委託料の樹木強剪定委託料等の増額によるものであります。

7の環境基本計画策定事業費は435万2,000円であります。平成29年度から平成38年度までを計画期間とします次期の環境基本計画の策定に当たり、環境基本計画策定支援業務委託料等を新規計上したものであります。

278ページをお開きください。

7目公害対策費は745万7,000円で、18万3,000円の減額であります。

1の公害対策事業費も同額であります。主に委託料の道路環境等調査委託料の減額によるものであります。

2項清掃費は15億85万5,000円で、2,586万9,000円の増額であります。

1目清掃総務費は3億949万1,000円で、8,556万2,000円の減額であります。

1の職員人件費は6,997万円で、1人減の9人分であります。

280ページをお開きください。

2の清掃管理事務費は9,260万5,000円で、520万1,000円の減額であります。前年度に計上しましたコールセンター業務委託料等の皆減や不法投棄や資源物の持ち去り防止のための巡回収集等委託料の新規計上等によるものであります。

3のごみ減量推進事業費は1億4,691万6,000円で、7,831万4,000円の減額であります。

282ページをお開きください。

13節委託料は1億1,140万円で、7,045万2,000円の減額であります。主に容器包装プラスチック収集運搬

委託料の皆減等によるものであります。

284ページをお開きください。

2目塵芥処理費は11億4,941万1,000円で、1億1,439万4,000円の増額であります。1のごみ処理事業費も同額であります。

13節委託料は5億5,348万2,000円で、8,888万4,000円の増額であります。主に戸別収集の通年化に伴う廃棄物等収集運搬委託料5億1,841万4,000円の計上等によるものであります。

19節負担金補助及び交付金は5億9,058万2,000円で、2,304万3,000円の増額であります。小平・村山・大和衛生組合負担金の増額等によるものであります。

3目し尿処理費は4,195万3,000円で、26万3,000円の減額であります。

1のし尿処理事業費も同額であります。286ページをお開きください。19節負担金補助及び交付金の湖南衛生組合負担金の減額等によるものであります。

288ページをお開きください。

5款労働費は302万円の計上であります。

1項1目労働諸費も同額であります。

1の中小企業勤労者生活資金融資事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

290ページをお開きください。

6款農林業費、1項農業費は5,262万2,000円で、427万7,000円の減額であります。

1目農業委員会費は994万8,000円で、100万円の減額であります。説明は省略させていただきます。

292ページをお開きください。

2目農業総務費は2,710万7,000円で、62万4,000円の減額であります。

1の職員人件費も同額であります。3人分の人件費であります。

3目農業振興費は447万7,000円で、2万8,000円の減額であります。

1の農業振興対策事業費も同額であります。主にボランティア保険料の減額によるものであります。

294ページをお開きください。

4目園芸振興費は1,109万円で、262万5,000円の減額であります。

1の園芸振興対策事業費は457万3,000円で、211万4,000円の減額であります。前年度に計上しました立野市民農園開園準備整備工事費の皆減と農産物直売所マップ作成委託料の新規計上によるものであります。

298ページをお開きください。

7款1項商工費は1億2,112万8,000円で、765万8,000円の増額であります。

1目商工総務費は4,086万1,000円で、99万1,000円の増額であります。

1の職員人件費は3,770万4,000円で、5人分であります。

2目商工振興費は6,785万7,000円で、570万3,000円の増額であります。

1の商工振興対策事業費は2,242万7,000円で、492万円の増額であります。主に創業支援事業の講師謝礼や商店街装飾灯の新設等に係る新・元気を出せ商店街事業補助金の増額によるものであります。

300ページをお開きください。

2の商工会補助事業費は1,233万円で、170万円の増額であります。空き店舗調査事業補助金の新規計上等によるものであります。

3の融資事業費は3,310万円で、91万7,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

3目観光費は680万5,000円で、24万円の減額であります。

1の観光推進事業費も同額であります。市の観光推進に要する経費として観光マップ作成委託料や、302ページをお開きください、19節負担金補助及び交付金のグルメコンテスト実行委員会運営費補助金を計上したものであります。

4目消費経済対策費は560万5,000円で、120万4,000円の増額であります。

1の消費者保護対策事業費も同額であります。消費生活相談の充実を図るため消費生活相談員の報酬を増額するものであります。

304ページをお開きください。

8款土木費は17億7,913万7,000円で、1億1,273万5,000円の増額であります。

1項土木管理費、1目土木総務費は2億6,605万円で、359万3,000円の減額であります。

1の職員人件費は2億1,566万2,000円で、1人減の27人分であります。

2の土木管理事務費は1,734万3,000円で、12万9,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

306ページをお開きください。

3の交通安全自転車対策事業費は3,022万8,000円で、576万4,000円の増額であります。駅前の自転車等駐車場整理や駅頭の駐輪指導などの委託料、駅前自転車等駐車場用地借上料が主な内容であります。308ページをお開きください。15節工事請負費は、地域の放置自転車の解消を図るため、武蔵大和駅第3自転車等駐車場拡幅整備工事費を新規計上しました。

2項道路橋りょう費は2億9,821万5,000円で、1,917万8,000円の増額であります。

1目道路維持費は1億7,480万3,000円で、1,511万8,000円の増額であります。

1の道路管理費は3,020万6,000円で、348万6,000円の増額であります。

13節委託料は2,647万3,000円で、333万8,000円の増額であります。310ページをお開きください。仲原排水管清掃委託料及び雨水浸透井清掃委託料の新規計上等によるものであります。

2の街路灯管理費は6,932万8,000円で、989万9,000円の増額であります。

13節委託料のLED街路灯導入調査等委託料859万8,000円と、14節使用料及び賃借料のLED街路灯賃借料325万9,000円の新規計上等によるものであります。

312ページをお開きください。

2目道路新設改良費は1億2,164万円で、401万2,000円の増額であります。

1の市内道路改良事業費は1億1,670万円で、528万円の増額であります。

13節委託料の雨水幹線管路調査委託料340万円は新規計上であります。

また、15節工事請負費は1億1,130万円ですが、土木工事の概要につきましては予算参考資料の44ページから45ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

314ページをお開きください。

4目河川維持費は177万2,000円で、4万8,000円の増額であります。

1の河川管理費も同額であります。説明は省略させていただきます。

3項都市計画費は11億6,949万8,000円で、6,275万6,000円の増額であります。

1 目都市計画総務費は1億8,076万6,000円で、521万円の減額であります。

1の職員人件費は8,328万9,000円で、11人分であります。

316ページをお開きください。

3の都市計画事務費は488万9,000円で、782万4,000円の減額であります。主に前年度に計上しました都市マスタープラン改定委託料の皆減等によるものであります。

4の交通機関対策事業費は2,653万8,000円で、46万8,000円の減額であります。318ページをお開きください。主に19節負担金補助及び交付金の都営バス路線維持経費負担金の減額によるものであります。

6のコミュニティバス運行事業費は6,484万1,000円で、133万8,000円の増額であります。コミュニティバス運行事業補助金の増額等によるものであります。

320ページをお開きください。

2目下水道費は4億6,957万2,000円で、4,680万3,000円の減額であります。下水道事業特別会計への繰出金の計上であります。

3目公園費は1億3,433万8,000円で、445万8,000円の増額であります。

1の公園管理費は8,400万1,000円で、549万4,000円の増額であります。

322ページをお開きください。

13節委託料は6,040万2,000円で、1,289万2,000円の増額であります。公園施設更新等設計委託料310万8,000円と特色ある公園づくり調査等委託料872万7,000円の新規計上等によるものであります。

324ページをお開きください。

2の狭山緑地管理費は1,503万9,000円で、42万3,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

4のこども広場管理費は3,495万8,000円で、36万4,000円の減額であります。前年度に計上しました遊具設置工事費の皆減等によるものであります。

326ページをお開きください。

4目街路事業費は3億3,141万2,000円で、1億1,001万円の増額であります。

1の都市計画道路3・5・20号線用地買収事業費は1億6,995万9,000円で、5,042万7,000円の減額であります。平成27年度の用地買収面積は476.6平方メートルを予定しております。進捗率につきましては100%となる見込みでございます。

2の都市計画道路3・5・20号線整備事業費は1億6,145万3,000円で、1億6,043万7,000円の増額であります。15節工事請負費の街路築造工事費の新規計上等によるものであります。

5目土地区画整理費は5,341万円で、30万1,000円の増額であります。土地区画整理事業特別会計への繰出金であります。

328ページをお開きください。

4項住宅費、1目住宅管理費は4,537万4,000円で、3,439万4,000円の増額であります。

11の住宅等耐震助成事業費は4,219万9,000円で、3,430万8,000円の増額であります。特定緊急輸送道路沿道建築物等耐震改修助成金の計上等によるものであります。

330ページをお開きください。

9款1項消防費は11億1,299万2,000円で、698万2,000円の減額であります。

1 目常備消防費は9億9,797万5,000円で、2,085万8,000円の減額であります。東京都への消防事務委託料の減額によるものであります。

2 目非常備消防費は5,208万5,000円で、657万7,000円の増額であります。

1 の消防団活動費も同額であります。

9 節旅費は1,588万3,000円で、502万4,000円の増額であります。東京都消防操法大会の参加に伴う消防団員出動手当の増額と18節備品購入費の消防団資機材購入費237万6,000円の新規計上等によるものであります。

332ページをお開きください。

3 目消防施設費は3,423万3,000円で、1,380万円の増額であります。

1 の消防施設管理費も同額であります。

15節工事請負費の第六分団ホースタワー設置等工事費829万5,000円の新規計上等によるものであります。

334ページをお開きください。

4 目災害対策費は2,854万円で、652万円の減額であります。

1 の災害対策事業費も同額であります。

336ページをお開きください。

18節備品購入費は7万6,000円で、446万2,000円の減額であります。主に前年度に計上しました災害対策用備蓄コンテナ購入費の皆減等によるものであります。

5 目国民保護費は15万9,000円で、1万9,000円の増額であります。国民保護協議会委員報酬等の経費を計上したものであります。

338ページをお開きください。

10款教育費は40億5,759万円で、11億3,996万4,000円の増額であります。

1 項教育総務費は5億1,581万3,000円で、5,237万の増額であります。

1 目教育委員会費は516万3,000円で、15万2,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

2 目事務局費は2億2,579万5,000円で、3,424万8,000円の増額であります。

1 の職員人件費は1億7,853万8,000円で、19人分であります。

340ページをお開きください。

3 の校務ネットワーク管理・運営事業費は3,151万円ではありますが、小中学校の校務用パソコンをネットワーク化する経費等を新規計上したものであります。

342ページをお開きください。

3 目教育指導費は2億8,465万7,000円で、1,797万円の増額であります。

1 の就学相談事業費は1,216万2,000円で、35万1,000円の増額であります。心理相談員報酬が主な内容であります。

2 の修学旅行等事業費は1,580万円で、95万2,000円の増額であります。344ページをお開きください。14節使用料及び賃借料の修学旅行の宿泊施設使用料等が主な内容であります。

346ページをお開きください。

6 の通学路等学校安全対策事業費は1,167万円ではありますが、前年度までの学校安全ボランティア事業費の内容を充実させ、事業名称を変更したものであります。

18節備品購入費は1,109万7,000円ではありますが、小学校5校におけます通学路防犯カメラ購入費の新規計上

であります。

348ページをお開きください。

11の教育指導管理事務費は7,641万6,000円で、1,637万5,000円の増額であります。学習指導員及び学校図書館指導員の報酬に加え、新規に協力指導員、ティームティーチャーの報酬616万円を計上し、7節賃金におきましては全小学校に配置します学習支援員の賃金750万円を新規計上しました。

350ページをお開きください。

13節委託料の中学生アメリカン・サマーキャンプ業務委託料につきましては、引き続き予算計上をしております。

352ページをお開きください。

13の教科書・指導書・副読本等購入事業費は2,218万3,000円で、1,372万2,000円の減額であります。主に教科書等の購入に係る消耗品費の減額によるものであります。

14の学校行事・部活動等運営支援事業費は2,598万5,000円で、10万8,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

354ページをお開きください。

16の教育センター運営費は3,280万4,000円で、261万8,000円の増額であります。主に教育相談員等報酬の増額によるものであります。

356ページをお開きください。

4目教育振興費は19万8,000円で、前年度と同額であります。説明は省略させていただきます。

2項小学校費は6億2,629万6,000円で、1億3,973万5,000円の増額であります。

1目学校管理費は5億3,084万8,000円で、1億4,109万7,000円の増額であります。

1の小学校運営費は2億9,422万6,000円で、755万5,000円の減額であります。主に前年度に計上しました書画カメラ購入費及び放送調整卓購入費の皆減等によるものであります。

362ページをお開きください。

2の小学校環境整備事業費は2億3,581万5,000円で、1億4,869万7,000円の増額であります。

13節委託料は1,006万9,000円で、458万8,000円の増額であります。小学校8校分の校舎非構造部材調査委託料475万2,000円の新規計上等によるものであります。

15節工事請負費は2億2,574万6,000円で、1億4,410万9,000円の増額であります。第一小学校、第二小学校、第六小学校及び第十小学校の校舎外壁改修工事費の計上とマンホールトイレ設置工事費の新規計上によるものであります。

2目教育振興費は4,155万4,000円で、57万円の減額であります。

1の就学援助事業費も同額であります。就学援助費の減額等によるものであります。

364ページをお開きください。

3目特別支援学級費は1,525万1,000円で、29万9,000円の減額であります。

1の特別支援学級事業費は1,315万2,000円で、45万2,000円の増額であります。介助員賃金の増額等によるものであります。

366ページをお開きください。

2の通級指導学級事業費は209万9,000円で、75万1,000円の減額であります。通級指導学級用の備品購入

費の減額等によるものであります。

4 目学校保健衛生費は3,864万3,000円で、49万3,000円の減額であります。

1 の健康管理事業費も同額であります。説明は省略させていただきます。

368ページをお開きください。

3 項中学校費は4億1,698万3,000円で、2,691万7,000円の減額であります。

1 目学校管理費は3億1,137万6,000円で、4,262万円の減額であります。

1 の中学校運営費は1億5,614万3,000円で、374万5,000円の減額であります。中学校5校の運営に必要な経費を計上したものであります。

372ページをお開きください。

2 の中学校環境整備事業費は1億5,523万3,000円で、3,887万5,000円の減額であります。

13節委託料は159万2,000円ありますが、尿石除去清掃委託料の新規計上であります。

15節工事請負費は1億5,364万1,000円で、3,909万7,000円の減額であります。第一中学校及び第三中学校の校舎外壁改修工事費、第三中学校体育館床改修工事費、第四中学校トイレ床改修工事費を計上したものであります。

374ページをお開きください。

2 目教育振興費は4,849万4,000円で、181万3,000円の増額であります。

1 の就学援助事業費も同額ありますが、就学援助費の増額によるものであります。

3 目特別支援学級費は3,594万3,000円で、1,387万9,000円の増額であります。

1 の特別支援学級事業費は1,905万3,000円で、203万1,000円の減額であります。説明は省略させていただきます。

376ページをお開きください。

2 の通級指導学級事業費は1,689万円で、1,591万円の増額であります。主に15節工事請負費の第三中学校の通級指導学級設置工事費の新規計上によるものであります。

4 目学校保健衛生費は2,117万円で、1万1,000円の増額であります。

1 の健康管理事業費も同額ありますが、説明は省略させていただきます。

378ページをお開きください。

4 項社会教育費は6億2,256万5,000円で、1億6,310万円の減額であります。

1 目社会教育総務費は3億9,116万5,000円で、1,637万1,000円の増額であります。

1 の職員人件費は3億4,080万2,000円で、3人増の42人分であります。

380ページをお開きください。

4 の成人式事業費は82万5,000円で、1万3,000円の減額であります。成人式の開催経費等の計上でありませぬ。

382ページをお開きください。

5 の社会教育関係団体育成事業費は420万1,000円で、221万8,000円の減額であります。市民文化祭負担金等について予算の組み替えを行ったことによるものであります。

6 の市民文化祭事業費は253万3,000円あります。市民文化祭負担金などの市民文化祭の開催経費等について、5 の社会教育関係団体育成事業費から組み替えて新規事業費として予算計上したものであります。

384ページをお開きください。

7の文化財保護・保存事業費は1,303万7,000円で、108万円の増額であります。文化財等の保護・保存経費を計上したものでありますが、貴重な郷土資料であります「里正日誌」の編集等に係る経費を引き続き計上し、豊鹿島神社に係る指定文化財防犯・防災設備整備費補助金130万円を新規計上しました。

8の文化施設管理費は255万8,000円で、25万8,000円の増額であります。386ページをお開きください。吉岡堅二画伯の日本画の表装委託料を引き続き計上し、美術作品調査員の報償42万円を新規計上しました。

388ページをお開きください。

13の放課後子ども教室推進事業費は1,948万1,000円で、53万5,000円の増額であります。コーディネーターや安全管理員等の謝礼の増額によるものであります。

390ページをお開きください。

2目公民館費は7,074万3,000円で、1億8,633万9,000円の減額であります。

1の中央公民館事業費は3,619万8,000円で、1億8,730万6,000円の減額であります。主に前年度に計上しました中央公民館耐震補強工事費等の皆減によるものであります。また、その他としまして、公民館で実施する各種事業及び施設の運営、維持管理に要する経費を計上したものであります。

394ページをお開きください。

2の南街公民館事業費から、400ページになりますが、6の上北台公民館事業費までは説明を省略させていただきます。

402ページをお開きください。

3目図書館費は1億1,982万5,000円で、420万6,000円の増額であります。

1の中央図書館管理費は7,648万9,000円で、361万6,000円の増額であります。主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

404ページをお開きください。

2の中央図書館事業費は2,802万9,000円で、54万8,000円の増額であります。説明は省略させていただきます。

408ページをお開きください。

4目郷土博物館費は4,083万2,000円で、266万2,000円の増額であります。

1の郷土博物館管理費は3,227万4,000円で、199万4,000円の増額であります。主に臨時職員賃金の増額等によるものであります。

412ページをお開きください。

5項保健体育費は16億6,922万2,000円で、11億2,094万9,000円の増額であります。

1目保健体育総務費は3,810万3,000円で、981万9,000円の減額であります。

1の職員人件費は2,321万円で、1人減の3人分であります。

414ページをお開きください。

3のスポーツ振興事業費は1,130万4,000円で、134万8,000円の減額であります。主に前年度に計上しましたボウリング教室開催委託料の皆減によるものであります。

2目体育施設費は1億2,901万8,000円で、872万3,000円の増額で、1の体育施設運営費も同額であります。

416ページをお開きください。

13節委託料の体育施設等指定管理委託料は9,331万9,000円で、12万5,000円の減額であります。平成27年度から新たな指定管理者に委託するものであります。

また、15節工事請負費のマンホールトイレ設置工事費554万7,000円は、新規計上であります。桜が丘市民広場に設置するものであります。

3目学校給食費は15億210万1,000円で、11億2,204万5,000円の増額であります。

1の職員人件費は1億9,253万8,000円で、22人分であります。

2の学校給食センター運営費は1億4,788万2,000円で、192万4,000円の減額であります。主に備品購入費の減額等によるものであります。

420ページをお開きください。

3の学校給食施設建設事業費は11億6,168万1,000円で、11億3,061万9,000円の増額であります。

15節工事請負費は11億5,266万9,000円でありますが、学校給食センター新築工事費11億4,422万円と防球ネット設置等工事費844万9,000円を新規計上するものであります。

6項幼稚園費、1目教育振興費は2億671万1,000円で、1,692万7,000円の増額であります。

1の私立幼稚園保護者に対する補助事業費は2億52万3,000円で、1,073万9,000円の増額であります。

422ページをお開きください。

19節の私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金は9,500万5,000円で、1,672万円の増額であります。市の補助単価の増額等によるものであります。

2の幼稚園施設型給付事業費は542万円であります。子ども・子育て支援新制度の施行に伴い新規に計上するものであります。

3の私立幼稚園一時預かり事業費は76万8,000円でありますが、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新規に計上するものであります。

424ページをお開きください。

11款1項公債費は15億6,319万9,000円で、1億2,027万5,000円の減額であります。

1目元金は13億4,876万3,000円で、9,827万5,000円の減額であります。長期債元金の減額であります。

2目利子は2億1,443万6,000円で、2,200万円の減額であります。長期債利子及び一時借入金利子の減額によるものであります。

426ページをお開きください。

12款諸支出金は112万1,000円で、34万6,000円の増額であります。

1項1目基金費も同額であります。基金積立金の利息分の増額によるものであります。

428ページをお開きください。

13款1項1目予備費は3,000万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、本年度の歳出予算額は304億9,100万円で、前年度に比べ21億2,500万円の増額となるものであります。

これをもちまして、一般会計予算の事項別の説明を終わらせていただきます。よろしくお申し上げます。

○委員長（関田 貢君） 以上にて説明が終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時33分 休憩

午後 2時45分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） 総括質疑を行います。

今回の予算特別委員会の質疑につきましては、大会派順に行うこととされております。その順序につきましては既に決定されており、ホワイトボードに書かれている順序であります。

これより、決定された順に指名いたします。

まず自由民主党・+1は、総括質疑をいかがしますか。

〔「やりません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 次の会派に移ります。

次の会派は、公明党は総括質疑はいかがしますか。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は2時間です。

○委員（佐竹康彦君） 私から、公明党を代表いたしまして総括質疑として何点か伺います。

平成27年度の予算編成の基本方針として示された事項に基づきまして、何点か伺います。

まず1点目といたしまして、開かれた市政の実現のための情報公開と説明責任の徹底について伺います。

今回の予算編成に当たっての情報公開のあり方はどのようなものであったのか、情報公開をした上での市民からの反応はどのようなものであったのか。また、説明責任についてはどのような姿勢で臨んだのか、そしてそれらがどのような形で具体的に予算編成に反映をされたのかについて伺いをいたします。

2点目は、行政改革についてです。

全職員が歳入の確保に取り組むとありますが、その具体的方法とは何か、また効率的かつ効果的な事務事業の実施のために、現場の職員はどのような具体的な取り組みを行うのか、そしてそれらが予算編成にどう反映されているのかについて伺いをいたします。

3点目は、予算編成の際に行う事業の見積もりについて、平成25年度決算の内容を十分に分析して経常経費の縮減に努める、こういった記載がございますけれども、実際に平成25年度決算を分析されてどのような結論が得られたのか、そしてその分析結果をもとにどのようにして経常経費の縮減が図られたのか、具体的事例を挙げながら御答弁いただければと思います。

あわせて、平成27年度は大規模な建設事業が予定されておりまして、一般会計の予算規模が304億9,001万円と300億円を超える規模になっておりまして、伸び率が7.5%と高い数値を示しております。この予算規模で主として事業を進める一方として、経常収支比率の目標が90%を超えないと、こういうことに対しましてどのようにそれを進めていこうというお考えなのか、伺いをいたします。

4点目は、施設管理における民間委託の推進について、平成27年度予算編成における成果はどのようなものか、伺いをいたします。

最後に5点目といたしまして、今回の予算編成は尾崎市長の市政1期4年の最後となるものです。どのような決意をもってこの予算編成に臨み、具体的にどのような部分で尾崎市長らしさを発揮して、御自身の政策の実現を図ろうとされているのかについて伺いをいたします。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） それでは、最後ということをごさいます、1期4年のですね、最後となるということでのどのような決意をということで、この予算編成ということをごさいますけれども、平成27年度の予算編成に当たりましての決意ということで、少子高齢化社会が進行し、東大和市を取り巻く環境が急激に変化する中、東大和市の将来を見据え、長期的な視点に立って行政運営を行うとともに、行政課題の解決に向けて積極的に取り組んでまいりたいというふうにごさいます。長期的な視点に立ち、特に重要な施策と考えたものはですね、子育て施策の充実ということをごさいます、具体的には今回の予算にも示しましたが、子育て施策としましては27年度におきましては、待機児童対策として保育園の定員の拡大、あるいは延長保育の実施、病児・病後児保育の充実など、また子供たちの学力の向上ということも重要でありますことから、小中一貫教育の推進や学習支援員、ティームティーチャーの配置等を行ってまいります。そして、特色ある公園を整備して、子育て環境の魅力を高めることも必要であるというふうにごさいます。

子育てということをごさいますけれども、私ども東大和市は現在人口もふえているということをごさいます、今後、将来的なことを考えますとですね、やはり東大和に子育てをしている20代、30代、40代、そういう東大和だけではなくてですね、日本をしょって立つような生産労働人口がですね、ふえていくということが必要だと、これから先ですね、長期的にも必要だということであります。そういった意味でですね、いろんな子育て施策を充実させて、そういう方々に魅力あるまちとして見ていただいて、住んでいただくと、そういうことが非常に大切でありますし、まあそのことが東大和を豊かにすること、そしてそれは子育てを通して、それ以外のいろんな施策にも対応できる、充実させていくことができるというふうにごさいます。その基本としてですね、子育てを充実させていくということが必要ではないかというふうにごさいます。

このような形の施策を充実させていながらですね、東大和を住みよい活気のあるまちにしてですね、若い世代の方々にも東大和に住んでいただけるような魅力あるまちづくりを行っていききたいというふうにごさいます。

以上ごさいます。

○企画財政部長（並木俊則君） 私のほうからは、大きな質問で5つあったと思いますが、4番目になります施設管理というところの民間委託という部分で御説明申し上げます。

当市におきましては、施設管理の民間委託につきましては、今まで指定管理者制度の導入等を図ってきたところごさいます。これを推進しているということの考えごさいます、平成27年度にありましては、この平成27年4月1日から体育施設等の管理につきましては、指定管理者が5年の期間が終了するという、新しい指定管理者を選定ということで平成26年度は各部署の協力のもと進めてきたところごさいます、平成27年4月1日からの5年間については、新しい指定管理者になるというふうなことになりました。その関係の中では、平成27年度の市民サービスの向上につきましては、開所時間等の延長があったり、そういうふうなことで市民サービスの向上が新しい指定管理者からは提案がされ、それが実施されるということで、その部分についてはメリットがあるというふうにごさいます。

で、平成27年度におきましては、具体的な予算云々という部分はごさいませんが、先ほど予算の説明でも申し上げましたように、新学校給食センターの建設の予算、新築の予算を計上していると。それとまた、仮称であります総合福祉センターの整備の部分についても予算計上しているということで、これらの施設の新築に伴いまして、その関係の運営についてもですね、次の段階では新たなことを考えていくというふうなスタート

になりますので、今後ですね、平成27年度にはそのような検討をすぐに入るといふようなことを準備しておりますので、そのようなことが予算上ではスタートを切っているというふうな形になります。

そのほか、御質問のありました情報公開であったり、行政改革でありましたり、25年度の決算の反映であったり、その部分についてはそれぞれ財政課長と行政管理課長のほうから御説明申し上げます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） それではですね、私のほうでは、1点目になりますが、予算編成における情報公開のあり方につきましてお答えのほうをさせていただければと思います。

毎年度ですね、予算編成方針を定めておりますけれども、その中ではですね、開かれた市政の実現ということで平成24年度以降、編成方針の基本方針の中で全般的事項として、このことを定めております。この内容につきましてはですね、新規施策等の形成に当たりましては、やはり情報公開を進めながら予算編成に取り組んでいくことが必要であろうということから、定めているものであります。

平成27年度予算における取り組みといたしましては、予算の編成過程につきまして情報公開のほうをさらに進めることといたしました。予算編成後にですね、見積もり集計額、また見積もり調整額、そして見積もり査定等の額をですね、新たに市のホームページに掲載したところであります。

続きまして、この件に関します市民からの反応ということでございますけれども、現在までのところでは特別な御意見等はいただいております。今後におきまして、市民の皆様から御意見等があった場合につきましては、この情報公開の推進、予算編成過程の透明化を一層図るためにですね、そういった御意見等を参考にしながら、改善に向けて取り組んでいきたいと考えております。

続いて、説明責任の姿勢についてでありますけれども、市民の皆様のお理解をいただくためには、やはりまず市が計画する内容等につきまして情報公開のほうを進めていくことが必要と考えております。今後でもですね、予算を担当する者としてはですね、その計画する内容がどのように予算化されたのかといったことにつきましてはですね、一層その透明化を図るようですね、予算編成のほうに努めていきたいと考えております。

それで、1つ目の最後になりますか、平成27年度予算への反映についてでございますけれども、これまでも実施計画において翌年度以降の計画事業というものを定めておりました。そして、その内容を市民の皆様にお公表し、その実施計画等に基づく主要事業を優先的に予算化のほうを図ってまいりました。平成27年度におきましては、先ほど申し上げましたとおり、予算の編成過程の透明化を図るということで、より一層情報公開のほうを進めましたので、この点におきましては、これまで以上に透明性のある予算の案ということになったといふふうに考えております。

続いて、決算内容の分析と新年度予算への反映ということでございますけれども、新年度予算の見積もりにつきましては、毎年度、予算編成方針で各課においては前年度の決算の内容等を分析して、その上で見積もりを作成することを求めています。また、経常的経費につきましては、原則として、財政課が定めます上限額の範囲内で見積もりのほうを作成していただくようお願いをしております。これにつきましては、いわゆる枠配分の予算編成ということで、ここ数年進めてきているところでございます。このことによりまして、平成27年度予算編成におきましては、社会保障関係経費を所管するような課を除いたおおむねの課で、財政課が配分する枠、金額の範囲内で経常的経費の予算化のほうを図られております。それぞれ各課における取り組みという内容になってまいりますので、細かい部分では財政課のほうでは把握はしてございませんけれども、やはり行政改革大綱等に基づきます事務経費の削減であったり、備品購入の抑制が主な内容になっているといふふう

に考えております。

3点目の、次の経常収支比率の抑制に向けた取り組みということでございますけれども、経常収支比率の抑制を図るためにはですね、歳入において市税等の一般財源を確保すること、また歳出では経常経費、とりわけ義務的経費の抑制等がですね、必要になってくると考えております。

歳入に関しましては、コンビニエンスストアの収納であったり、モバイルレジの導入などですね、市税等の納付における利便性の向上というものを図ってまいりました。このことによりまして、収納率も向上いたしましたし、市税収入についても一定額のほうで確保されているというふうに理解をしております。今後においてもですね、このような納付環境を向上させる施策の導入等によってですね、経常収支比率の抑制が図られるというふうには考えております。

また、歳出ではですね、市で大規模事業を進めることとなりますけれども、それと同時に社会保障関係経費についても増加をしておりますので、事務経費の削減などの取り組みだけではですね、やはり経常収支比率の抑制というのは非常に難しい状況になってくるといふふうに考えております。先ほど企画財政部長の答弁にもありましたけれども、これまでにおいても、指定管理者制度の導入などですね、民間活力の推進等を図ることによりまして、人件費を中心とした削減等を行ってきました。今後におきましてもですね、この方向性を継続するなど長期的なスパンでですね、人件費を含めました経常経費の抑制、それによりまして経常収支比率の抑制に向けて進んでいくものというふうに考えております。

私のほうからは以上です。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 私のほうからは、2点目にございました行政改革の視点での予算編成につきまして御説明をさせていただきます。

まず、行政改革の取り組みでございますが、平成26年度におきましては第4次行政改革大綱推進計画の平成25年度の取り組みの検証を行うとともに、同計画の中間年となります平成26年度、3年度目の取り組みを実施いたしております。平成27年度につきましては、計画の後半に差しかかるということとなりますが、全庁的に平成26年度の取り組みを踏まえながら平成27年度の予算編成に臨んできたところでございます。

具体的には、平成27年度の予算編成に当たりまして、第4次行政改革大綱推進計画の平成27年度取り組み項目を踏まえまして、該当する事務事業の精査を行うとともに、経費節減や歳入の確保に向けた見直しに努めるよう、予算編成の説明会の席上で各課に企画財政部長名の通知をしまして、積極的な取り組みを求めてきたところです。なお、平成27年度の事務事業の実施に当たりましては、住民サービスの向上という大前提を念頭に置きつつ、事業別コストを把握するとともに民間活力の活用を模索するなど、引き続き行政評価の手法を中心に用いながら、効果的かつ効率的な事業の実施に努めてまいるといふことを予定しているところです。

私からは以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 御答弁ありがとうございました。

1点だけ、ちょっと確認をさせていただきたい部分がございます。

並木部長のほうからお話いただきました民間委託の件の中で、学校給食センターと福祉センター、今後の運営も新たな考えのもとでというようなお話でございましたけれども、財政課長のほうからの人件費の抑制云々のお話もございまして、学校給食センターにつきましても民間委託という考えを排除せずに、それも含めた上で運営のあり方を今後検討するというふうに捉えてよろしいかどうか、この点についてお伺いをいたします。

○企画財政部長（並木俊則君） 学校給食センターにつきましては、予算組みからいきまして平成27、28、2カ年で新築工事を行うというふうになります。そうしますと、開設、オープンするのが準備等もありまして平成29年の4月からは新しい給食センターで稼働するという予定をもう組んでございますので、その時点での運営については現段階の考えでは、民間の委託をもってして運営をしたいというのが基本的な方針では持っております。当然ですね、新築工事のその進捗状況にもよりますし、また運営の委託についてはいろいろな準備が必要でございますので、今後庁内、全庁的に各関係部署を動員した中で、運営については練り上げていきたいというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 以上で、公明党の総括質疑を終了いたします。

次に、日本共産党は総括質疑はいかがしますか。

〔「やります」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手してください。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間30分です。

○委員（尾崎利一君） それでは、何点か伺います。

東大和市で予算を編成するに当たって、やはり基本になるのは市民の暮らし向きがどうなっているのかということが、やはり基本になるんだと思います。ここをどう見ているのかという点を、まず1つは伺います。

施政方針でも、景気は緩やかな回復基調が続いているという一方で、個人消費には依然として弱さが見られているというふうに市長は述べました。予算案を見ても、個人市民税、現年課税分を見ると、収入歩合の見込みは前年度予算よりふやしているわけですが、1人当たりの収入見込み額は減少しているということです。依然として市民の収入は減少傾向と見ているのではないかというふうに思います。同時に、それだけではなくて、消費税増税や物価高の影響を考えれば、暮らしの実態はさらに厳しくなっている、さらに平成27年度の予算編成の内容を見ても、そういう状況になるというふうに見ていると思いますけれども、この点について市の考え方を1点伺います。

それから2点目は、今消費税の問題言いましたけれども、資料もいただきましたけれども、これを見ると消費税のほうで地方消費税交付金が17億円ぐらいあって、消費税による市の支出がこれだけあるということですから、差し引き9億2,000万円余り消費税は市財政についてプラス要因を得ているという理解でいいのかどうか。

それから3点目に、その消費税の、まあ市財政についてはともかくとして、市民の暮らしに対してはどういう影響を与えているというふうに見ているのか。例えば1人当たりとか世帯当たりとか、総額として、市民負担としてはどうなっているというふうに見ているのか、伺います。

それから、4点目ですけれども、国の来年度予算、特に地方財政対策が市の財政、予算組みに大きく影響するわけですが、その点で来年度予算案について、市長は経済の好循環のさらなる拡大、地方創生、社会保障の充実、財政健全化などを推進、地方行政や市民生活への好影響を期待するというふうに施政方針で述べました。確かに、大企業はリーマンショック以前の水準を取り戻して史上最高の利益を上げているわけですが、じゃ、これが好循環になっているかというところにも好循環は存在していないと、暮らしは厳しさを増しているというのが現実ではないかと思うんですね。地方創生というふうに言いますが、この間繰り返されてきた消費税の増税や、福祉、介護、医療の国庫負担の削減、輸入自由化、大店法規制の廃止、非正規

雇用の拡大など、この間長年の自民党政治こそ地方を衰退させてきた責任があるのではないかと。ですから、期待できるどころか、今後についても消費税の10%へのさらなる増税、それから労働法制のさらなる改悪、社会保障の聖域なき削減、TPP推進など、地方の衰退をさらに加速する政策がとられているのではないかと。そうすると、その現状認識というのは、市政を運営する上でも予算を組む上でも大変大事なところだと思います。好影響を期待するどころか、そうした国の悪政から市民の暮らしを守る防波堤としての役割と自覚こそ求められているのではないかと。予算編成に当たっての、その点の基本的な認識について伺います。

それから5点目に、まあこれも関連しますけれども、2月17日ようやく地方財政計画が閣議決定されたわけですが、この特徴と市財政への影響について伺います。それから、それに関連して、国は地方税収の増加をこの中で見込んでいますけれども、東大和市は市税は減収を見込んでいるということになっているので、まあ国の地方財政の見込みと市の実態は違っているという状況になっているんですが、その理由を伺います。

最後に、一般会計と特別会計の市債のこの間の動向、今後の動向について認識を伺います。

○市民部長（関田守男君） 私のほうからは、1点目の市民の暮らしをどう見るかということにつきまして御答弁させていただきますと思います。

本年度ですね、予算案でありますけれども、まあ市民税、個人の現年課税分につきましては、前年度予算比で0.5%、若干ではありますけれども増額を見込んでいるところでございます。また、1人当たりの所得の推移につきましては、ほぼ同額か若干ではありますけれども減少と見ているところでございます。市長のほうからも御説明いたしましたけれども、国の経済対策等によりまして一部ですね、企業の収益や雇用・所得環境につきましてはですね、改善が見え始めたという御答弁をさせていただきましたけれども、一方でですね、市民の所得状況を見ますと大企業を中心としてですね、一部においては増加傾向にあるものの、全体としてはですね、まだ増加は見られないというふう考えられております。こうしたことからですね、市民の暮らしにおいてですね、景気回復が十分に実感できない状況にあるという認識を持ってございます。

続きまして、8番目の市税収入の状況についてでございますけれども、6番目でしたか、済みません。これにつきましてはですね、地方税収入の増加を、国においてはですね、地方税収の増加を見込んでおります。増加する要因といたしましては、企業の回復による法人関係の地方税収入がふえるということがあります。ただしですね、国の見込みは自治体全体として大きな傾向を見込んだものでございまして、個々のですね、自治体ではその置かれた状況により異なるという認識を持ってございます。そこで、当市におけるですね、法人関係の税といたしましては法人市民税がありますが、来年度の税収については増加を見込んでおりません。これは、当市の法人の設立状況はですね、大規模な工場が少なくですね、国が増加を見込んでいる製造業を中心とする法人の業績回復の税収の恩恵は当たらないというふう考えているところでございます。こうしたことからですね、当市においては市税収入の伸びはですね、余らないというふうに見込んでいるところでございます。

以上でございます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 4点目になると思いますけれども、市民の暮らしを守るためのですね、防波堤の役割は市にも求められるのではないかとという御質疑でございます。

長いこと景気低迷が続いているということはですね、事実としてあるかと思っております。そのようなところから脱するための景気回復や雇用の創出というのは大変重要なことだと思っております。また、今後ですね、急速に訪れます少子高齢化社会への対応、そういうことも重要なことだと思っております、この点につきま

してはですね、国と地方が協働して、同じような連携をしながらですね、その課題を解決していくということが大きな意味では求められているのではないかと考えております。

先ほども御紹介がありましたけれども、国の施策としましてはですね、そのようなことを解決するために地方創生や社会保障の充実、そして財政の健全化等の施策を行うということになっておりますので、市としましてもそのような国や東京都の施策と連携しつつですね、事業を推進してまいりたいと考えております。

また、景気回復の実感ということで地域まで及んでいないということにつきましてはですね、先ほど市民部のほうからもお話がありましたとおり、そういう実感の面ではそういうことだと思っております。ただ、このような国の施策を通じてですね、その地域までそういう景気回復の実感が伝わることを期待しているということが市としては大きなことであると思えますし、またそれが市民生活にも好影響があるというふうに考えているところです。

いずれにしましても市としましては、国や東京都と連携しまして、地方創生の事業を行ったり、あるいは27年度の予算でも反映させておりますけれども子育て支援の施策、あるいは福祉、介護、そして防災などですね、市民の皆様の暮らしを守るような施策を展開してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○財政課長（川口荘一君） それでは、私のほうから残りの御質問に対してお答えのほうさせていただきますけれども、まず2点目になりますが、消費税に関する市財政への影響ということでございますけれども、資料のほうを今回御配付のほうをさせていただきますが、平成27年度予算ではですね、全会計で消費税に係る歳入と消費税が課税される歳出を比べた場合はですね、9億2,000万円余り上回るというようなことになっております。ただですね、それそのものが純然たるプラス要因ということかに関してはですね、財政のほうでは、この消費税収入の増というのはですね、昨年、平成26年4月に消費税率が改定されて、その分の影響が大きかったのかなということで捉えております。当然、その引き上げ分に係る消費税収入に関しましてはですね、社会保障関係経費に充当することになっていきますので、そちらのほうに上回った分は充当されているというふうな理解をしているところでございます。

続きまして3点目ですね、消費税の市民に対する影響ということでございますけれども、消費税の市民に対する影響につきましては、いろいろな課税項目がございます。消費税につきましては、食料品などの生活必需品であったり、電気料、水道料などの公共料金であったり、国内における物やサービスの購入等に広く賦課されるということですからその影響についてはですね、全市民には及んでいるものと理解しております。で、その影響額でありますけれども、各家庭の世帯構成であったり、収入等の状況はさまざまとされますので、その各家庭における消費税の負担額というのはですね、財政のほうでは現在のところは把握しておりません。市民1人当たりの影響額を見込むことはですね、非常に難しいことというふうな状況でございます。ただ、どのような家庭におかれましてはですね、平成26年4月以降、消費税率が上がったことに関して御負担がふえているというような認識でございます。

続きまして、5点目の2月17日に閣議決定されました地方財政計画の内容に関してですが、この閣議決定されました平成27年度の国の地方財政計画でありますけれども、規模で申しますと約85兆2,710億円で、前年度比2.3%の増というような内容となっております。

歳入の主な内容といたしましては、地方税が37兆4,919億円で、前年度比で7.1%の増、また地方交付税は16兆7,548億円で、前年度比0.8%の減、そして臨時財政対策債は4兆5,952億円で前年度比19.1%の減となって

おります。これら地方の一般財源ということで、その総額を見ますとですね、61兆5,485億円ということになりまして、前年度比2.3%の増となっております。

また、歳出の主な内容といたしましては、新規項目としてまち・ひと・しごと創生事業費というものがですね、1兆円、一般行政経費に計上されることになっております。一方ではですね、地域経済基盤強化の雇用等対策費が3,500億円減になっておりますので、地方創生に係る事業内容は増、またこれまで対策を講じてきた地域経済の基盤強化であったり、雇用対策に関する部分は減になっているというようなことでございます。

続いてですね、市財政への影響ということでございますけれども、国の地方財政計画で地方交付税と臨時財政対策債の規模が減少しておりますので、市におきましても、地方交付税及び臨時財政対策債の予算額につきましては、それぞれ減額の内容としたところでございます。具体的には、普通交付税がですね、14億円ということで、前年度比3億円の減、また臨時財政対策債につきましては12億5,000万円ということで、国の19.1%の減額の内容を勘案しまして、前年度比2億5,000万円の減としたところであります。

最後、7点目ですかね、一般会計と特別会計の市債の動向ということでございますけれども、まず一般会計債におきましては、平成27年度から2カ年にわたってですね、学校給食センターの新築工事というものを予定させていただいておりますので、この工事に係る市債、借入額がですね、非常に大きく増加することになってまいります。その後におきましてはですね、地方財政計画における臨時財政対策債の増減であったり、市における建設事業の実施状況によって、まあ年度によって増減すると思われましても、まあおおむね平成29年度以降は横ばい程度に市債のほうは推移していくのではないかというふうに、現時点では考えております。また、これら借入金の将来の負担ということでございますけれども、やはり大きな借入れがございますと将来的に公債費の負担というものがですね、市財政に影響を及ぼすことになってくると考えております。

一方、特別会計でございますけれども、まあ当市におきましては下水道債が該当いたしますが、公共下水道の整備につきましてはおおむね現在終了していることから、下水道債は比較的少ない額で今後も推移していくというふうに見込んでおります。このことによりまして、まあ当面の間はその後の公債費といった負担につきましても、減少していくというふうに現時点では捉えているところでございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） ありがとうございます。

何点か伺いますけれども、消費税の市財政への影響ということで、差し引きすると9億2,000万円のプラス要因ということですが、これは基準財政需要額、基準財政収入額への算入という点を加味すると、この点はどうなるのか、伺います。

それから、4点目で市民の暮らしの防波堤になるという役割が大事なんじゃないかということで質問したわけですが、要するに施策を行っていくときの現状認識が間違っていると、やはり有効な対応が打てないということではないのかということでは聞いています。国の予算に期待をして、市民生活へ好影響を与えるのではないかと期待のもとにさまざまな施策を打っていくのと、そうではない、国の施策をそのままにしておいたら市民の暮らしが大変、より一層厳しくなるのではないかと認識のもとに施策を展開するのでは違うんじゃないかと、その点についてどうなのかということなんです。その点についての認識を伺うのと、それからこの間、経済状態が、まあ景気がよくなるのが悪くなるのが格差と貧困が拡大していくというのが先進諸国であらわれている状況だということは、まあ広く指摘されているところです。ですから、その点でも今後の景気の動向にかかわらず、その貧困に対する対応、格差に対する対応が求められてくるというのは

当然のことだと思うので、その点についても認識を伺いたいと思います。

それで、地方財政計画と市財政への影響ということですが、まあ今御説明ありましたように、地方創生ということで、まち・ひと・しごと創生事業費が1兆円組まれるということですが、そのうち、1兆円のうち5,000億円はこれまでの財源を振りかえるわけですからプラス要因にこれはならないと。残りの5,000億円についても、偏在抑制や過去の投資の抑制による公債費の減額分を財源にするということで、例えばこの偏在の抑制が東大和市にとってそのプラス要因になるのかどうかというと、多分違うんだと思うんですね。そうすると、実際にこれ財源としてどう手当てされてくるのか、東大和市については、この地方創生、まち・ひと・しごと創生事業費1兆円はどのような形で来て、どれぐらいのプラス要因になるのか。で、この財源がどのようにこの来年度予算の中で活用されていくのか、この点を伺います。

それからもう1つ、地方財政計画の中で一般財源の総額が前年度から比べて1兆2,000億円ふえるということですが、地方交付税の不交付団体も税収がふえるわけですから、それを差し引くとまあ7,400億円の増だと言われています。で、しかも、社会保障の制度改定や当然増の経費等を差し引くと2,000億円がまあふえる分だという指摘もあるわけです。市の来年度予算については、ここら辺の状況はどうなのか。例えば歳入一般財源の伸びと義務的経費の伸びとの関係などで市財政の現状をどう認識しているのか、来年度予算の現状をどう捉えているのか、伺います。

○企画財政部長（並木俊則君） 全体で大きく4つのもをいただいたというふうに思います。

で、私のほうからですね、2つ目にありました市民の暮らしの現状の認識等というところの中での施策の展開ということ、それは私のほうから、後の部分については財政課長のほうから具体的な数値等でございますので御説明いたします。

施策の展開でございますが、先ほど御答弁申し上げた部分というのはまあ国の施策の関係でしたので、そちらの部分ということで御説明申し上げましたが、当市の施策の展開の考えとしましては、当然のごとく東大和市の予算編成をやっているわけでございますから、当然8万6,000人の市民の方の暮らしを十分に考えた中で施策の展開をしているというふうなところは、もう一番、第一義的にあるところでございます。で、そのような中で予算編成、施策の展開をしているわけですが、1つには平成27年度の予算で申し上げますと、予算編成方針あるいは優先施策でもございますように、まあ優先施策、改めて申し上げますと住みよい活気あるまちづくりに係る施策、環境にやさしいまちづくりに係る施策、福祉の行き渡ったまちづくりに係る施策、地域力、教育力の向上に係る施策、こういうものを優先施策というふうな形で、東大和市独自のものの考えをもってして平成27年度の予算に反映しているところでございます。

そのような私どもの施策の展開があった中で、もう一つについては今お話の中でもありました国の施策であったり、それに付随する東京都の施策であったり、東京都独自の施策であったりというものが、当然連携を図るところが出てきますので、その国の施策については、今平成27年度の国の予算案あるいは既に26年度の国の補正予算第1号については可決がされておりますけれども、そのような国の施策に伴う予算への反映につきましても、東大和市にふさわしい、東大和市としてその事業を展開して市民の暮らしに好影響を与えるもの、そういったものはどんどんいろいろな角度から考えた中で取り入れていきたいという、そういう姿勢のあらわれでございますので、先ほども答弁の中でお話ししましたが、国と東京都、当然のごとくそういう施策と連携していきますし、東大和市にそれがふさわしい事業であれば予算化し実行したいと、それと同時に東大和市の施策の展開の中で独自のものも考えていきたいと。特に平成27年度にあつては、子ども・子育ての施策について

重点的に予算化を図り、これを実行していきたいという予算を組んでいるところでございますので、そのような考えをもってして予算編成を行うということでございます。

以上でございます。

○財政課長（川口 荘一君） それでは、まず1つ目になりますか。消費税の増加分に関する基準財政収入額等への反映についてでございますけれども、消費税率が昨年4月に、平成26年4月に改定されましたけれども、従前の税率分については75%がですね、基準財政収入額に反映される。また、改定された増加分については、100%がですね、基準財政収入額に反映されるというところでございます。また、税率が上がりまして市の負担もふえるわけですが、それらについては、基準財政需要額におけるそれぞれの項目の単位費用のほうでまあ増加等がはかられているというところでございます。

続きまして、まち・ひと・しごと創生事業費の内容ということでございますけれども、現在市のほうで把握しているところでは、普通交付税の基準財政需要額の新規算定項目として、このまち・ひと・しごと創生事業に係る費用が定まってくるというふうに考えております。具体的な部分についてはですね、平成27年度に入りましてまあ算定が始まりますので、具体的な内容というのは現時点で申し上げられませんが、基準財政需要額に反映されるということですので、まあその分に関しては市の需要額も増加してくるというふうに考えております。なお、この財源ということでございますけれども、普通交付税ということになりますので、一般財源ということで市のほうでは活用することになると思われま。

続きまして、一般財源と義務的経費の伸びについてでございますけれども、地方財政計画はですね、地方の一般財源が、先ほど私のほうから2.3%伸びるということで御答弁のほうをさせていただきました。また、尾崎委員のほうからですね、不交付団体の水準を超える部分を除いた場合は、1.2%ですか、の増ということでお話がありましたけれども、平成27年度予算における市の一般財源ですけれども、財政調整基金や繰越金などの臨時的な部分を除きますと、前年度比で1.3%増というふうになっております。まあこの数字を見る限り、国の地方財政計画により市の一般財源は確保されているというふうに考えております。

続いて、義務的経費との関係でございますけれども、26年度と27年度を比較した場合ですね、義務的経費についてはですね、公債費が減りましたので、人件費、扶助費は伸びておりますけれども、まあおおむね26年度とほぼ同額というような内容でございます。一般財源につきましては、地方消費税交付金等が伸びたことからですね、26年度と比較しますと1億2,000万円弱ほどの伸びが示されているところでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、日本共産党の総括質疑を終了いたします。

次に、自民クラブは総括質疑をいかがしますか。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、民主党は総括質疑はいかがしますか。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、やまとみどりは総括質疑はいかがしますか。

挙手がありませんので、次へ移ります。

次に、実川委員は総括質疑はいかがしますか。

挙手がありませんので、次の委員に移ります。

次に、和地仁美委員は総括質疑はいかがしますか。

手が挙がりましてので、これより持ち時間をセッティングいたします。持ち時間は30分です。

○委員（和地仁美君） そうでしたら3点、総括質疑させていただきたいと思います。

予算編成基本方針の中で、昨年の予算編成基本方針の2番目の点ですかね、そこについては新規施策の実施に当たっては社会情勢などを見通す中、その費用対効果の分析などにより事業を選択し、というような文言だったんですが、今年度の基本方針の中では費用対効果という文言が削除され、その効果などを検討し、というふうな表現に変わっておりますので、具体的にはどのように事業の効果などを検討して今回の予算編成に当たったのかを教えてくださいたいと思います。

それから次に、昨年度の、というか今年度ですね、前回の予算委員会のときに27年度の予算編成について触れられた御答弁がありました。その内容は、第四次基本計画の進捗の関係で市民意識調査を行っていて、それが今でいうと昨年の3月15日に締め切りで、意識調査が集まると。それを27年度からの実施計画に反映させたいという形で27年度の予算編成に市民の意識調査を反映させる旨の御答弁が、前回の予算委員会では、特別委員会ではありましたが、それはどのような形で今年度というか、27年度の予算にその市民意識調査を反映させて予算編成を行われたのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、今年度の予算については、市長のほうからや企財部長のほうからも子供の子育てのことや教育のことに非常に力点を置いたような予算編成になっている旨があり、それは個人的には非常にいい方向だなど思う一方で、ずっと尾崎市長の政策の大きな一つでもある観光というものがあつたかと思うんですね。それで、産業振興計画の中にも新たに観光を軸にという形で、観光というものをに入れて作成しているということもありますけれども、今回の予算編成基本方針の中で、東大和市実施計画における主要事業などに取り組むべき課題に集中することという方針がある中で、実施計画の中では、26年度までは観光の目玉であるグルメコンテストの実行委員会の運営補助事業費が計上されているんですが、27年度からは計上されていない中で、今回の予算は昨年度と同じ、まあ一つの例としてうまかんべえ〜の実行員会の費用は計上されているという形になっておりますが、これは産業振興、まちの活性化、いろいろな部分における観光というものを軸にした新たな取り組みというものは、今年度は特に考えていなく、今まで取り組んできたものを維持させて活用していく、まあ言い方はちょっとあれかもしれませんが、とりあえず一段落したと。で、その次の形に来年度の予算は組んだという認識でよいのか、そのあたりの観光事業の施策はどのような位置づけになっているのか、教えてくださいたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） それでは、3点大きく伺いましたので、一番最後の観光の施策のほうは私で、あと費用対効果の編成方針等のことにつきましては財政課長、それと2つ目の市民意識調査、今前年度やっておりますが、その関係の予算への反映ということで、それは企画財政部参事のほうからということで、それぞれ分けて御説明申し上げます。

観光施策についてという、その今後の展開も含めてというところでございますが、予算編成上ですね、なかなか先ほども私のほうで予算説明の中で、どうしても説明をいたすのが新規の事業あるいは費用が、単価が増額したとか、あるいは数値上の問題で数量が大きく変更になったとか、そういうことをどうしても予算編成上、取り上げる部分があります。で、観光につきましては市長の大きな施策の一つでございますが、1期目の4年間にありましてはスタートを切ったというところで、どうしても3年目、4年目というふうなところになりますと経常経費の扱いというふうなのはどうしても私どもも財政的に出てきまして、新たな観光事業に対します大きな事業、あるいは目玉となるような施策がないと、なかなかこう皆さんにアピールできないということが、

また予算の計上もできないところがございます。ただ、必ずしも市長の施策の中でそれを、欠落しているとかではなくて、予算上の編成ではそういうような経常的な経費の扱いになっておりますが、常にですね、施策の体系の中で観光の部分を考えておまして、現時点は観光の事業に着手して、それを今後ですね、各事業と連携していく状況が今の段階だというふうに思っています。で、今後ですね、当初予算にはなかなか予算的なものはあられておりませんが、今後の展開の中で観光について事業を進める部分というのも持っておりますので、当初予算ではこのような形でございますが、連携を取る事業と今後観光の部分で、27年度の中で実施するようなものも考えてございますので、それを施策の一つの部分ということで、皆様に今後ですね、いろいろな意味でそのものを、予算的なものをあらわしていけたらというところが現在の状況でございます。

以上でございます。

○**財政課長（川口荘一君）** それでは、私のほうから1つ目のですね、予算編成基本方針の内容について答弁のほうさせていただきたいと思えます。

まず予算編成方針に関しましては、毎年度市長により定められる内容となつてまいりますけれども、基本方針に関しましては、全般的な事項として、全庁的に職員に示す内容となっております。したがって、毎年度その内容を大きく変更するということはありませんけれども、社会状況、また経済状況、そして市における状況等の変化等を踏まえ、内容の若干の修正等を加える場合もございます。お尋ねのありました平成27年度予算の基本方針でございますけれども、費用対効果のその部分が削除された理由ということでございますが、この基本方針の全般的事項の3つ目の項目としましては、全職員が効率的かつ効果的な事務事業の実施に努めることというものを定めておりますので、この編成方針の内容を定めるに当たりまして、この部分と重複するということも考えまして、27年度の基本方針では文言の見直しを行ったところでございます。なお、この文言を削除したところでありますけれども、平成27年度予算ではですね、実施計画におけます行政改革等の実施項目に掲げました街路灯のLED化に取り組むなどですね、その費用に対してより効果があるとする施策につきましては、まあ新規計上をいたしましたようにですね、文言のほうは削除しましたけれども、効率的かつ効果的な事務事業に努めるということで、今後におきましても費用と効果の比較分析等は進めていきたいと考えております。

以上です。

○**企画財政部参事（田代雄己君）** 市民意識調査の活用との関係でございますけれども、市民意識調査はですね、第四次基本計画の進行管理のために実施しているものでございますけれども、第四次基本計画ではですね、施策の達成目標としまして、主な成果・活動指標という欄がございます。そこで、市民の満足度を目標値として定めている施策があります。ですので、そこですね、達成度を把握するために、その満足度を市民意識調査で求めて進行管理していくということでございます。

施策の、今度は見直しになりますけれども、施策の見直しにつきましては行政評価の一環として事務事業の見直し等を行っていくものと思っておりますけれども、それがですね、一つの市民意識調査だけの結果というよりは、やはりさまざまな要因があると思っておりますので、その辺を考慮して、ある程度の期間の中でですね、その施策の達成度とあわせて事務事業の見直しが行われるのではないかと考えているところです。そのようなことからですね、その市民意識調査が直接今回の予算編成で何か事業の見直しに活用されたかということよりは、その参考という形ですね、今後の施策の展開に考慮していくというような形になると認識しております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 御答弁ありがとうございます。

1点、先ほどの基本方針、予算編成基本方針の3点目については、昨年も全く同文でしたので、昨年は同じ文章で（3）があったと思いますが、その上で（2）では費用対効果という言葉が使われていて、今回の場合にはその効果を検討し、というふうな文言にかわっておりますので、例えばこれっていうのはちょっとわかりやすく教えていただきたいんですが、こんだけ費用がかかって、まあかかってしまうけれども、こんな効果だからやるべきだっていうような、さまざまな事業の効果のほう、費用を度外視はしてないと思いますが、より効果のほうの分析によって予算を編成されたというふうにこの文言のほうから受け取っているんですが、その理解でよろしいですか。

○財政課長（川口荘一君） 費用と効果のことでございますけれども、今和地さんのほうからですね、御質疑がありましたとおり、やはり市における事業というものはですね、やはり効果をより重点的に見るような内容もでございます。例えばですね、国が現在進めています社会保障の安定と充実といった施策に関しましては、まあ費用というよりもむしろその効果というものが非常に重要になってきますので、今後そのような方向に進むということで、まあ費用の部分は27年度の基本方針のほうから削除させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、和地仁美委員の総括質疑を終了いたします。

以上で、総括質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時54分 休憩

午後 4時 4分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） 次に、平成27年度東大和市一般会計予算の歳入について、一括質疑を行います。

なお、あらかじめ申し上げておきます。

質疑並びに答弁に当たっては、予算書等のページ数を示した上で発言されるようお願いいたします。

初めに、自由民主党・＋1の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより時間をセットします。

持ち時間は2時間30分です。

○委員（関野杜成君） 歳入に対して、私からは1点だけ質問させていただきます。

ページ数が、17ページ及び21ページのほうになります。

先ほど総括のほうでも他の議員から質疑がありましたが、法人の収入に関する徴収率が上がっております、26年、27年とを見ると、で、市民のほうの普通徴収入分についても上がってます。なおかつ、滞納繰越分に関しても、収入歩合、徴収率が上がっているという状況ですが、まあ法人に関しては先ほどの市長の施政方針にもあったように改定があったのでということでしたが、先ほど総括の中で市内法人は増にはならないだろうというような答弁がされてましたが、にもかかわらず、滞納繰越分の結局時期までに支払えなかった人がいて、

それをどうやって徴収するかという部分に関してはパーセントが上がっています。そういう意味では、どのような形で滞納繰越分に関しては徴収をされようと考えた上でのこのパーセントなのか。それと同時に、徴収率が上がっている普通徴収分に関してどのような考えで予算化をしたのか、その点についてお伺いします。

○納税課長（中山 仁君） ただいま御質疑いただきました、予算書17ページ及び21ページということで、法人の収納率及び個人の収納率、こちらについての積算の根拠及び率についてどのような形で考えたかというようなお話をいただきましたと思っております。それについて御答弁させていただきます。

また、収納率につきましては、納税課としましては過去の収納状況、こちらのほうをまず積算の根拠とさせていただきます。こちらにつきましては、個人の普通徴収につきましては、23年度が92.1%、24年度が93.3%、そして25年度が94.4%という形で上昇の推移を見せております。26年度の状況につきましても、25年度と同様な状況でありました。そのために、今回収納率につきましては、向上させるということで今回向上させております。

また、法人市民税につきまして申し上げます。失礼いたしました、17ページの滞納繰越部分、引き続き申し上げます。こちらにつきましても、収納率向上させております。こちらにつきましては、1.1ポイント向上させまして27.0%という形にさせていただきました。こちらのほうの決算収納率を見ますと、こちらにつきましても24年度30.3%、25年度につきましては33.3%、そして26年度の今の状況ですが、またこちらにつきましても25年度と同様な推移を見せております。その関係から見て、上昇することも可能であろうということで今回積算させていただきました。

続きまして、19ページで法人市民税の収納率につきまして、向上させたという理由でございます。こちらにつきましても、法人市民税につきましては、過去の状況、24年度につきましては45.3%、そして25年度につきましては29.7%ということでございます。法人につきましては、動きがすごく大きくなりまして、完納の案件があればあるほど収納額、収納率ともに向上していくという形になります。基本的には、余り予算と決算の乖離があるといけないということで、25年度の状況を見て、26年度と比較し、設定をさせていただきました。

どのような形で収納するかということですが、やはり納税課のほうの対応の基本としましては、滞納者の方と面談をするということを基本に滞納整理を進めていくということの方針としております。その方の状況等を知った中で滞納整理を進めていくということを基本に、今後も滞納整理を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 関野委員に続きまして、私も2点ほど質疑をさせていただきます。

その市税収入の点に関してであります。17ページ、市民税個人のところで普通徴収分の均等割合における納税義務者数、これが前年度は1万3,073人が今年度、今回1万2,818人、所得割は1万2,966人から1万2,655人、同じように給与特別徴収分、年金特別徴収分も若干ではありますが変動があります。今回、その所得割における納税義務者数が前年度の1万2,966人から1万2,655人と減っておりますが、こういった数字を出しているその根拠はどこからきているのでしょうか。

それから、46ページ、47ページのところで、社会教育課の郷土博物館観覧料187万3,000円となっております。昨年度の予算書では170万3,000円ということで、今回17万円ほどふえております。恐らく、この金額というのはプラネタリウムの入館料がメインになってくるのではないかなというふうには予測しているんですが、プラネタリウムの今年度末の実績というのはどのように見ているのか、また次年度この予算計上した背景として、その観覧料の増につながるような具体的な施策としてどのようなものを考えているのか、教えてください。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書17ページ、市民税個人の納税義務者数に関しまして、どのような根拠をもって算定していますかという御質疑いただきました。

こちらの納税義務者数でございますが、まず普通徴収分につきましては、今年度の予算に比べまして均等割、所得割ともに減少していると。一方で、給与特別徴収分につきましては、均等割、所得割とも増加をしているというふうに見込んでございます。この数字につきましては、まず、これまでの納税義務者数の実績というのがございますので、その納税義務者数の実数をまずベースに考えまして、それに住民基本台帳での人口の増加や、あるいは年齢層の変化、それとそういった資料を参考にしまして、増減の見込みを行った上で納税義務者数を算定しているということでございます。

以上です。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書46ページの郷土博物館の観覧料の件でございますが、郷土博物館のプラネタリウムの観覧料につきましては、平成25年度の決算額で140万円ほどの数値でございます。昨年3月にプラネタリウムをリニューアルいたしまして、26年度1月までの観覧者数は、前年比約23.1%の増でございますので、25年度決算の数値にその実績を掛け合わせるとともに、27年度に投影内容の充実をということで加算してこの数字をはじめたものでございます。

また、次年度以降の具体的な観覧料をふやす施策ということでございますが、現在も仙台市の博物館が作成をいたしました「星空とともに」、こちらは無料の番組ですので直接観覧料にはつながりませんが、こうした番組を投影してございます。先週の3月7日が61人、3月8日が92人と大変多くの方がプラネタリウムに足を運んでいただいております。遠方からもたくさん来ていただいております。こうした形ですと、プラネタリウムをPRすることで27年度の観客数の増を図りたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 先ほどの、いわゆる納税義務者数の見込みですけれども、参考資料の10ページのところに納税義務者数の、これ実数値になるのでしょうか。21年度から27年度まで載っております。この納税者数、予算書の数値とこの参考資料の数値が微妙に合わないんですけども、この関連性はどうなっているのか教えてください。

それから、プラネタリウムのところですけども、以前、前回の決算だったか昨年の予算だったか、済みません、ちょっと私の記憶が飛んでしまいましたが、プラネタリウムへの観覧者数等については1.5倍ぐらいにしたいという御答弁を市からいただいていたと思います。その1.5倍ぐらいにしたいという思いを持っていろいろと企画をされたんだと思うんですが、21%増という御答弁ですが、プラネタリウムに足を運んでいただくための企画として、具体的に今年度やってきたこと、それから次年度に向けてやろうとしていること、わかっているものがあるのであれば教えてください。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書17ページ及び予算参考資料10ページ、市民税個人の納税義務者数の数字がこの両者でずれがあるという御質疑いただきました。

こちらにつきましては、まず市民税個人につきましては、均等割と所得割と2つの税がございます。こちらについては、それぞれ両方ともかかる方もいらっしゃいますし、一方で均等割のみの課税の方、また所得割のみの課税の方といらっしゃいます。で、結果的にこの10ページの予算参考資料のほうの数字というのが、この予算書の17ページの納税義務者数よりも多くなっているというのは、10ページのほうの予算参考資料の数値、具体的に、例えば普通徴収の27年度で申し上げますと1万6,077名となっておりますが、この中には均等割、

所得割、両方課税されている方、それと均等割のみの課税の方、所得割のみの課税の方という、まあさまざまな方が入っているという関係から、こちらのほうが数字上大きくなってしまいうことでございます。

で、結果的に、この予算参考資料の10ページのこの1万6,000という数値が個人の納税義務者の1人当たりの数字を積み上げると、こちらの1万6,000という数字になるというのを考えていただければと思います。

以上でございます。

○社会教育課長（村上敏彰君） 昨年度の予算委員会で、プラネタリウムの観覧者数を1.5倍に設定するとお話しを申し上げまして、実績といたしますと1.231倍という形になってございます。

私ども今年度につきましても、プラネタリウムの一般投影、特別投影だけでなくですね、クリスマスにはハンドベルコンサートをやったりとかですね、あとはこの年度末にもですね、子供たちを小学生以上を対象としたワークショップ、こうしたものも企画してございます。

また、先ほど御説明いたしました仙台市の「星空とともに」という被災者側から寄せられた星と震災にまつわるエピソードをつづった番組につきましても、来年度も引き続き投影をしていきたいと、このように考えてございます。

いずれにいたしましても、さまざまなプラネタリウムの活用方法を考えながら、次年度以降の事業は展開していきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、自由民主党・+1の質疑を終了いたします。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は1時間57分5秒です。

○委員（御殿谷一彦君） では、大きく2つの点について質疑させていただきます。

まず、予算書のほうがページの28、29ページの株式等譲渡所得交付金について、それからもう1つが予算書の88ページ、市債の関係について質疑させていただきます。

最初の株式等譲渡所得交付金について、これ、前年に比べて額が32.3%のアップということで説明がございました。約2,000万円アップしたわけですが、これについて都の説明でこのような数字になされたというお話でございましたが、ただ単にアップというだけの説明だけじゃなくて、どうしてこのようにアップになったか、増額になったかという御説明があったと思いますが、その辺の御説明をお願いいたします。

それからもう1つ、市債のほうに関しましてでございますが、88ページのところと、それからもう1つ参考資料のほうの21ページのほうに、参考にさせていただきましたけども、これまで公債費比率ずっと下がってきました。本当に努力していただいて、すごい低くなっていると思います。それで、今回も27年度で去年の3.7%から2.7%というふうには予測しているんだと思いますが、この公債費比率にまた1%、1ポイント下がるということでやっていただいております。

どのようにこれまで努力してきたかということも含めまして、今回の2.7%の予測の要因というか、それを御説明いただきたいのと、それから今後、今回27年度もそうですけども大きな起債が結構ございます。たしか給食センターの起債とか、それから本庁舎の耐震補強事業債の起債とかございますので、これらを踏まえて今後どのようにこの公債費比率がこのまま維持されるのか、これ多少揺り戻しがあるのかということも含めてお

聞かせいただければと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** まず、予算書28ページ、株式等譲渡所得割交付金の増額の内容でございますけれども、現在国におけます経済対策等によりまして、株価等はかなりの高い水準で推移しているということがございますので、東京都の予算におきましても、そのような状況を反映した予算となっております。そのことに伴いまして、市のほうでもその内容を参考にして増額ということでまあ予算化のほうを図ったということがございます。

続きまして、予算書88ページの市債の関係でございますけれども、予算参考資料の21ページですか、そちらのほうでの公債費比率の内容でございますけれども、公債費比率に関しましては、平成27年度は2.7%ということで、参考資料の21ページの21年度の8.7%から比較しますと、まあかなり減少しております。この間ですね、市債、借入れのほうの抑制を図ったということと、一方では歳出の公債費の償還を進めたということで、この比率についてはですね、27年度までは減少してきたということがございます。

今後のこの公債費の動向ということでございますけれども、27年度、28年度においては非常に大きな事業を抱えております。それに伴いまして借入金も多くなりますので、今後28年度以降については公債費の償還額が増加に転じるというような見込みを立てておりますので、まあ急激には公債費比率の増額等は考えられませんが、その先々はある一定の割合で増加する場合もあるというふうに現時点では捉えております。

以上です。

○**委員（御殿谷一彦君）** 御回答ありがとうございます。ちょっと確認だけさせていただきます。

株式等譲渡所得割交付金について、このように入ってくるということは、東大和市民の中でこれだけの収入が、これにもっと、これはあくまでも税金の分ですから、これに倍するもっと大きな所得が市民の中であったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

○**財政課長（川口荘一君）** 株式等譲渡所得割と市民のまあ納税額との関係かと思われましてけれども、この譲渡所得割交付金につきましては、東京都が都税として収入された分がですね、各市に交付されるというような内容でございます。詳細な市民の状況までは財政のほうで把握しておりませんが、まあ中には株式を多く保有されて、この関係での税金のほうを納めていただいている方もあろうかと思われまして。

以上です。

○**委員（中間建二君）** じゃ、歳入につきまして何点が質疑をさせていただきますが、私のは1つずつ確認させていただきたいと思います。

初めに、予算書の36、37の地方交付税の関係なんですけれども、総括質疑の中でも若干御説明がありました。参考資料の8ページを見ますと、歳入の前年度との比較が款別に全て記されておりますので、この表を見るとわかりやすいんですけども、交付税は今回東大和市においては2億5,000万円の減額ということでの予算書になっておりますが、一般的にこれまでの考え方では、市税収入等がふえた場合に交付税が減額になるということがあったかと思えます。で、またそのほかの要因として、国の地方財政対策のパイが、総額が減額になった場合には交付税も下がるということも過去にはあったかと思えますけれども、先ほどの総括質疑の中の御説明では、まあ地方財政措置はおおむね確保されているという認識だという御説明がありながら、結果としては市税収入が下がって、なおかつ交付税も下がっていると、このあたりをどういうふうに理解していけばいいのかということについて、ちょっとまず御説明いただきたいと思います。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書36ページの地方交付税のうち、普通交付税についてということであろうかと

思われますけれども、平成27年度予算は前年度当初予算に比較しまして3億円の減ということで予算のほうを見込ませていただきましたけれども、地方財政計画におきましてはですね、地方税の部分がかなり増加しております。この地方税についてはですね、市における市税と、先ほどほかの委員さんから話がありましたが、東京都の交付金、株式等譲渡所得割交付金、または地方消費税交付金、こういったものですね、この地方税の中に含まれております。

平成27年度の市の予算の算定に当たりましてはですね、市税のほうはほぼ横ばいというような状況でございますけれども、地方消費税交付金であったり、株式等譲渡所得割交付金の収入が増加していることからですね、基準財政収入額の増加を見込み、結果としてですね、普通交付税の額が10億円になるというような見込みを立てたところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 地方消費税交付金等も市税収入に当たるという考え方の中で、交付税を見込んだということで理解いたしました。

続いてあと、市債と繰入金の関係についてちょっとお尋ねをしたいんですけども、予算書のほうでは88ページ、89ページに市債の状況が款項目の内容で示されておりまして、また予算書の11ページには地方債の表ということで、それぞれの借入限度額が記されております。

それで、この地方債の活用の考え方なんですけれども、まずこの、例えば市役所本庁舎耐震補強事業等ですね、それぞれ大きな財源を必要とする事業がある中で、1つはこのそれぞれの個別の事業に対して、何%借りてもいいですよということの考え方があるかと思うんですけども、それぞれ本庁舎の耐震補強事業ですとか、各学校の外壁改修事業等ですね、これらがいわゆる市の借金として借り入れできる額の想定が幾らで、それに対してそれを満額借りて活用しているということでのいいのか。特に、今までもずっとこの臨時財政対策債については、借入限度額をフルに活用するという考え方の中で予算編成されてきたと思いますけれども、この地方債のこの第3表に記されている内容については全てそういう考え方でのいいのかということが1つ。

それから、これも歳入で、ほかの国や都の交付金等、支出金等にも関連してきますけれども、それぞれの事業が国や都の補助金なり交付金なりを活用して行われる事業になっているかと思えますけれども、これもそれぞれおおむねですね、おおむね国と都と、それから地元東大和市の負担割合がおおむね何%になっているのか、それに対してその、いわゆる地方債として借金として活用する部分と、それから一般財源で補てん、この地方債以外に一般財源で補てんされるものが大体割合としてどれぐらいあるのか。

で、さらに、事業によっては繰入金という中で、これまで東大和市が努力して蓄えてきた財政調整基金等の取り崩し等も行われるわけですけども、これらの割合がおおむねどのような形になって、この地方債が発行されているのかということについて御説明いただきたいと思えます。

○財政課長（川口荘一君） 予算書88ページ、市債の関係でございますけれども、27年度の市債を例に挙げて申し上げますと、総務債の本庁舎耐震補強事業債からですね、教育債の学校給食センター新築事業債、これらについてはですね、毎年度、国が地方債計画というものを定めます。その地方債計画に定められました事業について、地方債の借り入れをすることが可能になってまいります。

また、その地方債の割合ですけども、それぞれの事業によって割合が異なりまして、通常75%程度が地方債の充当割合ということで示されておりますけれども、まあ国のほうでより財源措置をするような場合は90%であったり100%になることもございます。

当市における地方債の借入額ですけれども、その地方債計画に定められます充当額で算出された地方債の金額、市債の金額については借り入れを行っているというような状況でございます。また臨時財政対策債につきましては、普通交付税の算定の中で発行可能額が確定してまいりますので、市におきましては、その活用をですね、満額活用ということで現在のところ図っているところでございます。

続いてですね、それぞれの事業における市の負担割合ということでございますけれども、こういった大きな事業に関しては、国や東京都の補助金の活用ということが図られてまいります。

1つの例で申し上げますと、1億円の事業をやった場合、2分の1国が補助して5,000万円の国の補助があると、残り5,000万円市の負担になるわけですけれども、先ほど申し上げた地方債の充当率75%であれば3,750万円が地方債、残りの1,250万円が純粋たる市の負担ということになってまいります。

その事業費の規模が1億円であれば、今申し上げたとおり1,000万円程度の純粋たる市の負担になりますけれども、その規模が非常に大きくなる、まあ例えば10億円となった場合は、億単位で市の一般財源による負担が生じてくることとなりますので、そういった場合はですね、積立基金の活用を行ってですね、事業の推進を図るということになってくるというふうに考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） そうすると、おおむね事業費の10%強を一般財源で捻出をしながら、このような大きな予算がかかる事業についても対応しているということで、その中で予算書の74ページ、75ページは繰入金ということで、特に財政調整基金の活用については先ほど企画財政部長の事項別明細書の説明の中で、それぞれ本庁舎が8,000万円、総合福祉センターに1億5,000万円、学校給食センターに2億2,000万円の財源を充当するという御説明があったかと思っておりますけれども、当然のことながらこれらの事業は、財政調整基金が仮に一定額積み上げられてなければこの充当財源が見出せないわけですから、これらの事業ができないということになるという理解でよろしいでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） 今施設整備等基金のほうの取り崩しの建設の3件ということでございますが、基本的には先ほど財政課長のほうで申し上げました大きな建設事業、あるいは大きな事業につきましては財源の確保というのがまず第一でございます。歳入の確保をするというところでございまして、いろいろな算式をもってしてそれぞれ事業で異なりますので、一概的にこういう方法だというふうなことはございませんが、基本的には国庫補助金、都補助金を導入する事業ということを、当然そういうメニューがありましたらそれを市としては大いに活用するというのは当然のことです。

それに付随して国庫補助事業の対象になりますと、その起債というのが、市債というのが当然メニューにございますのでそれも活用すると。その場合に、一般財源の部分になりますが、それについても東京都の市町村総合交付金をなるべく充当できるようなことで東京都と調整を図る。そういったことをいろいろな手法を使いながら財源構成をしております。

今中間委員のほうからの、大きな一財がかかるような事業については、当然のごとくこの施設整備等基金をですね、積み立てを計画を持ちながらしていき、それで事業化に結びつけるというのが今の市の考えでございますので、なるべくですね、大きな事業で一般財源が必要な部類は、その年度だけではなく後年度もですね、その事業をすることによりまして、いろいろな財政的な影響がございますので、全てをその年度の税金等の投入だけではなく、いろんな財源をもってして事業化を図るのが財政の手法でございますので、今後でもですね、なるべくいろいろな財源を用いた中で事業を実施していくという考えでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 失礼しました。先ほどの充当財源のほうは、財政調整基金繰入金ではなく、施設整備基金等繰入金ということで訂正させていただきます。

それで、当市においては、この財政調整基金、また施設整備基金等繰り入れ、この積み立てをそれぞれ努力をしながら今回ようやくここで大きな事業に歳入のところで財源として確保ができて充てられたというわけがありますけれども、先ほど伺ったのは、当然こういう一定の財源を確保していかなければ、このような大きな事業ができないと。一般的に、いわゆる市は何でこんなにためてんだ、お金たくさんあるんじゃないか、お金持ちになったのかって、こういう見方もある中で、こういうこの大きな事業をやるためのあくまでも蓄えだということの認識をちょっと再度確認させていただきたいと思います。

○企画財政部長（並木俊則君） 基金の活用につきましては、今中間委員のほうでおっしゃられたとおりでございまして、平成27年度にありましては大規模な建設事業ということで、この本庁舎、現業棟の耐震の補強等工事を行う、それが1つ。2つ目としまして、（仮称）総合福祉センターの建設、これに対する整備事業の補助金を支出する。3つ目としまして、新学校給食センターの建設を行う。

今までの市の中でも、この3つの大きな事業を同じ年度に行うということはなかなかなかったところございまして、このような事業を推進するために数年前から、その財源を考えた中で基金の積み立てを行ってまいりました。また市債の活用等もいろいろと考えてきたところでございます。そのものが施設整備等基金の取り崩しで4億5,000万円という大きな取り崩しになったところでございます。着々と積み立てをしてきたという結果でございます。

それと財政調整基金にありましても、なるべくさまざまな事業がありますので、この取り崩しについてもなるべく少なくしたいところでございますが、平成27年度子供施策に対する事業、あるいは学力等の向上の事業、そういったものを推進するために財政調整基金についても、今まで少しずつ着々と積み立てたものをここで取り崩した中で、その事業の推進のために基金の取り崩しを行ったというのが今回の予算の編成の大きなポイントでございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、公明党の質疑を終了いたします。

次に、日本共産党。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

1時間19分13秒です。

○委員（森田真一君） それでは伺います。

ページで申しますと、参考資料でいうと8から9ページ、また予算書でいいますと、ちょっとまとめてやりますけれども、16ページの個人市民税、それから法人市民税について、それから24ページの利子割交付金について、それから26ページ配当割交付金についてと、28ページの株式譲渡所得割交付金について、ちょっとまとめてお伺いしたいというふうに思います。

市長からの予算説明のところでお話あったとおり、国の経済対策によって一部の企業の収益、雇用・所得環境、改善見え始めています中で景気は緩やかに回復基調が続いているということなんですが、先ほどからも他の議員からもいろいろ御質問あったかと思うんですけど、私もちょっとこの御説明と実際の予算の伸び率って

うとちょっとちぐはぐがあるのかなというふうに思われるんです。

先ほど申しました個人市民税でいえばプラス・マイナス・ゼロと、で、法人市民税でいうとマイナスの4.5%、それから利子割交付金でいうとマイナスの9.4%、それから配当割の交付金でいうとプラスの75.5%と、株式等譲渡所得割交付金でいうとプラスの32.2%と、こういう見積もりをされているわけでありませう。

それで、だから並べて考えると、実体経済の動向でいうと不況から脱出し切れていなくて低金利な状態が続いていて、かつ勤労所得等はなかなか伸びない中で、株式配当などの資産所得のほうが大きく伸びるような経済状態になっているということが、この数字の上での評価なのかどうかということをお伺いしたいと思います。

これに加えて、地方消費税交付金なんですけど、30ページですけれども、地方消費税交付金の増収が、これはプラスの66.1%と、これも大きく伸びている。これは増税されたわけですから当然なんですけれども、法人市民税との比較でいうと、昨年度が大体地方消費税が法人税に対して1.5倍ぐらい、26年度、ことしが約2倍、27年度については約3倍ということになりますから、この市の収入の中で消費税の増税によって財政が支えられるという状況はますますはっきりしてくるというか、大きくなってきているのかなというふうに思うんですけれども、今後はまた増税ということになっていくと、ここがどんどん膨らんでいくっていう、そういう収入構造になるのかどうかということも見通しとして見解があれば教えていただきたいというふうに思います。

それから、45ページになりますが、道路占用料なんですけれども、これは御存じのとおり、およそ年間というところで2,500万円ぐらい、NTTほか3社でおまけっていうわけじゃないでしょうけれども、以前よりも低く徴収しているということがあるわけなんですけれども、新年度についてはこの旧基準に対してはどれぐらい差額があるのか、余り変わらないのか、それとも増減があるのかということもわかれば教えていただきたいというふうに思います。

それから85ページですが、資源物売払収入の増収ということで、プラスで68.5%と見積もりをされているわけなんですけれども、もともとはお店になるだけ買ったもので資源物になりそうなものは持って行ってくださいというような話の中で、市民の皆さんも協力をされていたところだと思うんですが、売払収入がふえるということは買い取り単価が上がったのか、さもなければ分別が進んで、なるだけ資源ごみとして出すようになってきたのか、何らかの理由があるんだと思うんですけど、こちら辺では一体どういうふうに考えられているのかということをお伺いしたいと思います。

○財政課長（川口荘一君） それでは、1つ目の大きなくくりで、実体経済を動向をどう見ているのかということかなと思います。

平成27年度予算におきましては、市税に関してはほぼ横ばいの状況の中です、地方消費税交付金であったり、株式等譲渡所得割交付金のほうが増額しているということでございますけれども、現在国におけます経済対策、とりわけ金融政策等によりまして、株式に関しましてはかなり高い水準まで上がってきたということでございます。

一方、市民税の大きな部分を占めます市民税、個人等の収入はですね、まだまだ株式のような増加が図られていないということでございますけれども、まあ景気に関しては回復基調にあるということですし、ここで各企業における賃金等も改善が図られるというような報道もございますので、市税に関しましては予算的にはほぼ前年度並みの内容としたところなんですけれども、今後その辺が改善されていくのかなというところでございます。

続きまして、消費税に依存する税収構造ということでの御質疑でございますけれども、消費税に関しまして

は社会保障の安定、また充実を図るために必要な財源ということで、平成26年4月に税率の改定等が行われたところであります。今後社会保障関係経費はまあ増加していくというふうな見込みでありますけれども、それを支える財源として、地方消費税含めます消費税に関してはですね、一定額のほうが確保されますので、割合的には安定した消費税等が非常に社会保障を支えるためには必要になってくるというふうに考えております。

以上です。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書44ページ、45ページの道路占用料の関係でございますが、道路占用料を旧基準を用いて計算した場合の差額はどの程度かという御質問でございますが、こちらの予算書、道路占用料と特定公共物占用料でございますので、それを合わせた額が平成27年度予算では5,734万4,000円でございますが、これを、平成24年4月1日に改正していますので、その改正前の単価を用いて計算しますと2,530万円ほどの差額となります。

以上でございます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書85ページ、資源物売払収入の関係でございますが、こちらにつきましては昨年8月からのごみの排出方法の一部変更、それと10月からの家庭廃棄物の有料化、こちらがございますので、そのことから回収量の精査、それと一番大きくは売り払い単価、こちらをより実勢ベースに合わせるということで平成26年度の契約単価、こちらのほうで積算のほうをしております。したがって、26年度と比較いたしますと54.4%の増という形になっております。

以上です。

○委員長（関田 貢君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、これをもって散会といたします。

午後 4時53分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

年 長 委 員 西 川 洋 一

委 員 長 関 田 貢

平成27年第2回東大和市議会予算特別委員会記録

平成27年3月12日（木曜日）

出席委員（21名）

委員長	関田 貢 君	副委員長	二宮 由子 君
委員	森田 真一 君	委員	西川 洋一 君
委員	尾崎 利一 君	委員	実川 圭子 君
委員	大后 治雄 君	委員	和地 仁美 君
委員	関野 杜成 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	根岸 聡彦 君	委員	押本 修 君
委員	蜂須賀 千雅 君	委員	関田 正民 君
委員	森田 憲二 君	委員	東口 正美 君
委員	中間 建二 君	委員	御殿谷 一彦 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎 信夫 君

議会事務局職員（6名）

事務局長	関田 新一 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	尾崎 潔 君	主 事	近 昌幸 君
主 事	吉川 和宏 君	主 事	須藤 孝桜 君

出席説明員（46名）

市長	尾崎 保夫 君	副市長	小島 昇公 君
教育長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
企画財政部参事	田代 雄己 君	総務部長	北田 和雄 君
総務部参事	鈴木 俊雄 君	市民部長	関田 守男 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
福祉部参事	広沢 光政 君	環境部長	田口 茂夫 君

都市建設部長	内藤峰雄君	学校教育部長	阿部晴彦君
社会教育部長	小俣学君	監査委員	関田賢治君
行政管理課長	五十嵐孝雄君	事務局参事	鈴木尚君
財政課長	川口荘一君	秘書広報課長	東栄一君
文書課長	下村和郎君	総務管財課長	伊野宮崇君
情報管理課長	菊地浩君	総務部副参事	職員課長
総務部副参事	廣瀬裕君	職員課長	原島真二君
課税課長	矢吹勇一君	市民課長	山田茂人君
子育て支援課長	高橋宏之君	納税課長	中山仁君
子ども生活部	井上誠二君	保育課長	宮鍋和志君
副参事	田村美砂君	青少年課長	中村修君
市民生活課長	尾崎淑人君	福祉推進課長	尾又斉夫君
生活福祉課長	石川伸治君	障害福祉課長	小川則之君
みのり福祉園長	長瀬正人君	健康課長	志村明子君
福祉部副参事	松本幹男君	環境課長	関田孝志君
ごみ対策課長	寺島由紀夫君	環境部副参事	中野哲也君
土木課長	村上敏彰君	建築課長	中橋健君
社会教育課長		選挙管理委員会	塚原健彦君
		事務局長	

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時29分 開議

○副委員長（二宮由子君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○副委員長（二宮由子君） 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

平成27年度東大和市一般会計予算の歳入について一括して質疑を行います。

昨日に引き続き日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間14分29秒です。

○委員（森田真一君） おはようございます。

それでは、私のほうからあと2つだけ教えていただきたいと思いますので、まず初めの項目ですが、予算書88ページ、臨時財政対策債についてお伺いします。

これは、要求した資料でいうと、とじてあるのは（8）というのが、一番ページの下のところにある資料とも関係しますけれども、（8）の要求資料で見たほうが早いと思うんですが、臨時財政対策債のこれまでの借り入れ残高と返済額と国による補填額が一覧で表示されているわけなんです、これを見ますと、本来でいえば臨財債は一旦借りておいて全額国から返していただけるということになってるわけですが、実際今現在で切り取ってみると、これは引き算をすると1億2,400万円のまだ戻ってない額があるということになりますので、これを早く返してもらえるようにしなくてはならないのではないかと思います、いかがかということをお伺いします。

○財政課長（川口荘一君） 予算書88ページ、市債における臨時財政対策債とその償還に係る普通交付税の算入ということで受けとめましたけれども、臨時財政対策債の発行に対する償還額、そちらについては普通交付税の基準財政需要額において理論算入ということで、100%ということで国のほうでは説明がされておりますけれども、市の実際借り入れとの差額がどうしてもその理論算入の部分でこれまで生じているということでございます。今後につきましても理論算入されますので、この辺は場合によっては100を実際に超える場合もありますし、今までの積み上げでは、お配りした資料のように理論算入のほうが数パーセント下がっているというような状況でございます。

以上です。

○委員（森田真一君） わかりました。これについては何かの機会でもたお伺いしたいと思います。

それからページが若いほうに戻りますが、42ページです。

市立保育園入園者保育料なんです、保育園の保育料が市民税基準に、今度所得税基準から市民税基準に変わるということなので、これに伴って値上げなどに至るということがあるかどうかということをお伺いします。

○保育課長（宮鍋和志君） 42ページ、市立保育園入園保育料の関係でございます。

今回、保育園の設定につきましては、3つの考え方に基づいて方針を考えております。1つは、保育料の算定基礎を所得税から市民税に変更する。これは国の指針に基づいたものです。2番目、保育料の水準ですが、国の基準額の50%程度という今の水準を維持するというように考えております。ですから今までの料金設定、

料金の金額表がそのまま横引きということで新しい保育料の表にも考えております。3つ目、年少扶養控除の再計算は行わないということで考えております。これは、年少扶養控除は平成24年度の廃止から一定期間経過しておりますので、もうそれはやめなさいということで国から指針が来ております。

この3つを踏まえて現在保育料の案を考えておりますが、境目の人が上がる人もありますし下がる人もありますということです。そのため考えておりますのは、1年間の経過措置として、在園児で2階層以上もし保育料の階層が上がってしまうような方がいた場合には、在園児で2階層以上上がるような人がいれば1階層までのアップに抑えると、これを1年間の経過措置として考えております。

以上でございます。

○副委員長（二宮由子君） ほかに質疑はございますか。

○委員（尾崎利一君） 予算書16ページ、市民税法人の減収の要因として税制改正の影響を上げました。どのような税制改正だったのか。それから法人市民税の減収のうち、業績にかかわる額がどれぐらいで税制改正にかかわる部分がどれぐらいなのか、概括的に教えてください。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書16ページ、法人市民税についての御質疑です。

税制改正の影響によりまして、歳入に減額があるということで既に説明させていただいておりますが、この具体的な金額といたしましては、2,500万円の減収ということで考えてございます。

続いて、業績に関する影響でございますが、こちらにつきましては、ちょうど前年度の予算額と比較しまして税制改正の影響2,500万円がマイナスになるということで、具体的な業績についての影響というのは予算の数値上はあらわれてこない、結果的に前年と同程度の業績になるだろうというふうに見込んでおります。

以上でございます。（「税制改正の内容」と呼ぶ者あり）

税制改正の具体的な内容でございますが、法人税割の税率につきまして引き下げがされております。これは地方税分を国税に税源を移すという改正がございまして、これに伴いまして法人税割、率が一定程度引き下げがありまして、この分がちょうど国税として地方法人税で収入となるということでございます。法人といたしましては、税額の負担額としては変更ないというふうになってございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） そうすると、今の関連で伺いますと、ここで2,500万円減収になった分はどっかで補填されるということでよろしいのでしょうか。

○課税課長（矢吹勇一君） ただいまの法人市民税の税制改正の目的が地方における法人に関する税の偏在性を是正するという目的がございまして、したがって、法人市民税で税率が引き下げられました金額というのは、国において先ほど申しましたように、地方法人税で徴収をされますが、これは全額が普通交付税の財源として算入されるというふうになってございますので、結果的に自治体にこれは交付税として配分されるということになります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 普通交付税に算入されるということですが、普通交付税そのものが減額になっているのでひどい話だなと、これは感想です。

予算書74ページの繰入金のところですけれども、平成26年度は2億8,000万円の基金を取り崩す予算でしたけれども、最終的には基金総額は9億円近く増額して、3年間で基金は22億円ほどふえたということになります。26年度末の残高見込み41億9,353万円を踏まえて、27年度、4億5,842万円の財政調整基金を取り崩した後の財

調基金残高見込み、それから4億5,000万円取り崩した後の施設整備等基金の残高見込み、それから基金の合計残高の見込みについて教えてください。

これと関連して、財政調整基金と施設整備等基金の目標額または適正額について考えをお聞かせください。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書74ページ、繰入金における財政調整基金等の27年度末残高ということでございますけれども、財政調整基金につきましては、27年度末現在高、見込み額ですけれども、17億1,513万8,000円になる見込みでございます。

また施設整備等基金につきましては、27年度末の見込みということですが、7億7,663万4,000円になる見込みです。一般会計の積立基金の27年度末現在高の見込み額でございますが、32億8,988万円になる見込みでございます。そして目標額ということですが、財政調整基金につきましては現在のところ標準財政規模の10%ということで、おおむね16億円を最低限維持しながら財政運営のほうを行っていきたくて考えております。ただ27年度予算のように4億円を超えるような取り崩しということも考えられますので、そういった部分を加えますと20億円程度が必要ではないかというふうに財政担当では考えております。

また施設整備等基金につきましては、ここ数年積み上げをした結果、給食センターであったり、庁舎の耐震であったり、課題であった大規模な事業に着手することができましたので、これについては額的な目標というのは定めておりませんが、今後におきましてもそういった事業の対応等に備えまして一定の額の積み立てを進めていきたいと考えております。

以上です。

○**委員（尾崎利一君）** 施設整備等基金、財政調整基金は標準財政規模の1割程度、それから施設整備等基金についてはやはり目的がある基金ですからどういうものに使うのでどれぐらいの積み立てが必要だということが必要だと思いますが、当面する、27年度はこういうことですが、それ以降も含めてそこら辺の考え方、どうなっているのかお聞かせください。

○**企画財政部長（並木俊則君）** 施設整備等基金につきましては、先ほど財政課長が申し上げましたように、上限幾らというものを現在計画上は考えてございません。今尾崎利一委員のほうからもお話がありましたように大規模な事業が続きますので、それに充当できるようにということでここ数年、基金の積み立てをしてきた状況でございます。

今後この予算の執行段階でもいろいろな社会経済情勢がありまして、施政方針からいろいろ市長のほうでも述べておりますように、建設費用につきましてはかなり大きなところで高騰しているというところの部分もございまして、今後も執行段階ではかなりいろいろなことが考えられるのではないかとこのように思っております。そういうことも含めまして、施設整備等基金につきましては、この数年の大規模事業に対応するために今後なるべくいろいろな財源調整をした中で積み立てを図りたいというのが考えでございます。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 施設整備等基金については、そういう材料費の高騰等の不測の事態に備えてどれぐらい、そうはいつでも必要なのか、それから具体的な事業については言及が、答弁がありませんでした。

次に、参考資料の20ページ、市町村総合交付金のところですが、コミュニティバス運行事業費として1,580万円が掲載されています。ほかに予算書59ページの地域福祉推進事業補助金からもコミュニティバスの費用として出されているようですが、コミュニティバスへの東京都の運行補助は最初の3年しか出ないという認識だったんですが、これらについての御説明をお願いします。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算参考資料20ページ、それと予算書で申し上げますと58ページになりますが、市町村総合交付金に関するコミュニティバス運行事業への充当ということでございますけれども、コミュニティバス運行事業費に市町村総合交付金を1,580万円ということで予算上見込んでおりますが、この対象事業といたしましては、平成27年度にコミュニティバスの購入ということで歳出のほうで予定しておりますので、それに対しておおむね7割程度の市町村交付金を充当したものでございます。

以上です。

○**都市建設部長（内藤峰雄君）** この地域福祉推進包括補助事業の補助金につきましては、歳出のページを見ていただいたほうがわかりやすいと思いますので、ちょっとそちらにお願いしたいと思います。

予算書の319ページをお開きいただきたいと存じます。

ここの6のコミュニティバス運行事業費の15工事請負費にバス停留所ベンチ設置等工事費を計上してございます。これの50%に当たる部分が補助金として見込めるということで見積もっているものでございます。

以上でございます。

○**副委員長（二宮由子君）** ほかに質疑はございませんか。

以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**副委員長（二宮由子君）** なしとの発言がありましたので、次の会派へ移ります。

次に、民主党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間です。

○**委員（大后治雄君）** おはようございます。

予算書88ページ、参考資料19ページと21ページになりますが、臨財債についてちょっと基本的なところを確認させていただきたいと思います。

そもそも借りる、借りないというのは各地方自治体の自由であり、裁量の範囲だというふうに思いますけれども、そもそも臨財債というのは、交付税交付金の一部を後年度国から補填措置されるという約束のもとに、これがないとこれまで入ってきていた交付税額が大幅に減り、市政遂行上やむなく借り入れているという債権であると認識していますが、そういう認識でよろしいのか。

それからまたつまり本来は国の責任において交付税の全額を交付すべきところでありまして、その補填も当然国の責任によってなされるべきものでありますから、市財政執行の責任者である市長はやむなく借り入れさせられているのであって、そういう意味においては、その責めは市長が負うのではなく国が負うべきものであるということでもよろしいですね。

ちょっとそこを確認させていただきたいということと、それから数字の面になりますけれども、臨財債は平成何年度から始まって各年度、借り入れ限度額まで本当に借り入れているのかということ、各年度の額は今回の参考資料では22年度からと書いてありますけれども、その前は何年度から借り入れている、どのぐらいの額を借りているのかということも伺います。

○**企画財政部長（並木俊則君）** 予算書88ページ、20款市債の中の臨時財政対策債、こちらでございますけれども、今大后委員がおっしゃったように、臨時財政対策債のスタートのときの考えというのはそういうことだというふうにおおむね思っております。市のほうで基本的には借り入れをするということでございますので、私ども

からしますと、地方財政対策で、地方財政計画で国のほうでいろいろと考えた中での方法というふうに私ども思っておりますが、基本的に市の財政運営、市政運営をしていく中では、やはりその国の地方財政対策、地方財政計画に基づいた中での財源的ないろいろな補填というものを取り入れていかないと、市民サービスの向上あるいは維持ということがなかなかかなえられないのではないかとこのように考えております。

そういう意味で、この臨時財政対策債につきましては、いろいろな制度上のこと、いろいろな財源のことというのは論議はありますが、現時点、東大和市では、この臨時財政対策債の上限可能な部分の金額については全て借入れをすると、それを市政運営を執行するために最大限活用したいという考えでございます。

その元利償還金の部類については、先ほども一部お話が出ておりましたが、今後の普通交付税の基準財政需要額に算定がされるという100%の理論算入でございますけれども、そういったことも措置としてございまして、それも当市は普通交付税の交付団体でございますので、そちらのほうも考えた中で現在このような方法をとっているという考えでございます。

数字上のことについては、財政課長のほうから申し上げます。

○財政課長（川口荘一君） 臨時財政対策債の創設年度等についてでありますけれども、臨時財政対策債につきましては、平成13年度に創設された制度であります。それ以前は地方交付税における地方財政計画、財源不足が生じた場合は地方交付税特別会計において借入金というものを行って地方に普通交付税を配分しておりました。そうしますと、交付税特別会計と言われるその会計の中で借金を背負うこととなりますので、非常に透明性がないということで、平成13年度で国と地方の責任分担を明確化した透明化を図るということで、平成13年度にこの臨時財政対策債という借入れ制度が創設されたものでございます。

当市におきましては、平成13年度の創設以降、普通交付税の算定におきまして発行可能額が算定されておりますけれども、13年度以降は発行可能額に関しては借入れを行ってこれまで財政運営を行ってきているというのが現状でございます。

以上です。

○市長（尾崎保夫君） 御質問者、御質疑者というんでしょうか、お話、最初の御質問、御質疑のとおりでございますけれども、私としてまず臨財債につきましては、東大和市として当初、一番最初これが立ち上がったときは、たしか満額は借りてないというふうに思います。やはりこの臨財債というのは使い始めると、というところもありまして、たしかその当時の答弁、私も傍聴していたか議員だったか忘れちゃったけども、その当時そういう答弁があったなというふうな記憶があるわけですけども、私もそれでその後こういうふうな立場にさせていただいて、できるだけそれは借りないんだという考え方を持っていました。

しかし予算編成等を踏まえて考えますと、それを入れないということになりますと基金を取り崩すということになるわけでございます。やはり将来のことを少しでも考え、要するに将来柔軟性というか、そういうものを担保したいという考え方をもちますと、手元にある、要するに現金としてあるという、留保していくということが非常に大切だというふうな考え方に変わったというか、それが現実的かなというふうな思いでございました。そういった意味で、基金の取り崩しについては3億円までだということを担当のほうには何回も伝えまして、一応きちっとその辺のところは何とか対応していただいているかと。

毎年の繰越金につきましては、基本的には全額基金に積み上げるということで対応させていただいたわけでございますけれども、そういった意味では、やはり将来の、今回のことと言えば給食センターあるいは耐震ということで、そのような財源が確保できたということにも貢献したかなというふうに思っておりますし、

今後公共施設等の更新計画ということで、今これから具体的な数字等含めた計画をつくるということになりますと、今年度末で7億5,000万円前後の公共施設等の基金、当然これでは足りないということで、将来の公共施設のあり方等も今一生懸命これから具体的に検討していくわけですが、それらのものをきちっとどうするかということを明確にしないといけないということが当然あるわけですが、それに伴っての財源というのは、本当に莫大な金額になるのではないかというふうに思っています。

そういうふうなものを長期的に考えていけば、それらのものにどう対応していくかということで、今現在とそして将来のそういうふうなものに対処するということをあわせて考えて、要するにバランスをどうとるかというのが私自身非常に選択として厳しいものがあるかなというふうには思っています。ただ先ほどの交付税の関係で、地方の法人税がちょっと法人税、国税のほうに変わって交付税にという形でございますけれども、やっぱり東京周辺は他の地方に比べると豊かだというふうに思われている節があるのではないかなというふうに思っています。

これにつきましては、市長会等もやはりそれぞれが厳しい状況にこれからなっていくという意味では、市長の意見としてはある程度まとまりつつあるのかなと思いますけど、ただ東京には不交付団体が結構数多くございますので、またそれが交付税のあり方、算定のあり方というか、どこがどう変わったかわかりませんが、不交付団体になると、要するに交付団体から不交付団体になる団体のほうが多くなっていくのではないかなというふうなニュアンスもございまして、一つになかなかまとまらないというところもございまして、ただ少なくとも長期的な展望、要するに10年、20年というスパンで見れば、今の財調それから公共施設等の基金については今のままでいいはずがないというふうに思っていますし、それがなくて将来、将来といっても本当にそんな長い先の話ではなくて、やっぱり財政が安定してこないということになりますと、あるいは機動的な対応ができないということになると市政運営には大きな影響が出ていくものというふうに考えてございます。

これからも現状とそして将来のバランスをとりながら、基金等もしっかりと対応していかなければというふうには思っているところです。

以上です。

○委員（大后治雄君） ありがとうございます。

予算書88ページの話なんですけども、私も市長と全く同意見です。バランスがやっぱり重要だというふうに考えます。市長は予算を立てた責任者であり、執行の責任者でもありますから、そういった意味においては臨財債を借りることに当然責任は生ずるわけでありまして、それに関して借り入れさせられているという立場でも同時にありますから、その辺に関しては市長にだけ責めを負わせるということは、これはフェアな話ではないということであって、平成13年から行われているということであれば、尾崎市長が就任される前の市長にも当然その責任はあるというようなことになるわけですね。それをずっと借りてくるわけですからそこに対して尾崎市長だけが責めを負うというのは、私はおかしな話であるのかなというふうに思います。

参考資料の21ページで、公債費比率がどんどん下がっているということでありますから、今のところ償還に関しては特に問題なく行われているというような認識であります。今回、平成27年度の予算の審議でございますから、ちょっとその辺に関して伺いますが、少なくともこの平成27年度の予算に関してまでにおいては、この償還に関して全く問題はないというふうに考えてよろしいのかどうか伺います。

○財政課長（川口莊一君） 平成27年度予算までの公債費の償還に関してでありますけれども、予算参考資料21ページの公債費比率に見られますように、もう27年度に向けては21年度から毎年度のように下がっているということで、これは昨日他の委員さんからも御質疑がありましたけれども、償還を進めるのと同時に借り入れも抑制してきたということでございますので、27年度予算に関しては、償還のほうは予定どおり進んでいるということで認識をしております。

以上です。

○企画財政部長（並木俊則君） 私どもの予算編成のあり方でございますが、まず公債費、これについては今大后委員のほうからおっしゃっていただきましたけれども、まず確保すべき歳出の部類ということで、一番先に市債の償還ということを予算編成上は確保すると。これは毎年度どの担当者であっても、財政の担当者、これはもう一番先に考えることございまして、償還については、まず最初にその元金、利子分を確実に元利償還金を確保する。それがあっているいろいろな事業の推進を図るということになりますので、償還については、これは完全に予算で確保した中で償還に努めると、これはもう鉄則というふうに思っております。

以上でございます。

○副委員長（二宮由子君） 以上で、民主党の質疑を終了いたします。

次に、やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間です。

○委員（床鍋義博君） おはようございます。

予算書17ページ、他の委員も質問してたので、違った形で質問します。

収入歩合ですけども、実績値をもとに93.5%ということだったんですけども、このようなことを達成されたことに関して非常に評価をするわけですけども、それに対してのどのような取り組みを行ってこの数値が達成されたのか、また今後ことし以降どういった取り組みをするのかをお聞かせください。

またあわせて滞納繰越分のほうも毎年減ってますので、これに関して同じかもしれませんけれども、どのような取り組みをするのか、教えてください。

○納税課長（中山 仁君） 予算書17ページ、現年課税分での普通徴収の市民税93.5%、27年度設定させていただきました。委員もおっしゃったとおり、過去の実績をもとにしてまずこちらのほうは設定させていただいております。その実績でいいますと、やはり25年度は94.4%、そして今年度においても同様な推移を示しているということでまず挙げさせていただいたという形の背景がございます。

またどのような取り組みかということで、納税課のほうで今行っているのは、滞納者の方との面談、これは一番重要な点だというふうに認識しております。その面談をするに当たりましては、やはりその方がどうかして窓口に来ていただくということで、通知のほうもさせていただきますし、臨戸や電話催告、そちらのほうもさせていただきます。最終的には差し押さえというような話になってしまいますが、その段階で多くの方が面談に来ていただいて滞納整理をしていただくというような形でございます。

また現年の方についても同じような形で、また滞納繰越部分についても同様な対応をさせていただいて滞納部分、現年については未納部分、こちらについては圧縮を図るということで対応させていただきますし、これからのそのような形で対応させていただきます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 面談で大変だと思いますけれども、今後とも引き続きよろしくお願いをします。

次に、63ページのところです。

62、63ページのところで学校教育課のところ、芝生化の維持管理補助金ですね、これ、25年で約318万円が26年度、175万円になって、27年度は75万1,000円といったことになってます。これ、歳出のほうでも質疑させていただこうと思ったんですけども、歳入のほうでは今後この費用、金額に関してどのような推移をするでしょう。次年度の予定、お聞かせください。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書62、63ページの公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金についてでございますが、第四小学校それから第八小学校が芝生化がございますが、第四小学校につきましては3年間が経過したことにより、維持管理経費につきましては、極力ボランティア等で行えるものにつきましては委託から外しまして行っております。また第八小学校につきましても3年経過後は同じような見直しを行いまして、極力維持管理経費につきましてはボランティア等に協力いただきまして、委託する部分につきましては減らしていくということなので今後考えていきたいと思っております。以上でございます。（「補助金の」と呼ぶ者あり）

済みません、失礼しました。補助金のことでございますが、補助金につきましては、今後来年度以降でございますが、東京都からのほうで通知がございまして、5年間の補助期間またここで補助の平米当たりの単価、こちらのほうが少し増額になりまして、予算上は3年間で見えておりますが、この通知がその後来ておりますので、27年度はそのような増額ということを対応していきたいと思っております。

○**学校教育部長（阿部晴彦君）** 学校の芝生化に関します東京都の補助金の動向でございますが、予算編成時点では、今建築課長のほうから御説明申し上げましたように、制度上3年間で補助が終わるということで見積もりをいたしました。この3月に入りまして東京都から27年度に向けての実施方針ということの情報がございまして、ただいま申し上げましたように、対象期間を3年から5年間に延長するということが1点、もう一つは補助の単価も見直して従前よりも増額にするという方針が示されました。今後も東京都の動向にあわせて事業については進めていきたいということでございます。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 予算上3年から5年に伸びたということは非常にいいんですけども、基本的にその確認ですけども、その5年が終われば結局はゼロになるということによろしいですね。

○**建築課長（中橋 健君）** 今のところ委員がおっしゃるとおりでございます。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 予算書84ページ、5ページのところで、他の委員の質疑でもありましたけれども、資源物売払収入のところ、単価は実勢ベースに合わせたということだったんですけども、量については言及されなかったのが、これ、量はふえたのか減ったのかをお聞かせください。

○**ごみ対策課長（松本幹男君）** 予算書85ページ、資源物売払収入の関係でございますが、量につきましては、飲料容器のほうにつきましては、今年度と比べて少し量を下げしております。ただ一方で紙類につきましては、今年度と比べて少し量としてはふやして見込んでおります。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** ありがとうございます。

次に、予算書88ページ、89ページ、市債のところですね。

その中で小学校債のところですけども、これ、前年度に比べて全体的に小学校の外壁改修事業債のところを押しなべて大きくなってます。これは面積が大きいからこうなっているのか、それとも実勢ベースに合わせ

るとやっぱり建築費が高騰しているからこのような見積もりになったのかをお聞かせください。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書88、89、市債における教育債、学校の外壁改修事業債の内容についてでありますけれども、市債に関しましては、基本的に対象事業費、それに応じた充当率というものがございますので、対象事業費、要は改修工事ですね、校舎の外壁改修工事の増加に伴いまして市債のほうも増加しているというような状況でございます。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** ちょっと質問の意図が伝わってこなかったのかな。前の小学校の26年度のところと、全体的に平均額が高いんです。それは面積が大きくなったから高ければ別に問題はないんですけども、面積が同じにもかかわらず起債が大きいというふうになると、その根拠はどうやっているのか。だから、工事費が高くなったからそういう起債をしているのかなということをお聞きしたんですけども。

○**財政課長（川口荘一君）** 申しわけございませんでした。面積等は各学校それほど大きな差はないと思われまますけれども、建設単価等の高騰によりまして工事費そのものが上がることによりまして、市債の計算上も額が上がってくるというような内容でございます。

以上です。

○**委員（床鍋義博君）** ありがとうございます。

同じく88ページ、89ページの市債、市債全体なんですけれども、他の委員も何人も同じようなことを言ってます。公債費比率に関しては今のところ問題ないという話だったんですけども、今後の計画に関しては、たしか尾崎利一委員の話では計画がないという形で、具体的な計画に関しては示されなかったけれども、計画的に取り崩しを行っていかなくちゃいけないということで、施設整備基金に関しては積み立てがかなり必要ということはおっしゃっておりました。私もそのように思っております。

となると全体的に今後予想されるものというのは、大きいものですとごみ焼却施設、不燃、粗大のところ、あわせて三市共同資源物処理施設に関しては予定されているわけですね。この金額が大きくなると財政負担はかなりだと思うんです。それに関して計画、ある程度の見通しがなければこの施設整備基金の積み立ての予定というのは立たないと思うんですけども、その見通しをお聞かせください。

それがなければある意味公共施設のあり方に関して考えていかなくちゃいけないんだということを先ほど市長もおっしゃっていたので、その点も含めて教えてください。

○**企画財政部長（並木俊則君）** 今のページでいいますと20款市債の全体ということでしたが、基金のほうの施設整備等基金ということもありまして、全体でございますので、大規模事業、今ここ数年で考えておりますのは、予算のほうにもあらわしておりますこの本庁舎、現業棟の耐震の補強等の工事、これが27、28でございます。新学校給食センターの建設に当たりましては、同じく27、28で2カ年ということになります。それと、もう一つは27年度の予定でございますが、（仮称）総合福祉センターの整備に伴います補助金等ということで、これを大規模な3つの事業というふうなことでここ2年続くというふうにご考えておまして、先ほどからの答弁で大規模な事業が続きますというお話をいたしました。

また市長のほうからは、公共施設等の総合管理計画を27、28で市のほうで策定ということになりますので、その内容によりましては、今後公共施設等の長寿命化の考えを持った中でいろいろな方策を考えていかなくちゃいけないというふうなものも同時進行というふうになります。そのようなことを考えますと、まず施設整備等基金については、今後も積み立てられる内容であれば少しずつでも積み立てていきたいというふうなことを考え

るのが財政の担当者でございます。財政の考えでございます。

また市債等につきましては、ここで事業を推進するためには、このような形で市債を借り入れしていきますので、ここ数年は元金償還等がすぐには始まりませんので、公債費比率につきましては、数年は現状維持ぐらいでいくのかなというふうには想定はしますが、数年後には元金償還等が始まりますと公債費比率については上がっていくというのがやはり数字上はわかります。

そういったことも踏まえまして、先ほどからも申し上げておりますが、なるべく今後の施設整備あるいは今後の公共施設等のあり方を考えた中では、施設整備等基金については積み立てをしていきたい。それと同時に、公債費のことも考えますと、一般会計の減債基金という基金がございますが、こちらについても同時に考えていって、元金償還をきちんとするためにはもう一つの基金、一般会計減債基金も少し考えて積み立てをしていきたいというのが財政の考えでございますので、そのような全体的なことを含めまして今後も予算編成に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○副委員長（二宮由子君） 以上で、やまとみどりの質疑を終了いたします。

次に、実川圭子委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二宮由子君） なしとの発言がございましたので、次の委員に移ります。

次に、和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は25分26秒です。

○委員（和地仁美君） 歳入について何点かお伺いしたいんですけども、歳入の数字というのは、ちょっと乱暴な言い方で言いますと、どういうふうに取り組んでも入ってくる金額は変えられない部分と、自分たちの取り組み姿勢によって変わる数字と大きく2つあると思うんです。その自分たちの取り組み姿勢で変わる数字というのは、事業というほどではないものもあるかもしれませんが、来年度の目標値という形で捉えられるんじゃないかなと思います、それに該当する点を2つ確認、まずしたいと思います。

前回の予算特別委員会でも確認させていただいたんですが、郷土博物館の観覧料……。

○副委員長（二宮由子君） 済みません、予算書のページを。

○委員（和地仁美君） ごめんなさい、47ページです。

47ページの郷土博物館の観覧料について前年度の予算よりも約17万円高く見積もってるんですけども、この見積もりの根拠についてまず教えてください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書46ページ、47ページ、郷土博物館の観覧料の見込みの積算の根拠でございます。

昨日他の委員にも御説明申し上げましたが、平成25年度の決算額140万6,000円がございまして、こちらにことし1月までの観覧者数、こちらの伸びを、前年度から比べると23.1%伸びてございましたので、こちらを加えました。それに来年度投影内容の充実分、こちらを10ポイントほど加えまして、そうした結果187万3,100円と、こういう数字を積算したところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） そうしますと、前年度よりも10%アップの取り組みでこの数字にするというような取り組み内容の背景が見えるんですけども、観覧者の今回のこのプラネタリウムというのは、いわゆる利益を得

ようという部分ではなくて、学習のためであったり、いろいろな行政がやらなきゃいけない文化を高めるだとか、その数字、円マークに出てこない部分もあると思うんですが、人数的にはどれぐらい多い人に見てもらおうというような数字というのはもくろみとして立ててるんでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） 人数的には、先ほども申し上げましたとおり、25と26を比較しますと23.1%ふえてございます。こちらの数字をお金にちょっと換算しているんですが、それに10ポイントほどの人数、お金も加えてございますので、人数的にもそのぐらいふえるのかなと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 要するに観覧料に裏づけされた合計で30.1%になるんですか、10%の見込みを足しますと、伸びを考えてるというんですけれども、無料での上映というのも知ってもらうために今やってるというお話でしたので、お金にあらわれない部分の活用という部分も考えてらっしゃるということであれば、この後出てくる歳出のところでいろいろかける部分についての裏づけというか、活用が見えてくるのかと思ったので質問しましたが、人数については具体的な数、目標はつけてないということで理解しました。

同じく取り組み姿勢で変わるものとして、前回は確認してるんですけれども、いわゆる広告費なんですけど、予算書でいいますと81ページですね。そのところで前回のほうでは取り組みについては財政健全化を推進するために非常に有効な確保策だと考えているというような御答弁があり、さまざまこれからも広告料が取れるようなアイデアというか、取り組みをしていくというお話があったんですが、全体的に見て広告用モニター料がプラス3,000円になっている以外は前年と同じ予算になっているので、前回の予算特別委員会ではいろいろと研究や方策をとっていきたいというお話でしたが、1年やってみて予算プラス3,000円にしかになっていないことはちょっと限界なのかなというように感じるんですが、その辺のこの数字の出した背景というか、理由を教えてください。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 予算書81ページ、広告料収入の件でございます。

私、行政管理課のほうでは、市民ロビーほか3カ所に設置してございます、計4カ所に設置してございますコミュニティビジョンに係る広告料モニター放映料と、いずれも市民ロビーのほうに設置をしてございますが、庁舎案内板並びに広告看板に係る広告看板料を所管してございます。

こちらの内容につきまして、昨年度来研究、検討も引き続きさせていただいているところでございますが、なかなか物理的にふやしていくということがこの項目につきましては少々難しいというところもございます。しかしながら、先ほどお話をいただきましたとおり、広告料収入につきましては財政健全化を推進するための歳入確保策として有効な手段として捉えてございますので、引き続き広い視野でいろいろ研究をさせていただいてきたところです。

その結果、直接的には広告料収入ということではないかもしれませんが、さきに御案内をさせていただきましたとおり、体育施設等におけるネーミングライツ、こちらを導入するという試みを実践してまいりたいというところで現在取り組んでいるところでございます。今後につきましても、引き続きさまざまな視点でこちらにつきましては研究、検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（和地仁美君） 次に聞こうと思っていたネーミングライツについて御発言があったんですけれども、ネーミングライツ、100万円以上で今公募しているかなというふう記憶しているんですが、それについてはこの予算書の中には計上されていないんですけれども、その理由を教えてください。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） ネーミングライツにかかわります命名権料の項目が歳入に計上されていないところでの御質疑でございますが、ネーミングライツの関係につきましては、かねてより研究、検討を重ねまして、ここで指定管理者が更新されるこの時期が効果的というふうに判断した中で、体育施設等において導入を試みるとしたわけでございます。

しかしながら一方では、指定管理者が更新される際は、新たな指定管理者においては導入時期の混乱がさまざまございます。その中で、愛称とはいえ施設の名称が変わるということは、幾ばくかの混乱また影響というものを懸念せざるを得ないところではないかというふうに考えました。

そうしたこともありまして、また事務的に公募や周知の期間を十分に確保するというような必要性もございましたので、ネーミングライツの導入時期につきましては、本年度10月からというふうに設定をさせていただいたところですが、これらの整理の必要がありましたことから、当初予算での歳入計上は見送らせていただいておりますが、今後状況を見ながら補正予算での対応をお願いしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） ありがとうございます。

ネーミングライツ、来年度新しい取り組みという形が始まりますので、またいろいろと広告料収入のほうも研究いただければと思います。

あと1点なんですけど、これはちょっと違った角度なんですけど、49ページ、家庭廃棄物処理手数料なんですけれども、去年の10月から有料化が始まりまして、今年度の予算については6カ月、半年分が計上されていたかなど記憶しているんですけども、半年分で計上されていた数字で、来年度からは1年分というふうになると思うんですけども、単純に考えると2倍かなど。これはごみ袋の販売、いわゆる売り上げの中のいわゆる手数料分の積み上げでこの数字になっていると思うんですけども、有料化が始まってごみが、3カ月のタイミングでしたか、ごみが減量したというような御報告も発表していただいていたと思うんですけども、半年分の来年度の予算は2.26倍ということで、有料化をしてごみが減っていくのであれば、このごみ袋の売れる量というか、いわゆる手数料に反映されるところが減るように市としては期待して数字を計上するのかなど思ったら2.26倍ということで、ちょっとふえているというような形になるんですけども、これの数字についての根拠を教えてくださいたいと思います。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書49ページ、家庭廃棄物処理手数料についての御質疑でございますが、平成26年度の当初予算での歳入の見積りの考え方として、先ほど委員のほうからありました半年の6カ月ということで、有料化の方針で掲げている1億8,200万円の2分の1というところからスタートさせていただきまして、他市で見ると一定の減量効果も働くんであろうということで、十二、三%の減量効果という形で当初、26年度当初は見積もったところでございます。

ただ今年度の補正予算で増額補正をさせていただいてる現状もございまして、今の袋の販売、売れ行きが、月々の動向がまた不安定なところもございまして、今回、平成27年度の当初予算を計上するに当たっては通年予算ということがベーシックにありますので、有料化方針で掲げている1億8,200万円、市民の説明会でも示しています歳入という形で、まずそこからスタートさせていただければということで予算のほうを計上させていただきました。

以上でございます。

○副委員長（二宮由子君） 以上で、和地仁美委員の質疑を終了いたします。

歳入について追加質疑があれば挙手願います。
以上で、歳入についての一括質疑を終了いたします。
ここで10分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時38分 開議

○副委員長（二宮由子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副委員長（二宮由子君） これより歳出について質疑を行います。

初めに第1款議会費の質疑を行います。
質疑のある会派の方、いらっしゃいますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副委員長（二宮由子君） なしとの発言がありましたので、以上で議会費の質疑を終了いたします。

○副委員長（二宮由子君） 次に、第2款総務費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。
挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は2時間23分33秒です。

○委員（根岸聡彦君） 私のほうからは、2点伺わせていただきたいと思います。

予算書の117ページになります。
平和事業費の中の委託料、平和市民のつどいの会場設営委託料が昨年の予算額73万円から129万7,000円と高騰しておりますが、どのような理由から来るのでしょうか。昨年の8月に平和市民のつどいが実施されておりますが、そのときの実績値もあわせて教えてください。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の117ページです。

平和市民のつどいの会場設営委託料の関係で56万7,000円ほど昨年度より予算上はふえているところです。こちらにつきましては、本年平和事業につきまして充実した内容で行いたいというふうに考えております。一つは戦争の映像記録のDVDをつくる予定ですので、その辺を場内に放送したいということもあわせて、見積もりの中ではそういうテレビ関係ですね、テレビジョンだったり放映機器等についてプラスで予算を組んでるところもございまして金額をふやさせていただいているような状況です。

昨年の実績の数字なんですが、今は申しわけないです。手元にございませんで、少しお時間をいただければと思います。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） そのテレビ機器の金額のアップ、金額が加わったということで、実際の設営料については、昨年の8月と、一昨年とそれほど変わりはないということでもよろしいのでしょうか。手元に資料がないということでしたが、ざっくりとしたもので結構なんですが、もしわかれば教えてください。

○企画財政部参事（田代雄己君） それとあわせて、去年朗読を行いましたけれども、朗読のときにスタンドマイクを使ってやったわけなんですけど、それだと動きが制約されることもありますので、ピンマイクを使って対応するというのも考えておまして、そういうものも含めた金額というふうになっております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 戦争体験映像記録制作委託料が新規で156万6,000円計上されておりますが、どのようなものをつくろうとしているのでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 戦争体験の記録の映像、予算書の117ページ、委託料の関係の戦争体験映像記録制作委託料でございます。

こちらにつきましては、戦後70年ということでDVDをつくるということを考えているんですけれども、一つは日立航空機株式会社変電所につきまして爆撃までの歴史、昭和13年当時から昭和20年当時までの経過というか、背景について映像化したいというふうに考えております。またその後戦争体験談ということで、日立航空機に携わって戦争体験を受けたような方、その方の体験談をそこで中に挟んで、さらに最後に生き続けた変電所の文化財指定になっておりますので、その辺の現状、現在の姿を3部構成の形にしまして、変電所のこともしっかりと皆さんに理解していただきながら、その体験談も交えて映像化していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） その映像ですが、これは当然、平和市民のつどいで放映されるだけでなく今後に生かされていくものというふうに考えますが、市としてはどのように活用していこうというふうにお考えでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 今後のDVD等の活用についてですけれども、まず各種施設等に配付しまして、戦災資料としての上映や貸し出しができるようにしたいと思っております。また小学校や中学校のほうにも配付させていただいて、そちらでも、これから詳細は調整になるかと思っておりますけれども、授業などで生かしていただいて、やはりこの地域で戦争の悲惨な状況があったということを知りたいというふうに考えております。またできましたら例えば放映会のようなものを開いて市民の方に来ていただくというようなことも考えているところです。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありがとうございます。

続きまして、同じく117ページの4番、自治基本条例あり方検討事業費ですが、5万5,000円と非常に小さい金額でありまして、昨年も同額の計上になっていると思います。金額云々言うつもりはないのですが、自治基本条例というのは、4年前に市長が出馬をされた際に公約の中にあつたと記憶しております。それは4年を経過した現在まだ検討事業を継続しなければならないということであるならば、今までどのようなことをやってきたのか、また現時点どういうところまで検討がなされているのか、教えてください。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 予算書117ページ、自治基本条例に関する御質疑でございます。

自治基本条例に関しましては、一昨年になりますか、平成25年の11月に市民懇談会第1回目を開催しまして、以来今日まで7回の懇談を重ねさせていただいております。自治基本条例に関する市民懇談会につきましては、当市における自治基本条例のあり方を検討するという際に市民同士、または市民と市の意見交換の場を通して参考とする意見を把握することを目的に実施しているものでございます。

現在までの懇談の中でさまざまな御意見をいただいておりますので、引き続き懇談を通しましてさまざまな御意見を伺いながら、今後の自治基本条例のあり方について引き続き検討してまいりたいと、このように考えているところです。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 市民懇談会を継続ということですが、自治基本条例、議会基本条例もそうですけれども、

いつとき非常にブームになった時期があったと思いますが、今はかなり下火になっているんじゃないかなというのが私の率直な感想ではあるんですが、市長としてどういう方向性を導き出そうとしているのか、また市長御自身でこの事業で何をやりたいのか、どのようなビジョンをお持ちなのか、お答えください。

○企画財政部長（並木俊則君） 予算書117ページ、自治基本条例のあり方、検討事業費のところでございますが、先ほど担当課長のほうからお話があったとおりの進行状況でございます。現在状況としましては、この懇談会を始めた中では、私ども事務サイドでのそれぞれ市民の方の率直な意見の中で、結論めいたことがすぐにでも出るのかなというところも少しは思っておりましたが、いざこの懇談会を進めてみますと、私ども市のいろいろな事務事業あるいは行政運営のことがほぼ把握できないと、なかなかこの条例の云々というところまでの論議にいかなかったということがございます。

その中でもこの市長の1期目の4年間の中でもいろいろな事業を進めてまいりましたので、そのような部類の理解も各この懇談会の委員さんもいろいろと勉強をしたいということがありまして、時間をかけてやっていただいているというのが現状でございます。ここ数年やってきまして、平成27年にあつてはそろそろそれぞれの委員さんの考えを述べていただくという、毎回述べていただいておりますがまとめに入るかなというような状況までこの26年度中來ましたので、27年度にあつては引き続きの予算組みでございますが、この懇談会を27年も数回開催した中で、懇談会としての各委員さんの考えを公表してもらおうよなというふうに思っています。その中で、それを踏まえて市長のほうもその意見等を参考に今後条例のあり方をどうすべきかというのを考えていくというのが平成27年ということで思っております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 検討委員会のほうの動きはわかりましたが、自治基本条例について市長はこれをつくりたいのか、あるいは4年前はつくりたいと思ったが今はそれほど強い思いは持っていないのか、そのあたりをお聞かせいただければと思います。

○副市長（小島昇公君） 先ほど部長からも答弁をさせていただいておりますが、自治基本条例を必要だというふうに市長は投げかけをしております。市民の皆さんの中で検討していただいて、真に必要ならばつくっていくし、そうでないということであれば、そうじゃない選択肢もするというところで御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 私から2点、まず1点目、119ページ、外部評価会議支援業務委託料なんですが、これ、ちょっと総括かどうなのかって考えたんですけど、この項目でやろうと思います。

26年度の外部評価の結果が出ていますが、今年度もやるということですが、この26年度のこの評価の中身は精査して今年度予算化されているのかどうか、ちょっとその点に対して質疑をします。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 予算書119ページ、行政改革推進事務費の中の外部評価会議支援業務委託料の関係でございます。

当市におけます行政評価の外部評価につきましては、担当課においてまず実施をいたします仕事の振り返りとして行っている事務事業評価につきまして市民や民間の視点を把握すること、こちらをもちましてより実効性を高めていくということを目的として実施しております。そこで、外部評価の対象となった事務事業につきましては、外部評価の結果を踏まえまして担当課のほうでそこから再度再評価というものを実施してまいります。いただいた御意見を評価、すなわちその後の事務事業の将来的な方向性を判断する際の参考として活用し

ております。

こうした中、今年度実施されました外部評価は13件事務事業をお願いした形になりますが、一定の時間をかけて取り組んでいくというような形で再評価をされている例が非常に多くて、外部評価の結果が直ちに予算に大きく反映されているものはなかったのかなというふうに担当としては認識してございます。

しかしながら、試行段階のときの状況を例に捉えますと、平成25年度に外部評価を受けた事業の中では直ちに予算に反映されたような事業もございますので、今後も同様に実践することで効果的な行政評価を実施してまいりたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○副委員長（二宮由子君） 先ほどの答弁漏れについての発言の依頼がありましたので、それを許可いたします。

○企画財政部参事（田代雄己君） 先ほど、根岸委員のほうから予算書117ページの平和市民のつどい会場運営委託料の昨年度の実績というお話をいただいた件につきまして御答弁申し上げます。

昨年度の実績としましては、委託料61万9,920円ということで実施をさせていただいているところです。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） この外部評価を見る限り、大分それなりにいいことを言われているかなと思いますので、なるべく今後の市政に反映していただければなというふうには思っております。

次の質疑なんですが、済みません、予算書127ページの市民協働事業のほうですが、私の以前の一般質問の中でも、市長のほうは市民プレゼン制度に関しては27年度で行えればよいなというような、行いたいというようなことを言っていたんですが、この中にはそういったものが入っていないんですけど、どっか別の部分に入っているのか、それとも今回は入れていないのか、ちょっとその点についてお聞かせください。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書127ページ、市民協働事業費の関連でございますけれども、以前御質問のありました提案制度ということですが、今回の予算の中には反映のほうはしてございません。26年度に職員向けの市民協働に関する理解を深めるという指針のほうをつくらせていただきましたので、27年度につきましては、その内容を職員一人一人が理解する研修を行うということで予定してございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 残念です。

あと今の同じページの8のところ、研修会講師謝礼というのが今のお話の中身のものなのか、それとも違うのであればこれはどういったものなのか、教えてください。

○市民生活課長（田村美砂君） 今の同ページの8の報償費のところですが、こちらのほう、今私のほうで説明させていただきました職員の研修の講師謝礼でございます。こちらのほう、今回の指針をつくるに当たりましてアドバイザーということで、行政アドバイザーを職としている方に入っていたいておりました。その方をまだ予定でございますけれども講師として招いて、この指針の内容も含めた形で協働に関することを職員のほうに理解していただこうと思っております。

以上でございます。

○副委員長（二宮由子君） ほかに質疑はございますか。

以上で、自由民主党・+1の質疑を終了いたします。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間47分17秒です。

○委員（御殿谷一彦君） 予算書の124ページ、125ページ、情報システム管理運営事業費についてまず質疑させていただきます。

ここのところで14番の下から2行目あたりのところですが、公共施設案内予約システム等賃借料ということで上げられております。今回始めていただけるわけですが、これは当然ながらITを使うというふうに概要説明でもありましたので、そういう形になると思いますけれども、これはスマートフォンも考慮に入れているのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書125ページ、公共施設案内予約システム賃借料の中のPC、スマートフォンでも操作可能かというところの御質疑でございます。

このシステムは、パソコンそれから携帯電話、スマートフォンでも対応できる、操作が可能となるシステムでございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） しっかり考慮されてると思います。

もう一つの考慮として、他市でもやっているところで見ますと、ITを持たない、要はICT機器を持たない市民もいますので、その辺の配慮はどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書125ページ、公共施設案内予約システムの中のITを持たない市民への配慮についてでございますが、各公共施設利用者が施設の空き状況や予約をインターネットから行えるようにし、施設利用者の利便性向上を図るというのがこのシステムの主な内容でございます。しかしながら、御自宅にインターネット環境がない方もいらっしゃると思いますので、こうした方々に対しまして各施設窓口インターネット端末の設置を行い利用していただくことを考えております。

またさらにパソコンを利用できない、また触ったことがないという方もいると思いますけれども、この公共施設予約システムの最大のメリットは、最新の空き状況、予約状況をインターネットで確認できることにあります。したがって、こうした方々に対しましては今までの紙ベースの申し込み方法も生かしまして、それで受け付けをして、そのデータを職員がシステム上にアップすることによって最新のデータを反映させるということを考えております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） お願いいたします。

そのICTを持っている人が優先されちゃうようなことがないように、そこは御配慮して進めていただきたいと思っております。

この該当する施設、どこまで範囲として考えておられるのか、お伺いいたします。要は地元のちょっとした集会所まで全部入ってくるのか、大きな主要のものだけなのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思っております。

○情報管理課長（菊地 浩君） この施設の範囲でございますけれども、今のところ考えています施設を申し上げます。奈良橋市民センター、向原市民センター、清原市民センター、新堀地区会館、桜が丘市民センター、中央公民館、南街公民館、狭山公民館、蔵敷公民館、上北台公民館の10施設でございます。なお、地区集会所につきましては、今回の対象外とさせていただきます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 済みません、ハミングとかそれから体育館等はどうなっておりますでしょうか。

○情報管理課長（菊地 浩君） ハミングホールとか市民体育館につきましては、指定管理者が独自に施設予約

システムの運営を行っておりますので、今回の対象には入っておりません。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） わかりました。お願いいたします。

それから次にその下にあります住民票等コンビニエンスストア交付システム賃借料ということではほかのところにも幾つか上がっておりますが、これについてちょっと質疑させていただきます。

これは、このスケジュール、どのようなスケジュールでこれが利用できるようになるのか、お伺いしたいと思います。

○市民課長（山田茂人君） 予算書125ページ、住民票等のコンビニ交付のスケジュールということでございますが、個人番号カードの発行が平成28年の1月でございますので、その後コンビニ交付を開始するという予定でございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） そうしますと、マイナンバーカードと言わせていただきますけども、このカードの発行があくまでも前提ということになるわけですね。

○市民課長（山田茂人君） 同じく予算書の125ページ、マイナンバーカードの発行が前提という御質疑でございます。

結論から申しますと、いわゆるマイナンバーカードの発行、これを使用することが前提でございます。一方、住民基本台帳カードにつきましては、当市におきまして予定しておりますコンビニエンスストアでの諸証明の発行につきましては使用が不可能でございますので、住民基本台帳カードをお持ちの方でコンビニ交付を御希望される方につきましては、今後いわゆるマイナンバーカード、すなわち個人番号カードに切りかえていただくということが前提になります。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） そういう意味で、次にこの予算書の中にもあります住民票と社会保障・税番号制度の関連のところでは質疑をさせていただきます。

このシステム修正委託料ということでも上がっておりますが、端末賃借料ということでも上がっています。これのどこまで、要は当市の仕事のどこまでがこの社会保障・税番号制度関連の今回の予算の作業の中に入っているのか、お伺いできればと思います。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書125ページ、社会保障・税番号制度関連システム整備事業費の中のシステムの対象の範囲内でございます。

今回システム改修を考えているシステムごとにその名称を申し上げたいと思います。まず住民基本台帳システム、地方税務システム、団体内統合宛名システム、それから福祉系になりますけれども生活保護システム、障害者福祉システム、児童福祉システム、国民健康保険システム、後期高齢者医療システム、介護保険システム、健康管理システム、国民年金システム、さらに学務総合システムでございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） ほぼ全てに行き渡って修正していただくということで、漏れのないようお願いしたいと思います。

先ほどのコンビニにも係ってくるんですけども、このマイナンバー——社会保障・税番号制度が進みますよということで市民にも知らせなきゃいけないというふうに思うんですけども、今回の予算の中にこの周知活

動、要は市民の方々にこういう制度が始まります、いろんなことが便利になりますよというような周知活動、この辺の費用は含まれているのか、お伺いいたします。

○企画財政部参事（田代雄己君） マイナンバー制度の関係は企画で統括しておりますので、周知の関係は企画のほうで行いたいと思っております。ですので、今のシステム委託料の中にはその周知費用は含まれてないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） この周知広報活動は、でもやられるということでもよろしいですか。申しわけない、もし御参考までにどっか予算が上げておられるようでしたら教えていただければと思うんですけども。

○企画財政部参事（田代雄己君） 現状で周知の方法としましては、ホームページや市報で行うことを想定しておりますので、今年度の予算の中では、その周知費用は計上しておりません。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） それは、周知はするけれどもあえて項目として予算化していないという意味でしょうか。それとも27年度やらないという意味でしょうか。どっちでしょうか。

○企画財政部参事（田代雄己君） 周知活動はやっていきたいというふうに思っております。大事な制度ですし、大きな、市民の皆様にも影響がある制度だと思っておりますので、市のほうとしましても市報そしてホームページ等、そしてポスターなども掲示させてもらう中で市民の皆様にも周知してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 今回、いろいろ公共施設も予約がパソコンでできるような話も先ほどさせていただきましたけども、この税番号制度の今もお話にありましたホームページの掲載、これはほとんどただでできると思いますので、大体リンクするところは国のホームページにリンクするような形になると思いますので、この辺もしっかりこの事業の中でやっていただければというふうに思っております。

以上です、私のほうは。

○副委員長（二宮由子君） 要望でよろしいですか。

○委員（御殿谷一彦君） はい。

○委員（佐竹康彦君） 私も何点か質疑させていただきます。

1 点目が予算書95ページ、人事管理事務費、これに関連して433ページの職員の年齢の部分のところなんですけれども、433ページのところで技能労務職の方の平均年齢がほかの職の方のところに50代と非常に高い、またほかの一般行政職等の方は昨年に比べても若返ってるんですけども、技能労務職の方のところは平均年齢が上がっているということで、今後の公共施設等の長寿命化等に関します業務につきましてはこの技能労務職の方々も非常に大きく活躍されると思うんですけども、こちら辺につきましてより若返っていただいて、若い職員を配置してその技能等の継承をしていくことをどういうふうにご27年度お考えなのか、お伺いをいたします。

○総務部長（北田和雄君） 予算書95ページと433ページの関係で、技能労務職の関係ですけれども、この技能労務職というのは、一般に言う現業職の人たちでございます。ですから現在市ですと給食センターにほとんどの方が従事をしているということです。この方たちの職種というのは比較的民間委託とか、民間活力になじみやすいということもあまして、民活に移行してきた経過がございます。

市の今後の方向も今一番多い給食センターにつきましても民間活力を想定しておりますので、そこに従事し

ている人たちのそれ以降の職をまた確保していくという必要が出ております。ですから新たに新規に技能労務職の職員を採用するという状況には今ありませんので、そういう状況が数年続いてますから平均年齢がここまで上がってきているという現状でございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） わかりました。詳しい御説明をいただきましてありがとうございます。

次に、117ページ、平和事業の中の戦争体験映像記録制作委託料の点についてお伺いいたします。

平成25年第3回の定例会でこの戦争証言に関します映像制作等につきまして一般質問でも取り上げさせていただきました。今回こういった形で事業化されたのは大変喜ばしいと思うんですが、先ほどの別の委員の方の質疑のほうでも詳しい内容につきまして教えていただきましたので、それはそれとしていいんですけども、1点私が一般質問させていただいたときに、著作権をどうクリアするのかというところが問題であるというような御答弁もあったかと思えます。この点についてこういった形でこの著作権等についてクリアをされるおつもりなのか、お伺いいたします。

○企画財政部参事（田代雄己君） 著作権についてでございますが、予算書の117ページの戦争体験映像記録制作委託料の関係でございます。

著作権なんですけど、まず一つは体験談の皆さんから映像を撮らせていただいたり、コメントをもらってそして今度映像が周知されますので、その辺の著作権が問題だと思います。また映像記録を作成したその業者さんがそういう構成等をその方、業者さんもお持ちですので、そういうところに対しても著作権が発生するのではないかというふうに思っているところです。ですので、まずは御本人、戦争体験談をいただく方には覚書等を、確認書を取り交わしながら頒布等することを前提で証言をしていただくということを考えております。また業者さんとのやりとりもこれから詳細は詰めていくわけです。この予算が通ってから提案になるのか、競争になるのか、それもわかりませんが、そのような形で業者さんと詰めていくわけですけども、その著作権の頒布という形で問題のないように協議をしてみたいと思っております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） そうしますと、その業者さんにはその頒布された際の著作権料みたいなものはお支払いをすると、また証言者の方についてもそれはお支払いをしなくてもいいというような覚書を交わされるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○企画財政部参事（田代雄己君） 今市のほうで想定しているのは、証言した方には謝礼はお出ししたいなというふうに考えておりますけれども、一方でその頒布をしたり、著作権を有することによりまして著作権料という形でお金をお支払いするようなことは想定してないところです。またそのDVDの制作に伴う部分につきましては、双方の契約というか、事業者さんの関係ですので、その辺は別途そういう費用が発生しないような形で考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 続きまして、予算書の151ページから153ページのところです。

徴収事務だから153ページになるんでしょうか。徴収事務のところなんですけれども、歳出等の別の委員の方の御質疑でもさまざまな収納率向上の取り組みをされてるということで、これは理解をさせていただきました。市民の方からのお声で、勤めてる会社が本来市税等は天引きをしてくれれば一番いいんですけども、従業員個人個人が支払うようになっていてついつい未納になってしまっって延滞金を支払わざるを得なくなったとい

ような状況があるということで、大変会社がしっかりそういうことをやってくれていれば市のほうにも迷惑をかけず税金もしっかり納められたのに、自分のほうで滞納してしまったので滞納金も支払わなきゃいけないような状況になっているというようなことで、しっかり行政のほうとしても企業のほうになるべく天引きできるような形で事務をできるようなことを指導して行ってほしいというようなお声をいただきました。

当然その市民の方、市内外の企業に努めてらっしゃるわけでございますけれども、この徴収事務をやっている中でそういった事例を発見した場合にどういった対応をされるのか、また今後この市内外の企業に対してどういった働きかけをされるのか、この点についてお伺いをいたします。

○納税課長（中山 仁君） 予算書153ページ、徴収事務の関係で御質疑いただきました。

まず滞納になられた方と納税課のほうとしましては、やはり面談を重視しているということで先ほど来お話しさせていただいております。その面談の中で、今佐竹委員おっしゃったような内容も何件か実例がございます。そういう場合には、納税課のほうとしましては天引きする、しないというのは今のところ会社の関係でございますので、そこまでの言及はまずできないというような形で考えてございます。そのために滞納されてらっしゃる方に対してまずこういうような状況なので会社のほうにお話しくださいということで、会社のほうに御本人のほうからお話をいただくという形で考えてございます。

今の会社からの天引きについては、今後の関係がございます。今課税課のほうで動いておりますので、課税課長のほうからお話しさせていただきたいと思っております。

以上になります。

○課税課長（矢吹勇一君） 予算書153ページ、市民税の特別徴収に関しての御質疑ですが、事業所での特別徴収につきましては、今納税課長申しましたとおり、現状は事業所での判断ということをまずは優先しているという状況でございます。ただ都内、当市も含めまして東京都内の自治体では、今後見込みとしましては、29年度に向けて特別徴収を進めていくという方向で取り組みを進めているところでございます。ですので、今後は極力事業所のほうにはお願いをしまして、特別徴収をしてもらおうということで協力を進めていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員（佐竹康彦君） 済みません、東大和市だけでなくこの三多摩また東京全体としてそういった取り組みをされるということでよろしいのでしょうか。

○課税課長（矢吹勇一君） 東京都全体の自治体が協力をしてということでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 何点か質疑をさせていただきます。

予算書95ページの職員人件費並びに人事管理事務費のところでございますけれども、昨年も伺っております東大和市においては職員体制476人体制を維持するということが方針が示されておりますけれども、この27年度についての職員体制の状況、また昨年、26年度から活用しております再任用制度の活用状況、それからあわせて26年度と比較して27年度の人件費総額の増減の見通しについて27年度の状況をお尋ねしたいと思います。

○職員課長（原島真二君） 予算書の95ページ、職員人件費の関係でございますけれども、正規職員につきましては472人です。これには……失礼しました。済みませんでした。正規職員につきましては、平成26年の予算が476だったんですが、平成27年につきましては478と2名ふやしております。あと短時間勤務の再任用職員につきましては、平成26年度、27名でしたけれども、平成27年度においては2名増ということで、人件費の人数は

このように見込んでおります。

以上です。

大変失礼しました。人件費の総額でございますけれども、平成26年度が39億2,407万5,000円でございますけれども、平成27年度は39億9,131万5,000円、これは全会計であります。この中には教育長の金額も含んでおりまして、この総額の差が6,724万円の増ということになります。

以上です。

○委員（中間建二君） 先ほど再任用の活用も含めてということでお尋ねしたんですが、いわゆるこの再任用制度、26年度から活用していただいて市全体の職員のマンパワーの確保も当然必要かと思えますし、また新規採用、いわゆる一般職の採用を抑制する意味で、ベテラン経験者を活用する中で市の職員体制、業務体制を維持するというところで昨年たしか御説明があったかと思うんですけども、この再任用の方の活用も含めて具体的な、全体的にいわゆる職員人件費というものが27年度ふえていく傾向にあるのか、それとも抑制されていく方向にあるのか、このあたりの27年度の見通しをお尋ねしたいということと、あともう一つ今御答弁いただきましたが、一般職については478ということで、当初、28年度までの目標としてた476人体制を維持するというところについては2名上回るということで間違いないのか、確認したいと思えます。

○職員課長（原島真二君） 先ほど申し上げました職員人件費の総額の6,700万円の増につきましては、中間委員からも御指摘がありましたように、職員を2名ふやしていることと、あとは昨年の給与改定で勤勉手当を0.25月上げた関係がありまして、その関係あるいは来年退職者、定年退職が26年度の10人から27年度、17人なるというような関係の特別負担金の増の理由が主でして、人件費全体としては増ということにはなりません。

たださっきの金額には再任用の部分は含んでおりませんで、平成26年度に8,098万円の社会保障を含んだ金額を見込んでおりましたけれども、平成27年度におきましては8,855万7,000円ということで、700万円強が再任用に関しても人件費としてはふえてるという状況がございます。

以上です。

○総務部長（北田和雄君） 予算書95ページの職員数の関係ですけれども、行革大綱では476人という目標値を掲げてます。予算上478人と2名ふえてるんですが、この理由ですけれども、最近の傾向として職員の人材育成に力を入れております。その手法として、東京都への派遣をここ数年続けております。それで、派遣職員というのは、給料は派遣もとの自治体を持つこととなりますので、この2名は東京都の市町村課とそれから主税局に毎年1名ずつ研修派遣をしておりますので、それらの人数が含まれております。ですから実際に市役所の中で勤務する実質的な職員数というのは、行政改革大綱の目標としている476人という数字にはなっております。

それから1点目の人件費全体のお話ですけれども、再任用を活用して新規採用を抑制するということですが、その場合、再任用職員がフルタイムで勤務すると新規採用職員のかわりというふうになりますが、現状の中ではフルタイムを勤務する、希望する再任用職員はおりません。大体週4日という方たちがほとんどですので、職員1人の代替というところまで勤務時間数が確保できておりません。

それと、最近事務量もかなり増加しておりますので、正規職員を1人ふやすまでもない事務量の増加というのはまますので、そういうところで経験を持っている再任用職員の活用をして、職員人数の抑制を図って今対応しているという状況でございます。ただ将来的には年金との関係もございましてフルタイムを希望する職員が出てくるというふうには考えておりますので、その場合はこれは1職員と、1人工としてカウントしていきますので、当然職員採用のときにはその分は人数から外していくということになってくるというふう

は考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） 今の御説明で、当然この市役所の今の業務量というか、さまざまな地方分権の中で業務量もふえてきているので、ぎりぎりのところで、いろんなところで御苦労いただいて職員体制を構築していただいているということについては理解をしているんですけども、今の御説明でこの再任用を活用することによってなかなかこの現状で一般職の抑制のところまではいかないという御説明もある中で、そうすると今回他の議員の予算参考資料の提出を求められた中で、27年度当初予算における職員数という数字を予算の資料として提示していただいておりますが、このいわゆる臨時職員ですとか嘱託員の活用に大きくこの再任用制度が27年度も影響しているということの理解でいいのか、この点をもう一度お願いしたいと思います。

○総務部長（北田和雄君） 予算書95ページの再任用の関係ですけれども、再任用職員がふえれば臨時職員なり嘱託職員が減っていくという、理論上はそうなるんですが、ただ再任用職員を導入したときに、嘱託員、職員で退職した職員を嘱託員として雇用しておりました。それで、市民センターですとか、そういうところに配属してたんですが、その人たちが嘱託職員を全てやめて再任用に移行しております。そういうことがあって実質的な減少にはなかなかつながっておりません。その再雇用していた職員も65歳までが年限なんですけれども、年齢に達して退職をされる方も出てきますので、その補充で再任用を使うということも今までやっております。

そういうこともあってなかなか嘱託員あるいは臨時職員の急激な減少にまで、今はまだ再任用がそこまでの活用にまで至っていないというふうになっております。ただ今後退職者の増加に伴って再任用職員の増加が見込まれますので、事務量との関係が出てくるので一概には言えないんですが、傾向としては再任用職員を活用することによって臨時職員ですとか嘱託職員、これらの職員については抑制の方向に努めたいというふうには考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） それでは、続いて105ページの広報活動費についてお尋ねしたいと思います。こちらについては市報等での情報提供のあり方について新聞折り込みから個別の各戸配布への切りかえを行うべきではないかということで予算委員会、決算委員会等でお尋ねをしておりますが、27年度についてはどのようになっていくのか、お尋ねしたいと思います。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書105ページ、市報の配布の方法についてでございます。

こちらにつきましては、27年度の新年度予算の中では、従来と同じ新聞折り込みと希望者への宅配で予算計上してございます。毎年度こちらは検討してございまして、現在傾向が幾つかございまして、新聞購読世帯が今減ってきているという状況もございまして。その中で折り込みの部数が減ってきております。それに伴いまして宅配サービスを御利用される方がだんだんにふえてきているという状況がございまして、こちらの動向を見ながら検討していくということでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） 引き続き進めていただきたいと思います。

109ページの庁舎管理費で、今回本庁舎及び現業棟の耐震補強工事費が計上されております。大変重要な事業になるかと思っておりますけれども、この当然耐震工事を行うことは理解をしているんですけども、附帯的な工事というか、例えば小中学校の体育館の耐震化のときにはさまざまないろいろ工夫をさせていただいて、同時に体育館等の施設整備等についても工夫をして事業執行していただいたということがあったかと思っておりますが、この

庁舎の耐震化も大変大きな予算を使ってやるわけで、この耐震に付随する形でさまざまな施設の改修等があわせて行えないものかと考えておりますけれども、これは27年度の見通しについてお尋ねしたいと思います。

○総務部長（北田和雄君） 予算書111ページの庁舎の耐震化の関係ですけれども、この庁舎も建設して30年以上たっておりますので、大分傷んでおります。ですから大幅な改修が必要な時期には来てるんですけども、耐震化とあわせてそれをやるとなると膨大なやっぱり経費がかかってしまいます。まず優先されるべきことは耐震化であるというふうに考えておりますので、そちらを中心に予算は計上しております。ただ外壁の一部落下等が今起きておりますので、これらは非常に危険を伴います。耐震化のときに足場も組むということもありますので、耐震化にあわせて外壁の補強工事をして落下防止の対策を一応今回は予定しております。ただそれ以外の例えば給水管ですとか、空調施設の更新というところまではなかなか財源的な問題もあって今回は着手していません。

以上です。

○委員（中間建二君） 続いて115ページ、企画業務費の公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料であります。

これについては一貫して取り組みの必要性を指摘してきた中で、26年度から着手していただいておりますが、再度確認したいと思いますけれども、この公共施設等の管理計画が具体的にどのような内容になっていくのか。例えば20年、30年もしくは50年のスパンで長期的に見るような内容なのか、それともその期間的なものとか、あといわゆる当然これは公共施設を見直ししていくためには一定の財源が必要になりますので、その財源の見合いも東大和市で負担ができる内容等がある程度見越した中で考えていくものなのか、それとも財源を度外視して見ていくものなのか、またその中には当然東大和市として最低限必要な公共施設ということの考え方も事前にもあろうかと思っておりますけれども、このあたりがこの管理計画を策定していく中で現状の市の意向とまたある程度客観的な視点も必要かと思っておりますけれども、どのようなこの計画ができていくというふうになっていくのかについて27年度の見通しを伺いたいと思います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の115ページ、委託料の関係で、公共施設等総合管理計画策定支援業務委託料の関係でございます。

計画の見込みというか、内容ですけれども、大きくは国が、総務省が出しています公共施設等総合管理計画という策定に当たっての指針が出ておりますので、その指針に基づいて対応したいと思っております。

まず、計画期間としましては、今40年ということで考えております。また現状を把握するということと将来推計をするということがありますので、まず公共施設の総量を把握し、それは対応年数等がありますので、その辺の運営経費あるいは修繕経費等を見込みます。それとあわせて財政につきましても将来見込みを出すということで、その結果、将来推計、財政的な確保ができる金額と公共施設の維持管理に係る経費の差が出ると思っておりますので、その差についてどうやって埋めていくかということがその最終的な方針になるというふうに考えております。ですので、その差が少なければ現状のまま維持することができるわけですけれども、その差が大きい場合には総量を減らす方法だったり、あるいは計画的な修繕等を行いましてなるべく費用負担を平準化するなどの考え方ができてくるかなというふうに思っております。そのような形でその策定指針に従いまして長期的なスパンで考えてまいりたいと思っておりますのでございます。

27年度の予算の上での見込みでございますけれども、こちらにつきましては2年間、これから27年度、28年度までまたがる事業でありますので、まずは施設の現状把握をするための白書というんですか、それを作成し、

また今後その最終的な方針を決めるに当たりまして市民への説明の機会だったり、そういうものを27年度中は実施して28年度につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 続いて119ページの行政改革推進業務費でありますけれども、毎年度行政評価の取り組み、御努力いただいて進化しているかと思いますが、この事務事業評価の実施状況、公表状況とあわせて、また繰り返しいつもお尋ねしております予算決算での反映ですとか、またこの外部評価またこの市民意識調査との結果の反映等、具体的にこの27年度どのような流れでこの行政改革が進んでいくのか、このあたりを御説明いただきたいと思っております。

○行政管理課長（五十嵐孝雄君） 予算書119ページ、行政改革推進業務費の中の行政評価の関係で御質問をいただきました。

平成27年度の行政評価でございますが、基本的には平成26年度と同様の取り組みをしまいたいというふうに考えてございます。平成26年度の取り組みを御紹介させていただきたいと思っておりますが、行政評価につきましては、大きく2つの評価に取り組んでございます。一つは、平成18年度から実施をしております事務事業の評価でございます。またもう一つは、平成26年度から新たな取り組みとして着手をいたしました施策の評価でございます。

事務事業の評価につきましては、実施の目的を明確にするために仕事の振り返りというふうに位置づけを変えた上で全事務事業の評価を実施してございます。結果として514件の振り返りが実施されたところです。また仕事の振り返りにつきましては、担当者みずからの自己評価を実施した後に、庁内内部から推薦されました係長職に応じて担当者ではない立場での意見を付すというような形で2次評価も実施してございます。さらに、市民や民間の視点を把握することでより行政評価の実効性を高めるということで、過去2年間の試行を踏まえた外部評価も実施しているところです。外部評価につきましては先ほども御答弁させていただきましたが、26年度、13件の事務事業の評価をしていただいております。

もう一つの大きな柱になります施策評価につきましては、各課長職がみずからの所管部署の担当者らの仕事の振り返り、そちらの結果ですとか、先ほどお話しございました市民意識調査の結果、あるいはその他の統計データといったものを参考にしながら、関係課長と連携をして第四次基本計画に掲げた施策の目指す姿がどの程度達成できたのかという視点で振り返っているもので、全32の施策について振り返りを行いました。

最後に、これらの評価を受けまして、総合的な観点から4件の事務事業並びに全施策について行政評価推進会議において最終の評価をしたといった形でございます。引き続き平成27年度におきましても同様の取り組みをする中で、より効果的、効率的な行政運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そうしますと、いわゆる事務事業評価や施策評価をきっちりやっただいて公表していただいているところまでは進んできてるんですけれども、その中でこの市長の政策判断がどういうふうに反映されているのかということはどう説明していくのかということが大事になってくるかと思うんです。

毎回この予算編成過程の透明化ということで市長は方針を示されて取り組みをされているということで御説明いただいておりますけれども、今取り組んでいただいているこの事務事業評価、施策評価の結果を踏まえて市長がそれをどう判断をし取捨選択をされているのかということが、ここが見えていかないとなかなか本来的には、いわゆる職員の皆様の自己評価または外部評価とあわせて最終的な市政の執行責任者である市長の政策

判断がそこにどう生かされて事業化されているのか、予算が執行されているのかというところをそろそろ体制を構築していくべきかと思いますが、このあたりは27年度どういうふうになっていくのかについてお尋ねしたいと思います。

○副市長（小島昇公君） 課長のほうから報告させていただきましたように、外部も含めて評価をしていただいたその内容を市長のほうに全て報告は上がりますので、市長が基本的に考えている政策を進める参考にさせていただくというところでございます。ですから当初市長が選挙に最初に出たときに公約だけどという先ほど質問がございましたけども、そういったもの見直しも内部の常識が外部でも常識かということもございまして、市民協働も掲げておりますので、これらの意見を参考に市長のまま進めるのか、少し見直すのかという参考にはしていくということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） きょう予算審議ですのでこれぐらいにしておきますけども、要はその資料を、職員の皆様の自己評価、事務事業評価、施策評価を踏まえて、市長がどう政策判断をしているのかということ、どのようにこれを外に見えるような形にしていくのかということが大事かと思っておりますので、そのあたりの工夫をぜひお願いしたいと思います。

総務費、あと2点伺います。

121ページの防犯対策事業費でありますけれども、青パトによる防犯パトロール事業を継続して行っております。ずっと26年度、さまざまところで犯罪も多発しておりますし、また空き巣等、本来警察がやるべきところについてもさまざまな事例が市内で起こっております。また他市で大変大きな事件もある中で、この27年度の防犯対策事業、青パトによるパトロール等も非常に重要な取り組みかと思っておりますが、27年度の取り組みについて再度確認させていただきたいと思っております。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 予算書121ページの防犯対策事業、青パト事業につきまして御質問いただきました。

市内の防犯活動につきましては、東大和警察署、東大和市防犯協会、市の3者が連携をして実施しているところでございます。青パト事業につきましては、子供たちの安全を確保するために各小中学校及び学童保育所を中心といたしまして防犯パトロールを実施しているところでございます。昨年度につきましては、243日間のパトロールを実施しております。子供たちの帰る時間帯ということで、午後1時15分から午後6時15分の間、月曜日から金曜日の毎日運行しているところでございます。

取り組みの強化内容でございますが、来年度につきましても2点ほど挙げてございますが、その1点目としては、まずパトロールコースにつきましてある程度基本コースは決めてございますが、余り固定化しますとやはりそれも防犯の隙間が出るということでございますので、ときたまそのコースを変えたりして工夫をさせていただきます。また緊急の不審者情報が入った場合につきましては、防災安全課のほうから直接無線を流しまして子供たちの安全を見守るということで、青パトの目的そのものでございますが、そちらのほうを緊急に巡回をしていただいているというところでございます。可能な限り警察との連携をお願いしているところでございます。

もう一つの点につきましては、パトロール中にCDを流してございます。こちらについては東大和警察署と協力いたしまして、一緒に防犯パトロールに当たっているというところで広報をしているところでございます。市では、青パトを装着したパトロールカーによりましてこういう広報をさせていただきますので、引き続き27年度

も人の目の確保ということで、監視性を確保するために青パトを運行してまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 大変重要な事業でありますので、お願いしたいと思います。また今CDを流してるということで、この青パトにせっかく回っていただいているんですけども、意外に目立ってないというか、音が多分おしとやかにやっているかと思えますので、しっかりパトロールやってますよということをお知らせする意味でももう少し音量が大きくてもいいのかなというのは個人的に感じておりますので、御検討をお願いしたいと思います。

最後に、127ページの市民協働事業費ということで、自治会活動への補助金を計上していただいております。27年度、市として補助金を出す上での自治会活動への期待、お願いをしているところ等ありましたら確認させていただきたいと思えます。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書127ページ、市民協働事業費の自治会への補助金についての御質疑でございます。

市といたしまして27年度も引き続き自治会の活動に補助金という形で支援のほうはさせていただきたいと思っております。それで、こちらの補助金のほうもこの計算式のほうでは160円掛ける世帯数ということで計算はしてございますけれども、その世帯数も現在の自治会の加入の世帯数に上乘せしてこちらの補助金の計算のほうはしてございます。ですので、市といたしましては、自治会のない地域それからこれから自治会のほうを結成しようとしているような取り組みがありましたら支援のほうをさせていただいて、少しでもコミュニティの範囲が広がることを期待したいと思っております。

以上でございます。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 自治会の加入率が非常に悪いということで、低下してるということで、昨年からは市内、マンションが管理組合、50ぐらいあるんでしょうか。マンション管理組合の組合の理事長会議というのを自治会長会議の後に違う日程で昨年からは組んだところがございます。こちらにつきまして自治会のあり方等のPRを含めまして、さらには使えるような補助制度の説明等、それから自治会でやっている活動等のPRを行うとともに、横の連携もできればいいのかなというところから始めたところがございます。来年度もこちらにつきまして実施をしていきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○副委員長（二宮由子君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、公明党の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 1時30分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、時間をセットしますのでお願いします。持ち時間は、1時間9分19秒です。

○委員（森田真一君） では、総務費について、質疑をさせていただきます。

まず、153ページ、徴収事務費の項で伺うんですが、先般、鳥取で児童手当差し押さえ事件というのがありまして、これは裁判にもなりまして、禁止の判決が出たということで、これを受けて各地で徴税マニュアルの改定などを行っている自治体が見受けられますが、当市については、こういったものを受けて何かしらの対応をするようなことがあるのかどうかということをお伺いいたします。

○納税課長（中山 仁君） 予算書153ページ、徴収事務費の中で御質疑いただきました。

鳥取の関係につきまして、当市の関係にも照らし合わせてみたところ、当市については、鳥取とはまた違う対応をさせていただいておりますので、きちんとやらせていただいているということで、御答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） では、95ページ、職員人件費について伺います。

臨時職員、嘱託員の職員数、また労働時間数について、例年お伺いしておりますが伺いたいと思います。

とりあえず、お願いします。

○職員課長（原島真二君） 95ページの職員人件費に関しまして、臨時職員及び嘱託員の勤務時間等についてとということで御質疑ございました。

臨時職員につきましては、人数というのが非常に難しいんですが、時間数でいいますと、総時間数については46万6,383時間という時間が、全臨時職員の集計であります。これにつきまして、週29時間勤務するとして、1年間では1,508時間になる計算になります、これで割った人数につきましては、309人という、仮のといえますか、計算上の人数が確認できます。

この人数につきましては、昨年度に比べると同じ計算でやると、18人ほどの増となります。嘱託員につきましては、平成27年度は182人の計上ということでございますので、これに30時間基本的には勤務時間ということになりますから、これを掛けた数字が勤務時間ということになります、昨年度に比べますと13人ほどの増というような状況がございます。

以上です。

○委員（森田真一君） それからこの平成26年度中の病欠者の数もわかりましたら教えてください。

○職員課長（原島真二君） メンタルで休んだ職員というようなことと、病欠ということだと、全体の人数ということになるかと思うんですけれども、平成27年3月1日現在の集計で、取得見込みを含めての人数でございますが、30日以上休んだという、あるいは休む予定のある人数を含めて13人ということになります。この13人の内訳ですけれども、6人がメンタルを理由としたものでして……失礼しました、6人が体ですね、フィジカルが理由としたもので、残り7人がメンタルを理由としたものでございます。

以上です。

○委員（森田真一君） 次に、同じ項になりますが、非正規職員の方の待遇の改善ということでいいますと、ここ数年ずっと最低賃金の改定のときに時給がそれを下回ってしまって、後でぎりぎりになって補正をかけるということが何回か続いたかと思うんですけれども、これについて、今年度改善の見込みがあるかどうかということをお伺いします。

○職員課長（原島真二君） 臨時職員の最低賃金との関係をどうするのかというような御質疑でございますけれども、平成26年度におきましては、10月に888円ということになります、これは19円単価が上がっているというような状況でありますけれども、現在一番低い事務職等の時間単価が890円ということで予算計上もなさ

れておりますので、10月にこれが改まる場合には、少なくとも最低賃金を下回るようなことがないように、賃金の見直しを図りたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森田真一君） ぜひ抜本的な改善を図っていただきたいというふうに思います。

項を変えまして、117ページの平和事業なんです、ことしは戦後70年の記念ということで、広島派遣事業も新たにされるということですが、今議会の中でお話の中で、東村山と共同でというふうにおっしゃっていましたが、形態としては何か実行委員会形式みたいな形をつくって取り組まれるということなのかどうか、その点だけ伺います。

○企画財政部参事（田代雄己君） 予算書の117ページ、広島派遣の関係でございます。

この事業につきましては、東村山市と東大和市、隣接しているということで連携して事業を取り組もうと思っているところです。地域の戦争や平和学習をしまして、その上で広島派遣をするということでありまして、この事業の財政的な措置としまして、市長会のほうからの助成金を活用しています。この助成金の条件としまして、2以上の市町村で組織する連携活動に対してお金が出るということになっておりますので、そのような形を助成金を受ける形で実行員会をつくって実施するというのを考えております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次は、民主党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は56分46秒です。

○委員（二宮由子君） 予算書161ページの市議会議員及び市長選挙費の中の関連で伺いたいですけれども、この市議会議員、市長選挙、非常に市民の方にとってみたら身近な選挙でございます。その中で、以前より視覚障害の方々から要望のありました声の選挙公報の件に関しまして、今回この27年度予算にはどのように盛り込まれたのか、また盛り込まれていないようでしたら今後の展望などについても伺いたいと思います。

○選挙管理委員会事務局長（塚原健彦君） 予算書160ページ、161ページの市議会議員及び市長選挙の関連で、音声版の選挙公報という御質疑を頂戴いたしました。

二宮委員御指摘のとおり、かねてから視覚障害をお持ちの皆様のためにという御要望をいただいていたけれども、大変申しわけありませんが、今回については見送らせていただいております。ただやはり周辺自治体等も眺めてみますと、もう前向きに取り組みの時期に来ているなという思いを持っておりますので、今後はいろいろな研究をしていきまして、取り組みができるようなればと考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 私も以前にも、葛飾区のもので資料などもお持ちしたと思います。なかなか課題は多いとは思いますが、ぜひ東大和市が他市よりも先進的にこのような声の選挙公報などにも取り組んでいただきたいと思いますので、これは要望とさせていただきます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、民主党の質疑を終了いたします。

次に、やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、実川圭子議員の質疑を行います。

挙手がありましたので、時間のセットをします。持ち時間は30分です。

○委員（実川圭子君） 予算書の104ページ、広報活動費のホームページについてお伺いします。

議会の広報委員会のほうで、ホームページのことを今年度検討しまして、その中で、子供向けのページをつくったらどうかというような話が出まして、少し検討したんですけども、市のほうのホームページにも子供のページがないということと、あとは予算も少しかかるのではないかとということで、議会のほうでは見送ったんですが、市のほうで子供向けのホームページのことについて、何か検討されたことなどありましたら教えてください。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 予算書104ページのホームページの事業についてでございます。

子供向けという、今お話でございますが、ホームページ上では子供向けの子育てに特化したくくりをつくる用意はしてございますが、そこだけを特別に子供向けの内容に、例えばアニメを中に入れたりとか、そういう作り方はあえてまだしてございません。

以上です。

○委員（実川圭子君） 最近では、小学生もインターネットなどを使って、さまざまなことを調べるような学習もしていますので、ぜひ市のほうも子供向けのホームページなどを検討されてはいかかかと思えます。あわせて議会のほうもそれが進むように要望したいと思います。

それからもう1点、124、125ページの公共施設案内予約システム導入委託料の件なんですが、先ほどほかの委員さんからも質疑がありましたので、おおむねのことはわかりましたけれども、この予算については、初年度だと思えますけれども、来年度以降運営費としてはどれくらいかかるのかと、あと開始時期などが決まりましたら教えてください。

○情報管理課長（菊地 浩君） 予算書125ページ、公共施設案内予約システム等の運営費等についてでございます。

今のところサービス開始時は10月を目途に予算化をして、準備を進めております。また次年度以降の運営経費でありますけれども、初期設定費用を除きまして月9万7,500円掛ける12カ月ですので、126万円ぐらいが基本システムの賃借料であります。そのほかに窓口に置きます端末の賃借料がありますので、これが年間で52万4,000円ほどかかる予定でございます。ほかにルーターの賃借料がありますので、これが年間で2万2,000円ほどかかる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） では、次に、和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより時間セットをいたします。持ち時間は19分50秒です。

○委員（和地仁美君） 2点ほど伺います。

予算書119ページ、5番の行政改革推進業務費なんですけれども、今までいろいろな取り組みしていただいていると思いますが、27年度予算から臨時職員賃金というものが計上新たにされていまして、あとその少し下の講演会講師謝礼というのがあるんですけれども、これは何か新しい取り組みを計画されているのか。あと講演会というのは、今まで研修されていたと思うんですが、講演会初めてだと思えますので、その内容を教えて

ください。

その下の7のふれあい広場管理費なんですけれども、こちら歳入に対しての今の募集を行っていると思うんですが、歳入のほうには計上がなかったんですが、先ほど私質疑させていただいたネーミングライツも決まった時点で補正でということでしたが、こちらの借りる方が出てきてからこちらは歳入のほうに計上する予定かどうか教えてください。

○**行政管理課長（五十嵐孝雄君）** 予算書119ページ、行政改革推進業務費の中の臨時職員の関係でございます。

こちらにつきましては、平成26年度施策評価等を始めたことに伴います業務量の増加に対応するために、平成26年6月の補正予算に計上させていただいたものでございます。引き続き、平成27年度も同様の状況が見込まれますことから、予算計上させていただきました。

その下、講演会講師謝礼の関係でございます。

こちらにつきましては、これまで職層別の研修を重ねてまいりましたが、ここで部長職も含めました職員全体の講演会という形で、行政評価につきまして講演を企画させていただきまして、計上させていただいたところ です。

以上です。

○**企画財政部参事（田代雄己君）** 予算書の119ページ、ふれあい広場の関係の歳入の関係でございます。

こちらにつきましては、運営者が決まってから計上させていただきたいと考えているところです。

以上です。

○**委員長（関田 貢君）** 以上で、和地仁美委員の質疑を終了いたします。

総務費について、追加質疑があれば、挙手を願います。

以上で、総務費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 1時49分 休憩

午後 1時51分 開議

○**委員長（関田 貢君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

○**委員長（関田 貢君）** 次に、第3款民生費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は2時間17分35秒です。

○**委員（根岸聡彦君）** それでは、何点か伺います。

予算書の187ページ、3番、介護予防・生きがい活動支援事業についてですが、こちらのほうで2,352万6,000円計上がされております。この中に含まれているその事業の内容について教えてください。

○**福祉部参事（広沢光政君）** 予算書187ページ、介護予防・生きがい活動支援事業でございますが、内訳といたしましては、まずは1点が生きがいデイサービスの事業の委託料でございます。

それからもう一つが、サービスセンターに対します施設整備の補助金の交付ということでございまして、この両方を合わせました形の中で、2,385万円という形になってございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 介護予防の施策としては、市長の施政方針の中で、東大和元気ゆうゆう体操の普及や介護予防リーダーの地域活動の支援に取り組んでいくということが述べられております。私もさきの一般質問で、元気ゆうゆう体操について取り上げさせていただきましたが、そういった介護予防事業に関する予算措置というものは、どこかにされているのでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 同じく予算書187ページの関連で御質疑を頂戴いたしました。

今御質疑者のほうからありました内容につきましては、特別会計のほうの介護保険事業特別会計の地域支援事業の中、その中の一次予防事業のほうには管理されているというものでございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありがとうございます。

続いて、予算書207ページです。

みのり福祉園の業務引継ぎ委託料ということで、新規に計上されております。これは、（仮称）総合福祉センターの事業者である友遊会への引き継ぎという御説明があったと思いますが、業務引き継ぎの委託料というのは、どのような性質のものなのか教えてください。

○みのり福祉園長（石川伸治君） 予算書ページ207ページ、みのり福祉園業務引継ぎ委託料の質問でございますが、この性質でございますけれども、一定の時期に法人の職員をみのり福祉園に派遣していただきまして、施設の管理、あるいは生活介護、就労支援B型事業、地域活動支援センター事業それぞれの事業に直接利用者とかわりながら引き継ぎを行っていくものでございます。

まず引き継ぎの状況でございますが、前半から事務的な引き継ぎ関係の職員を配置していただきまして、後半につきましては、直接利用者とかかわる職員を派遣をしていただくと、そのようなものとなります。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） そういった引き継ぎ業務に関する費用というのは、市が払うべきものなのでしょうか。あるいはいわゆる友遊会のほうから人が来てもらうということで、そのための人件費というような位置づけなのか、そのあたりもう少し詳しく御説明をお願いします。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書207ページのみのり福祉園の業務引継ぎ委託料でございますが、これは友遊会の職員の人件費分、それを委託ということでみのりのほう等に来てもらいながら引き継ぐということでございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありがとうございます。

続きまして、同じく207ページの生活介護事業ですが、委託料の中、リフトバス運行委託料、1,496万9,000円となっておりますが、前年度の予算ですと1,134万円と、今回360万円ほど上がっておりますが、増額となった理由について、今年度の見込み数値とあわせて御説明をお願いします。

○みのり福祉園長（石川伸治君） 予算書207ページ、生活介護事業、リフトバスの運行委託料の関係でございますが、こちらにつきましては、平成24年4月に発生いたしました関東自動車道上における観光バスの事故をお受けして、厚生労働省から自動車運転者を使用する事業所に対する監督指導がございまして、労働基準法遵守や、運行基準等に、より厳しい査定のルールが定められたことから、来年度金額が増額したものでございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） わかりました。ありがとうございます。

続きまして、予算書の233ページ、母子家庭等自立支援給付金支給事業費のところですが、扶助費の中で高等職業訓練促進給付金720万円となっており、昨年も同じ金額が計上されておりますが、この給付金のその高等職業訓練促進給付金のこの内容、どのようなものなのでしょうか。教えてください。

○子育て支援課長（高橋宏之君） この高等技能訓練促進費につきましては、母子家庭の方で就職に有利で、かつ生活の安定に帰する国家試験を取得するための養成期間で、就業する方に支給される事業で、例えば看護師とか保育士の方が該当するものでございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） この給付金の対象となっている方は何人ぐらいいらっしゃるのか、またこういった給付を受けた方々がその後どのような道を歩んでおられるのか、もしわかれば教えていただければと思います。

○子育て支援課長（高橋宏之君） 予算書233ページです。

高等職業訓練促進給付金の関係でございます。

対象者の方ですけれども、昨年は3名の方がいらっしゃいまして、看護師の資格を取られた方でございます。ことしにつきましては、お一人の方が修了をされる見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（関野杜成君） 私から1点だけ、予算書253ページ、生活保護事務費の一番下、新規というようなことで上げられた被保護者就労支援業務委託料ですが、これは前に私が一般質問等でお話して聞いた、生活保護者が実際に働きに出るための訓練という形のものなのか。もし違うようであれば、この内容を教えてください。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 予算書P252ページ、253ページ、生活保護事務費の中の被保護者就労支援業務委託料の御質疑でございます。

今委員おっしゃったように、これの内容につきましては、通常の求職活動が困難な方、生活習慣ですとか、そういうものが欠けていて、直ちに就職することが難しいという方を対象にして、中間的就労を含む就労支援を行うといった内容でございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 済みません、一緒に言えばよかったですね。何人ぐらいのこれは見込みで、この予算ついているのか、わかるようであれば教えてください。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 失礼いたしました。

予算書のP253ページ、被保護者就労支援業務の委託料の関係でございます。

これの予算の内容でございますけれども、業務委託ということで、業務委託員を1名予定してございます。対象者でございますけれども、今年度モデル事業の中ですと、おおむね8人程度を今やっているんですけれども、対象者については、これから事務的に今作業を進めているところでございます。できるだけ対象者をふやして、自立に対して御支援をしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、自由民主党・+1の質疑を終了いたします。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間28分20秒です。

○委員（佐竹康彦君） 予算書191ページの介護サービス事業者支援等事業費の中の地域密着型サービス事業所施設整備費補助金でございます。新規計上されているものでございますけれども、こちらにつきましての事業の詳細な内容についてと、この27年度中のスケジュール、どれぐらいまでにどのような整備をなされるのかについてお伺いをいたします。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書のページが191ページでございます。

介護サービス事業者支援等事業費の中の関係でございますけれども、こちらにつきましては、昨年度8月に公募をいたしました、中央1丁目の都有地を活用した施設整備でございます。こちらのほう、認知症高齢者グループホーム等の公募選定、今実際に実施しているところでございますけれども、当該選定されました事業者が施設整備を行う際の補助金ということで、計上させていただいております。こちらは東京都の補助制度を活用して実施しているということで、歳入のほうで補助金を受け入れております。こちら歳出では、それを市のほうで、市の負担分も合わせた形の中で事業者のほうに支出をするというような内容になっているものでございます。

今お話ししましたとおり、事業者につきましては、これ東京都が主体になって行っている事業でございます。東京都において、現在も選考中、選定中でございます。4月に入ってからになるかと思いますが、結果が出るようなことを伺っております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 再度確認ですけれども、これ27年度中に事業が完了するものなのかどうかということがまず1点と、東京都の事業だということであれなんですけど、近隣の方の御了承、了解、御説明、こういったものを丁寧にさせていただきたいと思うんですけども、この点について教えていただければと思います。

○福祉部参事（広沢光政君） 同じく191ページの関係で御質疑いただきました。

こちらの事業につきましては、あくまで今予定でございますが、平成27年度、そして28年度にかけての整備事業ということで考えてございます。

それからもう1点、説明会のほうでございますけれども、説明会に関しましては、既に事業者選定、公募の段階で1回行ってございます。当然事業者が決まりまして、設計図等詳細が決まった段階で1回、それから工事着手の段階で1回、今予定ではそういう形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（東口正美君） 民生費の質疑をさせていただきます。

予算書のページに沿ってさせていただければと思います。

予算書178ページの臨時福祉給付金事業についてお伺いいたします。

この臨時福祉給付金は、消費税の逆進性を緩和するための措置だと思っておりますけれども、当市での27年度の対象者はどれぐらいいらっしゃるのか。また26年度の対象者に対して、どれぐらい給付ができたのかということがもしわかれば、それを踏まえての27年度の取り組みをお聞かせください。

○福祉推進課長（尾又齊夫君） 予算書179ページ、臨時福祉給付金の事業費でございます。

平成27年度の対象者ということでございますが、こちらにつきましては、1万5,100人でございます。それ

と、平成26年度の給付人数、こちらにつきましては、1万2,423件でございます。それで、今年度の給付金につきましては、今後こちらの国からの通知が要領というものがございまして、時期等につきましては、そちらに従って行う予定でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 続きまして、200ページの難病患者福祉手当支給事業費というのが増額になっていますけれども、これも国の制度が変わったことでの増額だと思うんですが、この辺当市での27年度の変化についてお教えてください。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書201ページ、難病患者福祉手当についての御質疑でございます。

平成27年1月から、難病医療法が施行され、対象疾病が拡大されました。128疾病に拡大されております。市でも、1月に条例改正をいたしまして、その対象疾病の拡大に対応いたしました。手当の対象者数を128人増の484人と見込んで、2,878万円の予算を計上いたしました。

以上です。

○委員（東口正美君） 疾病数が拡大をしたということですが、この法律が変わったことで、難病指定が外れた方もいらっしゃると思うんですが、そういう方は当市にいらっしゃいますでしょうか。

○障害福祉課長（小川則之君） 対象疾病から外れた疾病が2疾病ほどございますが、当市の中では対象者はございません。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

続きまして、214ページ、先ほどの臨時給付金の子育て世帯の事業ですけれども、こちらの27年度の対象者、またもし26年度どれぐらい給付ができていたかがわかれば教えてください。

○子育て支援課長（高橋宏之君） 子育て世帯臨時特例給付金事業の関係でございます。失礼しました、予算書のページ、215ページになります。

平成27年度の対象者見込みですけれども、1万2,500人を見込んでおります。そして平成26年度の実績でございますが、振り込みをした件数が5,943件で9,658万円ということなので、9,658人分を振り込んでおります。

以上でございます。

○委員（東口正美君） そうしますと、100%に対して何%ぐらいの方に給付ができたのかわかりますでしょうか。

○子育て支援課長（高橋宏之君） これは見込みになりますが、執行率としては……失礼しました、対象者への振り込みとしては90.3%というふうに見込んでおります。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、ちょっと戻り……

○子育て支援課長（高橋宏之君） 済みません、数字が出ておりません、申しわけありません。後ほど回答させていただきます。

○委員（東口正美君） 済みません、戻ってしまうんですけれども、先ほどの臨時福祉給付金も対象者に対して26年度何%だったか、もしおわかりになればお願いしたいんですけれども。

○福祉推進課長（尾又齊夫君） 予算書179ページ、臨時福祉給付金事業でございます。

こちら申請状況でございますが、申請受け付けが、発送が1万5,338件、それで申請受け付け数が1万2,423

件、約81%というパーセントになってございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

続きまして、216ページ、民間保育園運営委託費補助金のところですが、いよいよ27年度4月1日から、子ども・子育て新制度が始まりますが、27年度の待機児童対策としての保育園の定員の拡大の状況と、27年を含めてこの数年間3年間ぐらいでしょうか、特に定員増を図ってこられたものもプラスしてわかればお教えください。

○保育課長（宮鍋和志君） 待機児童対応の状況でございますが、27年度予算におきましては、テマリ保育園の建て替え、紫水保育園の増築、谷里保育園の増築、テマリ保育園分園の新設、この4つの柱で67人程度定員を確保して、待機児童を減らす予定でございます。

それからここ数年の状況でございますが、26年4月には大和東保育園の定員を拡大しております。それから同じく26年、誠愛保育園の定員を拡大しております。それから26年4月には、玉川上水の保育園を新設しております。25年4月には向原保育園の改築によって定員をふやしております。

そのような形で、現在東大和市においては、定員をふやして待機児を減らすということで執行しているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 今御答弁いただきました25年4月の向原保育園建て替え以降の25年度、26年度の定員増の数がわかれば、お教えください。

○保育課長（宮鍋和志君） 定員の数でございますが、25年4月1日が1,768人、26年4月1日が1,900人、27年4月1日の予定が1,961人になっております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） おおむね200人以上の定員がここ3年間で図られたということで、大変に御努力いただいていること感謝申し上げます。

続きまして、細かく一つ一つ聞かせていただきます。

218ページ、保育士採用推進助成金の具体的な取り組みをお教えください。

○保育課長（宮鍋和志君） 保育士の確保が、実は現在非常に難しくなっております。どちらの保育園におきましても、募集してもなかなか来てくださらないということがあります。派遣会社から紹介を受けるという手がございます。派遣会社から紹介を受けるのに、60万円から80万円ほどかかるという相場がございます。そのため、市としましては、保育士確保のために60万円の半額30万円を限度といたしまして、300万円の今回予算を編成させていただいております。1法人当たり、市内にある保育園の数だけ使えるということで、1法人が3園保育園があれば、3回分使えるということで考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

続きまして、家庭福祉員事業について伺います。

この家庭福祉員事業の27年度の取り組みの中で、新たなものがあればということを知りたいということと、この3番の家庭福祉員事業費と、この8番の家庭的保育事業費というのは関連しているのかどうかお聞かせください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページでございます。

3番の家庭福祉員事業費、こちらのほうは東京都の制度の家庭福祉員でございます。1名現在研修を受講されて、新年度から開きたいというふうに御希望されている方がいますので、そちらの方の都制度のほうの対応の予算の部分です。

下のほうの8番の家庭保育事業費、こちらは新制度でございます。国の制度ということですが、新制度の家庭福祉員さん、今まで2名の方が市内で家庭福祉員として立派に活動していただいておりますが、その方々が、こちらのほうの新制度のほうに移るということになっております。

以上でございます。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 先ほどの179ページ、臨時福祉給付金事業費の人数の関係で、私のほうで支給人数を1万2,423名ということで答弁させていただきましたが、こちらは受け付け数でございます、支給人数としましては、1万2,261名でございます。

訂正しておわびいたします。

○子育て支援課長（高橋宏之君） 予算書215ページ、子育て世帯臨時特例給付金の平成26年度の対象者と支給決定者の人数の割合でございます。対象者に対しまして、99.2%の方に決定をして支給をしているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

子育て世帯のほう、きちんと給付ができているということを確認させていただきました。

戻りまして、家庭的保育事業費というところに戻りたいと思うんですけども、現在いわゆる保育ママという形で当市で活躍されている方がこの国の制度に移ることによって、どのようなことが27年度変わるのでしようか。

○保育課長（宮鍋和志君） 現在2名の方が、家庭的保育事業費の国のほうの制度に移るということになっておりますが、これによって、市の窓口で御希望を受け付けて、市民の方を選考会議にかけて、じゃ家庭福祉員さんのほうにお願いしますねということで、市のほうでお願いするという形になります。

もう一つの以前の都制度ですと、御自分のほうで募集して、御自分のほうで保育料をいただいてという形になります。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、そうしますと、この家庭的福祉員、新しい国の制度ですと、いわゆる応能負担というか、所得に応じての保育料でよくなるということではよろしいでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページ、家庭的保育事業のほうでございますが、新制度につきましては、そのとおりでございます。委員のおっしゃったとおり、応能負担になりますので、その方の所得状況に応じて保育料をいただくことになります。

なお、つけ加えますと、家庭的保育事業の新制度ですと、現在調整中でございますが、連携保育園ということで既存の保育園と連携して、卒園したときにそちらに行けると、そういう形で協定を組むように今努力をしているところでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） そういう意味では、安心して預ける側は安心の態勢になるんですけども、この家庭的

福祉員さん、預かる側もお休みがなかったりということがございますが、この点改善点がもしございましたら、教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページ、家庭的保育事業の関係でございますが、連携につきましては、お休みのときには代替で預かっていただく、それから行事等にも参加させていただき、それから身体検査等も一緒にさせていただき、そのような形でかなり充実した家庭的保育事業になりますので、安心して子供さんを預かっていただけると、お母さんは預けることができると、そういうような制度になると思っております。

以上です。

○委員（東口正美君） 充実してきたなというふうに思います。

続きまして、保育室等利用者に対する補助金で27年度の取り組みについてお伺いいたします。

済みません、ずっと同じページで218ページ、今3番と8番を聞いたので、4番の保育室等利用者に対する補助事業で27年度特筆することがあれば教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） こちらは公的補助を受けていない認可外の保育施設等、3歳未満のお子さん預かる場所ですが、そちらに預けた場合に保育費の一部を補助ということで、市独自の補助事業でございます。2万1,000円が限度でございますが、月額保育費用の3分の1ということで、市のほうで補助させていただいて、なるべくお母さん方が負担のないようにお子さんを預けるようにということで、市のほうでやっている事業でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 5番の認証保育所の補助事業についても27年度の取り組みをお教えください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページ、認証保育所補助事業費でございます。

こちら都独自の制度である認証保育所ですね、こちら、認可保育園ではなくて、都独自の制度では認証保育所に対して補助金を交付します。そして保育サービスの水準を維持向上ということで、認可外保育園となるべく近いようなサービスができるようにということで補助するものでございます。来年度は延べ人数は352人程度、4,115万円を予定しております。

以上です。

○委員（東口正美君） 続きまして、6番の認定こども園の事業についても、詳しく27年度の取り組みをお教えください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページ、認定こども園事業費でございます。

こちらは、認定こども園、現在今まで認定こども園の市民の利用に対して、利用人数に応じて施設へ給付するというので、施設のほうに給付するお金ですね、単価は公定価格1人当たりお子さん預けると幾らということが国のほうで公定価格ということで決められますけれども、それから国の定める保育料の基準を引いたものに人数分を掛けたものを認定こども園のほうに給付するという形になっております。

それからもう一つは、延長保育を促進ということでお金が延長2時間やる場合、3万4,400円掛ける延べ人数ということで、お金が認定こども園のほうに入れられて、延長保育もお母さん方が受けられやすいようにと、そういうような配慮がされているお金でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 27年度当市で認定こども園として行う事業者は、何カ所でどこでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） こちらは、ちょっと事情がございまして、実は市内に現在東大和こども園という認

定保育園がございます。こちらの事業者さんにつきましては、新制度の内容が不透明なものですから1年間様子を見たいということで、認定保育園を返上するというで聞いております。

それから実は、こども学園さんが新制度の認定こども園に4月からなるんですが、この予算を組んでいるときには、大変申しわけありませんが、認定こども園になれるか、なれないかはちょっと不明でございました。ですからこども学園さんについては組んでおりませんので、補正予算で組ませていただきたいと思っております。

では、こちらに入っているお金はどうかというと、他市の認定こども園に通われるお子さんの分でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

続きまして、7番の小規模保育事業ということについて、具体的に教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページ、小規模保育事業の件でございます。

こちらの施設は、3歳未満のお子さんなんですが、定員19人以下で保育する比較的小さな施設でございます。東大和認定こども園さんが小規模保育に1年間なりたいということでおっしゃっていただいて、こちらのほうに移られますので、その分のお金を予定してございます。ここに入っているのは19人、お子さんですから19人しか入れませんので、2歳児のお子さん19人分の保育給付費ということで、お金が入っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

続きまして、20ページの9番、事業所内保育所事業、こちらも新規になっておりますが、こちらの具体的なことを教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書221ページ、9番、事業所内保育事業でございます。

こちらは、会社とか病院等の事業所内保育所で、従業員のお子さんだけでなく、地域のお子さんも預かってもらう場合に、事業所内保育給付費というのが出るということになります。

市内では、現在こちらの新制度に乗る事業所内保育所というのは現在ありませんで、一応市外の施設に利用申し込みがあるかもしれないということで、市外のこういう施設に通われるお子さんを想定して、2人分予算をとっているものでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 当市は、恐らく2カ所この事業所内保育というのが、私が知っているだけでもあるんですけども、こちらはそういう意向が今のところはないということよろしいでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） 昨年、非公式ではございますが、ちょっと打診をしてみしております。そうしたら、新制度の内容もまだなかなかはっきりしていませんでしたので、今のところはそういうことはないということです。今後引き続き打診をしてみたいと思っております。

以上です。

○委員（東口正美君） 続きまして、10番の居宅訪問型保育事業について、27年度の取り組みをお教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書221ページ、居宅訪問型保育事業です。

こちらは、集団保育が難しいお子さん、障害等を抱えて集団保育が難しいお子さんについて、保育園ではお預かりできないということが多くありますので、居宅に保育士がベビーシッターの形ですが、訪問して、その

御自宅で保育をする形になります。当市では、今そういう方がいらっしやらないので、市外のそういうベビーシッターさんとかに利用することがあろうかという想定して、お一人分見込んでございます。12カ月分ではなくて、9カ月分ということで見込んでおります。

以上でございます。

○委員（東口正美君） これ居宅型の要するにこの保育を使いたい場合の申し込みの窓口というのは、どのようになっているのでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） 東大和市民の方であれば、原則的に保育課のほうに来ていただいて、御相談を受けて申し込んでいただくんですが、現在まだこの事業自体の詳細がはっきりしておりませんで、どういう方が居宅訪問型保育者になれるかどうか、その辺がまだはっきりしていません。はっきりしたら、うちのほうでもいろいろ作業したいと思っております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 他に。

○委員（中間建二君） 質疑いたします。

179ページの低所得者対策事業費で、受験生チャレンジ支援貸付事業申請手続支援事業委託料が計上されております。これまでの実績等踏まえて、27年度の事業展開についてお尋ねいたします。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書179ページ、低所得者対策事業費のチャレンジ貸付事業でございます。

こちらの事業につきましては、学習塾などの費用や、また高校や大学などの受験費用につきまして、貸付事業を行っているものでございます。こちらにつきましては、社会福祉協議会に事業を委託して行っておるところです。

また平成27年度につきましても、こちら年々件数もふえてございますので、同じ内容で広くこちらの中学校校長会を利用して、中学校の校長先生などにも配付しまして、市民の方に御利用していただくような形で考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） おおむねこの過去の実績等も踏まえて、何人ぐらいこの予算で対応ができるのか。また基本的には、過去の実績踏まえて希望される方は全て貸し付けを受けられる形になるのか。このあたりはちょっともう一度お願いいたします。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書179ページ、低所得者対策事業の実績でございます。

こちら、平成26年度につきましては、まだトータルが出てございませんので、平成25年度の実績で申し上げますと、学習塾の貸付事業、こちらが48件、受験料の貸付事業が38件、合計で81件となっております。両貸し付けにおきまして、中学生が多いということを伺ってございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） その実績を踏まえて、おおむね希望される方が全て利用がされる予算上は当然対象に、この要綱に該当しない方もいらっしやるかと思いますが、基本的にこの事業に該当、利用できる資格というか、要件が整う方については、基本的には予算上この予算で満たされているということでもいいかどうか、再度お願いいたします。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書179ページの受験生チャレンジ支援貸付事業でございますが、これにつきましては、この委託料につきましては、事業を今委託している社会福祉協議会のほうの職員の人件費ということ

でございますので、そちらのほうで件数はふえておりますけれども、適切に対応をしてもらっているということで、今後も増加をしても、職員の人件費ということで、職員が適切に対応するというところでございます。

以上です。

○委員（中間建二君） では続いて、193ページの高齢者見守りぼっくす事業でありますけれども、今回は3カ所目ということで、具体的な設置場所、また時期、活動内容等について御説明いただきたいと思います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書193ページ、高齢者見守りぼっくす事業費についてでございますが、まず3カ所目のぼっくすでございますが、こちらにつきましては、高齢者ほっと支援センターなんがいに併設ということで、おかげさまをもちまして開設の準備を現在進めているところでございます。4月には業務を開始する予定でございます。

ぼっくすでございますので、既に開設しております2つのぼっくすと同じように、相談業務、それからアウトリーチを主体とした相談業務等を行ってまいりますけれども、ほっと支援センターと連携をとりながら、業務を行ってまいりたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ほっと支援センターなんがいに併設できるということで、大変喜ばしいかと思うんですけども、過去の2つは市の公共施設に設置をした中で、今回は施設と一体的に運営というか、同じ場所になるということで、このあたりはより効果的に連携が図れるということも考えられますし、またいわゆる相談機能というか、サロン機能的なものも果たしやすいというふうに考えていいのかどうか、このあたり、過去の2つと比較して、どのような機能を市のほうとしては果たしていこうと考えているのか、この点についてお尋ねしたいと思います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書193ページ、高齢者見守りぼっくす事業費の関係でございます。

今委員のほうからお話ありましたように、ほっと支援センターとの同じ場所で行うということのメリットというのは、お話があったような内容で間違いないと、私どもも認識してございます。あと、もう一つの理由といたしましては、できれば本当は公共施設等ということも私ども考えましたが、あの地域におきまして併設ができる公共施設というものがございまして、そういったものも一つ要因として今回あったということでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 続いて、201ページの成年後見制度利用支援事業費で予算計上していただいております。

成年後見制度の利用については、議会の中で陳情の採択等もなされましたけれども、この成年後見制度の市長申し立て以外の利用についての考え方、27年度どのようになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書201ページ、成年後見制度利用支援事業についての御質疑でございます。

27年度予算におきましては、これまで障害者分ですけれども、1件分であったものを2件分として計上しております。市長申し立て以外の情勢については、今後検討というふうに考えております。

以上です。

○委員（中間建二君） 検討を進めていただきたいと思います。

最後に、259ページの災害時要配慮者対策事業費ということで計上していただいております。

なかなか市のほうも努力していただきながら、具体的なこの協力員というか、マッチングも非常に難しいかと思っておりますけれども、27年度の取り組み内容等について御説明いただきたいと思っております。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書259ページ、災害時要配慮者対策事業でございます。

こちらにつきましては、自治会長会議等の機会を捉えまして、ガイドラインの周知を平成27年度も図っていきたいと思います。また災害協定ですね、こちら二次避難所ですとか、そういったこと等を考えてございます。

それで、地域展開といたしましては、今年度1つ以上を目指して努力していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） この災害時要配慮者対策は、ずっと取り組んでいただいているんですけども、なかなかいわゆる個人情報の掌握のところまではたどり着いたかと思うんですが、その先のこの具体的な個別への対応というのが、なかなか課題になっているかと思えますけれども、今の御答弁ですと、現状として自治会を通しながら自治会の協力の中で、その支援者の体制を整えていくというような考え方になるのか、またほかに方策等があれば再度お尋ねしたいと思います。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書259ページ、災害時要配慮者対策事業費でございます。

こちらにつきましても、今年度も1自治会に御説明申し上げまして、協定を締結することができましたので、これまでどおり自治会を中心に、そこから地域の皆様に広げていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、公明党の質疑を終了いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時41分 休憩

午後 2時50分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○保育課長（宮鍋和志君） 先ほど予算書219ページ、6番の認定こども園事業費のところでございますが、東口委員から御質問いただいたときに、答弁がこども園がこども園になるとかいう、そういうふうな言い方をしてしまいましたけれども、こども学園が認定こども園に4月1日からなることが決まると。ただそのときは、予算を組むときにはわかりませんでしたので、補正予算で対応させていただいた、以上でございます。

○子育て支援課長（高橋宏之君） 先ほど根岸委員の御質問がございました、予算書233ページの母子家庭等自立支援給付金支給事業の中の高等職業訓練促進費の関係で、数字に誤りがございましたので訂正させていただきます。

高等職業訓練促進費、平成26年度3人とお話ししましたが、対象者5人おりました。そして平成27年度につきましてはお一人というふうに回答したんですが、3人が既に決定をしております、予算は6人分をとっているということでございます。失礼いたしました。

○みのり福祉園長（石川伸治君） 先ほど根岸委員のほうから御質問いただきました予算書207ページ、生活介護事業、リフトバスの運行委託の関係でございますが、先ほどの答弁で関東自動車道上での事故というふうにお話しさせていただきましたが、関越自動車道ということの間違いでございましたので、訂正させていただきます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 次に、日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は、1時間6分52秒です。

○委員（森田真一君） では、民生費伺います。

ページ195ページ、のぞみ集会所の運営費のところに係るんですが、のぞみ集会所については平成28年4月開設予定で、今総合福祉センターに機能は吸収される予定ということで進んでいるかと思うんですけども、ですので今年度がのぞみ集会所単独で今のところに建っているのは、27年度が最後の年度という予定だと思うんですけども、これは移行に当たっては、今利用されている方との利用がスムーズにいくように調整の期間ということになると思うんですが、具体的には何か話を始めたりとかされてるかどうかということをお教えください。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書195ページ、のぞみ集会所の運営に関する質疑でございます。

総合福祉センターの基本計画において、多目的集会室を設置するというにしておりますので、のぞみ集会所の機能はそちらのほうへ移転するというので、利用者の方々に対しましては、平成27年度中に説明等を行うということをして、円滑に移行できるように努めたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（森田真一君） 何分障害のある方が利用されている施設ですので、極力利便を図っていただきたいというふうに要望いたします。

次に、244ページ、学童保育についてですが、新たに小学校6年生までの受け入れになるということで、他の市町村ですと待機児解消いろいろ大変なわけですが、東大和の場合、ランドセル来館がそれをカバー全部できるというようなことになる見込みでよろしいのかどうかということを確認します。

○青少年課長（中村 修君） 予算書245ページ、学童保育所運営費でございます。

学童保育所につきましては、今回、本年度も待機児童数のほうが出ております。その児童数につきましては、児童館、学校の施設を利用しまして受け入れの体制をとっております。申請者全員をどちらかの形で、どこらの施設で預かれるような形をとりたいと思っております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 次に、251ページ、生活保護費の関係になりますが、まず生活保護の関係職員の配置状況なんですが、今現在どのようになっているのかというのを伺います。

ワーカーさん1人に対して、被保護者どれくらい推移しているのかということをお教えください。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 予算書251ページ、生活保護職員人件費の関係でございます。

ケースワーカー数、現業員でございますけれども、現在12名でございます。1人当たりの受け持ち世帯数は、直近の27年1月現在で103世帯を受け持っております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 100人超えてるということで、なかなか大変なことがあるかと思うんですけども、今後ケースワーカーの増員をするですとか、またそれからちょっと昨年までの違いで言うと、そえるさんが補助といったらいいんですか、一緒に相談等にかかわってくれてるということもあると思うんで、実質的にはある程度職員の体制、厚くしてこの26年に臨んだかと思うんですけども、その点では見込みこれからどうなるんでしょうか。

○生活福祉課長（尾崎淑人君） 251ページ、職員体制の件でございます。

今御質問者おっしゃったように、そえるで相談体制が一定の拡充で、ケースワーカーの負担は若干減ったか

などという認識は持っております。また福祉業務支援員の配置等で、やはり多少軽減されているかなというふうに思っています。

27年度につきましては、そえるが本格施行になりますので、より体制を充実させ、ケースワーカーの軽減と連携を図りながらしていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（森田真一君） それでは、273ページの墓地の経営許可に関する事務費に係りますが、これまであの…（「衛生費関連は違う」と呼ぶ者あり）、ごめんなさい、間違えました。済みません、終わります。大変失礼しました。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

○委員（尾崎利一君） 予算書246ページ以降のやまとあけぼの学園ですけれども、資料いただいておりますので質疑します。

5年前にも同様の資料をいただいているんですけれども、ずっと今回いただいた資料と見ていくと、正規職員ですけれどね、平成17年は11名で、18年から20年は10名だったんですけれども、21年に8名と2人も減って、そのままずっと8名だったんです。26年度、27年度は9名に正規職員1名ふやしてるということで、この正規職員の動向ですね。21年には2名減らした理由、それから26年度以降1名ふやしている理由について伺います。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書249ページでございます。

20年から21年になるときに、10人が8人になっておりますが、理由としては1人現業の方がバスの運転をしておりましたが、民間委託したということです。もう一つは、職員の定年により、かわりに嘱託員を配置したということです。それから26年から8人が9人、1人ふえておりますが、障害児童相談業務を新たに始めたので1人ふえております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書184ページの老人福祉費のところですが、市内の有料老人ホームで、集団食中毒で1名死亡者も出るということがあったわけですが、その後の対応と今後に向けて市の考えを伺います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書185ページの高齢介護の関係の、老人ホームの関係でございますけれども、過日ああいっただ形でお亡くなりになられたということで、当市の被保険者の方ではなかったんですけれども、やはり当市内にある有料老人ホームということで、それにつきましては事故報告書という形で事業者から提出を求めまして、こちらのほうで適切な運営等なされているかというところでチェックをしております。

その事故報告書につきましては、今後も御家族等との話し合い等、そういった形で経過をきちんとその後も報告するよという形で指導しておりますので、引き続きそういった形で提出を求めまして、今後も引き続き適切な運営がなされるように指導してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 同じ184ページのところですが、1人亡くなられたということで、大分大きな問題になったわけですが、同時に来年度から介護保険においては、事業者への介護保険料の給付っていうのかしら、が大きく減額されるということもあって、ああいう事故が起きて、こういう事業への民間事業者の参入が困難になるのではないかということなども指摘されているわけですが、その点についての市の見解を伺います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 確かに介護報酬等が2.27%減額等ということもございまして、老人福祉、介護保険

のサービスの事業者が撤退しているというような話も多くあります。今後は全国的に見ても、小さい事業所はなかなかやはり経営が厳しく、どんどん大きい事業所に集約されていくんじゃないかというようなことも報道されているところがございます。

市といたしましては、当市に限りましては、介護報酬が減額になりましたけれども地域区分のほうが上回りましたので、相対的に見ますと事業者への収入というのはふえているような状況でございますので、そういったところも踏まえて、あとは看護師、介護職員の加算等もつきますので、そういった形のもを活用していただきまして、適切に職員を採用していただき、安定的な経営等を図っていただきたいというふうに考えているところがございます。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の195ページの、先ほど森田委員からも質疑をしたのぞみ集会所ですけれども、来年、再来年にはなくなるということですが、ここについて利用の実態がどうなっているのか、移行するに際して問題になると思われるような問題課題といえますかね、解決すべき問題も幾つかあるんじゃないかと思えますけれども、その点についての市の考えを伺います。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書195ページ、のぞみ集会所の運営事業についてでございます。

近年の利用動向でいいますと、年間の利用件数で50件から60件というふうな形で推移しております。利用団体につきましては、今障害者の団体が優先的に使えるというふうな形が、今後総合福祉センターにいったときにどうなるのかと、それから若干物を置いているというようなこともございまして、それらについて置く場所等について御心配していると、そういうような声があります。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 今御指摘があった点については、私もそのように聞いているわけですが、やはりこれまでそういう形で利用されてきたということがありますので、やはりそこから後退しないように当然利用されている方は望むということだと思います。その点について、市としてどう、これは総合福祉センター任せというわけにもいかないだろうと思えますので、市としても独自の対応を考えないと今の懸念は拭えないというふうに思いますが、その点でのお考えを伺います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書195ページののぞみ集会所の関係でございますが、今後社会福祉法人友遊会のほうと、障害者団体の優先利用等については引き続き協議を進めていきたいというふうに考えております。

ただ物品の関係は、もう長年各団体が押し入れとかいろいろなところに置いているということでございますので、そこはさすがにちょっとそのまま置いてくれというふうには、新しいところでは言うのは非常に難しいというふうには考えておりますので、そういった物品をずっと置きっ放しにするかどうかというようなところは、今後引き続きやはり団体等も含めながら、法人とも話し合いをしていくようかなというふうに考えているところがございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、民主党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセツトいたします。持ち時間は55分51秒です。

○委員（二宮由子君） 3点伺います。

まず予算書189ページの高齢者の方々の敬老金に関してなんですけれども、これは5年前のものちょっと私も比べてみたんですが、35%ほど人数的にもふえてますし、今後人口ピラミッドを見ても、うちの市もどんどんと高齢化していくというのがある程度予測はできると思うんです。

そこで、もちろん敬老の意を表すための敬老金で5,000円を支給ということでしたが、以前にも他の委員が質疑をさせていただいていますけれども、今後この5,000円という現金ではなく、例えばですが市内で使える商工、商業への発展のためにも寄与するためにも、プレミアムの商品券、市内で使える商品券などを支給することによって、この市の中で循環をしていくのではないかとというふうな考えもあるんですがいかがでしょうか。

次に、予算書の193ページです。

ヘルプカードに関してなんですけれども、障害福祉管理事務費のヘルプカード普及講習会講師謝礼なんです、ヘルプカードは平成26年7月から配布をされ、3,000枚を作成されたということですが、この3,000枚作成された中で今年度はどのくらい御配布されたのかということとあわせて、27年度はどういった方向性を持って、このヘルプカードの配布に対して取り組みが進まれるのかを伺います。

次に、195ページ、のぞみ集会所運営費です。

他の委員からも幾つか質疑がありまして、総合福祉センターの多目的室を併設するので、のぞみ集会所は今後一応27年度ですか、をもって終了ということでしょうかけれども、そののぞみ集会所で今障害団体の方が御利用されている、その御利用方法というのが、この総合福祉センターに移ることによって、その利用が担保されるのか。例えばですけども、細かいことを言えば、給湯室というのが総合福祉センターの中にはないというふうに伺っているんですが、その点に関しての市の考えを伺います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書189ページ、高齢者慶弔事業費の関係で御質疑を頂戴いたしました。

結論から申し上げますと、平成27年度の当初予算におきましても、従来どおりの現金での支給というものを想定した中で、予算を計上しているところでございます。昨年度も他の委員のほうから御質疑を頂戴しておりますけれども、まず使用法の勝手といいますかね、それにおいてはやはり現金が一番利便性がいい、使い道がいいということであるかなというふうには考えてございます。

ただ一方、委員のほうからもお話がありました高齢化率等を見ましても、高齢者人口どんどんふえてきているということで、27年度予算におきましても対26年度で増加しております。そういったことがこれからずっと続いていくということも考え合わせると、手法というものを何かしら考えていかなければならないなというふうには感じているところでございます。今しばらくお時間をいただければというふうに思います。

以上でございます。

○障害福祉課長（小川則之君） 予算書193ページ、ヘルプカードの取り組みについての御質疑でございます。

平成26年度におきましては7月から配布をしましたが、2月末の段階で817件の配布ということで、障害者の総数を4,000くらいとしますと、大体20%くらいの方に御利用いただいているというふうな状況でございます。平成27年度におきましては、一つは地域自立支援協議会に防災防犯部会を設置して、今後の事業、運営を進めていくということが1点、2点目が、12月をヘルプカードの普及月間ということにしまして、庁舎に横断幕を設置する等の形で普及に努める、3点目が普及講習会で、こちらのほうはできれば商店街ですとか業種組

合というような小規模なところで、普及講習を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書195ページののぞみ集会所の関係でございますが、先ほど別の委員にも御答弁させていただいておりますけれども、障害者団体の利用方法ということでございますが、現状幾つか柔軟に対応しているところもございますので、そこがそのまま担保されるのかということも、今後引き続き協議、法人とも話し合いをしていかなければいけないかなというふうに考えております。

それから給湯室等の利用につきましても、一応設備的にはそういったものも別のところにはあったりはしますので、そういったところの利用も可能かどうかということも含めて、細かい部分はまた今後の協議というような形になりますのでよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 予算書189ページの敬老金に関してですけれども、ぜひ再度時間くださいということ、しばらく時間をということなのですが、ぜひ御検討いただければと思います。

次の、193ページのヘルプカードの配布、ヘルプカードに関してなんですけど、私が思うにまだ20%の方しか受け取っていらっやらないということなので、今後ぜひヘルプカード普及、12月に普及月間ということで横断幕もされるということですので、ぜひ多くの方がヘルプカードを御利用できるような形で周知をしていただきたいと思います。

次の、195ページののぞみ集会所の運営に関してですが、これから細かいことを詰めていくということですので、ぜひ今現在御利用されている団体の方とも協議をしてできるだけ、それこそ若干の荷物があると、その物は引き受けられないというのはそれは当然のことであると思いますから、そうではなくて給湯室を御利用できるかどうか、そういった集会所的に多目的室を御利用される方々の利便性なども、ぜひ今の状況からよい方向に向かうように御検討いただければと思います。

以上、要望です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、民主党の質疑を終了いたします。

次に、やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は55分15秒です。

○委員（床鍋義博君） 順次質疑させていただきます。

177ページの委託料についてです。

成年後見活用あんしん生活創造事業委託料なんですけれども、この委託先とその内容についてお聞きします。

○福祉推進課長（尾又齊夫君） 予算書177ページ、成年後見あんしん生活創造事業委託料でございます。

こちらの委託先につきましては、社会福祉協議会に委託してございます。

それで内容につきましては、認知症高齢者、知的・精神障害者等の判断能力の低下により、みずから財産管理や日常生活を営むことが困難になった場合、成年後見制度の利用促進するための体制整備を行うというようなことでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 同じく177ページの東大和市戦没者追悼事業費の中の委託料なんですけれども、戦没者追悼式会場設営委託料が昨年より1.5倍ぐらいになっているんですけども、何か新しいことをやるのか、同

じであればなぜ単価が上がっているのかを御説明いただけますでしょうか。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書177ページ、戦没者追悼事業の設営委託料、こちらのふえた理由ということでございます。

内容的には、前年と変わってございません。こちらにつきましては前年度かなり低い額でやって、見積もり自体が低い形で行っていただけました。それで今年度につきましては、やはり高台というようなこともございまして、設営にそれだけの人足等、手間がかかるということでその分上がった形の予算となった次第でございます。昨年につきましては、業者のほうでかなり努力をしていただいたという、そんなところでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 今高台だから値段が上がったというけど、もともと高台にずっとあったんじゃないかなと思うんですけど、業者の見積もりがこういうふうに来たからという話だと、ちょっとこれ値段が余りにも上がり過ぎなんで、ほかの業者等も検討とかされてないんでしょうか。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書177ページ、戦没者の会場設営委託料でございます。

こちら昨年と同じところから、済みません、見積もりをとらせていただいた次第でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） これはね、だめですよ。そのくらいの金額の見積もりが来たんだっつらば、ほかと検討しなければだめです。1.5倍近いじゃないですか。これ額が低いって言ったらかおかしい、人によっては低い高いあるかもしれないけど、これくらいだから済む話で、財政規模が1.5倍になるっていったら大変なことですよ。

これをまた今後は予算書に上げて、はいそうですかというのは額が低いからといって見過ごすことはなかなかできないというふうに思いますので、これは予算書に上げるのはいいんですけども、実際に今後交渉を重ねて、額を通年どおりにしていただきたいというふうにお願いしたいと思いますがいかがでしょう。

○福祉部長（吉沢寿子君） これまでの戦没者追悼式につきましては、雨天対応のテントとかそういったことも追加でやっていただきながら、ずうっと長らく同様の金額で推移してきたというような経緯もございまして、今回このような形になりましたが、今後は、今回は参考見積もりということでございますので、複数の業者から見積もりを徴して、適切に予算を執行してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） ぜひお願いします。

次です。予算書185ページです。

（仮称）総合福祉センターの施設整備事業費の中の負担金、補助及び交付金なんですけれども、1億5,000万円ですが、これの内訳というものを大体でいいので教えていただけますでしょうか。

○福祉推進課長（尾又斉夫君） 予算書185ページ、総合福祉センター施設整備事業費の負担金、交付金の内訳でございます。

こちら、開設経費といたしまして、初度調弁等に係る備品等、外構等に充てます費用に対します補助でございます。内訳といたしましては、初度調弁費用としまして約1,200万円、外構工事が約8,200万円、工事事務費で約4,300万円、設備工事費で約1,300万円、合計で1億5,000万円でございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） この（仮称）総合福祉センターに関しては、先ほど他の委員も指摘したように、みのり

福祉園の事業引き継ぎの委託料も、人件費という名目で3,000万円ほど出ておりますし、今現在建設に関しては高騰も考えられてます。今後この金額が心配なのは、この金額が膨らむ可能性があるんじゃないかっていうことが、懸念がすごくあります。

これから実際に建設の業者が決まって、入札金額が決まってくるでしょう。その後に、どんどんやっぱりこれじゃできないからっていうんで市のほうにお願いをされて、じゃあこの部分のものを施設整備の費用としてだんだん上がっていくんじゃないかなという懸念があるんですけど、その心配はないでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書185ページの総合福祉センターの関係でございますけれども、一般質問のときにも御答弁させていただいておりますけれども、今回3回目の入札を行うに当たりまして、法人のほうを整備費用として借入れを約2億3,000万円行うというようなことで、事業費を多くしたところでございます。そういった関係で、市といたしましてはこの1億5,000万円の施設整備と、今後の委託料等ということで考えている以外には、現状では考えていないということでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 現状では考えてないということで、今後状況が変わればその可能性もあるのかなというような感じですが、じゃあ次にいきます。

219ページのところで、全体ですけれども、先ほど他の委員の質疑の中で、保育士確保が難しいということ、派遣事業者に対しての30万円を上限とする補助をするという話だったんですけども、これ派遣会社にももちろん補助することによって、今既存の施設の営業的にはすごい助かるのかもしれないですけども、直接これ保育士本人に支払うとか、そういった検討とかをされたことはないでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 各保育園におきましては、各市、何市かで合同で就職相談会とかですね、さらにはハローワークの募集をかけておりますが、まるっきり来ない。来た方もいますけれども、実際には面接するけれども採用できないというのが現状でございます。定員は拡大いたしましたけれども、保育士がいないので受け入れできないというような状況も、ことは発生するような懸念がございました。これを予算化ということで、今計上しているというようなことをお知らせしまして、予算が通していただければ確保できるというところで動いていただいているというのが現状でございます。

ですから非常に特に当市におきましては、都心部に比べまして保育士の方がこちらを向いてくれないというのが現状でございます。やはり各保育園では派遣会社に紹介をしていただきまして、正規の保育士を派遣していただくというところが、通常の手法かなというところがございますので、当市といたしましても、やはり保育士がおられませんと、枠というか、定員は拡大いたしましても受け入れができないというのは、要は非常に困りますので、このような制度を創設させていただいたというところがございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） なかなか保育士確保は大変だと思うんですけども、もちろん派遣会社にそういった支払いすること、補助するというのは、すごく選択肢としてはありだなというふうに思ってます。ただそのほかの選択肢も考えながら、例えば就職するときに、ある会社を使うとその就職祝い金みたいなことが出るという会社があるんですね。ジョブセンスとかっていう会社なんですけども、それで上場してるところもあるので、実際にこの募集した人に対してのインセンティブを与えるっていう点では、そういった手法もありなのかなと思って、一つ提案をしたまでです。

次にいきます。

239ページ及び243ページですね。なんがい児童館の運営費の中で、全体的にこれも予算が上がってます。同じくさくらがおか児童館の運営費に関しても上がってますけれども、これおおむね嘱託員の報酬等が上がっているということなんですけれども、これに関してはやはり利用する児童数の増が見込めると思うんですけれども、予想としては何人ぐらいの利用人数の増加が見込まれてますでしょうか。

○**青少年課長（中村 修君）** 予算書239ページ、なんがい児童館運営費及びさくらがおか児童館の運営費でございしますが、この嘱託員につきましては主にランドセル来館の事業に従事していただきたいと思っております。

第2クラブにつきましては、27年度につきましては申請者が115名で、60名の方が学校と児童館のほうで見られる形になっております。またさくらがおかにつきましては9名の待機がいますので、9名の方をさくらがおかのほうで見られる形になっております。

以上でございます。

○**委員長（関田 貢君）** ほかに質疑ございませんか。

以上で、やまとみどりの質疑を終了いたします。

次に、実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は28分16秒です。

○**委員（実川圭子君）** 予算書の191ページの介護保険利用者負担軽減事業費に当たると思うのですが、内容としましては、介護保険の利用者の負担額を滞納しているという方がいて、市のほうでも滞納整理というのがあるところなどで苦労しているところだと思いますけれども、介護保険の事業者のほうでもそういう滞納されているということで、小さな事業所ですとその滞納の徴収が難しいということで、そういったときに市のほうで何か一時的に負担していくような工夫ですとか、何か制度があるのか教えてください。

○**福祉部参事（広沢光政君）** 予算書191ページ、介護保険利用者負担軽減事業費について、御質疑をいただきました。

結論から申し上げますと、事業者さん側の収入、支出、そういったものに関して、市のほうから直接負担する、補填するということなどはございません。今予算書でお話ししました介護保険利用負担軽減事業、これにつきましては利用者さんがお支払いする1割分、この額を軽減して3%以下に抑えましょうというような補助制度でございます。当然こちらについては、利用者さんどなたでもということではございませんで、所得の状況等一定の条件がございますが、まず介護保険料の減免の対象者ということが第一前提になってまいります。

この制度以外に、同じページにございます介護保険請求困難者に対する利用者負担軽減措置事業費、こちらのほうがございますが、こちらにつきましてはサービス事業者さんが利用者さんから1割分を受け取るときに、既にその時点で1割分の25%を削減した形でお金をいただくというようなサービスでございます。その分は、後ほど市のほうから事業者さんのほうにお支払いがあるということで、そういったサービスがございます。

いずれにしましても、もしそういう方、対象者と思われるような方がいらっしゃいましたときには、市のほうにちょっと御相談をいただければなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 市のほうからそういった対象の方に支給をして、それを御本人さんが事業者さんのほうに支払うようなことは行ってないのでしょうか。

○**福祉部参事（広沢光政君）** 現制度の中ではそういった補助制度はございません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） わかりました。いずれにしても、そういったことで苦勞している事業者の方も多いようですので、またいろいろ工夫などしていただきたいと思います。

それからもう1点、予算書218ページ、219ページの先ほどからも話題になっている保育士採用推進助成金なんですけれども、これに関しましては御説明を聞きますと仕方がないのかなという感じがしますけれども、職場の環境がよければ長くは続きますけれども、やはり採用されてもすぐにやめてしまったりしては、本当にもったいないかなと思いますので、同時に職場の改善というか、環境がよければそれだけ人も集まるのかなという感じがします。自治体によっては、保育士の家賃補助をして遠くから人を集めるというようなことまでやってる自治体もあるということなんですけれども、市としてこの助成金以外に何か支援していくような方策は考えているのでしょうか。

○子ども生活部長（榎本 豊君） こちらの新しい制度につきましても、やはり27年度に向かいまして、定員は拡大いたしますけど保育士が足りないというところを昨年中に聞いておりました。それで急遽、予算のほうに計上させていただいたんですけれども、今委員がおっしゃった家賃補助というところもあるということは聞いております。これにつきましても、あった場合に果たしてそれによって保育士が確保できるのかというのは、今後検討したいと思っております。

それから環境云々のお話ございましたけれども、やはりこういうような制度があるということで、この制度を利用している方というのがいるのが現実のようでございます。やはり何年かに一度はいろんな条件のいいところを歩くというような方が、いっぱいいるそうでございます。そんな中で、やはり環境の整備というのは各法人、保育園で我々が言うまでもなく努めてることだと思いますけれども、やはり保育士に対する給与を上げていかないとこれはなかなか解消できないのかなというふうに思っておりますので、国のさらなる制度改正を望むところでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、実川圭子委員の質疑を終了いたします。

次に、和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は18分49秒です。

○委員（和地仁美君） 1点だけ確認させてください。

予算書219ページ、先ほど来、話の出ている保育士採用推進助成金なんですけれども、上限が1件当たり30万円ということでしたので、300万円ということは10案件というか、10件見積もってらっしゃるのかなというふうに推測するんですが、これは300万円というのがありきでこういう予算計上になったのか、今昨年来から保育士が足りないという声があったってというような、その現状を踏まえて、10人分の枠をとれば27年度は安定的に保育所を運営できるというような形で見積もった300万円なのかを教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書219ページ、保育士採用推進助成金の関係でございます。

こちら300万円がありきではございません。60万円の半額、30万円程度と、それから保育園によっては地理的な条件がいろいろありまして、保育士がなかなか集まらないところ、それから比較的それでも集まりやすいところとありますので、10件ぐらい分用意すれば目的は達成できるのかなという考えで300万円をお願いしております。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、和地仁美委員の質疑を終了いたします。

民生費について、追加質疑があれば挙手を願います。

自民クラブから挙手ありましたので、これより持ち時間をセットします。持ち時間は1時間30分です。

○委員（関田正民君） 立場上お許しを願いたいと思います。1つだけ何としても納得できないものがありますので、立場を忘れて質疑させていただきます。

177ページです。

いわゆる戦没者の慰霊塔の設置委託料、どう見てもこれは単純に、高い安いは一概には言えません。誰が見てもこれは同じものでも、やっぱり中の内物が違うと言われればそうかも。単純にあれば、言葉は悪いかもしれませんが、テントを張って菊の花を出して、それだけの話です。それも毎年同じ。それでやっぱり値上げは、人件費が随分上がったと、何度も上がったんだと言うんなら、これは誰が聞いても仕方ないですけど、わざわざですよ、日中になれば、昼休みになれば電気を消して、一生懸命節電に心がけているじゃないですか。単純にこれ、40万円大変な金額ですよ、節電電気料考えたら。

これは私、職員じゃなくて市長と副市長に言いたい、強く。なぜこういうことを許すんですか。これね、ちょっといけませんよ。だから私は、なぜあえて言ったかという、市民に怒られますよ。議会は行政をチェックしてるのかって。だからあえて私は、立場を忘れて言わせていただきます。市長と副市長にはっきりとした答えを聞きたい。

それからこれはさっき部長が言いましたね。参考見積もり。ということは、正常に戻る可能性もあるということですね。これだけお願いします。

○副市長（小島昇公君） 177ページですね、委託料の関係でございます。

非常に貴重な税金で執行してるということは常々認識しているところでございます。複数の委員さんから御意見も賜りましたので、執行の段階で十分に注意をして進めたいと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員（関田正民君） ぜひほかにもあると思います。いろいろ頭の中に浮かんでますが、質問外ですので言いませんが、もう一回こういう設置、委託というものを業者の言うなりにじゃなくて、よく調べたほうがいい。そういう要望です。お願いします。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、民生費の質疑を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、暫時休憩いたします。

午後 3時41分 休憩

午後 3時42分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） 次に、第4款衛生費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は2時間12分53秒です。

○委員（根岸聡彦君） それでは質疑をさせていただきます。

2点伺います。

予算書の281ページです。清掃管理事務費の委託料のところ、指定収集袋販売業務委託料、指定収集袋管理業務委託料、家庭廃棄物指定収集袋交付業務委託料、3種類記載がありますが、それぞれ予算立てしている理由と、それぞれの違いについて説明をしてください。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書281ページ、清掃管理事務費の委託料の御質疑でございます。

まず初めに、指定収集袋販売業務委託料ということでございますが、こちらについては取扱店等の発注、注文等を取りまとめている関係で、今商工会のほうにこの業務委託をお願いしているところでございますが、そういうものの委託というふうな形になっております。

次の、指定収集袋管理業務委託料でございますが、こちらは指定収集袋の作成とその取扱店に対する納品、配送保管という形での業務委託ということの内容となっております。

それと3つ目に、家庭廃棄物指定収集袋交付業務委託ということでございますが、こちらは昨年有料化を実施して、減免の制度を設けております。ことしは市役所のほうで一括で交付をさせていただいたんですけども、対象者が75歳以上の高齢者であるということから、拠点でそういった指定収集袋、減免の交付ができないかという御意見等いただいておりますので、そういったところで今そういった公共施設を使うとか、または市内の福祉作業所などで、そういった袋の受け取りができるような委託を、今考えているところでございます。そういったところの予算の計上という形でさせていただきました。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） わかりました。

もう1点、285ページ、ごみ処理事業費の中の廃棄物等収集運搬委託料、今年度5億1,841万4,000円、前年度の予算が3億4,560万円ということで、約1億7,300万円ほどふえております。昨年度のごみ収集運搬委託料と合わせても、約8,900万円の増となっておりますが、どのような計算でこの数値になったのでしょうか。

○環境部副参事（中野哲也君） こちら、予算書285ページの廃棄物等収集運搬委託料に关します御質疑でございますが、こちらの積算につきましては、市内で今回戸別収集を導入しての通年予算という形で、今回1年間の予算を計上しているところでございます。

それにつきましては、現在の排出量の推移や世帯数の割合等勘案しまして、収集車両に必要なじんかい車であったり、平ボディーという資源収集車である、そういったものの車両を見積もっています。現在のところ、以前一般質問でもございましたが、約30台分の車両を確保し、こういった業務に対応していくといった予算を計上しております、1台当たり他市平均の140万円ということの1カ月140万円という経費の中でやってきて、予算計上しているところでございます。

○環境部長（田口茂夫君） 285ページ、ごみ処理事業費の中の廃棄物等収集運搬委託料の関係でございます。

昨年の8月から戸別収集に移行してきているところでございます。基本的には、戸別収集につきましては総価契約をしております。それ以前につきましては、7月までにつきましては従前の算定基礎で行ってきております。その7カ月分を12カ月に延ばしたという形でございまして、基本的には戸別収集の単価的なものについては、26年度と変わりなくの単価を予算計上させていただいております。その部分が伸びてきているという状況でございます。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） あと委託料の中で、ほとんど前年度と数値は一緒になっているんですけども、若干ではあります。不法投棄ごみ運搬処分委託料が19万3,000円ほどふえておりますが、これはどのような根拠で算

出をしているのでしょうか。

○**ごみ対策課長（松本幹男君）** 予算書の285ページ、不法投棄ごみ運搬処分委託料でございますが、こちらにつきましては1年を通しまして市内の不法投棄、定期的に巡回しているわけですが、それを回収した際に、小平・村山・大和衛生組合等へ通常搬入して処理等を行っているわけですが、一部にそういった施設で適正処理ができないもの、具体的にはコンクリート等の殻ですとか、そういう適正処理が衛生組合でできないものについて、民間施設へ処分をお願いすることが余儀なくされるものがございます。そちらに対しての経費等の計上ということになっております。

以上です。

○**委員（根岸聡彦君）** そうすると、前年度からふえているという理由にはなっていないような気がするんですがいかがでしょうか。

○**ごみ対策課長（松本幹男君）** 予算額がふえたということにおきましては、昨年御存じのように、ごみの排出方法を8月にかえさせていただきました。そういったことから、市内の今まで集積所で用いていた表示のパネルとコンクリート混の塊がございます。そういった町なかで戸別収集に切りかわることで、どうしても不用となる集積所の表示物がございます。そちらのほう処理する関係から、多少予算のほうを27年はふやしたというところがございます。

以上です。

○**委員長（関田 貢君）** ほかに質疑はございませんか。

以上で、自由民主党・+1の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 3時52分 休憩

午後 4時 1分 開議

○**委員長（関田 貢君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間17分50秒です。

○**委員（東口正美君）** 衛生費の質疑を行わせていただきます。

予算書262ページ、母子保健事業費ですけれども、事業内容を充実していただいていると思うんですけれども、昨年度より20%減になっておりますが、こちらの理由を教えてください。

○**健康課長（志村明子君）** 予算書263ページ、母子保健事業費の総事業費の減額の主な理由でございます。

こちらのほうは13、委託料の中の妊婦健康診査の委託料に関して、実績に基づいたもので予算計上したという形が主な理由となっております。

以上でございます。

○**委員（東口正美君）** そうしますと、妊婦健康診査、14回助成がついてると思うんですけれども、こちらの利用が1人当たりの回数が少ないのか、それとも助成を出していても妊婦健康診査が、何ていうんでしょうか、受けてない方がいらっしゃるということでしょうか。

○**健康課長（志村明子君）** 予算書263ページ、母子保健事業の中での妊婦健康診査の実績の中身についてでございますけれども、妊婦健診票については14枚の健診票を交付し、そのほか超音波の検査のほう、交付しており

ます。実際的には、予定日の前に出産される方が多いということ、あと妊娠の届け出の週数が12週以降の場合は、使える健診票の枚数が減るということ、それから東京都以外のところでお使いになった方は、実際こちらのほうの健診票の委託票ではなく、償還払いという形で市民の方の助成をしているということ。

そういったことから、予定数よりも実績のほうがかなり差があるということで、今回予算計上に当たっては、なるべく実績に基づいて、なおかつ不足のないような形で計上したという、そういうことでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

もう1点、270ページの地域医療推進費の1番、救急医療体制整備事業費、新規の事業ですけれども、この事業について詳しく教えてください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書271ページの救急医療体制整備事業費の、新規計上いたしました救急医療体制整備事業の補助金でございますけれども、これにつきましては、東大和病院のほうで行っております、2次救急に対する補助というようなことで行う補助金でございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 済みません、もう少し具体的に、どういうところがどう拡充されたのか、もう少しわかりやすく教えていただければと思います。

○福祉部長（吉沢寿子君） 申しわけございません。

予算書271ページの救急医療体制の関係でございますけれども、これにつきましては、国のほうの地方交付税措置というものが、当初、こういう救急体制を図っている公立病院に対して行われていたものでございますが、これがいわゆる公的病院にも拡大されたということで、社会医療法人、本市には東大和病院が社会医療法人でございますけれども、そちらのいわゆる公的病院にもその地方交付税措置が拡大されたということで、本市におきましても、東大和病院等とのいろいろ協議を重ねた結果、二次救急というようなことで実際にさまざまこれまで市内の救急医療を担っていただいていたということがございますので、それについて特別交付税措置というようなことで、東大和病院が行う高度医療機器の整備とか、それから救急医療体制の整備、それから災害拠点病院としての体制の整備、そういったことに対して補助を行うものでございます。

以上です。

○委員（東口正美君） 済みません、確認ですけれども、この補助金が出ることによって、東大和病院の中の、今言われたような高度医療とか災害時の医療とかってということが、さらに充実していくという理解でよろしいでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） これまでも東大和病院におきましては、病院経営という中で救急医療を担っていただいていたところでございます。今回この関係で市が補助することにより、より救急体制の医師の確保が容易になったり、それから経営の安定性が図られたり、それから市長からの施政方針等でも申し上げさせていただきましたが、あわせて東大和病院のほうからお申し出をいただいて、小児の初期の準夜間の救急をやっていただけというようなことでございますので、そういったところでさまざまな利便性等、あと救急の安定性等が図られるということで考えております。

以上です。

○委員（東口正美君） 小児の準夜間の医療体制が充実するということですが、例えばこれは具体的に何時から何時、週に何回診ていただけるようになるのでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） 現時点でも今東大和病院のほうでは、小児科医を一生懸命探しているというようなことでございますが、今現時点で東大和病院のほうから伺っているところでは、実施時間といたしましては、夜の7時から9時半まで受け付けをして、実際の診療は夜の7時から夜の10時までということで、大体週2日ぐらい何とか小児科医を確保していただけたらというふうなことで話を聞いてるところでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに。

○委員（佐竹康彦君） それでは、予算書265ページ、母子保健事業費の中の訪問指導委託料の件です。

昨年と同様の額が予算書、計上されておるわけでございますけれども、人数的にどのような体制で行われるのか、また全戸訪問、当然目指しておられると思うんですけれども、25年度の決算を受けてどれぐらい訪問達成率、考えておられるのか確認をさせていただきます。

○健康課長（志村明子君） 予算書263ページ、母子保健事業費の中の訪問指導委託料についてでございます。

こちらのほうは、健康課のほうで契約しております助産師、保健師さんとあわせて健康課の職員のほうが、新生児もしくは1歳未満の御家庭に訪問をしている事業でございますけれども、まず体制についてでございますけれども、来年度も引き続き同じような形で、助産師さんが2名、保健師さんが4名の体制で行っていく予定にしております。

実際の実績の件数ですけれども、1月時点では出生数が535名ありまして、そのうち委託していただいている方に行っている件数が307件ということで、残りはほかの里帰り先で訪問を受けたり、もしくは常勤のほうの保健師等が訪問したりとかしているような形で行っていることでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） そうしますと、その里帰り等も含めると、ほぼカバーできてるといふふうに考えてよろしいのでしょうか。この点だけ確認させてください。

○健康課長（志村明子君） 実績の件数はまだ3月が終わらないとちょっとわからないんですけど、今現在の伸びの状況ですと、ほぼ例年並みのような形で実績が報告ができるものと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 次に、予算書269ページ、予防接種委託料でございます。

昨年と比べまして、3,270万円程度上がってるわけでございますけれども、この要因について教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページ、予防事業費についてでございます。

こちらのほうの増額についての主な内訳でございますけれども、平成26年の10月から定期接種化となりました水痘、水ぼうそうのワクチン、それから高齢者の方の肺炎球菌ワクチンのものが、昨年度は当初予算に乗っていなかったものが、27年度は当初予算のほうで計上させていただいたことによるものが、主な増額の理由になっております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 承知いたしました。

次に、予算書273ページの休日急患診療所運営費の中の祝日等歯科応急診療事業費でございます。

これ新規事業となるわけでございますけれども、その詳細について教えていただきたいということなんですけれども、今まではどうしてこういったことができなかったのか、また今回新規事業としてできることになっ

たその理由はこういったものなのか、また利用者をどれぐらいと見込んでいらっしゃるのか、詳細について教えていただければと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書273ページ、祝日等歯科応急診療事業の主な中身でございますけども、これは歯科の急病患者に対する応急診療を事業内容の予定としております。

これまで日曜日のほうは、市内においても何件かの歯科クリニックがあったということから、今まで市としては特に着手はしてこなかった経緯がありますけれども、祝日や年末年始におきましては、市内の歯科クリニックで診療を行っているところがないという、そういう実態を把握し、また今後もその見込みがしばらくは難しいというようなことが明らかになった時点で、こちらのほう、歯科医師会のほうと調整させていただきながら、歯科医師会に委託するというような形で新規事業として上げさせていただいたものでございます。

想定する患者の数ですけども、他市の実績を見ますと、大体1日に3人から5人程度というデータがございますので、当市でもそのような同じような数があるものと見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 大変申しわけありません。

先ほど、根岸委員の質疑の中で、収集運搬経費の戸別収集の分、8月から実施しておりますが、その後7カ月分というふうに私申し上げましたが、26年度は8カ月分を予算化しておりますので、訂正して、おわび申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員（佐竹康彦君） その歯科救急医療、1日3人から5人ということで、年間どれぐらいと見込まれているのか、もう1点確認させていただきたいのと、あとの診療所でその祝日または年末年始歯科診療を行うかというのは、市民にどうやって周知をしていくのか、この方法について教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書273ページ、祝日等歯科応急診療事業についての、どのくらいの患者さんによる診療報酬の見込みがあるかということですけども、応急の処置ということで想定されている治療としては、痛みを取る鎮痛剤の処方もしくはまた処置ということで、おおむね大体保険点数においては1万円前後という形で歯科医師会の先生とも御確認をいただいているところでございます。

それから実施日等の周知についてでございますけども、年間の祝日のローテーションのほうは、歯科医師会のほうから御回答いただいておりますので、それに向けて年間のリーフレットや、また広報等で周知しつつ、こちらは市内の歯科クリニックでやるような形になりますので、市民の方が戸惑わないような形の広報の工夫をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

年間で何名かって私お聞きしたかと思うんですけども、これは1日3名から5名ということで年間といっちは余り算出できないということでよろしいのでしょうか。この点だけ済みません。

○健康課長（志村明子君） 申しわけございませんでした。

年間の予定ですけども、祝日ということで27年度は20日間を予定してございますので、1日3人から5人ということであると、大体60から100人前後というような形で見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点か質疑いたします。

261ページの保健事業費の中で、健康カレンダーの配布委託料を計上していただいております。昨年度、市

民にわかりやすいこの健診事業への情報提供ということで工夫をしていただいて、健康カレンダー配布していただきましたが、今年度も同様に対応していただけるということで理解をしておりますけれども、昨年度と全く同様なのか、何らかの対応変更等がありましたら御説明いただきたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書261ページ、保健事業費の中での健康づくりカレンダーの作成と配布についてでございますけれども、今年度も昨年と同様、配布を予定しております。配布方法としましては、戸別の配布を4月の上旬ぐらいにはしつつ、またそれと同時にホームページ等でもダウンロードができるような形で、市民の皆様への広報のほう、検討しているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 26年度の健康カレンダーは大変にわかりやすく評判がよかったので、引き続きお取組みをお願いしたいと思います。

続いて265ページの成人保健事業費であります、胃がんリスク検査の委託料等も含めていただいて、この各種がん検診ですね、この27年度の取り組み内容等について、また26年度から拡充できる内容等がありましたら、御説明いただきたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書265ページ、成人保健事業費の中におきますがん検診等、胃がんリスク検診も含めての検診事業でございますけれども、基本的には26年度と同様の内容で実施する予定としております。胃がんリスク検査につきましては、単独枠での設定のほうも実施してまいる予定でございます。

がん検診推進事業につきましては、26年度は乳がんと子宮がんにつきましては、一巡したということでそれぞれ20歳、40歳のみの女性ということの対象でございましたけれども、3月に厚生労働省を通じて東京都のほうから通知が来まして、今までクーポン券で受診したけれども、何らかの形でのがん検診を受けていない未受診者の方に対しても、受診を勧めるようにという通知がありましたので、そちらのほうに関しましては、これから通知の方法等検討しながら通知するような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 女性特有のがん検診、私も進めてまいりましたので、今未受診者への細かな対応をしていただけるということでございますので、丁寧な対応をぜひお願いしたいと思います。

あと、胃がんリスク検査について代表質問でもお尋ねして、今も御説明いただいたんですけども、これまで26年度は2回たしか募集をされて、他の検診と、また特定健診等との同時受診ということで、今回は個別、胃がんリスク検査のみの対応も行えるということで、大きな前進だと思いますけれども、これ具体的に過去と同じように2回に分けての募集になるのか、それとも回数がふえる形になるのか、この点だけ確認させていただきたいと思います。

○健康課長（志村明子君） 予算書265ページ、成人保健事業の中での胃がんリスク検査の実施の方法でございますけれども、現在のところは本年度と同じように2回の募集という形で考えておるところでございます。定員につきましても、800人という形での予定にしておりますけれども、前期の申し込みの状況によっては後半の分の申し込みの周知のほう充実させて、なるべく定員割れがしないような形で工夫のほうしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） この胃がんリスク検査も保険適用、除菌治療の保険適用とあわせて、非常にこの市民の命を守る施策として効果を上げておりますので、ぜひ今募集段階でも工夫をしていただけるということでござ

いましたので、引き続きお取り組みをお願いしたいと思います。

最後に、281ページの清掃管理事務費の中で、家庭廃棄物指定収集袋交付業務委託料等を計上していただいております。この委託料の中でごみ袋、有料袋の件なんですけれども、一般質問では袋、有料化を検証しながらこの値段を設定してもらいたいということでお話ししましたが、ここで27年度の取り組みとして、この袋の種類が今20リッターの次は40リッターということで、この30リッターがないんですけれども、これについて、結構この家庭で使う分には20リッターだと小さいけれど、40だと大き過ぎるっていうようなお声を結構現場で伺うんですが、このあたり27年度、工夫されることは考えているかということと、もう一つ、やはりごみを出すときに非常に結びにくいと、袋がかたくて結びにくいっていうようなことも各御家庭であるようでございますけれども、このあたりはなかなかこう袋の材質だとか破れにくいだとか、いろいろあるかと思いますが、（「高齢者がかたいと言っているのを伺いして」と呼ぶ者あり）高齢者がかたいと言ってるようでございます、結ぶのに。というようなお話も現場ではありますけれども、この袋の材質だとか、そういう細かな現場、市民の皆様には有料袋気持ちよく使っていただく意味ではいろんな努力、工夫も必要かと思いますが、27年度の状態をお尋ねしたいと思います。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書281ページ、ごみの有料化の関係でございますが、今指定収集袋の4種類のサイズの話の中で、30リッターの袋というお話があったわけですが、当時市民説明会等、幾度となくさせていただく中でも、30リッターという御意見、御要望も確かにいただいております。最終的に今の5リッター、10リッター、20リッター、40リッターに最終的には決めたわけですが、なぜ30リッターを採用しなかったかということにつきましては、さきに21市で既に実施している状況等を調べ、その中でいろいろな他市状況を聞いた中で、唯一30リッター台の設定をしているのが、調布市さんのみとなっております。

それで、今後うちとしては、じゃ、どうするかというのを決める中で、やはり一番の目的にごみの減量ということがございましたので、できれば極力そのところを20リッターに抑えていただきたい。もしくはどうしても場合につきましては、5リッターないしは10リッターを用意させていただく中でお願いしたい。でももとのその有料化をする中で、やはり減量につきましては、一人一人が皆できるところから取り組んでいただきたいという一つの思いもございましたので、まずはこれでスタートをさせていただいてるところで、現状来ております。

また袋等につきましては、確かに御年輩の方からという部分では、うちのほうにも御意見はいただいているところでございます。ただ一応、逆にそうでない方からは、思ったより丈夫だという声もいただいております。ただそこは当然やはり、御年輩の方というお話でございますので、そこにつきましては、今後生産等もしていきます。ただ一つにはやはりJIS規格というものを守らざるを得ないというところもございまして、そういったところはまた今後の研究課題という形にさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員（中間建二君） 袋の大きさは今の御説明ですと、そうするとより小さな袋のほうが望ましいという考え方をすると、じゃ、40をやめて30のほうがいいんじゃないかっていう理屈もあるかと思いますが、慎重に検討していただきたい。また袋についても、いずれにしても有料袋を御利用いただくということについては、市民の皆様には御協力いただいてやってるということでありますので、十分ニーズや御意見等承りながら、27年度もきめ細やかに対応していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で公明党の質疑を終了いたします。

次に、日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は1時間と4秒です。

○委員（森田真一君） 先ほどは失礼しました。

衛生費についてお伺いをします。

ページは273ページになります。墓地の経営許可に関する事務費のところなんですけども、芋窪の墓地建設予定については、この間ずっと議会にもかかったところなんですけど、その後動きがどうなったか、26年中の動きがあれば教えてください。

○環境課長（関田孝志君） 予算書273ページ、墓地の関係でございます。

（仮称）東大和メモリアル、こちらにつきましては、現在事業者と近隣住民との予備協議が継続しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） それで、285ページのごみ処理事業費について伺いますが、戸別収集を行っている世帯ってというのは、今現在では都合、全体でどれぐらいの割合になってるのかっていうことを教えてください。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書285ページ、ごみ処理事業費に関します戸別収集の割合ということでございます。

現在その戸別収集実施に当たりまして、その届け出制という形の形態とっているわけではないので、実数を把握は現在できてないところでございますが、今の国勢調査等の割合から考えたときに、戸別の収集世帯といったものが大体4割。集合住宅、集積所を利用されている方の世帯が大体6割といった割合になると認識しております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（尾崎利一君） 予算書278ページの清掃費のところですけども、家庭系廃棄物有料化方針が出されて、家庭ごみ有料化されたわけですけども、このときの御説明でごみ処理手数料が1億8,200万円の増収になると、これはこのまま予算計上されてますが、この1億8,200万円のうち、戸別収集導入経費が8,000万円。それで、残り1億200万円のうち、運営経費5,100万円、それから新たな減量施策、これに5,100万円ということで御説明がありました。この清掃費の中で、戸別収集導入経費の増額分がどれだけで、それから運営経費については、この事業とこの事業とこの事業が当たって総額幾らになるっていうふうに教えてください。

減量施策についても教えてください。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書278ページ、清掃費の財源充当に関する御質疑でございます。

今回、手数料の収入ということで1億8,200万円の歳入予算を計上しているところでございますが、今回その充当先といたしましては、有料化に伴う経費といたしまして、清掃管理事務費の中にありますものに財源充当をしておるところでございます。その関係で清掃管理事務費に対しまして、財源充当が7,264万円というふうになっております。（「ページを言ってもらえますか」と呼ぶ者あり）ページ、予算書の280ページになります。そこの右側のページになりますが、本年度の財源内訳といったところで清掃管理事務費に当たっている

家庭廃棄物処理手数料といたしまして、7,264万円ということで清掃管理事務費のほうに財源が充当されているというところでございます。

次に、予算書284ページになります。

ごみ処理事業費に対しまして、家庭廃棄物の処理手数料が財源充当されているものが1億64万9,000円ということで、284ページの本年度の財源内訳といったところでございます。

済みません、ページがちょっと前後いたします。済みません、戻りまして280ページになります。

ごみ減量推進事業費のほうに、手数料のほうの財源充当もされておまして、こちらにつきましては、家庭廃棄物の処理手数料としまして、871万1,000円がごみ減量推進事業費のほうに充当をされているといったところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今の答弁ではわからないんですね。つまり、1億8,200万円の増収があると。それで、戸別収集導入経費が8,000万円かかる。ふえる。まずこれが8,000万円ふえてるのかどうかを明らかにしてほしい。

それから運営経費としてこの指針の中では、例えば指定収集袋作製費用とか、不法投棄等防止対策、廃棄物処理施設整備費ほか運営経費5,100万円っていうふうになっていて、これは家庭ごみ有料化に係る運営経費に充てるんだと。で、減量施策啓発事業として5,100万円を充てるんだっていうふうになってるわけですよ。ですから今の1億8,000万円がその清掃管理事務費に7,264万円とか、ごみ処理事業費に1億64万円とかっていう形で、丸めて言われてもね、この指針に基づいてどう使われてるのかっていう説明をいただきたい。

○環境部副参事（中野哲也君） 先ほどの財源充当のところについては、大きなところでの話をさせていただきました。具体的などころになりますと、例えば清掃管理事務費での7,264万円の内訳といったところでは、例えばカレンダー、ごみの収集のカレンダーの作成費に対しまして441万2,000円、また指定収集袋の販売ということで1,965万6,000円ほどということと、あと分別ガイドの配布の宅配委託料として120万円、また不法投棄の循環収集といった委託料の中で332万円、また指定収集袋の販売業務委託と管理業務にあわせて4,000万円という形で、充当をさせていただいてるところでございます。

またごみ減量推進事業費につきましては、こちらにつきましては、暫定リサイクル施設の中間処理委託といったところにつきまして、870万円ほどの金額を充当させていただいているところでございます。

またごみ処理事業費につきましては、廃棄物等の収集運搬委託ということで、有料化、戸別収集に伴います増額分といたしまして5,579万3,000円を充当した後に、通常の一般の収集業務といったものも、戸別収集の前に基本となります収集運搬がありますので、そちらのほうにも財源充当をさせていただいた結果、ごみ処理事業費といたしまして1億64万9,000円を充当をさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） この分はあしたに回しますので、きちっと答弁できるようにお願いしたいと思います。

私が伺ってるのは1億8,200万円が戸別収集の導入経費で8,000万円、運営経費で5,100万円、そして新たな施策等5,100万円、こういうふうにするんだっていうふうの説明されていたんです。1億8,200万円の財源充当がどこにされてるのかではなくて、ここで指針で説明された形でどうなってるのかっていうことを私は伺ってるんです。ですから実際にそうになってなくて、今まで支出された経費に充当されてるんであれば、これまでの説明と違うということになるので、そこについて明らかになるような答弁をここはお願いしておきます。

それから……（「答えていいなら」と呼ぶ者あり）答えますか。はい、じゃ、お願いします。

○環境部長（田口茂夫君） まず、収集運搬経費に相当する部分につきましては、ごみ処理事業費の部分の5,579万3,000円、こちらのほうに実績としては、27年度予算としてはそういう数字になっております。（「ごみ処理事業費」と呼ぶ者あり）ごみ処理事業費の中の廃棄物等収集運搬委託料、こちらのほうのところに充当しております5,579万3,000円が、基本方針の戸別収集導入経費の8,000万円に当たるところになるかというふうに考えております。

それとまた運営経費の5,100万円に方針のほうになっておるところにつきまして、こちらについては8,135万1,000円相当になるというふうに試算をしております。また減量施策につきましては、現在実施がこの27年度予算ではできておりませんので、こちらについては充当部分が基本的な部分では相当額はないというふうに考えてるところでございます。

○委員（尾崎利一君） そうすると、ちょっと、戸別収集経費は8,000万円じゃなくて5,579万円と、それから運営経費は5,100万円ではなくて8,135万1,000円ということで御説明ありましたが、運営経費についてはもう少し詳しく個別にこれが幾らこれが幾らって出してください。

いずれにしても、1億8,000万円のうち5,000万円は、つまり新たな減量施策に使うと言ったものについては使われていないということが明らかになったわけで、この間委員会などにもごみ袋を安くしてほしいということで市民から意見も出されています。共産党としては、家庭ごみ有料化そのものに反対ですが、これは負担軽減に当然使うべきだというふうに考えますが、その点についての御意見を伺います。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書285ページ以降になりますが、有料化の関係でございます。

家庭廃棄物有料化方針の今お話もございましたが、こちらにも先ほど委員のほうからお話がありました1億8,200万円の収入見込みの充当内訳の割り振りに関しましての表の最下段のほうに、この財源充当の考えは社会経済情勢などの変化に弾力的に対応を期すため、東大和市の実施計画や東大和市一般廃棄物処理基本計画、いわゆるごみゼロプランでございますが、これらと整合性を図っていく中で、財源の事業内容等に変更が生じることがあるというふうに付記をさせていただいております。基本的には何が言いたいかといいますと、方針の中ではこのように基本的なものは考えておりますが、現実的にそれらの状況等、いろんな諸施策の中で変更が生じることがあるということを含んでいる状況でございます。

このようなことから、27年度につきましては、先ほどお話をさせていただいたとおりでございますが、今後においてもこの辺の数字につきましては、変化が生じるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 社会情勢の変化っていうことですけど、初年度からその変化があるというのはやはりどう考えてもおかしいというふうに思いますので、これは少なくともその分は市民負担軽減するべきだということで申し上げておきます。

それから先ほど森田委員のほうから、同じ清掃費のところですけども、戸別収集の割合について質疑ありまして、4割だと。よくわからないけど4割だっていう話でしたが、この戸別収集による減量効果についてはどのように考えてるのか伺います。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書285ページのごみ処理事業費の戸別収集の関係での、戸別収集の減量効果ということでございますが、今回収集体制の見直しということで有料化の前の2カ月前に戸別収集、8月から導入をさせていただいているところでございます。戸別収集におきましても排出者責任の明確化ということ

で、減量効果があるということで私ども説明をさせていただいたところでございますが、8月のごみ減量の推移を見まして、一つ可燃ごみ挙げますと7.5%の、有料化前ですが戸別収集、収集体制を変更したことによりまして、7.5%のごみ減量のデータをとれているところでございます。

そういった中で、戸別収集を導入するに当たりまして減量効果があると認識をしているところでございます。以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 同じく278ページ、清掃費のところですが、3市廃プラ施設の問題です。

これについては、基本構想ができて、地域計画っていうんですか、これももう提出されて、で、交付金ですか、の手続も始まるという時点を迎えているわけですが、この間のやりとりの中でも市としてやはり市民の皆さんに、この4団体で一致してっていうことは言われますけれども、やはり東大和市民の問題ですから東大和市としてもきっちり周辺住民に独自に説明をするということは当然必要だと思いますが、この点についての市長の見解を伺います。

○環境部長（田口茂夫君） 3市共同資源物処理施設に関してましては、武蔵村山市、東大和市、また小平市、小平・村山・大和衛生組合、この4団体で協議をしながら進めてきている事業でございます。そのようなことから、4団体でそれぞれ協議をさせていただく中で、また地域連絡協議会におきましてもこの4団体が参加をし、協議をさせていただいているところでございます。引き続きこういった場を利用しながら、地域住民の方、また3市市民の方に説明をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 議会では、平成20年6月に陳情採択してございまして、やはりこれは市としてもこの議会の陳情採択を重視をしてもらって、市としてきっちり話し合うというのは当然の態度だと思いますが、この陳情、議会が採択した陳情についてどう考えているのか伺います。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 今尾崎委員のほうからお話がございましたように、平成20年6月に陳情をという部分もでございます。ただ今現在の状況でいきますと、先ほど環境部長が申し上げましたとおり、私ども4団体が地域住民に特にというところで、毎月1度協議会を開催させていただきまして、疑問な点等についても速やかに調べて、次の会議で回答のほうをさしあげるという形で詰めさせていただいているところでございます。

また先ほど市として地域住民にという、丁寧な説明ということもございましたが、やはり今計画をしている施設につきましては、あくまでも3市34万人が使用していく施設ということもございます。したがって、そこはより、やはり当市のみならず小平市、武蔵村山市、それと運営していくであろう小平・村山・大和衛生組合、そちらとやはり連携をとりながら歩調を合わせて地域住民の方には当たっていく、その姿勢については現在も今後も変わらないという形になっております。

以上です。

○委員（尾崎利一君） 平成20年6月の陳情採択以来、東大和市としては十分な説明ができてこなかったという答弁を以前いただいています。そういうことから言えば、市として責任を果たすべきだと私は思います。

次に移りますが、予算書279ページの公害対策事業のところ、これ横田基地へのオスプレイの飛来が頻繁に行われてることが市の答弁でもありましたけれども、この横田基地へのオスプレイ飛来に伴う騒音等の被害の状況についての認識を伺います。

○環境課長（関田孝志君） 横田基地に関するそのオスプレイについての被害等については把握できていないところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） それとこのオスプレイについて、自衛隊がこのオスプレイの購入を計画しているということもありまして、立川基地への、立川飛行場ですね、ここでのオスプレイの飛行ということも考えられるわけですが、その点についての市の現在の認識、情報等ありましたら伺います。

○環境課長（関田孝志君） 立川飛行場に関するオスプレイの関係につきましても、まだ情報は入っていないところでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） このオスプレイは通常、例えば自衛隊や米軍でなければ日本の航空法上は飛行を許されない、オートローテーション機能がない危険な機体なわけです。ですからこの問題は騒音というだけではなくて、市民の安全にかかわる問題でもありますので、これはしかもたびたび横田には飛来をしているし、立川飛行場についても可能性が否定できないという状況のもとで、来年度予算においても十分な対策をとっていく必要がある問題だというふうに考えますが、その点についての認識を伺います。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書279ページ、公害対策事業の関係での立川基地等の関係のオスプレイの関係でございます。

現在当市も含め、周辺の自治体で協議会を構成してございます。そういったことから、オスプレイに関しましてはまだそういった情報は出ていないわけでございますけれども、引き続き東京都にもそういった情報があるかどうかを確認しながら、情報収集に努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 立川飛行場の航空機騒音の問題、それから最低安全高度を下回る危険飛行の問題ですが、これ武蔵村山市の調査によってこういうことが明らかになったと私は認識してはいるわけですが、東大和市はその点どう認識しているのか、私は武蔵村山の調査結果を見れば、東大和市としてもきっちりと予算計上して、立川飛行場の危険飛行の現実についてきっちりつかむという必要があると思っておりますが、この点についての認識を伺います。

○環境部長（田口茂夫君） ページ279ページ、公害対策事業についての引き続きでございますが、武蔵村山市が実施した状況については、私どもも情報は把握しているところでございます。先ほどの答弁と重複いたしますけれども、武蔵村山市も含めた地域、近隣の自治体で構成しております協議会がでございます。こういったところで関係自治体で協議をしながら、そういったところも含めて検討してみたいというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

○委員（尾崎利一君） 委員長、ちょっと。（発言する者あり）委員長、ちょっと邪魔しないように、ちょっと指導してください。

○委員長（関田 貢君） 静かにしてください。

○委員（尾崎利一君） よろしく願います。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

それで、立川飛行場の航空機騒音について、来年度のこの測定等の計画について伺います。

○環境課長（関田孝志君） ページ279ページ、騒音の測定でございますが、例年どおり年に2回実施したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） まだありますので、公害対策費で、放射能検査についての来年度の施策について伺いま

す。

○環境課長（関田孝志君） 同じくページ279ページ、放射能に関することでございます。

放射線につきましては、空間放射線の測定については、今年度と同様に実施すると。また食材についても来年度も今年度と同様に実施する予定となっております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 市民の皆さんから放射能検査の依頼等の状況はどうなっているのか伺います。

○環境課長（関田孝志君） 食材の市民からの依頼につきましては、平成25年度においては16件、本年度につきましては、現在のところ2件という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会したいと思います、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時56分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 田 貢

副 委 員 長 二 宮 由 子

平成27年第3回東大和市議会予算特別委員会記録

平成27年3月13日（金曜日）

出席委員（21名）

委員長	関田 貢 君	副委員長	二宮 由子 君
委員	森田 真一 君	委員	西川 洋一 君
委員	尾崎 利一 君	委員	実川 圭子 君
委員	大后 治雄 君	委員	和地 仁美 君
委員	関野 杜成 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	根岸 聡彦 君	委員	押本 修 君
委員	蜂須賀 千雅 君	委員	関田 正民 君
委員	森田 憲二 君	委員	東口 正美 君
委員	中間 建二 君	委員	御殿谷 一彦 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎 信夫 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田 新一 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	尾崎 潔 君	主 事	吉川 和宏 君
主 事	須藤 孝桜 君		

出席説明員（37名）

市長	尾崎 保夫 君	副市長	小島 昇公 君
教育長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
総務部長	北田 和雄 君	総務部参事	鈴木 俊雄 君
市民部長	関田 守男 君	子ども生活部長	榎本 豊 君
福祉部長	吉沢 寿子 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	会計管理者	仲里 章 君

学校教育部長 阿部晴彦君
社会教育部長 小俣学君
総務管財課長 東栄一君
産業振興課長 乙幡正喜君
保育課長 宮鍋和志君
市民生活課長 田村美砂君
福祉部副参事 長瀬正人君
ごみ対策課長 松本幹男君
都市計画課長 神山尚君
建築課長 中橋健君
給食課長 梶川義夫君
社会教育課長 村上敏彰君
中央図書館長 関田実千代君

学校教育部参事 石井卓之君
財政課長 川口荘一君
職員課長 原島真二君
市民部副参事 小川泉君
青少年課長 中村修君
健康課長 志村明子君
環境課長 関田孝志君
環境部副参事 中野哲也君
土木課長 寺島由紀夫君
学校教育課長 岩本尚史君
学校教育部副参事 小板橋悦子君
中央公民館長 福島啓二君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時29分 開議

○委員長（関田 貢君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（関田 貢君） 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。

平成27年度東大和市一般会計予算の歳出について質疑を行います。

昨日に引き続き、第4款衛生費に対する日本共産党の質疑を行います。

挙手ありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は47分59秒。

○委員（西川洋一君） おはようございます。

2点お伺いします。

278ページの公害対策の関係ですけれども、昨日も放射能の関係について質疑がありましたが、私も放射能被害で今もなお東大和の事業に影響を与えています。これは農業です。落ち葉掃きできないので、その堆肥ができないということがあって、落ち葉をどうするかは農林業費のほうにお任せするとして、そういう放射能被害が現に東大和市内に存在している。このことを環境としても対策を立てなきゃいけないんじゃないかということで、そのことをこの予算ではどのようにしようとしているか。

また空堀川も引き続き毎週放射能測定をやっておりますけれども、ほとんど変わらず高い放射線量が検出される場所があります。市内にこういう場所があるということで、その件につき市はどう対応しようとしているかお伺いします。

○環境課長（関田孝志君） 落ち葉掃きに関しては、主に多摩湖の中かなというふうに思われますが、空堀川についても多摩湖につきましても、東京都の管理地でございます。ですので市のほうとしては、直接行って測定するというようなことはしてございません。またする予定もございません。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） で、どうしますか。

○環境課長（関田孝志君） 先ほども答弁したとおり、先においてもする予定はないということです。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 市内の、市が管理する東大和市という地域の中に、よその団体が管理する土地があるとすれば、その団体に申し入れて改善を求めるとか、そのくらいはできるでしょう。何もしないって言うんじゃない。2回目の質疑はそれを期待したんですけど、部長、それは一言、そのくらいはさ、やれるでしょうよ。これは予算がなくても恐らくできるんじゃないかと思うんですけど。やっぱり市内で起こってることだし、市民に対して責任を負うわけですから、それは対応するようですよ、いかがでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 放射能の測定につきましては、日々市内におきましては、本庁舎の中庭等での測定は実施してございます。また過日の一般質問等でもそういった御要望をいただいておりますので、東京都のほうにはもう既にそういった御要望はさしていただいておりますが、東京都の回答としては、する予定がないというふうな回答もいただいております。引き続きそういった放射線量の高いような地域につきまして、東京

都のほうに情報提供したり、そういったことの行動は起こしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（西川洋一君） 市民の立場でひとつよろしくをお願いします。

次は281ページのごみ減量推進事業の関係です。家庭ごみの有料化で減量が期待されるということではありませんけれども、私は有料化によつての減量ってのはなくて、有料化することによつて、これはやはり減らさなきゃいけないんだっていう意識を持った人たちが、そういう意識でごみ問題に取り組むから、減量の効果が期待できると、そういうことになると思うんですね。

つについてはそれは有料化したからそれでおしまいではなくて、引き続き本来ごみを減らすために、市として市民の皆さんにごみ問題はこんな大変なんですとか、こうやればごみが減量できるんですとか、市としては特に、例えば紙ごみ、布など資源化すればこんなに何%も改善できるんですとか、厨芥分も家庭内で処理すればこんなに改善するんですとか、そういう啓発をこれからももっともっと市民の皆さんに話をして、そういう機会をいっぱいつくってくということが減量に大いに役立つというふうに思うんです。この予算の中では、そういう市民の皆さんも巻き込んだ、そうした減量のための講習会とか会議とか、そういうものをどのくらい計画しているのか。またどういふ決意をしているのか、聞かしていただきたいと思います。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書281ページのごみ減量推進事業費に関する御質疑でございますが、今回有料化を実施するに当たりまして、市民のほうの説明会ですね、地域説明会など100回を超える説明会と、説明会に参加してきていただいた方5,000人を超える方の出席をいただいでるところでございます。その中では、拡大生産者責任の考え方とか、有料化に伴つたことでの問題など、多数御意見を聞いて、市民との接する機会をいただいたところでございます。

今後ごみ減量、有料化だけでごみが減るといふことと、あとほかの併用施策でそういった形で減量を図っていかないといけないというふうに認識をしておりますので、市民との接する機会を多くしながら対応していきたいというふうに思っております。

予算の中では、そういった部分の講習会とかというのの予算計上はないんですけれども、出前講座や、そういった講習会を開くに当たつても、講師等の謝礼などが予算措置されてるといふこともありますので、そういったところで市民の皆様とごみ減量についていろいろと議論をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） まあここには報償費で講師謝礼7万2,000円がありますけどね、これをもうちょいふやして、もっとそうした会合というか、勉強会というか、市民の皆さんへの啓発、啓発と上から目線ですかね、一緒になって減らそうと、そういう場を市の職員も一生懸命やってほしいと思います。これは要望です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で日本共産党の質疑を終了いたします。

次に自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に民主党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は52分1秒です。

○委員（二宮由子君） 3点ほどお伺いいたします。

まず予算書の281ページ、清掃管理事務費の中の委託料、巡回回収等委託料の件です。前年度までは不法投棄等防止循環委託料という形で259万5,000円、平成26年度予算では計上されていました。今回巡回だけではなく巡回収集ということも含まれるので、これだけの979万1,000円という予算措置をされているのかどうかを確認させていただきたいと思います。

次に予算書の285ページ、ごみ処理事業費の中の廃棄物等収集運搬委託料の件です。これも前年度までは資源物収集運搬等委託料ですとか、資源物収集容器配布委託料ですとか、容器包装プラスチック収集運搬委託料、あとごみ収集運搬委託料などと各委託料が分散されていたんですけども、今回はこれを一本化されて計上されたのかどうか確認をさせていただきます。

もう一点はちょっと戻りまして、清掃費全般、ページ数で言うと278ページ、清掃費全般なんですけれども、代表質問でも質疑をさせていただきました。減量の効果に関して、市民のモチベーションを維持するためにもわかりやすく市民に伝える必要があると考えますがという質疑をさせていただいたんですけども、そのことに関して、できれば市民の方のモチベーションを、減量に対するモチベーションを維持するための対応とか考え方がこの予算の中に盛り込まれているのかどうかを確認させていただきます。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書281ページ、清掃管理事務費の中の巡回収集等委託料についてでございますが、こちらにつきましては今年度清掃管理事務費の中の不法投棄等防止巡回委託料、それとごみ減量推進事業費で計上して生ごみ収集運搬等委託料、こちらのほう27年度につきましては一本化をした形というふうになっております。主に実施する業務の内容が、いずれも市内を巡回するというところで共通しているものですから一本化を図ったものでございます。

予算額がふえてることにつきましては、今年度は昨年戸別収集等の事業の開始の関係がございますので、1年分を計上してなかった。27年度につきましては1年分を計上したことで予算額のほうも増額となっております。

次に2点目の予算書285ページ、ごみ処理事業費、こちらの中の廃棄物等収集運搬委託料でございますが、こちらにつきましてはやはり昨年の制度改正で、従前はそれぞれごみの収集運搬、資源の収集運搬、いずれも分けて計上していたところでございますが、戸別収集等の導入に伴いまして一本化を図った形の中で、廃棄物収集運搬委託料ということで総価契約のほうで処理することから計上しております。

最後の清掃費全般の御質問でございますが、こちらにつきましては現在市報、ホームページ等で周知はさせていただいてるんですが、ごみ減量のアイデア募集ということで現在行ってるところでございます。そういったところを活用した中で、今後市民皆さんが取り組んでる情報を私どものほうから市報等もろもろの媒体を通じまして周知することで、いろんな面から取り組める減量の施策というものを提供していきたいというふうに思っています。

また処理経費等も含めまして、今後市報等で適宜やはり適切な時期に、わかりやすい減量効果のほうを市民の方に周知したいと思っております。

以上です。

○委員（二宮由子君） 清掃費全般のことに関して再度質疑をさせていただきますけれども、市民の皆さん、要するにごみの有料化に伴って減量が推進されると思うんですが、今後はより市民の努力によって減量というものは進むと思うんです。そのときに市民の皆さんがわかりやすい、これだけ自分が頑張ったからこれだけご

みが減量されてということが非常にわかりやすい形で市民の方に周知というんでしょうか、知らせていただきたいのと、あわせて例えばですけれども、ごみ袋を購入するに当たって、このごみ袋1枚を買って、そのうちの1円分が例えば駅前ですとか公園の緑化、要するに花を植えたりとかそういうところに予算的に回りますとか、あとごみの減量によって小平・村山・大和衛生組合だとかの負担金が減った分は、市民に還元されるという形で、ぜひとも市民の方にも皆さんが頑張った分が市民の皆さんに還元されるということを、ぜひとも明確にお示しをいただきたいと思うんですがいかがでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 清掃費全般の関係の、特に市民周知の関係かと思われませんが、市民周知につきましても、現在見える化ということでいろんな事業で言われております。ごみにつきましても、やはり多額の経費投じておりますので、やはりその見える化というのは大変必要なことと思っております。したがって、市報等を用いた周知の仕方もそこは具体的に、何に幾ら使ったというものがよりわかりやすくなる、そういった原稿作成に努めたいと思っております。

また他市なんかの周知方法でも、やはり有料化で得た歳入額、こちらのほうをどういったものに使ってるかというのも、やはりそこはわかりやすく丁寧に説明していく、我々には義務がございますので、そこも踏まえただ中で周知を今後図っていききたいと、そのように思っております。

以上です。

○委員（二宮由子君） ぜひ市民の方のモチベーションを維持するためにも、わかりやすく市民の方に周知のほうをよろしく願いたい——これは要望です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で民主党の質疑を終了いたします。

次にやまとみどりの質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は50分5秒です。

○委員（床鍋義博君） おはようございます。

それでは衛生費に関して順次質疑させていただきます。

ページ数263ページですね。負担金補助及び交付金のところの中の昭和病院企業団負担金についてですが、このことに関しましては、武蔵村山市は既に脱退の表明をしまして、効力が発生した後から負担金というのが東大和市においてふえる可能性があるのではないかと思います、そのことに関しての見通しをお聞きます。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書263ページの昭和病院企業団の負担金の御質疑でございますけれども、武蔵村山市が2年後に脱退するというようなことで議決をされたところでございますが、今後平成27年度中に今後の分賦金についての話し合い等が行われてまいりますことから、その中で清算等を含めてそういった形のどのようになってしまうかということも話し合われてくるものというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 見通しなんですけれども、構成する団体が1つ減るってということは、ふえるという見通しで間違いはないですね。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書263ページの昭和病院の負担金でございますが、今現在16億円を8市で割り

まして、それぞれ負担金を算出してるということでございます。16億円の負担というのが平成27年度までということになっておりますので、先ほど御答弁させていただきましてとおりに、平成27年度中にそれをその後どうしていくかというようなことで話し合いがされていくということでございます。総額の16億円自体が、それをまずどうするかということでの話し合いになってくると思われますし、さまざま歳入等をふやすために昭和病院が企業団になったというようなこともございますので、そういったところも含めて今後話し合いになっていくものというふうに考えております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） やまとみどりでは一般質問でもこの問題について何度か取り上げてますので、医療圏の違いなども主張してますから、そのあたりも含めて脱退も考えながら、視野に入れて今後予算考えていっていただきたいというふうに思います。これは要望ですので答弁は結構です。

次に281ページと283ページと5ページあたりにまたがる、先ほど他の委員が指摘した事項と同じなんですけれども、運搬委託料、収集運搬にかかる費用が前年度から比べてかなり1つにされたり分かれたりとかしてます。結局比較検討しにくいので、ざっくりとでいいんですけども、実際昨年度から今年度にかわったときに、予算として収集運搬にかかる費用っていうものはどれぐらいになったんでしょうか。それとどれぐらいふえたのか、減ったのか、教えてください。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書283ページ、収集運搬にかかわる御質疑でございますが、戸別収集等の収集形態を変更いたしまして、契約の内容も単価契約から総価契約という形に契約の内容も変更したところでございますが、費用増といたしましては5,579万3,000円の増ということとなっております。

総額につきましては5億1,841万4,000円ということで、1億7,281万4,000円の増ということとなっております。

○環境部長（田口茂夫君） 予算書285ページ、廃棄物等の収集運搬委託料になりますが、基本的には27年度につきましては、廃棄物等収集運搬委託料、この総額5億1,841万4,000円の予算額をもって毎日収集運搬をしていただいている収集運搬委託料の総額というふうな形になります。従前は容器包装プラスチックであったりとか、それぞれ区分を分けていたものをここに一本に総価にさせていただいておまして、その従前の金額で1年間の総額を26年度の4カ月分やっておりますけども、それを1年分として計算した差額として5,579万3,000円がふえているという形で総価的にはなっているというふうに御理解をいただければと思います。

以上です。

○委員（床鍋義博君） それにしても1割以上はふえているのかなという感じです。ただ説明会、平成25年度にたしかハミングホールでごみの有料化に関するシンポジウムがあった際に、収集運搬する会社の社長と尾崎市長がパネルディスカッションしたときに、あんまり有料化になった、個別収集したことであんまり上がらなくなったという話があった割には、かなり上がってるのかなと。

で、昨日の他の委員の質問に対しても、戸別収集したことによって車が30台分ふえたからしょうがないんだみたいな形で話されたんですけども、その分のことは最初からわかっていたのに、説明会でそのような説明がされてるっていうのはちょっとおかしいかなっていうふうに思っております。

今後、終わったことと言ったらおかしいんですけども、今後さまざまな場面でこういった説明会があって、その説明会をもとに市政運営をしていくわけですよ、それを参考にして市民の方に理解してもらいながら進めていくと。特に今回有料化っていう大きい問題があったときに、そのような説明会がされて、あんまり金額

上がらないんだっていうようなパネルディスカッションあった後に、実際ふたをあけてみたら結構上がってるんじゃないかっていうことがあるようでは、今後予算組み等していく中で、なかなか市民の方に理解されていかなないかなっていうふうには思いますので、ぜひそのあたりただ単に経費の積み上げでこうなりましたっていうのではなくて、実際前にこういうふうの説明したんだからこの予算をもっと縮小しながらやるっていう責任がやはり市にはあると思うんですね。それはもちろん業者がそういうふうに言ったんだったら、その業者にも責任があるわけで、その業者にあんたこう言ったんだから、もうちょっと安くしなさいよみたいな交渉をやっぱり当然すべきだと思うんですけども、そういったことは今回やられなかったんでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） ただいまの件ですが、収集運搬が集積所式から戸別収集にかわるということで、これはあくまでも一般論としては3割ぐらいは上がるだろうなんていうのが一般論として言われてるとこだと思います。当時私どもも収集体制をかえていくというこの事業を実施する中で、他市状況等もいろいろ調べさせていただきました。そうしますとやはり他市それぞれいろんな事情がございますので、実際3割って言われてる一般論がどうかというと、やはりまばらではございました。ただなかなか最低限必要台数を増車せざるを得ないという最低限のところ、私たちも調整をさせていただきました。基本的には当初の考えでは2割以内で抑えたいという私たちの思いがございましたので、その中で調整をさせていただき、結果としては10%台、平成25年度の当初予算比較と今回の約5億2,000万円近いところで比べさせていただきますと、10%台の伸びで抑えることができたというところでございます。

そういったことも踏まえまして、今回総価契約にしておりますので、戸別収集の箇所数がふえることで例えば委託料が今後上がるんじゃないかとか、そういった懸念は逆に言いますとないような形で契約をさせていただいておりますので、御理解いただければと思っております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 職員の皆さんがそういったことで努力されてるっていうことはわかったんですけども、私が申し上げたのは業者に対してそういう交渉してるかどうかっていうことを聞きたかったので、そういったことはされてはいるのでしょうか。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 私が先ほど申し上げました相場3割というものを最低2割以内にしたいという、そういったことで具体的に交渉を私どもが委託業者にしたというところでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） ありがとうございます。

それでは次に283ページの暫定リサイクル施設建物賃借料ですけれども、これ下がってるんですけどその要因を教えてください。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書283ページ、暫定リサイクル施設の建物賃借料でございますが、こちらにつきましては債務負担が一部ことしの2月で切れておりまして、27年度につきましてはそれぞれが単年度契約ということで、年数がたったことによりまして月額単価が下がったということでございます。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 次に285ページの負担金補助及び交付金の中の小平・村山・大和衛生組合負担金が3,000万円ほど上がっている要因について教えてください。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 予算書285ページ、小平・村山・大和衛生組合の負担金でございますが、こちらにつきましては衛生組合の事業費自体は26、27年度それぞれ比較して、それほどふえてるわけではござい

せんが、今年度までは組合が保有しております財政調整基金、こちらの取り崩しがかなりされていまして。27年度は財政調整基金の取り崩しが1億円ほど減っている状況でございます。したがって、組織市それぞれが支払うべき分担金が増額したということでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上でやまとみどりの質疑を終了いたします。

次に実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は25分39秒です。

○委員（実川圭子君） 予算書267ページの予防事業費について質疑します。

これまでもいろんなところで質疑させていただいてましたけれども、子宮頸がん予防ワクチンのことなんです、ほかのところでも副反応の報告などもまた今でも報告されていて、接種後2年たって学校に行けないほどの診断がされたりとか、晩発性ということで副反応がおくれて出てくるという特性もあるということなんです、東大和での今の状況を教えてください。

○健康課長（志村明子君） 予算書267ページ、予防事業費の中でのヒトパピローマウイルスワクチンのその後の現在の副反応の状況についての御質疑についてでございます。

市では平成25年に定期接種になって以降、保護者の方からの御相談等については記録のほうを残しておりますところでございますけれども、平成25年度につきましては保護者の方からそれぞれ4件、それはワクチンを接種を受けたほうがいいのかどうかといったことも含めての御相談のほう等いただいておりますけれども、そのうち接種後の頭痛については1件をいただいているのみでございます。

その後平成26年度に入りましてからについてでございますけれども、ことしの1月になりまして、現在高校2年の保護者の方から、中学2年のときにワクチンを受けた後、下肢の不調が続いているというような御相談を受けてございます。こちらのほうは接種をした医療機関等とも相談しながら、現在は第2次紹介状をいただいて、ほかの医療機関を受診し、セカンドオピニオンという形で意見をいただいておりますけれども、ワクチンとの副反応との直接の因果関係とは言い難いけれども、下肢の張りがあるというような症状があり、因果関係がないとも言い切れないというような判断をいただき、市としては副反応の報告として上げるような形になったという件が1件ございます。この方につきましては、今後接種をした医療機関のほうで下肢の循環をよくするようなお薬を処方され、その後の内服の状況を今後見ていくような形になっております。

厚生労働省に対する報告としましては、接種をした医療機関のほうから直接報告を受けるのが1件、それから実施した市としては、保健所のほうに副反応の報告ということで、保護者からの報告書をいただいて、市を経由して保健所を経由し、厚生労働省に報告が行くような形になっております。

そういった形で現在1件の方につきまして、体調を見ながら市としても誠実に対応をしていくような、そういった予定にしているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） これまでそういった方が報告はなかったけれども、ここで報告があったということで、非常にこれは深刻な問題で、なかなか因果関係もわかりづらいというところもあるので、他市の様子では、例えばお隣の東村山市でも来年度、27年度の予算で今まで接種した方への調査費用なども予算に盛り込まれたと

ということなのですが、当市では接種した方への調査についてはどのようにしていくのか、お考えをお聞かせください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書267ページ、予防事業費の子宮頸がんワクチンの関係でございますけれども、東村山市が27年度予算に計上するというところでございましたが、新聞報道にありまして、東村山につきましては、非常に体調不調の症状が重くて、学校をやめていったような方がいらっしゃるというようなこともあつてのアンケートの郵送ということでございます。

当市といたしましては、先ほど健康課長から御答弁させていただきましたが、お問い合わせ等がありましたら、その都度丁寧に対応させていただいてるということもございまして、医師会とも協議をさせていただきながら、医療機関の窓口でもそういった細かい丁寧な対応をするということで進めてさせていただいておりますことから、アンケート等を実施するという事は考えておりません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 接種された方も、なかなか気がつきにくいということが現状ですので、アンケートはとらないということなのですが、情報の提供はいろいろなところで、接種した方も含め行っていただきたいというふうに要望させていただきたいと思います。

それから次に予算書の277ページのところで、環境基本計画策定事業ということで、環境基本計画をこれからまた策定していくということで予算化されてますけれども、この計画をつくるに当たり、市民の意見というのをどのように取り入れていこうとしているかお聞かせください。

○環境課長（関田孝志君） 予算書277ページ、環境基本計画策定事業でございます。こちらにつきましては市民の意見につきましては、27年度において市民意識調査というような形でアンケートの実施をしたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） この13の委託料の中にそのアンケートの費用なども入ってるのでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 13節の委託に入っております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 今までもいろんなところで計画を立てるときに市民意識調査などをされてるかと思えますけれども、回答率が低かったりとかいろいろなアンケートというのは手間もかかるところでして、私としては例えば環境市民の集いなどに、この間も防災フェスタのところに参加させていただいたときに、シールの回答などをするコーナーがあったんですが、そういった形で気軽に市民の方が意見を言えるような場面を、例えば環境市民の集いでシールアンケートしてみるとか、項目全部じゃなくてもそういったところを取り入れていただけないかなというふうに考えます。これは要望ということで、意見として終わらせていただきます。

○委員長（関田 貢君） 以上で実川圭子委員の質疑を終了いたします。

次に和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより時間をセットします。

持ち時間は18分7秒です。

○委員（和地仁美君） 予算書281ページ、1点確認させていただきたいんですが、委託料のところの指定収集袋など管理業務委託料というふうにありますけれども、こちらのほうはいわゆる在庫を倉庫に納めてもらう、倉庫代っていうだけではなく、管理という言葉が入ってますので、理論在庫と実地棚卸しをしての市の資産の

1つであるごみ袋のそういった在庫管理ですかね、そこら辺のこともやっていただいているのか教えてください。

○環境部副参事（中野哲也君） 予算書281ページの指定収集袋等管理業務委託の関係でございますが、今委員お話しありましたように、東大和市のほうで収集袋の作成をまずしていただいたものを、倉庫での在庫管理とそれと取り扱い店との配送業務もあわせもって管理業務という形で委託をしているところでございます。もちろん理論在庫と商工会等から発注を受けました発送の実績等を照らし合わせながら、在庫管理等を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 実地の棚卸しは年に何回やって、そこは職員の方同席されてるのか教えてください。

○環境部副参事（中野哲也君） 実地の棚卸しということで、作成をしたときの納品につきましては年2回ほどありましたので、そちらの部分につきましては現地の倉庫に行って立ち会いをして、数量等の確認はしているところでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） いや、今の御答弁ですと、それ納品の検品ということで、在庫の棚卸しというのは在庫のあり高をちゃんと確認をするということなんですけれども、それを年に何回やられていて、同席されてるかを聞いたんですけど。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 在庫のほうの最終確認につきましては、年度が終わった後に行うとなっております。ただし家庭廃棄物の収集袋、こちらにつきましては昨年から実施しておりますので、ことしこれからやるのが初回という形になります。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） この予算書の中にごみ袋の作成料というのが計上されてないんですが、それについてはどこに含まれているのか教えてください。

○ごみ対策課長（松本幹男君） 袋の作成代金というか料金につきましても、こちらの委託の中で含まれております。

以上です。

○委員（和地仁美君） そうしますとこの3,982万7,000円の中の幾らが作成料になるのかというのと、あと市のほうで多分発注をされると思うんですが、管理業務というところで大体在庫の適正な在庫あり高とかそこら辺の目安を持って発注されているのか、2点教えてください。

○環境部長（田口茂夫君） ページ281ページ、清掃管理費の中の指定収集袋等管理業務委託料の中の金額の中の3,069万8,000円程度が袋の作成費用というふうな形になっております。

それと家庭収集袋の配送管理といたしましては673万9,000円ほどが含まれております。

適正在庫につきましては、袋の作成につきましておおむね3カ月ぐらいかかるというふうに、実績等で把握しておりますので、その3カ月が当然在庫として発注までに保管として残ってなきやいけないものでございますので、そこら辺を加味しながら発注のほうはしていきたいというふうに考えております。

しかしながら単価での発注になると思っておりますので、契約としては全体で契約はしますが、納品自体を分散納付をしていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 質疑ございませんか。

以上で和地仁美委員の質疑を終了いたします。

衛生費について、追加質疑があれば挙手を願います。

自由民主党・＋1から挙手がありましたので、持ち時間をセットいたします。

持ち時間は2時間10分18秒です。

○委員（関野杜成君） 予算書271ページ、きのう他の委員から出た質疑の中の詳細を教えてくださいんですが、救急医療体制整備事業なんですけれども5,156万7,000円なんですけれども、これの内訳、詳細な内訳を教えてください。何に幾ら、何に幾らというものを。あとその積算根拠ですね。

それとこれは新規事業ですけれども、今後何かしらの形で続くのかどうかということをお願いしたいのと、これは東大和病院ということですが、先ほど昭和病院の話も出ましたけれど、そういったところとの兼ね合いというか、市としてはどのように考えてこういったものを出したのかという部分に関してお願いします。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書271ページの負担金補助及び交付金の救急医療体制整備事業補助金でございます。昨日も御答弁させていただきましたが、社会医療法人の東大和病院に対する救急の、いわゆる不採算医療の機能を担っているということでの補助金でございます。

内訳といたしましては、これは特別交付税措置ということで、総務省のほうで行う事業でございます、救急告示病院ということで救急専用病床の数に病床1床当たり169万7,000円、それに1病院当たり3,290万円を足した金額ということになっております。

実際に昨日内訳的にはいろいろさまざまな救急事業を東大和病院がやっているということに対する補助として出すものでございますが、総務省のほうの特別交付税措置の計算上では、救急告示病院で救急専用病床というものに対して出るというようなルールとなっているものでございます。

それから今後の関係でございますけれども、この特別交付税措置がされている間は、引き続きそういった形の不採算医療を救急を担ってくださるというようなことで、継続して実施していくということで考えております。

それから昭和病院との関係でございますけれども、昭和病院につきましては、長年当市のほうからも市民が通っているということもございますので、そういったところで昭和病院に関しましては引き続き構成市として公立病院としての経営等も負担金等を出しながら支えていくというようなことになっていくものと考えておりますが、先ほど来医療圏の関係もございますので、そういったところも含めて今後も検討していく必要はあるということと考えております。

以上です。

○委員（関野杜成君） すみません、きのう私が伺って、メモしてないんでわかんないですけども、このお金は地方交付税の中から枠が広がって出せるようになったみたいな答弁だったような気がするんですけど、先ほど特別交付税の措置でっていうようなお話があったりしたのが、ちょっと私申しわけない、理解ができないんですけど、もうちょっと教えてください。

それときのうの話では、7時から21時半まで受け付けをして、7時から10時まで週2回診察をするというお話も入ってたというふうに記憶しているんですが、その点も機材を買うとか、その点の内訳を教えてください。あときのうベッドの169万幾ら、お話がされてなかったと思うんですけど、なぜそれお話をされてなかったのか、ちょっとその点も教えてください。

○企画財政部長（並木俊則君） 財源の関係でございますので、私のほうから先に御答弁申し上げますが、予算書271ページ、救急医療体制整備事業補助金の財源でございますが、歳入のほうの37ページになりますが、地方交付税、こちらのほうの2段目でございます特別交付税、こちらのほうの5,000万円の部分をこの歳出のほうの救急医療体制事業の補助金に充当したいと。

で、歳出のほうの270ページには財源内訳の欄に、特定財源ということで地方交付税のほうはカウントしませんので、ここには出てまいりません。説明の中で特別交付税のほうが歳入のほうで5,000万円ほど、26年度当初予算との比較で増額してるという御説明申し上げましたが、その部分がここに充当というふうな形になります。地方交付税の特別交付税のほうの部分でございますが、まだ27年度メニューのほうも知らされておられませんし、どのような事業に対して特別交付税が充当できるかというのはこれからでございますので、昨年、26年度までのメニューですとこういうものがあつたんですが、国の考えで特別交付税の措置がされないということも考えられますが、私どもとしては27年度はこの事業についてはあるんじゃないかという想定を、東京都とも調整を今しておりますので、予算のほうに歳入歳出を計上したということでございます。

以上でございます。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書271ページの救急医療体制の件でございますけれども、きのう別の委員に御答弁させていただきました東大和病院からの自主的な申し出で、小児の初期救急の平日準夜診療というものをやっていたかというようなことで、お申し出をいただいたところでございます。それにつきましての医療資機材等につきましても、全て東大和病院が自主的に行っていたかということでございますので、そちらのほうでお願いをしてやっていたかということでございます。

以上です。

○委員（関野杜成君） すみません、初めのほうの特別交付税からのというような話については理解はしたんですけど、後のほうの東大和病院から自主的なもので、病院のほうでお願いしてますっていうような答弁だと、このお金が入っているのか入っていないのか、どのようなものでどの程度入っているのかというのがちょっとわかりづらいんですけど、その点教えてください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 特別交付税のほうの部分でのこの対象となる補助金の関係につきましては、先ほども御答弁させていただいておりますけれども、救急告示病院、二次医療圏で行う救急告示病院に対する特別交付税の措置ということでございますので、そういった救急医療体制を整備しているというような公的病院に対して出されるというものでございますので、先ほど自主的にお申し出があつた自主事業の関係についてどうかということになりますと、それはあくまでも東大和病院からの申し出の自主事業でございまして、当市といたしましては、二次医療圏の中で現在も行っていただいております救急医療の体制の整備というようなことに対して補助を出しているというようなものでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

公明党から挙手がありましたので、これより持ち時間をセットします。

持ち時間は1時間9分25秒です。

○委員（東口正美君） 1点追加で質疑させていただきます。

予算書262ページの昭和病院企業団負担金のところでお伺いいたします。昭和病院の広報紙でアレルギー疾患についての記事がございました。これは昭和病院の小児科では構成8市の中で唯一の日本アレルギー学会認

定教育施設として、アレルギー専門スタッフの育成に力を注いでいるということで、アレルギー専門医や小児アレルギーエドゥケーターが直接学校に伺い、啓発活動を通して学校等との連携を努めている。また実践に即した研修として、当院小児科で行われている食物経口負荷試験を養護教諭の先生等に見学していただき、アナフィラキシー発症時の症状の観察の仕方や、その際の対応をアレルギー専門医とともに学んでいる。さらにこの病気の特性上、極めて短い時間で急変するため、医療従事者ではない学校の先生方にとっては非常に高度な判断を迫られる場合があり、その補完をする目的で昭和病院小児科の医師と直接つながるアナフィラキシー対応ホットラインの運用が必要であると考え、小平市の小中学校また東京学芸大学附属小学校との間では、アナフィラキシー対応ホットラインの運用を開始していると思いますが、当市では同じ構成市として、この対応がどのようになっておりますでしょうか。27年度の対応はどのようになっておりますでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書263ページの昭和病院の関係でございますけれども、昭和病院のほうの会議の中で、そういったアレルギー疾患の対応というようなことで、そういったお話が検討されて、それぞれの構成市で、昭和病院のほうからこういった条件をそろえればやりますというようなお話で、幾つかの諸条件が出されたものでございます。

当市といたしましても、その条件をクリアできるかどうかというようなこともさまざまの間検討しているところでございますが、なかなか会議の部分とかいろいろな組織体制の部分で、非常に難しいところがありましたので、現在ははまだこの件に関しましては、昭和病院との協定等に至ってないということでございます。

ただ今回小平市とか学芸大の小学校等を拝見させていただきますと、当初言われておりました諸条件が随分緩和されてるように思われますことから、そういったところも緩和できるかどうかということも含めて、27年度においては当市のほうの教育委員会とともに、そういったことができるかどうかということは、昭和病院とまた調整等していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（東口正美君） ホットラインに関しましては、幾つか諸条件があるということですが、講習会を受けるようなことというのはできるかどうか。特に現在はアレルギー対応の給食を出しておりませんが、29年度4月からアレルギー対応のお子様にも給食を出すということで、この2年間大事な形で学校の先生たちの研修が深まればいいと考えるんですけど、そのような取り組み27年度にできますでしょうか。

○福祉部長（吉沢寿子君） 予算書263ページの昭和病院の関係でございますが、アレルギーの講習会等について、昭和病院の専門医が来ていただいてというようなことにつきましては、今後昭和病院のほうと調整して、そういったことが着手できるようにお願いをしてみたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上で衛生費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時40分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） 次に5款労働費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に公明党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

日本共産党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

自民クラブの質疑を行います。

挙手ありませんので、次の会派に移ります。

民主党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次にやまとみどりの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

以上で労働費の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） 次に第6款農林業費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は2時間7分31秒です。

○委員（関野杜成君） 1つだけ、293ページ、予算書になります。農業振興対策事業費、その19負担金補助及び交付金というところ全体なんですけれども、いつもと同じ金額ですが、実際農業振興対策事業費というふうにあるように、どのような振興ができているのか、ちょっとその点についてお聞かせください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 293ページ、負担金及び交付金の関係の御質疑でございます。金額が一定ではないかという御質疑でございます。

毎年度、こちらのほうは同じ金額を計上させていただいてありますが、個々の補助金の中で、例えば農業後継者補助金等がございます。そちらでは研修会等を行って若手農業者の研修に行きまして、新しい技術を習得しているというような形でいろいろと勉強をしております。

それからあと農業体験事業の補助金というような形で、自然農法研究会とか青壮年部がいろんな形で研修を行っていると。例えば農業体験研修ですとサツマイモ掘りとかいろんな形で行っております。そんな形でさまざま毎年中身を変えておまして、いろいろうちのほうで、そちらの団体のほうで研修を行っております。というような形で毎年改善をされてるというような形でございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） その体験というか講習、研修をして、実際どのようにつながったのかと、あと市内の農

地面積、何か少なくなってるような気がするんですけども、そういう意味では振興対策としてはどのような目標値を持って行っているのか、その点についてお願いします。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 293ページの負担金及び交付金の関係でございます。体験等を行ってどのような効果があったかということでございます。市民の方にいろいろと東大和市の農業の現状ですかね、そういうものを御理解いただいとります。体験教室とかトウモロコシ狩りとかサツマイモ掘りとかいろいろ事業を行っておりまして、地域の方に東大和市の農業はこんなに頑張ってるというような形で、いろいろと体験しとります。

それから東大和市の農地の減少していて、今後東大和市の農業をどうするか、振興対策はいかがかという御質疑でございます。こちらにつきましても、農地は防災上、それから緑の空間確保等で非常に重要になると思っておりますので、これからも相続対策等で農地が減ってる面もございますけども、なるべく農地を現状で維持していくような形で、農業者の方にも御協力いただきたいと思っておりますので、そのような形で振興しております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で自由民主党・+1の質疑を終了いたします。

次に公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は1時間7分6秒です。

○委員（中間建二君） 予算書295ページ、ファーマーズセンター運営費でありますけれども、体験農園等の整備が進んできた中で、利用者等もふえてるかと思っておりますが、27年度の活用の見込み等御説明いただきたいと思っております。

それから以前からお尋ねしておりますが、ファーマーズセンターの設置場所等の条件等から、できるだけ幅広い市民の方に御利用いただけるような工夫ができないかということでお尋ねしておりますけども、27年度の取り組み状況についてお尋ねしたいと思います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 295ページ、ファーマーズセンターの活用の方法について御質疑いただきました。ファーマーズセンターでは、今現在多くの方が御利用いただいております。その中で、指導員の方に指導をしていただいているということで、土日を中心に利用者の方に農業指導等を行っております。その他は体験教室、トウモロコシ狩り等の事業を行っておりまして、そこにファーマーズセンターで試食会を行うというような形で、事業を展開しております。多くの方にファーマーズセンターを御利用いただいているというような形で、市民の触れ合いの場という形で考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） ですので、体験農園等を農業に関係する方々の御利用は当然進んできてるかと思っておりますけれども、あわせて以前からずっとお尋ねしております、あそこの立地条件の場所から、また隣に大変多くの子育てされてるお母さん方が集まってくる公園等もある中で、いわゆる農業従事者、農業関係に限らず、もう少し幅広い形でファーマーズセンターを有効活用すべきでないかということ、以前から予算決算また一般質問等でお尋ねしておりますけども、このあたりの27年度の工夫の見通しについてお尋ねしております。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 295ページ、ファーマーズセンターの活用についてでございます。ファーマーズセンターの会議室がございまして、そちらのほうを平成26年度に18回ほど使用しております。会議等、それ

から御近所の自治会のほうの関係で使っております。

それから今後御要望がございましたらば、御近所の方、子育て中の方とか市民触れ合いの場になるんじゃないかと思しますので、その方たちにも御利用いただくような形で現在検討をしているような状況でございます。以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で公明党の質疑を終了いたします。

次に日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は43分12秒です。

○委員（森田真一君） ではお伺いします。

まず292ページ、農業振興費のところなんですが、認定農業者の支援なんですけれども、これは支援進めていくってことが当然ながら必要だということ思うんですけども、今後どういう計画27年度以降予定されてるかっていうことについて教えていただければと思います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 293ページ、認定農業者支援事業の関係でございます。現在認定農業者につきましては18名で、今年度1名認定を追加いたしまして19名になる予定でございます。

それで補助金等を活用していただいて支援を行っているということで、具体的に申しますと、支援内容でございますが、トラクターとか耕運機とか管理機等を購入していただきまして支援をする。

今後また認定農業者をふやしていきまして、東大和市の農業の中核になるような形で認定をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 項目は同じになると思いますが、先ほど環境のところでもちょっと触れたんですけども、農業のほうとの関係で落ち葉の堆肥化事業についてお伺いいたしますけれども、東大和の落ち葉を堆肥化して、それで東大和で有機農業を進めていくということで、本当に東大和の中では大切な事業だったんだと思うんですけども、大変残念なことに原発事故から4年たっても利用ができない状態が続いているということなんですけども、私がちょっとあんまり難しいことよくわからないんで教えていただきたいと思うんですけども、放射性セシウムの半減期というのは、核種が2種類あるから、それによってすごく短い期間でなくなっていくものと、30年ぐらいでしたっけ、半減期、長いものと2種類あって、4年たちましたからそろそろ大分減ってきてる、総体としては大分減ってきてるということはあると思うんですけども、これが大体落ち葉が再び堆肥化に利用できるようになるまではどれぐらいの期間がかかるものだというふうに考えられるものなのか。まだ余りはっきりと数字がないってことであれば、どういうプロセスでそれがオーケーが出るのかということについて教えてほしいんですけど。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 293ページ、農業振興対策費の関係でございます。落ち葉の放射能の半減期ということで、ちょっと申しわけございませんけどそのあたりの数字は押さえてございません。

あと使用のほうでございますが、今現在落ち葉を使いまして堆肥化をしてるということで、貯水池の中の落ち葉を使って、農業のほうに使用してるという状況でございます。今現在貯水池の中の落ち葉に関しましては、東京都のほうからまだ自粛をしているというような話を伺っております。

その中で、東京都のほうに問い合わせしてみましたらば、27年度から堆肥としては利用が可能になるのでは

ないかというような話がございました。確約ではございませんけれどもそのようなことが情報として入っております。

以上でございます。

○委員（西川洋一君） 今に関連です、あえてページは言わなくていいと思うんですけども、担当者のほうでは貯水池内の落ち葉をいつ使えるかということで、東京都と連絡取り合っ、その具合を聞いておられるということで、今答えられたんじゃないかと思えますけれど、たしか去年も同じようにことしは使えるんじゃないかとかね、そういう話だったんですね。ですからそれはそれで使えば安全、安心なんですけども、ただ私は仮に使えたとしても、放射能を浴びて、放射能が年数たったから減ってきて使えるでしょう。だから使っていていいですよ、それを使って野菜をつくりましたと、それを聞いた消費者が何だこれ放射能浴びたくずっぱからやったのかということになっちゃうと、やっぱり不安ですよ。ですからやはり費用をかけても、今まで落ちた落ち葉は処分してもらって、次の年度からでも新しい落ち葉にするっていうようなことを東京都に言うか、あるいは市内の農業者が使うんだから、予算の中にそれを入れて実行するかと、そういうふうを考えてったほうがいいんじゃないかと思うんですがいかがでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 293ページ、農業振興対策事業の関係の……東京都の中の土地でございますので、なかなかそちらのほうは難しいのかなと思います。そのようなお話があったということは、東京都のほうにはお伝えはできると思います。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上で日本共産党の質疑を終了いたします。

次に自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に民主党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は22分4秒です。

○委員（実川圭子君） 予算書293ページの農業振興対策事業費の中の援農ボランティアの講師等謝礼についてお伺いします。こちらは27年度新規にボランティアをまた募集するのかということと、あと援農ボランティアの現状についてお伺いします。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 援農ボランティアに関しましては、毎年講習会を行っておりまして、随時募集をしてございます。今20名前後の方が活動しておりますので、週に1回とか2回、市内の農家の方のほうに手伝いに行ってるというような状況でございます。

27年度の募集についてでございますが、引き続き募集しております。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） わかりました。

それからもう一点、下のほうの負担金補助金のところで、農業体験事業補助金、先ほども質疑がありましたけれども、27年度の農業体験事業はどのようなことを計画されてるかお伺いします。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 293ページ、農業体験事業補助金の関係でございます。27年度の事業につきましては、昨年と同じような形でサツマイモ掘りですかね、そのような形で市内の親子の方を対象に実施する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 以上で実川圭子委員の質疑を終了いたします。

次に和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

農林業費についての追加質疑があれば挙手を願います。

挙手がなければ次のページに移ります。

以上で農林業費の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） 次に7款商工費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は2時間6分31秒です。

○委員（根岸聡彦君） それでは2点伺います。

予算書301ページ、空き店舗調査事業補助金が新規として150万円計上されましたが、空き店舗について、誰が何をどのように調査する事業なのでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 301ページ、空き店舗調査事業補助金でございます。こちらの補助金につきましては、商工会のほうに補助金という形で交付いたしまして調査していただきます。調査を誰がやるかと言いますと商工会のほうで行いますので、調査会社とかそちらのほうで行うと。来年度に創業支援等の関係もございまして、そちらのほうで支援資料といたしまして調査をしていただくというような形で考えてございます。

○委員（根岸聡彦君） 調査の規模というのはどの程度のものを想定しているのでしょうか。予算額として150万円とした根拠について教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 調査の規模でございますが、市内全域の空き店舗を調べるという形でございます。調査会社のほうに依頼して行うという形で、内容につきましては調査いたしまして、あと調査内容をデータベース化いたしまして、商工会と市のほうで共有するというような形で、空き店舗が瞬時にわかるような形でデータとして提出していただくという形で考えてございます。

見積もりの根拠は、こちら商工会のほうの予算要望ございましたので、そちらのほうをもとに算出させていただきます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありがとうございます。この事業というのは、今後も継続していくものになるのでしょうか。これ調査したことによって、最終的に何をしたいということになるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） こちらの調査でございますが、27年度に行いまして、その後追加で補正をして

いくというような形で考えてございます。

これを何に使うのかという話でございますが、東大和市で今創業支援事業を行ってございます。その中で、空き店舗等を活用いたしまして、それで創業者の方がその店舗を利用してそこで仕事を始める、創業を始めるというような形で、データを保有し、活用したいなと思っております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 同じく301ページの観光推進事業費ですが680万5,000円となっております。昨年度の予算に比較しますと若干減っているということですが、観光事業を重要施策の柱に据えているにしては、少々物足りないのではないかなという感じがするんですが、予算書の中だけを見ると昨年もそうですけれども、考えている観光事業としてはフォトコンテスト、グルメウォーキング、グルメコンテストの3つが挙げられております。こちらの予算額、昨年と同じ金額になっておりますけれども、同じことをやっていて果たしてこれが推進というふうに言えるのかどうか。

またほかに市が今現時点で考えている事業、実現したいと思っている事業、取り組んでいこうと思っているものがあるのかなのか、そのあたりを教えてください。

○市民部副参事（小川 泉君） 予算書301ページにございます観光推進事業の内容についてでございます。全体の予算が減少している内容につきましては、昨年度、26年度ですね、商標登録の関係で予算化していた予算が、登録が完了し10年間権利が保証されるというところから、その予算が削られたことによって総額が減少しているというところで、それが減少の大きな理由でございます。

それ以外の、今度グルメコンテスト等補助金に絡む実施事業でございますが、こちらにつきましては予算額の変動がございません。内容につきましては、観光が平成24年度から本格実施をされるようになりまして、3年間ににつきましては、市内におきましてのにぎわいの創出といったところで観光事業に力を入れてまいりました。27年度につきましても予算の変更はございませんが、内容につきましては市民協働を進める中で、にぎわいの創出につきましては実行委員の中に含まれております市民の方々から、さまざまなアイデアを出していただきながら、例えば1つ例を挙げますと、グルメコンテストにつきましても、第4回目につきましても課題食材を設け、市内の商工業者の後方支援となるような地域食材のPR、また地域の特産品のPR、そういったものに結びつけるようなことで、事業の内容の充実を図っていくということでございます。予算の変動はありませんけれども、事業のソフトの中でさまざまな工夫をしてみたいというふう考えております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） ありがとうございます。予算をかければいいというものではありません。お金をかけずにどうやって観光事業を推進していくことができるのか、そういったところにも力点を置きながら進めていただきたいと思えます。これは私の要望として申し上げておきます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（関野杜成君） すみません、私の手の挙げ方が悪かったようで。

299ページになります、予算書、新・元気を出せ商店街事業補助金ですが、今回前年度そして前々年度から比べると少しずつ金額が上がっているようですが、参加商店街がふえてきたということなのか。それとも違う理由なのか。

と同時に、もし参加商店街ふえてきたということであれば、なぜふえてきたのか、その点がわかるようであれば教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 予算書299ページ、新・元気をさせ商店街補助事業費でございます。こちらの金額がふえた理由でございますが、商店街に対する補助金に商店街が実施する事業につきましては、今までより1つ減りました。それが何でふえたかっていう話なんですけどね、こちらが大和通り共栄会が街路灯の新設、撤去工事を行うという形で、予算が500万円ほどふえております。その分が今回の増額の理由ということでございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） わかりました。

続いて301ページ、観光マップ作成委託料ですが、これは少し減っている状態なんですけれども、減った理由と、あとこれはまた前回と同じものをつくるのか。それとも何か新しく追加した形のものをつくるのか。その点についてお伺いします。

○市民部副参事（小川 泉君） 予算書301ページの観光マップ作成委託料についての御質問でございます。こちらにつきましては、平成24年度から観光マップの作成に取りかかりまして、3年間ミウラ折りという折り方の特殊な観光マップをつくってまいりました。とても携帯性のすぐれたマップで好評を得ておりまして、毎年つくる部数がほぼ年間でなくなるような状況でございます。

平成27年度につきましては、予算が少し減少してございます。こちらの中身につきましては、今後情報の発信につきましては、現在までは観光マップによる情報の発信ということに重点を置いてまいりましたが、27年度につきましては、ミウラ折りの観光マップは内容を更新し継続はいたします。これは発行部数を若干抑えまして、これ以外にミニ観光の冊子をつくる。ミニ観光冊子をあわせてつくって、ミウラ折りを3,000部、観光冊子を3,000部という形で二本立てで進めます。

1つ部数が減ることによって、じゃあ情報発信が足りないんじゃないかということにつきましては、ウェブ上の情報発信に力を入れるような形で、今後情報発信の方法を多岐にわたった発信に力を入れていこうということで、変更を計画しているところでございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） つくった分が全部なくなってるという答弁だったと思いますが、そういう意味では持ち運びがいいのかなというところもありますんで、なるべく今やってるものではなく、新しい何かしらの情報とかもそこにどんどん詰めていただければ、よりよい観光マップになるのかなというふうに思いますので、その点を要望しておきます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上で自由民主党・+1の質疑を終了いたします。

次に公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は1時間5分37秒です。

○委員（東口正美君） 予算書302ページの消費者保護対策事業費ということで、御説明では今現在よりも1日相談日をふやすということで予算が増額になっております。多重債務に対する相談が市内でそれだけふえているということだと思えるんですけども、相談日をふやすことと以外にこの対策として27年度考えていることがあればお教えください。

○市民生活課長（田村美砂君） 予算書303ページ、消費者保護対策事業費の消費者相談の件でございます。こちら今委員のほうおっしゃられましたとおり、27年度から今まで週3日の相談日だったところを週4日ということで、相談をふやして市民の皆様により身近なところで相談にお越しいただくということできさせていただくことを考えております。

それ以外の方法ですけれども、まず27年度はまずそのことを皆様に周知するというので、幅広い世代の方に周知できるような形を考えております。26年度に産業まつりのときに、ステージで消費者被害のコントをさせていただいて、市民の方に御披露させていただきました。27年度も、まだ場所などは未定でございますけれども、そのような形で市民の方に相談日がふえたこと、それから消費者被害に遭わないために、なるべくやわらかい形で市民の方に知っていただく方法を考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） コントにされるということは、具体的な被害があつて、そういうことにならないようにということをお知らせをいただいていると思うんですけれども、そのことはコントでお伝えする以外にこういう被害が多発しますと具体的なことも少し教えていただければと思います。

○市民生活課長（田村美砂君） 例えば最近の被害ですと、架空請求の被害であつたりとかということが相談としては多いことがございます。それで26年度から、例えば公民館の月の初めに調整会議ということで、部屋取りで市民の方が多くいらっしゃいます。そういったところでその調整会議の前に少しお時間をいただいて、市民の方に最近の消費者の被害の状況、またこの消費者相談、身近にございますので、そちらを気軽に御利用いただくようなことを各公民館のほう回らせていただいて、市民の方にはPR、最近の事例などもお伝えしているところでございます。27年度も引き続きやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 安心安全メールで振り込め詐欺の情報はたびたびいただくんですけれども、例えばそのようなことで相談日がふえたこととか、市内で多く起きているこういう問題に対して発信をしていくってことはできますでしょうか。

○市民生活課長（田村美砂君） 今メールっていうことですか、それに対しては対応のほうはないんですけれども、27年度に市報に消費生活だよりの保存版ということで1回折り込みすることを27年度は考えております。こちらの相談日がふえたことということで、市報と一緒に保存版ということで相談の窓口があるということを市民の皆様にお伝えしたいと思っております。

以上でございます。

○総務部長（北田和雄君） 安心安全メールでございますが、これは災害情報それから犯罪情報、そういったものに特化してメールを発信しますということで登録を求めていますので、これは余り拡大運用するとやはり利用者の方の最初の登録意図と変わってきますので、やはり今の段階では災害、犯罪情報を中心にメールは活用していきたいというふうに考えてます。

以上です。

○委員（中間建二君） 予算書の299ページ、商工振興対策事業費、新・元気を出せ商店街事業補助金でありますけれども、先ほど大和通りの装飾灯への管理補助が含まれているということでございましたが、もう一度27年度で活用される事業、新・元気を出せ商店街事業補助金の事業、これが対応する事業の件名と内容等について御説明いただきたいと思っております。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金の内容でございますが、先ほど申し上げました商店街に対する補助金ですね、こちらが17事業ございます。それから商店街の活性化事業、先ほど申し上げました大和通り共栄会に対する街路灯の新設及び撤去工事という形で、2本の事業ですかね、そのような形で今年度は予定しております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 今富士見通りの道路の整備を進めていただいておりますが、富士見通りの装飾灯にもLED化また街路灯の整備を並行して進めていくというお話を聞いてるんですが、27年度にはこの予算の中には入っていないということよろしいのでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金でございます。富士見通りの商栄会の街路灯のLED化の事業につきましては、今回の新・元気を出せ補助事業の中には入ってございません。以上でございます。

○委員（中間建二君） 続いて301ページの観光推進事業費でありますけれども、ずっと尾崎市長就任以来取り組んできましたグルメコンテスト「うまかんべえ～祭」については大成功しております、東大和市の一番の大きな今イベントに成長してるわけでありますが、1つグルメコンテストの補助金ということで計上されておりますが、今まで過去に実行したグルメコンテストでは、いわゆる御当地グルメの発掘というような大きな目標があったかと思えますけれども、少し見ると内容が若干変わりつつあるのかなというような感じもするんですけれども、いわゆる御当地グルメ、1つ何か御当地グルメを発掘するというよりは、それぞれの団体の創作料理というか、レシピの競争というような、何となくそういうようなイメージに変わってきてるのかなという感じもするんですけれども、27年度の内容等決まってるところがありましたら御説明いただきたいと思えます。

○市民部副参事（小川 泉君） 予算書301ページの観光推進事業の中におきますグルメコンテスト「うまかんべえ～祭」の関係について、今御質疑をいただきました。こちらにつきましては、今御質疑があったとおり、グルメコンテスト、こちらにつきましては地域の御当地グルメを創出しようということで取り組んだ事業でございます。ただこの事業の大きな狙いの中には、御当地グルメを創出するほか、地域の活性化といったことも含めて考えてございます。

現在までのところ、コンテストの方法ですとか投票について、さまざま御意見を頂戴いたしまして、進め方については今実行委員会と改善方法を検討しているところでございます。

またレシピ競争になってるのではないかとといった点につきましては、今までレシピの幅が広がったものから、27年度から課題食材を設け、これが地産の産品もしくは地産のさまざまな食材等のPRに結びつくといった方向性を明確化することによって、御当地グルメの創出に向けて一定の方向性を実行委員会としては示して、さらに御当地グルメ創出に向けて推進していきたいなというふうに考えてるところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 私はいわゆるうまかんべえ～祭の事業そのものは大成功してるかと思うんですけども、必ずしも御当地グルメの創出というものにこだわることなく、市民やまた市内の事業者、店舗がそれぞれの創意工夫によって、さまざまな手づくり料理を提供するイベントとして定着していけば、それはそれで非常に望ましい大きな活性化につながるのではないかなというふうに思っております。

それであともう一点、同じところに計上されておりますグルメウォーキングなんですけれども、これについ

ては今までのスイーツウォーキングと内容が変わるのかどうか、この点についてお尋ねしたいと。

○市民部副参事（小川 泉君） 予算書301ページ、観光推進事業の中のグルメウォーキングの予算について御質疑をいただきました。グルメウォーキングの補助金につきまして、従前までと同じようにスイーツウォーキングを中心に検討しているところでございます。

ただ今まで実行委員の皆さんと検討を重ねる中で、スイーツだけにとどまらずもっと広い範囲の店舗を対象としたら、より活性化が進むのではないかといたした御意見も頂戴しているところでございます。27年度につきましては、この辺のことも検討の1つに含めまして、より参加者が楽しめる充実したイベントになるように検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で公明党の質疑を終了いたします。

次に日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は39分43秒です。

○委員（尾崎利一君） 伺います。299ページの新・元気を出せ商店街事業補助金ですけれども、27年度のこの予算の中で、大和通りの商店街の街路灯の新設とLED化ということで御説明ありましたが、26年度にはLED化ということで既に富士見通りがLED化やってると思いますが、それぞれいろいろ補助金を受けてやるということですが、その事業総額と補助額、それから商店街の自己負担がどうなるのか伺います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金の関係でございます。大和通りの共栄会の関係の補助事業でございますが、こちらは補助対象経費が967万円で市の補助額が上限で500万円、そのうち250万円が都からの補助金でございます。自己負担が467万円でございます。

それから富士見通りの商栄会のほうの関係でございますが、こちらは都の補助金でございます。東京都特定施策推進型事業費補助金でございます。こちらは補助対象経費が234万円、都補助が187万円で自己負担は47万円でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 同じ299ページ、今の関連ですけれども、市全体としては街路灯のLED化を一気に進めるってことでやられてますけれども、やはり商店街の街路灯も町を明るくするっていう点で大変大きな役割果たしてると思います。その点で大和通りについては467万円が商店街が負担しないとやれないということで、商店街によってはなかなかそれだけのお金が出せないというところもあると思いますけれども、今後のこの事業の展開で、LED化やLED化の前にもう柱そのものが大変だっている状況もあるようですけれども、そこら辺についての市の対応を今後どうされる考えなのか。私はそういう点では市が補助してでもそういうことを進めていくべきだと思いますが、その点についての考えを伺います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、新・元気を出せ商店街事業補助金の関係でございます。各商店街の装飾灯の維持とか管理につきまして、立て替えの時期が迫ってるということもございます。その中で、商店街によってはお金が貯蓄されてないところがございます。こちらですとなかなか事業が行えないということで、私たち商工会を通じまして商店街等一緒に回ってるわけですが、こういう事業がありますのでなるべく貯蓄をして、今後立て替えのほうに備えていただきたいというようなことを言っております。

それから先ほど言いました富士見通りのほうの関係でございます。こちらLEDランプの交換だけでございます。装飾灯の支柱はこちらの場合はしっかりしておりましたので、ランプだけの交換が可能な補助金もございますので、もしそういうようなところがございましたら、こちらの事業も活用が考えられるんじゃないかと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で日本共産党の質疑を終了いたします。

次に自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に民主党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は48分40秒です。

○委員（二宮由子君） 予算書の303ページ、観光推進事業費の中の負担金補助及び交付金のグルメコンテスト実行委員会運営費補助金についてです。他の委員の質疑にもありましたとおり、うまかんべえ～祭が今回第4回を迎えることとなりましたけれども、今までの第1回目から第3回目までの入賞団体というんでしょうか、入賞団体が「これぞ東大和！」という逸品を創出しているのではないかというふうに私は思ってるんですが、第4回を迎えるに当たって「これぞ東大和！」というグルメの創出というものに関して、どのようなお考えを持っていらっしゃるのか伺うのとあわせて、入賞団体が活動実績というのがあるんですけども、これが全て市内のさまざまな、例えば福祉祭ですとかみのり福祉園の納涼祭ですとか、環境市民の集いという市内の行事に参加をしているということが実態なんですけど、これからはどんどんと市外に出て、これぞ東大和というグルメのアピール、東大和のアピールのためにもそういった活動もしていただきたいんですが、その点についてのお考えを伺います。

○市民部副参事（小川 泉君） ただいま御質疑をいただきました、予算書303ページ、観光推進事業におきますグルメコンテスト実行委員会運営費補助金で、うまかんべえ～祭についての御質疑でございます。こちらにつきましては、第1回から3回目までさまざまなメニューが競われて、その中から本来であれば「これぞ東大和！」と呼ぶにふさわしい御当地グルメの創出に向けて、地産のものが活用されたメニューが出てくることを期待しておりました。さまざますばらしいメニューが来たんですが、「これぞ東大和！」と呼ぶにはまだもう少し検討を重ねていきたいかなというのが実態ではございます。

そういった中で、第4回目につきましては、今後第1回目から3回目の創出されてきたメニューにつきましても、一定の方向で実行委員会としての中で、今どういった形で評価してこうかということは今検討してるところでございます。第4回目につきましては、先ほども申し上げましたとおり、新たにメニューに課題を設ける等一定の方向性を出した中で、そのメニューを創出していただき、地産のものをPRしていこうというところを力を入れていこうというふうに考えているところでございます。

また市内の事業にとどまらず、市外に出てPRしたらどうかといったことにつきましては、機会を捉えてそのようなことが可能なときには調整を図ってまいりたいと思います。ただ市民団体が中心となっているグループにつきましては、なかなか市外の行事に出ることが難しいのかなというふうに考えております。市内の商店主の方々も今回出展も多数いただいておりますので、そちらにつきましてはなるだけ商工業の後押しにもつな

がることをごさいますので、機会を捉えてそのような調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） それでは第1回から第3回までの目的は変わらずに、今後も続けていかれるというお考えでよいのかどうか確認させてください。

○市民部副参事（小川 泉君） 予算書303ページのグルメコンテスト実行委員会運営費補助金に係る今後の方向性についてでございますが、今までと方向性は統一しながら、御当地グルメの創出に向けたにぎわいのあるイベントとして考えてございます。にぎわいの創出とともに、東大和が元気になるようにということで、活性化も含めて考えてるイベントでございますので、市民の大勢の方に認知していただき、参加していただけるようなイベント、また市外からも大勢の方が足を運んでいただいて、東大和の知名度の向上に結びつくようなイベントとなるように、今後のこの事業の推進を図っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上で民主党の質疑を終了いたします。

次にやまとみどりの質疑を行います。

挙手がありましたので、これより時間をセットいたします。

持ち時間は45分13秒です。

○委員（床鍋義博君） 予算書299ページのところで、商工振興対策事業費の中の報償費のところの創業支援事業講師謝礼ですけれども、40万円予算計上されてます。具体的にどのようなことを予定しておりますでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 予算書299ページ、創業支援事業講師謝礼でございます。こちら平成27年度に行います創業支援塾の講師の謝礼ということで、具体的に創業支援の心構えとか経営とか財務とか人事育成、それから販路開拓のために講師をお願いするというので、中小企業診断士とか中小企業大学校の中の内部講師の方とか、その方に謝礼金という形で予算を考えてございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） これはじゃあ複数回予定してるってということでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、創業支援事業講師謝礼でございます。5回行う予定でございます。創業支援セミナーといたしまして、ワンクールっていうか5回シリーズで行う形で創業塾を開講いたします。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） それは内容的には先ほどおっしゃったような内容で、一連5回全部出てワークショップな形式でやられるのか、それとも単発単発で講師がしゃべって終わりになるものなのでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、創業支援事業講師謝礼でございます。こちらは講師の進め方があると思うんですけども、基本的には講義をしていただきまして、その講義の中でワークショップとかそういう形で、ディスカッションもして、創業に備えてスキルを上げるというような形で考えております。

5回シリーズ、5回がワンクールというか、1回のシリーズになります。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上でやまとみどりの質疑を終了いたします。

次に実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は21分19秒です。

○委員（実川圭子君） 予算書299ページ、今質疑ありました創業支援事業講師謝礼なんですが、創業塾というものだと思うんですけども、これの受講の対象者は市内の方を想定してるのか、それとも市外の方に東大和で創業してもらおうと思って、市外の方も視野に入れてるのかお伺いします。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、創業支援事業講師謝礼でございます。こちら受講の対象者でございますが、市内の方だけが一番よろしいかなと思うんですけども、実際に市外の方広く募集いたしまして、それで東大和で創業していただくという形で考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 以上で実川圭子委員の質疑を終了いたします。

次に和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は16分46秒です。

○委員（和地仁美君） 初めに299ページ、今実川委員のほうからも質問があった創業支援事業講師謝礼っていうか、その講習会でですけども、市外の方でもっていうお話でしたけれども、できれば市内で創業してほしいということで、受講者には市内で創業することは義務づけられてるのか、られてないのか教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 299ページ、創業支援事業講師謝礼でございます。義務づけは特にございません。なるべく市内の方に創業していただきたいということで、市外の受講者の方でも市内で創業していただきたいという形をお願いしたいなと思います。

市内での操業についての義務づけは特にはございません。

○委員（和地仁美君） 了解いたしました。

それから301ページ、空き店舗調査事業補助金の件なんですけれども、ほかの委員からもいろいろと効果などという話があったんですが、御答弁の中で1点気になったのが、商工会から150万円ということ言われたからこの150万円になったという御答弁について、もう一度理由を教えてください。

それから創業支援の関係で、創業者に店舗情報を知らせるっていうふうになってますけれども、創業する方は別はお商売だけで創業じゃなくて、いわゆる事務をやるような会社っていうのもあったときに、店舗だけじゃなくて空き事務所っていうのも対象になってくると思うんですが、なぜこれは商店街の空き店舗を決めているのか、対象にしてるのかっていうのが1点、その理由を教えてください。

あと店舗とか空き情報というのは日々動いてると思うんですね。どの時点での空き店舗っていうのを創業希望者に情報提供するのが、情報提供したときはもうその店舗には新しいお商売が始まってることもあるっていうようなのが普通考えられると思うんですが、予算編成基本方針の中で、効果などを検討して予算を編成するっていうふうになってたんですけども、150万円っていう先ほどの商工会からの金額の提示があったことを受けて、それで店舗だけを空き店舗を調べて、それを創業希望者に情報提供するためっていうふうになっているところの効果っていうのをどうやってはかって、ここに予算計上したのか、その理由を教えてください。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 空き店舗、301ページですね、空き店舗の補助金関係でございます。予算の

内容につきましては、委託料といたしまして、調査委託費が100万円で、それからデータベース化して50万円で150万円という形でございます。

あと最新の情報はどのように担保するのかっていう話でございます。こちらは27年度に調査1回いたしましたし、その後毎年商工会のほうの職員さんが中で情報を更新していくというような形で考えてございます。商工会の担当者が日々商店街等を回っておりますので、最新のデータが得られるんじゃないかと思えます。

それから空き店舗、事務所のほうはなぜ入ってないのかっていうお話でございますけれども、市内の商工業者の関係で、衰退がみでございますので、そちらの廃業したところの店舗を調査するというところで、事務所のほうは今回の調査の中では入ってないというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 今の御答弁ですと、日々商店街を歩いているので最新の情報が得られるっていう話でしたけれども、データベースにしたら年に1回は更新するっていうのだと、日々の更新ではないので、最新のデータベースにはなっていないっていうふうに思うんですが、その点についても一度御答弁いただきたいのと、あと150万円がどうこうっていうよりも、創業していただく方、ほかの自治体などでも創業支援という形で開業の事務所を無料で、1年間最初開業資金がかかるから事務所を提供して開業しやすい環境を整えるっていうような、いわゆる予算の使い方をしているような自治体もあるんですけれども、150万円の効果をどうやって検討してここに載せたのかっていうことについての御答弁いただいてませんので、もう一度その部分お願いします。

○市民部長（関田守男君） まず空き店舗の状況でございますけれども、これにつきましては委員が御指摘のとおり、日々状況は変わってまいります。しなしながら本市の状況を見ますと、空き店舗になった場合に、それが例えば1カ月後に新たに入っているところであれば結構でありますけれども、継続して空き店舗の状態があるというのが実情なところでございます。まずは市内全域の空き店舗の状況を調査いたします。それでデータベース化を行うと。そして更新をしていくというのが1点でございます。

そしてその効果でございますけれども、今回27年度から3カ年かけまして創業支援を実施するわけでございますけれども、その中で空き店舗等も活用して、そこで創業していただくということを計画してございます。その効果でございますが、まずは調査をしてデータベースをつくるというところから始めますので、空き店舗につきましてはですね、結果としてその効果がどのように出るかというのは未知数なところはございますけれども、年に何件かは、大体20名程度の塾での参加者を想定してございますので、そこから2店舗程度は創業できればというふうに思っておりますが、この結果はなかなか難しいというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） そうしますと空き店舗にお店が新しく入っていただければということが目的だっているふうには理解したんですが、じゃ先ほどの創業支援事業の5回でワンクールの講習会っていうのは、じゃお商売をするっていうことに限定して内容をやられるっていう理解でいいですか。事務所は対象ではないっていうお話でしたので。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 301ページの空き店舗調査の関係でございます。創業支援でございますので、いろんな商売ですかね、経営の関係、そういう形で対象しております。

○市民部長（関田守男君） 事務所につきましても対象外ということではございません。ただしその調査について、空き店舗を調査させていただくということで、まず創業支援事業そのものが当市で初めて行うものでござ

いますので、どのような希望が出てくるかというのがまだ想定できてません。そうしたことも含めまして、まず空き店舗から調査を始めたということでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） そうしますと予算概要のところに載っている各款の主な事業のところに書いてあります市内で創業を希望する事業者が空き店舗情報を提供するためっていうような目的は、ちょっと今の御答弁とそこがどう感じるんですが、もう一度お聞きしますが、講習会の内容は商売に限ってることだけではなくて、いわゆるオフィス、いわゆる事務所でやるような創業っていうのもあると思うんですけども、そうすると創業を希望する人、事業者が情報を提供するためっていうわけではなくて、市内の商店街の現状を把握するためにこれをやるっていうほうが正しいと思うんですがいかがでしょうか。

○市民部長（関田守男君） 先ほどから御説明申し上げてございますけども、まず創業塾を立ち上げます。そしてその創業塾でございますけども、今想定されている内容につきましては、大きな事務所が必要で事業を展開するというような方は、恐らく少ないだろうという想定です。これはいろいろと、今創業で新しく事業をしたいという方については、立地条件、その大きな事業者につきましては立地条件ですとかさまざまな検討をされてると想定されてます。

しかしこれから新しく、例えば退職後に事業と言いますか商店を始めるとか、そういった場合もあります。例えば具体的には前回の講演でも、例えばおでん屋さんの話がございましたけども、そういったおでん屋さんを開業するというような、そういったような身近にできる、そういう地域の特性に合った事業でございますので、大きな起業と言いますか、事務所を必要とするような事業というのは現状では、当市においてはまずは小さなところから始めていこうというのが、私どもの考えが基本にあります。

そうしたことからこの事業を進めてるということで御理解いただきたいと思っております。

○委員長（関田 貢君） 質疑ございませんか。

以上で和地仁美委員の質疑を終了いたします。

商工費について追加質疑があれば挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がなければ次のページに移ります。

以上で商工費の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時50分 休憩

午後 1時30分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） 次に、第8款土木費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は2時間2分10秒です。

○委員（根岸聡彦君） それでは、質疑をさせていただきます。2点質疑させていただきます。

まず最初、予算書の319ページ、景観形成事業費のところではありますが、金額が小さいということではあるんですけども、景観形成事業というものは、どういう事業なのか、これをまず説明してください。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、景観形成事業に対する御質疑でございます。

景観形成でございますが、予算のかかるもの、かからないものがございます。かからないものにつきましては、緑地の眺望の維持などのために、絶対高さ制限などがございます。こちらに記載しておりますのは、主にモニュメントを活用した景観形成ということになっております。それと、これはモニュメントを活用して市民の皆様に景観について啓発していくということを込めまして、モニュメントマップ等も作成しております。こういった観点から市民の皆様にモニュメントを周知いたしまして、景観の形成に努めていくということを考えております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） モニュメントということで、何か私の一般質問と同じようになってしまいうんですけども、この景観形成事業の目的って何でしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） こちらの景観形成事業でございますが、モニュメントを主なものとしております。これは、よもやま話を題材としたものが多く取り入れてございまして、これは郷土愛といいますか、地域のことをよく知っていただいて、地域に根づいていただくと。それをもとに、地域の活性化を進めていきたいと、そういったところまで考えているところでございます。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） そういふことであるということは、ある意味は理解いたしますが、景観形成ということにはつながらないのかなという気がいたします。モニュメントというのは、もう既にそこにあるわけですから、もう既にそれがつくられているものだと思います。そのモニュメントを使って形成していくものというのは、何なんでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） モニュメントを活用しまして、市民の皆様方が身近に東大和市の自然、それから文化に親しめるような、そういった景観の形成を目的としております。

以上です。

○委員（根岸聡彦君） わかりました。この程度で。

次に移りますが、323ページです。委託料のところ、特色ある公園づくり調査等委託料という項目が新規で計上されております。872万7,000円となっておりますが、特色ある公園の定義というのは何でしょうか。また、調査を委託するということですが、どのような調査を依頼するのでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 323ページ、特色ある公園についてでございます。

特色ある公園の定義といいますと、年寄り向けですとか、幼児向けに限定されるかどうかは難しいですけど、何かここへ行くとなれがあるなというような、ほかにはないようなものを何かつけていきたいなと、そういうような特色をつけていきたいというふうに考えています。

あとは調査のほうに関しましては、調査等委託というふうになってございますが、中身的には整備の方針の提案、ここの公園はこんな遊具をつけたらどうですかというような形の何通りかの提案をいただいたり、市民や皆様の要望、意見等の集約、分析、または方針のまとめというような形での予算を考えてございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 公園には、緑地公園ですとか、あとは市民広場のような狭いもの、いろいろとあると思

います。立地ですとか、広さですとか、用途等、さまざまな特徴を持っていると思うんですが、そういった調査をした結果というのは、どのように反映をさせていこうとお考えでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 調査した結果として、どのようにという、人口とか、年齢構成等、いろいろあります。また、公園のサイズもいろいろありますので、それに即した形でみんなが親しんでいただける公園にできたらなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） みんなが親しんでいただける公園をつくっていくということは、非常に大切だと思うんですが、調査の対象となる公園の数とか、あるいは調査期間というのは、どの程度を予定しているのでしょうか。また、その870万円という金額ですが、数字だけ見ると非常に高いものという印象を受けるんですが、そちらについてはいかがお考えでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 特色ある公園につきましては、基本的には長寿命化で調べた公園、52公園、これプラスまだ行われていない公園も含んだ中で検討はしていきたいというふうに考えてございます。ですので、長寿命化で点検や健全度なども調べましたが、外れている公園については調べてないというところがございます。市内全体を見まして、ベストなところを選択した中で、公園を整備していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） すみません、その870万円という予算の金額については、どのように評価して予算立てをしたのでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 870万円の金額につきましては、再整備に向けた検討費用としておおむね100万円、予備調査ですとか、健全度調査などを含めた要は一般的な調査の部分で400万円程度、再構築に関する構想図等を作成するということで150万円程度というふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） 400万円と言っていた一般的な調査って何でしょうか。

○環境課長（関田孝志君） その調査の中には、一応公園の長寿命化にかかる部分の予備調査ですとか、健全度調査、また健全度によつての緊急度判定、その辺を含んでございます。

以上でございます。

○委員（根岸聡彦君） そういった予備調査、健全度、それから長寿命化の調査ということですが、それがどのように特色ある公園づくりに結びついていくのか教えてください。

○環境部長（田口茂夫君） この調査をもとに、先ほど環境課長からもお話がありましたとおり、高齢者向けの公園ですとか、当然乳幼児向けの公園、当然長寿命化も含めておりますので、現在仮に滑り台があって、それを変えたとした場合には、滑り台を滑り台に変えるのか、地域の状況等を加味していきながら、健全度を見えていきながら、どの時期にどういった施設に変えていくのかというところを活用していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（関野杜成君） 何点か質疑させていただきます。

まず、予算書307ページの交通安全自転車対策事業、14番使用料及び賃借料、駅前自転車等駐車場用地借上

料ですが、これに関しては、200万円程度下がっているというふうに見えるんですけども、これはなぜ下がったのか、この点について、まずは教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書307ページの駅前自転車等駐車場用地借上料についてでございますが、平成25年度は530万7,000円ほどございました。この用地借り上げ料でございますが、平成24年2月の監査で、これは高いのではないかとということで御指摘を受けまして、その関係で総務管財課のほうで、その辺の借り上げ料の算定式を修正していただきまして、平成26年度、27年度と段階的に下げてください。平成26年度につきましては、423万4,000円でございますが、平成27年度につきましては、332万円ということで、これが最終的な金額になってございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 次に、交通安全自転車対策の309ページのほうになりますね、工事請負費、武蔵大和第三自転車等駐車場拡張工事ということですが、これは多分道路の工事の関係で、こういった形のことをやっているのかなというふうに思うんですけども、外部評価のほうでも自転車対策というような形で書かれていて、なおかつ市のほうでも自転車等の駐車場対策に関する総合計画というのもまとめてから1年たっております。その他の駅前の駐輪場等は、この予算を見る限り今回は手がけられないのかなというふうに思いますが、今後どういった形で考えているのか、その点を教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書309ページ、工事請負費の武蔵大和駅前の自転車等駐車場の拡幅整備工事の件でございますが、こちらにつきましては、都道128号線の整備工事に伴い、旧前川の団地となる部分を管理することになりました東京都水道局から借り受けて、拡幅整備するものでございます。こちらについては、面積360平米が560平米に変更する予定でございますが、まだちょっと確定ではないんですが、そのようなことで今予算見積もりしてございます。その他のところにつきましては、現在平成25年度に策定しました東大和市自転車等の駐車対策に関する総合計画に基づき、検討を進めているところでございますが、平成26年度につきましては、自転車等駐車場の整備運営会社への聞き取りや鉄道会社、それから土地を借りてございます東京都建設局や水道局との協議を行いました。平成27年度につきましては、受益者負担の適正化のあり方を含めた運営方法や、自転車の放置防止対策の見直しなどの課題について、引き続き関係団体と協議を行いまして、自転車等駐車場の整備に向けて検討していく予定でございますが、今後そういうおのおの駐輪場につきましては、満杯状態になっているところもございまして、そういうところも含めて、今後検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） わかりました。自転車等駐車対策に対する総合計画を見ると、基本的に有料でも構わないと言っている方が大多数を占めているのかなというふうには感じ取れますので、なるべく早くそういった形で、余り市の負担にならないような方法でやっていただければなというふうに思っております。これは要望です。

次が313ページでいいのかな、市内道路改良事業、ちょっと場所がわからないんで、ここを今したんですが、自転車マークというのをつけていただいていますけれども、新しくつけたところに関しては、まだきれいな状態で残っているんですけど、上仲原のあの通りだったりとか、一番初めにつけた場所というんですか——に関しては、大分薄れていて見えない状態、昼間でもちょっと確認がしづらいかなと。夜だと、本当に近くに行かないと自転車マークが見えない状態になっていたというのものもあるんですけど、そちらは確認しているのか。な

おかつ、そういったことが基本的に横断歩道とかもそうですけれども、そういう形で定期的に修繕をすると思
うんですけど、そちらの修繕というのは入っているのかどうか、その点について。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、市内道路改良事業費ということでございますが、自転車のマ
ークということで、ナビマークということで解釈しますが、ナビマークにつきましては、前のページの311ペ
ージ、3の交通安全施設管理費の中の需用費の⑥修繕料の中の施設修繕料の中で、交通安全施設全体の修繕と
いうことで、こちらの予算となっております。上仲原のところとか、あとほかの部分も多少消えかかっている
部分がございます、その辺は担当課のほうでも承知してございまして、それを補修というか、修繕するよ
うな方向で考えているんですが、ナビマークの下にブルーのカラーペイントというんですか、カラーペイント
でちょっとやるような方向で考えていまして、今東大和警察署のほうとその辺を協議していまして、警察署の
ほうでもちょっと待ってほしいというようなこともございまして、今協議中でございまして、その結果次第で
補修するような方向で考えております。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） もっとわかりやすくすると、そのためにちょっと今ということですね。了解しました。
ありがとうございます。

次、313ページ、街路樹等管理費の委託料の一番下になりますが、街路樹等管理委託料3,130万7,000円とな
っていますけど、これ前回からすると400万円程度アップしているんですが、これについて教えてください。

それと、同じような内容で323ページ、321ページから公園管理費の流れでずっと来て、13の委託料の下の部
分、討伐木処理委託、立野西公園等清掃委託等に関しても、金額が上がっているんですけれども、その上がった
理由を教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、街路樹管理費の中の街路樹等管理委託料の御質疑でございま
した。こちらにつきましては、昨年度2,700万円ほどでございましたが、今年度は3,100万円ほどになってござ
います。この理由としましては、低木の剪定を通常年1回にしていたわけですが、ちょっと管理不足というこ
とで、ここで調査しまして検討しました結果、2回やらないとちょっと難しいだろうということで、何とか予
算を確保しまして、年2回の剪定とした関係でこの金額になってございます。

以上でございます。

○環境課長（関田孝志君） 予算書323ページでございます。委託料の中でございます。

伐採木処分委託料につきましては、21万6,000円ということで、前年度と比較して前年度が10万8,000円です
ので、およそ10万円ほど増と。こちらにつきましては、直営で伐採をした木を処分いただくという中身でござ
います。要望が多いので、できる限り直営をとというような形で実施したいと考えております。

続いての立野西公園等清掃委託料、こちらにつきましては、公園の数がふえてございます。その分の増とい
う形でございます。

続いての樹木剪定委託料、こちら強剪定ですね。こちらにつきましては、前年10本見込んでいたのを15本と
いうことで、市民要望が剪定については多うございます。そちらの対応をしていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） ありがとうございます。

最後に329ページ、市営住宅管理費ですと、こちらについては、先ほど来出している外部評価でも書きまし
たし、以前でもお話をさせていただいたんですが、現状今住んでいる方が亡くなった上で、あそこが更地にな

ると、または退去した場合という形で更地になるというようなお話ですけれども、それを待つのも1つですが、ある意味あそこではなく都営住宅だったり、そういったところ等に移り住んでいただくような形をとって、あそこの市営住宅の空き地をうまく利用するとか、そういったことは考えてきてないのか。ずっと、これ同じような形でやられているので、そういったことも検討する時期ではあるかなと思うんですけども、ちょっとそういったものというのは、どのような現状、検討しているのか、その部分について教えてください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 市営住宅の今後につきましては、平成25年3月にまとめました住宅マスタープランの中では、市が管理運営する公的住宅につきましては、市内にございます他の公的住宅、または賃貸住宅等の状況等を検討すること及び今後の公共施設の管理運営のあり方等々、一緒に検討しながら考えていく必要があるというふうに考えてございます。その中で、ただいま関野委員から御指摘のございましたように、土地を有効活用するにも、現状のように4つの団地に市営住宅が点在しているような状況では、活用ができないということがございますので、住宅マスタープランの方針を進めていく中で、庁内での検討も開いておりますけれども、ここでちょうど市が保有します公共施設の管理運営等の検討も始まったということがございまして、そちらと整合をとりながら、ほかに住んでいただく、民間の賃貸住宅に移っていただくような手法等も検討しながら、効率よく進められるようにしていきたいというふうに考えているところでございます。今後そのようなことを検討していく予定でございます。

以上でございます。

○委員（関野杜成君） 市営住宅の跡地というのは、場所によってはちょうど人がわんさか集まるような場所の隣にあるというような場所もありますし、もちろん場所によってはなかなか使いづらいという場所もありますので、そういったのも見越しながら、しっかりと検討していただければというふうに思います。要望です。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、自由民主党・＋1の質疑を終了いたします。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は1時間1分5秒です。

○委員（佐竹康彦君） それでは、質疑させていただきます。

予算書309ページの道路管理費の中の委託料、排水管及び集水ます清掃委託料、次の311ページ、仲原排水管清掃委託料、市内一円集水ます清掃委託料、雨水浸透井清掃委託料ということで、お伺いいたします。

これまでも公明党は市内の大雨時の溢水被害の軽減のための対策、しっかり強化推進してほしいということで要望させていただいております。これらの委託料等によりまして、今年度どの程度まで溢水対策進んでいくのかということ。あわせて、この仲原排水管の部分と雨水浸透井の清掃委託料、新規計上ということでございますけれども、この事業について詳細を教えてくださいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書309ページ、道路管理費の中の排水管、集水ます清掃委託料、その他の清掃委託料の関係でございますが、排水管、集水ます清掃委託料、それから仲原排水管の清掃委託料、あと市内一円集水ます清掃委託料、雨水浸透井清掃委託料というふうでございますが、こちらにつきましては、一度やっただけでは、また詰まってまいりますので、定期的きちんと維持管理をしていかなければならないという

ことで計上してございます。ただ、排水管及び集水ます清掃委託料につきましては、緊急的な排水管とか水路の清掃をやってございまして、こちらについては直接溢水対策のほうには、直接かかわっていないんですが、全体的にはかかっているところではございますが、直接的なものではございません。緊急的なものと、あと定期的に年に1回やらなければいけないところの排水管清掃となっております。

仲原排水管、その他のところにつきましては、こちらにつきましては、溢水対策の中でやっていることでございまして、仲原排水管については毎年度排水管の清掃を行いまして、市内一円集水ますにつきましては、計画的に地域を分けましてやってございます。平成26年度につきましては、清水、狭山、高木の一部をやってございまして、平成27年度につきましては、北側の清水、狭山、高木のところを清掃する予定になってございます。雨水浸透井清掃委託につきましては、市内の雨水浸透井の中で市で設置した浸透井と、開発事業の中で開発道路の中の浸透井の清掃も含めて、市内に全部で150カ所ございまして、その150カ所を5年の周期で平成27年度につきましては、30カ所の予定で計画してございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。ぜひ、これによりまして溢水被害が軽減されるように望みます。

あわせまして、同様の趣旨なんですけれども、予算書313ページ、市内道路改良事業費の中で工事請負費ということに入ると思うんですけども、雨水浸透施設設置工事費があるかと思います。これにつきまして、現状お答えできる範囲で結構ですので、場所ですとか、規模等、おわかりになるようでしたら、ぜひ教えていただければと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 313ページ、市内道路改良事業費の工事請負費の関係でございますが、雨水浸透施設設置工事、本年も引き続き雨水対策の一環としまして設置する予定でございまして、平成27年度につきましては、ボックス型の道路の縦断方向に縦長に設置するようなタイプの浸透施設を予定してございまして、現在のところは向原6丁目のハミングホールから少し脇に入ったところを予定してございますが、ちょっともう少し検討させていただいて、もしかしたら場所が変更になるかもしれませんが、計画の中でやっている中で一番好ましいところを設定して考えていきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ぜひ、これらの対策の推進によりまして、溢水被害がなくなるように27年度も、ぜひ御努力いただければというふうに思います。これは意見でございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（御殿谷一彦君） 予算書311ページ、街路灯管理費の中の13番、委託料、14番、使用料及び賃借料等のところで、お伺いいたします。

今回の予算編成、LEDの街路灯を進めていただくということで、努力なされたことだと思います。今回の予算編成に当たりまして、これによってLED、環境負荷の低減と経費の削減を図ることが目的となっておりますが、今年度の電気代、27年度の電気代、どのぐらい削減されるのか。また、それ以降、今度は通年になった場合に、28年度以降どのぐらいの低減が図られるのか、予想がありましたら教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページ、街路灯管理費の中のLEDの関係のことでございますが、今年度の電気代につきましては、平成27年度の電気料金につきましては、設置が平成27年度の10月以降の予定でございまして、減額分としては、それほど見込んでございません。見積もりの段階では、平成26年度と比較

して300万円程度の電気料の減しか見込んでございません。それ以降でございますが、平成28年度以降になりますと、電気料金が3分の1に減額になる予定です。平成26年度が4,520万円ほどの予算でございまして、その電気料が試算の中では1,480万円程度になる予定でございまして、33%ぐらい減になるということと想定してございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 確認します。66%減の33%の費用ということに、そういう数字でよろしいわけですね、33%というのは。

○土木課長（寺島由紀夫君） そのとおりでございまして、67%が減になって、現在の4,520万円のおよそ33%分になってしまうということで、3分の1程度になるということです。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 管理のほうで、ちょっとこの中身を質疑させていただきたいんですけども、当然LED、長寿命のものなんですけども、それでもやはり製造的な問題だとか、不良のものだっけ出てくると思うんですけども、この場合にこの費用はどちら持ちというふうに考えておられますか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページ、LEDの関係でございまして、この管理についてでございますが、10年間のリースで考えてございまして、10年間のリースの期間中はリース会社のほうで維持管理費用を持ちますので、市のほうで一切費用がかかることはございません。10年以降になりますと、リース期間が終わった段階で市のほうに街路灯LEDが全て市のほうに移管されるような形になりますので、それからは市単独で維持管理するような形になります。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 今例えば普通の街路灯、市のほうにAの1、2、3、4番がおかしいよとかという形で来ると思うんですけども、この場合はどういうふうに、リース会社がおかしくなった場合も受け付けるんですか。それとも、市役所が受け付ける形になりますか、その管理の方法、どういうふうに考えておられるのか、お伺いいたします。

○土木課長（寺島由紀夫君） LEDの管理の関係でございまして、今のところはまだそういうふうな確定ではございませんが、今現在住民の方から市のほうに問い合わせがあったり、市のほうで直接巡回して見つけたりということでやってございまして、一般的に市民からの通報とかございまして、市のほうでそれを補修業者のほうにお願いして直していただくわけですが、このリース方式になっても、市民の方はそちらに連絡もできませんので、市のほうに連絡していただいて、市からそのリース会社のほうに伝えるというような形になるのではないかとということで、今の段階では考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 何点かお尋ねいたします。

307ページの交通安全自転車対策事業費の駅前自転車等の対策でありますけども、今年度、武蔵大和駅で新たに駐輪場整備ができるということで、大変喜ばしいわけですが、特にモノレール沿線駅の駐輪場対策がかねてから必要性が指摘されている中で、今年度どのような対策がとられるのか。また、有料化等の取り組みが27年度、どの程度進むのかについて、お尋ねしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 307ページ、交通安全自転車対策事業費の自転車の関係でございまして、モノレール沿い、今満車状態で飽和状態ということになってございまして、平成27年度につきましては、まだ計画と

いいですか、検討する段階ですので、ちょっと抜本的な対策まではいかないような状況でございます。その辺は、日ごろの管理の中で対応したいということで考えてございます。

それから、自転車対策の有料化というような話もございましたが、その辺につきましては、先ほど回答させていただきましたが、今後につきましては、受益者負担の適正化のあり方を含めた運営方法など、それから自転車の放置防止対策の見直しなど、いろいろな課題ございますが、それにつきまして、引き続き関係団体と協議を行いまして、よりよい方向にできるように、自転車等の駐車場の整備に向けて、検討してまいりたいということで考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 続いて、311ページの交通安全施設管理費ですけども、自転車ナビマークの設置について、私の一般質問の御答弁で中央通り、また新青梅街道から北側のいちょう通り、けやき通り等への設置についても進めていきたいという御答弁いただいておりますが、27年度どの程度進められそうな見込みになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページ、交通安全施設管理費の中の自転車ナビマークの件でございますが、今年度これからになるんですが、年度末ぎりぎりになるんですが、市道第3号線、けやき通りの中央通りから北側を、これからそこに設置する予定でございます。平成27年度につきましては、また今後東大和警察署のほうとの協議になるんですが、一応予定としましては、その次に新青梅から北側の部分のやまもも通りですか、そちらのほうを今のところ考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 続いて、313ページの市内道路改良事業費の中で1号線、6号線、3号線と予算計上していただいておりますけども、特に私のほうは6号線の富士見通りの道路整備等について、一般質問等でお尋ねし、取り組みをお願いしてまいりまして、今6号線が今年度の工事がほぼ終わっている状況かと思っておりますけども、大変にガードレールもついて歩道が広がり、また明るいタイルというか、舗装がなされている中で、あの形態がこの27年度以降も南街交番に向かって、あの形態で工事が進んでいくという理解でいいのかということと、それからあともう一つ、どうしても既に27年度予算計上されておりますので、工事箇所も示されておりますけども、何とかもう少しスピードアップができないかという思いを持っているんですが、このあたりの見通しについて、お尋ねしたいと思います。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、市内道路改良事業費の工事請負費の市道第6号線の関係でございますが、市道第6号線の道路改良につきましては、本年度、平成26年度から整備を行ってございます。これにつきましては、平成27年度は5年計画の2年目ということで、あと4年間というような計画をしてございます。整備の方法につきましては、本年度、平成26年度で実施しました内容と全く同じような形で、そのまま東のほうに延伸するような計画でございます。スピードアップできないかということでございますが、今の段階では5年計画ということで考えてございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 補助金等も活用しての整備でありますけれども、ちょっとこの辺はかかり過ぎかなという思いもありますので、何とか前倒しをして予算立てを、ぜひ工夫していただきたいかと思います。

あと、319ページの多摩地域都市モノレール等建設促進協議会分担金ということで、モノレール延伸に関する27年度の取り組みなんですけれども、報道されておりますように、今モノレールの延伸について、都の考え

方が示されている中で、武蔵村山への延伸とあわせて、町田への延伸が今回同等か、それに近い形の中で示されている中で、当然当市においては武蔵村山市との協力の中で、箱根ヶ崎への延伸を当然協力しながら進めてきているはずですし、また町田に持っていかれないように、東大和市においても、当然これ東大和市に通るモノレール沿線でありますので、東大和市においても、武蔵村山市と同じ気持ちで協力していかなければいけない時期に来ているかと思うんですが、この27年度の取り組みについて伺いたいと思います。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 先日、東京都のほうで都庁内で行っている検討委員会の中で、整備効果があるだろうということで、5路線が示されました。あの中間報告の中に、今中間委員から御指摘のように、多摩都市モノレールの箱根ヶ崎への延伸、それとまた南のほうへの延伸が整備効果があるということで上げられておりますけれども、東京都が中間報告を行ったという意図は、国の交通政策審議会で来年度に向けて、今後の整備路線を、どう位置づけていくかといったようなことに対しての意見具申をするためというふうに捉えております。東大和市におきましては、瑞穂町と武蔵村山と毎年多摩都市モノレールの整備促進ということで、要望活動しておりますし、また市が他の市町村と一緒に協議会で促進を呼びかけているというような活動もしておりますので、継続してそのような活動を続けていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 1点お伺いいたします。

318ページ、コミュニティバス運行事業の中のバス停留所のベンチ設置についての予算ですけれども、27年度はどちらの5カ所にベンチがつくか、わかりますでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、コミュニティバス運行事業費の中のベンチの設置工事の関係でございます。こちら、ベンチにつきましては、やはり座っている人の幅と、あと車椅子が通行できるような形を考えますと、大体幅的に3メートル程度は必要ではないかと考えております。そういった中で考えていきますと、置ける場所というのも限られてきます。それで、来年度につきましては、置ける場所が限られた中で利用者が比較的多そうな、そういった場所を今後選定して決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（東口正美君） 26年度も予算がついていたと思うんですけど、この26年度の5カ所はもう既について、さらに5カ所検討するというのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） こちらの予算は26年度とは別です。27年度分として5カ所というふうに考えております。26年度分については、まだ現実についていませんので、これからつけるということで、場所的には市役所の2カ所、それから上北台ということで、今のところ3カ所ということで考えています。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、公明党の質疑を終了いたします。

次に、日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は37分46秒です。

○委員（森田真一君） それでは、312ページ、道路新設改良費のところでお伺いしたいと思います。この間、例えば私も一般質問などで新堀にありますスーパーおおたの前の歩道の拡幅ですとか、ちょっとその4年前ぐ

らいに質問したときは、なかなか困難だという御回答をいただいたものなんかについても、ここ4年で劇的に改良していただいて、拡幅だけじゃなくて段差もゼロにさせていただいたりだとか、かなり頑張ってやってくださっているものというふうに認識しているんですが、このところちょっと気になっておりますのは、市の北部、具体的にいうと旧芋窪街道のあたりなんですけども、このところ周辺の畑がだんだんなくなって宅地化している中で、車の量なんか随分多くなっているように見受けられるんです。そこで、旧芋窪街道のところガードレールがないところですか、ちょっと危険なんじゃないかなと、これからちょっと何とか直していただけないかなと思っているところがあるんですけども、27年度以降でこういったところ、開発が進んでいる地域の中で改良が見込まれるような道路の改良、何かありましたら教えていただきたいと思っております。

○都市建設部長（内藤峰雄君） 312ページ、市内道路改良工事ということでの都道に対しての整備的な御質疑だったと思いますが、どうしても都道になりますと市は要望をして伝えていくということになります。それで、他の青梅街道を含めて、都道の歩道の状況であったり、また排水の状況というようなことで、御要望いただいておりますので、あわせてそういったことについては都に要望していく考えでおります。

また、今開発ということもございましたけれども、その面したところで開発行為等があった場合には、何らかの協力をいただくように、その事業主のほうに働きかけていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派へ移ります。

次に、民主党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に行きます。

次に、やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は44分34秒です。

○委員（床鍋義博君） 予算書311ページ、委託料の中のLED街灯導入調査等委託料、先ほど他の委員も、これに関して質疑されていまして確認だけさせていただきます。

先ほどの御答弁の中で電気料金、約3分の1になるというのは、もうわかっているわけですよね。効果があるというのはわかっているので、それを調査するというよりは、もう順次取りかえていったほうがいいのかというふうに思うんですけども、この調査の内容に関しては、この859万円というのは、どのような調査をすることで、この金額を計上しているのでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書311ページ、街路灯管理費の中のLEDの関係でございます。

LEDの街路灯導入調査等委託料ということで、859万8,000円ということで予算見積もってございますが、こちらにつきましては、導入のための現況調査と導入するための最も効果的な実施計画を策定するもので、実施計画の策定によって実際に工事に入っていくということですので、その前の段階の計画を立てるといって、そういうものでございます。これにつきましては、環境省の外郭団体からの補助金800万円を活用するという

ことで、こちらとあと実際の工事費がセットになった補助金となっていますので、これも必ずやらなければならない作業となっていますので、そういうことになってございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 非常にわかりやすい説明でよく理解できました。

次、323ページ、これも先ほど特色ある公園づくり調査等委託料で、先ほどの委員も御答弁ありましたけれども、この中での御答弁の中で、要は健全化の調査をするのに400万円程度かかると。その後、どのような公園がいいのかという提案を受けるのに、ほかの費用があるんだという形で、2つに分けられるように理解したんですね。だから、要は現況がどうであるか。それに対して、新しい提案はこうなんだと。そうすると、何か技術的な得意な分野と、提案力というのは別のイメージを持っているんですけども、それを両方兼ね備えたすばらしい会社というか、そういうところ、委託先があればいいんですけども、そういったことを両方とも、これまでやってきた実績のあるところに、これは委託するという形なんでしょうか。

○環境課長（関田孝志君） 323ページ、特色ある公園についてでございます。

大きく分けると2つになるというところではございますが、その長寿命化のほうの部分の健全度調査等については、実施するか、しないかというところは今後に向けて、そこが該当するか、しないかによってというような形になろうかと思えます。ですので、そういった業者があるのかと申されると、一応今回見積もりをとったのが、前回長寿命化の計画をとった事業者、こちらのほうにお願いしたところでございます。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 長寿命化に関して実績のあるところに委託するのは、すごくいいんですけども、それを踏まえた上で特色ある公園づくりという提案型のを依頼するのって、また別な話なのかなと思って2つに分けられるって、それを1つのところではできないんじゃないかなという予想のもとで、お聞きしたんですね。特色のある公園づくりを、いろんな自治体が試みている中で、もしかしたらそういったことを、いい提案をしてくれるような委託先があるのかなと。そうすると、わざわざ1つのところに委託しないで、そっちは技術的な長寿命化をするところは、そこに委託をしておきながら、新たな提案に関しては、また別のところという、そういう検討はされたのか、されていないのかと、また今後の予定等教えてください。

○環境課長（関田孝志君） 予算の段階では、業者は1業者で見積もりをとったわけですが、今後の仕様等を考えながら提案できる事業者と調査をする事業者、この切り分けというのは可能ではないかというふうには考えておりますので、今後契約に向けては検討したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、やまとみどりの質疑を終了いたします。

次に、実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は20分50秒です。

○委員（実川圭子君） 予算書313ページ、市内道路改良事業費の中の工事請負費で、先ほども質疑がありました雨水浸透施設設置工事費のことなのですが、場所については向原6丁目あたりを検討しているというお話だったんですけども、この施設、溢水被害をなくしていくためには、今年度はここしかできないけれども、全

体としてはもっと必要だというふうに予測して、今年度はこことしているのか、全体として必要量というのを、どのように考えているのか、そのうちの1カ所なのか、それともここをやれば足りているという感じなのか、そのあたりを教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、市内道路改良事業費の工事請負費の中の雨水浸透施設の設置工事の件でございますが、雨水浸透施設の設置につきましては、平成24年度に新たに計画を立てまして、その計画に基づいて今動いているところでございます。その計画の中で、何カ所か設定する箇所がございますので、その中の一つとして今回向原6丁目というところで検討させてもらっているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） わかりました。

それから、今の同じところ、313ページの市内道路改良事業費の上のところにあります委託料の雨水幹線管路調査委託料、こちらのほうなんです、長寿命化計画をこれから立てていくのかなという感じなんです、管の太さとかの検討もされていくのでしょうか。管が細いから結局市内であふれてしまうというような説明も前に聞いたことがあるんですが、そのあたりの検討について教えてください。

○土木課長（寺島由紀夫君） 予算書313ページ、委託料の中の雨水幹線管路調査委託料についてでございますが、こちらにつきましては、築造されてからおよそ50年以上経過してございます雨水排水管が市内にございます。これは、1,500ミリの管でございます、この管の劣化状況を把握しまして、長寿命化を図る計画の資料とするためのものがございます。この1,500ミリの管でございますが、高木3丁目の宮前一の橋に出ている管でございます、そこから南進しまして東大和病院の南を通り、都道の南街通りから富士見通りを通りまして、桜が丘のほうに抜けている、そのような1,500ミリの管なんです、大分古いということで、ここで調査を行いまして、検討させていただくというようなものがございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 劣化を調べるということで、もし劣化していたら、それをつけかえるということで、太さに関しては変えないということでよろしいでしょうか。

○土木課長（寺島由紀夫君） 劣化の状況が確認された段階で、また検討させてもらうんですが、今の段階では管はそのままにしまして、管の内面被覆といいまして、内面被覆工法といいまして、そのような形で補強するような形を考えてございます。ただ、それは今後の検討の中でまた再検討させていただきますので、今の段階では、そういうことが考えられるということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 今の件は了解しました。

それから、もう1点、予算書319ページのコミュニティバス運行事業費なんです、この導入に当たっては、対象から外れてしまう地域でコミュニティタクシーの検討なども行っていくというような御説明もあったかと思えますけれども、そちらに関しては、今回の予算でどのようになっているのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、コミュニティバス運行事業に関連しまして、交通空白地域の対応ということでございます。

それにつきましては、今年度、当初予算については特段の計上はございません。空白の地域を含めまして、来年度地域のほうに入りまして、懇談会等を予定しておりますが、まずは職員が入りまして勉強会等を開催できればなど今の段階では思っております。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、実川圭子委員の質疑を終了いたします。

次に、和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は12分58秒です。

○委員（和地仁美君） 予算書319ページ、19番のコミュニティバス運行事業補助金についてなんですけど、今月から路線がふえまして、新路線になっての補助金の設定になっていると思いますが、路線がふえて本数もふえたということもある中で、昨年よりも134万円だけふえたというような数字になっているんですけども、乗客がふえるという予想を立てているのかなと思いますけど、ちょっとこの数字をどうやってはじいたのか教えていただいてもいいですか。

○都市計画課長（神山 尚君） 予算書319ページ、コミュニティバス運行事業費の補助金の関係でございます。

この補助金の額は運行の経費、それから運行の収入を見積もりまして、その差額の欠損分を補助金として支出するというものでございます。経費につきましては、西武バスの見積もりによっております。

それから、運賃収入のほうですけど、これは求め方は循環ルート、平成18年の乗客が大体19万6,000人ぐらいございまして、これをベースに計算しております。往復ルート、この循環ルートの大体同じぐらいの割合で乗ったらというバス停勢圏という考え方に基づいて、乗車率を出してまして、それと大体同じぐらいで乗車すればという前提のもとで考えますと、4万9,600人ぐらいということになっております。この循環と往復合計しますと、24万5,600人でありまして、運賃改定で一層といたしますか、乗らなくなる人が大体20%ぐらいいるんじゃないかと思込み、さらに1日当たり便数を1便減じていますので、これらを勘案しまして、乗客数19万4,730人と見込んでおります。これに、大体運行の切りかえに伴って一時的に落ち込みがあるだろうということで、2%程度それを見込みまして、最終的には19万840人という数字で見込んでおります。この方が現金180円で乗車した場合、消費税分を除きますと3,179万2,000円と、それと運行経費のほうで7,400万円ということで、その差額の4,220万8,000円を計上しているという状況です。

以上です。

○委員（和地仁美君） 丁寧な御説明ありがとうございます。

もちろん、この運行経費から運賃収入引いて差額だということなんですけれども、この4,220万8,000円を単純計算で運賃1回の180円で割ってみると、1日大体あと640人ぐらい、単純計算でいうと今乗っていらっしゃる方の倍ちょっと強乗ると、この補助金というのがなくなるのか、いろいろなタウンミーティングでも何人乗ったら赤字にならないんですかと、市民の方からよく質問があつて、そこになかなか明確な回答がなかったんですけども、割り返す、それだけじゃないと思いますけれども、そんな考え方でこの補助金は考えてもよろしいのでしょうか。

○都市計画課長（神山 尚君） 補助金の出し方ですけど、運行経費と、それから運賃収入ということが大きな要素になっております。運行経費につきましては、運行の回数とか決まっていますので、そんな大きな変動はないというふうには考えています。そうなりますと、運賃収入によってこの補助金の額が変わってくるという現状がありまして、お客様がお乗りいただければいただくほど補助金は減るという相関関係になっております。

以上です。

○委員（和地仁美君） ただ、急にそんなに乗客数がふえるということはないと思うんですけども、これ1つ

提案なんですけれども、款とか、科目とかがちょっと変わったほかの事業になっちゃうかもしれませんが、いろいろなところでちょこバスに乗ってもらう、知ってもらうという形で、単純にこれ西武バスさんに4,200万円を払うのではなくて、その一部を例えば子供たちの公共交通に乗ってみる体験という形で、西武バスから1日券を買うとか、乗車券を買う費用に充てると、同じ4,200万円を払っても、得るものがあると思うんですね、市のほうで。それは、もしかして事業を別立てしなきゃいけないかもしれませんが、もしかしたらちょこバスに親しんでもらう広報費として、何かあったときの商品として1日乗車券で1回一緒に乗ってみてくださいとかというふうには、単純に赤字を補填するんじゃなくて、払ったものに対して、少し西武バスからもらうというか、経験として使ってもらうような形で、今後ちょっと単純に赤字補填するんじゃなくて、乗車券を買うお金に充てる、それを何かに活用するというのに変えていただけたらなというふうに思いましたので、これは27年度難しいかもしれませんが、今後の参考にさせていただけると、バスがいつもちょっと空で走っているのを市役所の前に行くのも寂しいので、乗ってもらうという形に使ってもらったらいんじゃないかと思うので、これは意見として伝えさせていただきます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、和地仁美委員の質疑を終了いたします。

土木費について、追加質疑があれば挙手を願います。

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、土木費の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） 次に、第9款消防費の質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は53分29秒です。

○委員（中間建二君） 335ページの災害対策事業費であります。4年前の東日本大震災の発災以降、またさらにこの災害対策について、御努力いただいておりますけれども、27年度の災害対策事業費の中で、特に取り組みがなされる内容等について、御説明いただきたいと思っております。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 予算書335ページ、災害対策事業費の中での平成27年度の中での反映する部分ということでございますが、まず1点目としまして、災害対策の取り組みの中では、防災備蓄品の整備ということで、避難所用の間仕切りの整備と新想定分、被害想定分としての東日本大震災からの新被害想定分としての備蓄食料、こちらのほうを1万2,000食余りを増強のほうを予定しております。

また、いつとき避難所でございます小学校5校と桜が丘の市民広場に災害対策用のマンホールトイレの設置を考えてございます。

また、次に防災訓練の関係でございますが、取り組みといたしまして、来年度も今年度と同様に実践的に即した訓練を考えておりますが、26年度は不順な天候によりまして、中止を余儀なくされたということでございましたが、前日までの関係機関との、それまでの準備、調整等をやってきたこともございますので、結果として中止ではございましたが、関係機関との連携も図られたというふうに感じてございます。27年度につきましては、会場の設営委託料を増額いたしまして、新たな参加団体も考慮いたしまして、テント等の充実を図ってございます。

また、3月実施いたしました防災フェスタ、来年も実施予定でございますが、都立東大和南公園との共催で実施を考えてございます。防災訓練につきましては、市民の方が見て体験して考えるように訓練のほうを工夫してまいりたいというふうに考えてございます。

また、資機材の関係でございますが、災害対策用の資機材の充実ということで、備蓄コンテナにおきまして、給水タンク、また発電機、チェーンソー等、工具セット等を整備する予定でございます。また、避難所の誘導標識の支柱の取りかえ工事も一応予定してございます。

最後になりますけど、自主防災組織の結成ということでございます。自主防災組織は、27年2月末現在でございますが、36団体結成されてございます。26年度については、2団体ふえたということになってございます。自主防災組織の取り組みにつきましては、市内の各地で開催される防災訓練や研修会を通しまして、まだまだ未結成の団体がございますので、自治会等に対しまして、周知を図って努めていきたいというふうに考えてございます。

また、引き続き防災モデル地区事業も来年度も予定してございまして、地域におけます防災上の課題を発掘したり、また防災のリーダーを養成するために努めていきたいというふうに考えてございます。さらには、自主防災組織に対しましては、ヘルメットとか、担架、救助資器材等の貸与も支援してございますので、引き続き北多摩西部消防署と連携いたしながら、自主防災組織の結成に27年度も努力してまいりたいというふうに考えてございます。

簡単でございますが、以上でございます。

○委員（中間建二君） 27年度、限られた予算の中で大変に御努力されている内容がよく確認ができて、特にマンホールトイレの設置や1万2,000食の備蓄食料等の増強について、御努力いただいている内容について理解いたしました。

1点だけ、避難場所の誘導標識支柱取りかえ工事とありますが、これの具体的に、どの場所、どの箇所を、どの程度この予算で対応ができるのかの見通しだけ確認させていただきたいと思います。

○総務部参事（鈴木俊雄君） 避難場所の誘導標識につきましては、市内に24カ所設置してございます。毎年、点検委託をして点検をしておりますが、その中で状態が悪いものにつきまして、今回立野の第四中学校区域にあります避難所の誘導標識の支柱を取りかえるということで、27年度の予算計上をいたしましたところでございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 他に質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、公明党の質疑を終了いたします。

次に、日本共産党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、民主党の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、実川圭子委員の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

消防費について、追加質疑があれば挙手を願います。

以上で、消防費の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） 次に、10款教育費の質疑を行います。

自由民主党・＋1の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、公明党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は52分19秒。

○委員（東口正美君） 373ページ、中学校環境整備事業費の中学校のトイレ改修等にかかわる経費について、お伺いいたします。

第二中と第四中のトイレが改修されるということで、四中に関しましては、トイレの床の改修ということでもわかるんですけども、二中の尿石除去清掃はどのような取り組みになるのか、お教えてください。

○建築課長（中橋 健君） 373ページ、尿石除去清掃委託料についてでございますが、こちらのほうは専門業者によりまして、床、壁、便器などの尿石の除去及び洗浄を行い最後にコーティングの作業を行います。

以上でございます。

○委員（東口正美君） この二中の改修の仕方と四中の改修の仕方に差がある理由は何でしょうか。

○建築課長（中橋 健君） 尿石除去と、また四中のトイレの床の改修の違いですが、こちらのほうは今多くの要望をいただいています大規模改修、こちらがなかなか現状耐震化等ございまして、進まないところがございまして、それまでの何とか手だてできないかということで、主においを抑える目的で専門業者による尿石除去、もしくは床をタイル、水洗いしますけども、こちらを乾式、床にシートを張りましてモップ等による乾式の清掃にできるようにいたしまして、こちらについても水が周りに残らないようにできますので、水が残っていると悪臭の原因となりますので、こちらにもおいを防ぐ目的として両方ございまして、今ちょっと試験的に2つの方法でやっているところでございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 試験的に2つの方法ということで、よくわかりました。学校のトイレの改修につきましては、保護者の方から一番大きなお声でございます経費の面でなかなか進まないということですが、着手していただいたこと感謝しております。今後ほかの中学校、小学校に関しましても、計画的にこのような取り組みをしていただきたいと思います。今後の予定はどのようになっておりますでしょうか。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 学校のトイレの改修につきましては、必要性は感じております。そうした中で、4年がたちましたが、東日本大震災以降、非構造部材の耐震化、そちらがやはり子供たちの生命を守る上では最重要な課題の一つということで、今位置づけておりますので、それが見通しが立って以降に計画的に進めてまいりたいと考えております。今は、その間できることをいろいろと試みながら、効果的な、また効率的な予算の執行に努めて、現状の改善を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） 何点か質疑させていただきます。

1点目、347ページの中の備品購入費、通学路防犯カメラ購入費の件でお伺いいたします。

防犯カメラと言いましても、さまざまな種類のものがございまして。カメラだけのものですか、呼び出しのボタンがついているものとか、さまざまあると思うんですが、どういったカメラを想定されているのかということと、あともう一つ、市民の方からのお声で防犯カメラ作動中というような標識があったほうが、より効果が高まるんじゃないかというようなお声があるんですが、この点について、どのような配慮がなされるのか、お伺いいたします。

○学校教育課長（岩本尚史君） 予算書347ページ、通学路等学校安全対策事業の防犯カメラについてでございますが、こちらのカメラにつきましては、既に設置をしている他の自治体のほうを参考にしながら、今のところ一体型等も含めて、安全性の確保も含めた検討をしております。また、標識につきましては、周りの方に伝える意味も大きくあると思いますので、こちらも設置の方向で検討しております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） より効果の高い形で、ぜひ設置進めていただければなというふうに思います。

続きまして、349ページ、教育指導管理事務費の中の1、報酬、学校図書館指導員の報酬でございます。

この間、学校図書館指導員につきましては、配置にかなりの御努力をいただいておりますかというふうに思いますけれども、平成27年度きちんと全校配置をして、子供の読書活動の推進が図られるのかどうか、この点についてお伺いいたします。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書349ページ、学校図書館指導員報酬についてでございます。

今現在もまた募集をかけておりますが、若干兼務の学校は出ますが、何とか配置ができる見込みが今現在は立っております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。ぜひ、配置し続けられるように御努力をお願いしたいというふうに思います。

続きまして、357ページになります。情報教育推進事業費でございます。この中で、一般質問等の場でも御答弁いただきました中で、タブレット端末の活用というようなことがございました。これにつきまして、どのような活用がなされていくのか。それによって、どのような教育効果が得られるのかについて、お伺いをいたし

ます。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 予算書357ページ、情報教育の推進事業費についてでございますが、本年度はタブレット端末は寄贈という形で今現在いただいております。それから、小学校1校、中学校1校で試験的に今導入を企業から貸与という形で進めております。まだ、予算の中では見込んではいないんですが、効果検証しながら、これから進めていくところであると認識しております。効果といたしましては、特に今回は貸与の中で特別支援学級、ここでの効果が高く上がっていることと、やはり子供たちが実際に今理科の教材が入っていますので、なかなか見られない火山の様子とか、地層の様子、そういうところを映像を通して学ぶことができたということが意味があったと考えております。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** テストケースがあつて、全校展開、ぜひしていただきたいと思っておりますので、その見直しについてと、あと安全教育、例えば防災教育とか、交通安全の教育等で、そういったものが活用できるかどうかについて、この点今の現段階でどのようにお考えなのか、お伺いいたします。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** タブレット端末の今後なんですけど、今現在まだ検証という段階ですので、それを踏まえて検討、研究をしていきたいなと思っております。

それから、安全教育への活用なんですけど、まだその部分は授業で使っている段階なので、今後研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** もう1点、情報端末を使う中で、さまざまインターネットと通じて、さまざまな悪い方向に活用してしまう、不用意に子供に害のあるようなところにアクセスしてしまうような事例もございまして。そういった点、情報環境のセキュリティーの部分、そこら辺の教育をどのようにしていくのか、市としてお考えをお伺いしたいと思います。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 情報セキュリティー、それから情報モラルということでお答えさせていただきますが、セキュリティーにつきましては、市のセキュリティーポリシーもございまして、きちんと対応してまいりたいと思っております。

それから、情報モラル教育は携帯電話の使用も含め、今後やはり重視をしていかなければいけないところだと思っておりますので、全教育活動を通しながら、また進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○**委員（佐竹康彦君）** ぜひ、よろしくお伺いいたします。

同じ357ページ、小学校運営費の中の361ページの図書購入費並びに373ページ、中学校の中の図書購入費ということで、1校当たり15万円の図書購入ということで計上されております。これ通年と変わらないわけでございますけれども、ある校長先生のお話し伺いますと、図書購入費足りないなというような御意見もございまして。そういった声、教育委員会のほうに届いているのかどうかということと、各学校、希望がある場合は、こういった部分の予算もぜひふやしてほしいなというふうに思うんですけども、平成27年度どういった検討がなされるのかについて、お伺いいたします。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書の361ページ及び373ページ、小学校と中学校の運営費の中の図書整備の件でございますが、こちらにつきましては、15万円という特別枠で学校配当しております予算とあわせて活用していただきたいということで、今まで続けてきているところでございます。その特別枠だけ取り出しますと、

確かに数字としては少ないんですが、各学校も全国平均、小学校、中学校ともに、小学校のほうは全国平均よりも購入費としては大きくなっています。中学校は、まだ足りない部分ありますが、引き続きうまく限られた財源、活用できるように、お願いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ぜひ、中学校も全国平均よりも高くなるような形で御指導いただければと思います。

続きまして、予算書391ページ、中央公民館事業費の中で伺います。

この間、保育つき講座におけますゼロ歳児保育の推進等、御努力いただきまして感謝申し上げます。あわせて、平成27年度こういった分野におけます公民館の取り組み、どのようなものがあるのかについて、伺います。

○中央公民館長（福島啓二君） 予算書391ページ、中央公民館事業費でございますけれども、ゼロ歳児保育につきましては、平成26年度におきましては、中央公民館で実施した後期の保育つき講座でゼロ歳児保育の試行を行いまして、ゼロ歳児3名を保育いたしました。平成27年度につきましては、試行の範囲を拡大いたしまして、中央公民館で実施する前期、後期の保育つき講座、南街公民館及び上北台公民館で実施する保育講座の4事業において、ゼロ歳児保育を試行する予定としています。

また、小さい子供にかかわる事業といたしまして、本年1月から保育室のあいている午後の時間帯を中心に、親子サロンというような事業を試行、これも試行という形ですが始めさせていただきました。これは、子育て世代に気軽に公民館に来ていただきたい母親同士の仲間づくりのきっかけにしてほしいという思いから、事業をスタートしたものでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ゼロ歳児保育の拡大とあわせて、この親子サロンということも非常に大変すばらしい取り組みだと思いますので、ぜひ拡大等に向けて御努力いただければなというふうに思っております。よろしく願い申し上げます。

続きまして、403ページの図書館の中で全体的な説明の中で臨時職員の賃金の増加という点がございました。これにつきまして、これがこの図書館事業の全体の中で住民サービスの向上につながっていくものなのかどうかについて、伺います。

○中央図書館長（関田実千代君） 予算書403ページ、中央図書館管理費におきましての臨時職員の賃金の増加の要因でございますけれども、今回中央図書館の臨時職員といたしまして、今水曜日の「みずうみ号」、あと交換便につきまして、今臨時職員で対応しておりますけれども、それを木曜日、金曜日にも臨時職員で対応しまして、今現在は再任用職員にその交換便に当たっていただいておりますけれども、それを臨時職員がやることによりまして、再任用職員も図書館サービスのほうに従事していただくということでやります。

それから、また27年度のまだいつから始めるかは、まだ未定でございますけれども、立川市との相互利用を開始するわけでございますけれども、これを開始いたしますと、やはり窓口等も混み合いますし、また特に桜が丘図書館等にも、かなり利用登録等いらっしゃるということで、そのための対応職員としまして、臨時職員を増員したということでございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。臨時職員の件につきましては、ぜひこれから新しく予定されている事業等につきましても、ぜひ有効的な活用がなされるようにというふうに思っております。あわせてま

て、開館時間の延長ですとか、そういったものも進むのかなと思ったんですけども、なかなかそこまではいかないということで御理解をさせていただきました。

立川市との相互利用ということなんですけども、これについて、もう少し詳細に詳しく教えていただければと思うんですが、いかがでございましょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） 立川市との相互利用に関しましては、私どもの予定としましては、できれば年度内に協定を結ばさせていただきます、その後は両市民に対してのPR期間というものを設けなければいけませんし、またあとシステムの対応、あと職員の研修も含めまして、できれば二、三カ月程度お時間をいただいで、進められればいいなというふうに考えております。

また、サービスの内容につきましては、立川市におきましては、規則等で市民と市外の方につきましては、サービスは貸し出し冊数は半分、あと多少の制限があるということでございますが、これに関しても、私どものほうではどのようにするか、今ちょっと職員を交えていろいろと中身を検討しているところでございます。ただ、立川市は中央図書館1館、分館が8館ございまして、また中央図書館は立川市の駅の非常に近くにございまして、市民の方ももちろんわざわざ行く方もいらっしゃるんですけども、通勤、通学で立川市を通る方、非常にターミナル駅ですので多いですので、そちらの利用もかなり見込まれるのではないかなと思ひまして、市民の方にも喜んでいただけるかなと考えております。

○委員（佐竹康彦君） 先ほどの御答弁、年度内の協定ということでございますけれども、年度内の開始はまだ未定ということではよろしいのでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） これは、立川市との話し合いでもございますけれども、まだ私どものほうの事務的な準備がなかなか調わないということもございまして、またやはり年度当初は立川市につきましても、東大和市につきましても、さまざまな事務事業が重なります関係で、ちょっとそこからスタートというのは難しいということもございまして、ちょっと年度からずらした形でスタートさせていただくということで、まだ詳しいスタートの時点は決まっております。

○社会教育部長（小俣 学君） 立川市との相互利用につきまして、今課長が申し上げたとおりでございます。年度内というのは、今月の3月中にまず立川市と協定を締結するというので、年度内というのは、この3月のことを言っております。その後、4月に入りまして、東大和市民へのPR、そして事務的な手続、準備を終えて、二、三カ月お時間を頂戴して、その後始められたらということでの御説明でございます。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） ありがとうございます。

同じく、今の行政コーナーのところに返却ポストを仮に設置していただいていると思うんですけども、これについての市民の方の反応、お声、こういったものがありましたら、教えていただければと思います。

○中央図書館長（関田実千代君） 今東大和市駅にあります行政コーナーのほうに、図書館の返却ポストを今試行で置かせていただいております。一応9月から始めまして、平均で大体30冊程度、毎週回収に行って30冊程度の御利用がありまして、また市民の方からも、あそこにできたということで利用しやすくなったというようなお声はいただいております。

以上でございます。

○委員（佐竹康彦君） そういった市民のお声もあるということでございますので、ぜひ正式にこういった返却ポスト、この場所だけに限らず設置のほう進めていっていただきたいというふうに要望させていただきます。

もう1点、図書館事業の中で子供読書活動推進計画、これが25年度から29年度の計画でございまして、27年度はちょうど折り返しになるところでございます。この2年間の成果も踏まえまして、27年度も力を入れていただける事業、これを特に重要視して力を入れていく事業ということをお伺いしたいと思います。

○中央図書館長（関田実千代君） 子ども読書活動推進計画でございますけれども、やはり図書館といたしましては、子供たちにできるだけ本に親しんでいただきたいということで、今現在お話し会等を、あと小学生につきましては、春から夏にかけての時期に小学校3年生の子供、図書館見学会を実施しておりまして、また保育園、幼稚園につきましては、秋に見学会を行っているわけでございますけれども、これを例年どおり行うということと、これについてもできるだけ工夫をしまして、お話し会等、なかなか初めての経験のお子さんもいらっしゃると思いますので、できるだけそこでそれがきっかけとなって、図書館に足を運べるように、できるだけいろいろなアプローチをして親しんでいただいて、あと今度はお家の方と一緒に来てねとか、来たときにも、この前来ましたよねというような形で話しかけるとか、そういうような形でできるだけ、こちらといたしましても積極的に働きかけをしたいと考えております。

○委員（佐竹康彦君） 公立図書館と、あと市内小中学校との連携については、どのような取り組みが27年度なされるのか、お伺いいたします。

○中央図書館長（関田実千代君） 学校図書館との連携に関しましては、学校図書館指導員の方との情報共有をする会議、それを昨年度から始めまして、これにつきましても、できるだけそちらのほうを活用していくとか、あと団体貸し付けにつきましても、こちらとしましても、できるだけ学校の要望に沿うような形でやっておりますけれども、なかなかうまく本がそろわないとかということもございますけれども、それにつきましても、できるだけ改善できるように資料の購入等につきましても、考慮してまいりたいと考えております。

○委員（佐竹康彦君） 推進計画の中で、もう一つだけブックスタートの件なんですけれども、あるお母様からのお話では、1人目の子と同じ本が渡されたというような事例があったということですので、もう少しフレキシブルに自由に選べるような体制組めないかというような御相談いただきました。この点について、27年度の取り組みを教えていただければと思います。

○中央図書館長（関田実千代君） ブックスタートに関しましては、保健センターのほうから依頼をいただきまして、ほぼ月に一、二回、職員がまいりましてやっているわけでございますけれども、そのときにお渡しをするブックスタートパックにつきましても、選書を図書館のほうに依頼されて、選書をしておりますけれども、何分にも予算の関係等ございまして、その予算の中で選べる本の中から、児童担当が選んでいるわけでございますけれども、やはりちょっと年が近い御兄弟ですと、こちらのほうとしましても配慮はしておりますけれども、同じ本になってしまうということもあるかなと思います。今の御意見参考にさせていただいて、できるだけ範囲内で努力してまいりたいと考えております。

○委員（中間建二君） 349ページの教育指導管理事務費の中の教育指導員、ティームティーチャーの報酬で27年度からスタートするわけでございます。当市においては、ずっとこの基礎学力の向上ということで、少人数学習を一貫して推進されてこられました。私は、以前からティームティーチャーの効果も高いのではないかと、これを採用すべきでないかということ、何度かお尋ねしてきまして、昨年予算委員会でもお尋ねしておりますが、今回このティームティーチャーを採用するに至った教育委員会としての考え方について、御説明いただきたいと思います。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書349ページ、協力指導員、ティームティーチャー報酬についてでござ

います。

今委員がお話しいただきましたけども、少人数学習指導員、これは1学級を分割して、より少ない人数でわかりやすい授業を展開できるという効果があるものでございます。ただ、その中におきましても、やはりなかなか学習の進み方が遅いお子さんもいるというのは確かな事実でございます。ですから、そこにより細かく手を入れて、わかる授業を実施するためには、今回のこのティームティーチャーが非常に有効であると考えまして、これを活用しながら学力の向上をより一層進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員（中間建二君） そうすると、活用法としては少人数学習での授業展開とあわせて、TTも同時に行っていくようなイメージなのか、そのあたり、また今回補正予算で今議案が配られているわけですけども、補正予算の中の対応でも大きく進めていきたいという方向が示されておりますので、このTTの活用について、もう少しお尋ねしたいと思います。

○学校教育部参事（石井卓之君） ティームティーチャーの活用でございますが、小学校においては第4学年の算数、中学校におきましては中学1年の数学、そこを中心としまして、あとは学校の実態によって、どこへつけるかは校長先生にお任せするところではあります。少人数の中に入れていく場合と、単純に1人の担任のところへ入れていくというような方法が、それぞれの学校でより効果が上がるように考えながら進めていく形だと認識をしております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 学校現場での実情に合わせてということで理解をいたしました。

続いて、389ページの放課後子ども教室推進事業費で毎年御努力いただいて、充実、拡充を進めていただいておりますが、特に今回学童保育が全ての学年を受け入れるということにもなりました中で、この放課後子ども教室についての受け入れの学年ですとか、各学校の実施曜日等の27年度の取り組みについて、またこの学童保育との連携を一貫して訴えておりますけれども、この27年度の取り組みについて、お尋ねしたいと思います。

○青少年課長（中村 修君） 予算書389ページの放課後子ども教室の実態でございますが、学童保育所のほうが今年度、6年生まで受け入れとなっておりますので、各学校につきましても6年生まで放課後のほうは受け入れたいと考えております。連携ですが、全部の学校に全部学童のほうが隣接しておりませんので、隣接している学童から順次放課後と一体化を目指してやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（中間建二君） 学童と同じように、全てのお子さん受け入れられるということで、大変評価できるわけですが、各学校、実施曜日については以前にも情報提供いただいておりますが、この27年度拡大できる見通しがあれば、御説明いただきたいと思っております。

○青少年課長（中村 修君） 日数のほうですが、学校のほうとの教室の都合もございまして、日数のほうは現在ふえることは困難であると考えております。

また、人数のほうには先ほどお答えしましたとおり、6年生までという形で学年のほうは上げさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 予算書414ページのスポーツ振興事業費の中での多摩湖ランニングコース距離表示の設置に係る経費について、お伺いいたします。

この27年度の取り組みは、どのような取り組みでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書414ページ、スポーツ振興事業費の中で多摩湖ランニングコースへの距離表示の設置ということでございますが、昨年度は昭和53年にあそこで女子だけのフルマラソン大会が開かれましたことから、スポーツ振興、あるいは市民の健康増進を目的に水の精というモニュメントを設置いたしました。今年度、その水の精像をスタート・ゴールといたしまして、多摩湖駅伝のコース、公園周回と多摩湖周回のコースに、それぞれ1キロごとのキロ表示をさせていただきたいと考えてございます。公園内とスタートにつきましては、路面表示を考えてございまして、多摩湖自転車道につきましては、アクリル板を壁面に設置すると、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 既に多くの市民ランナーが走ってくださっている中でのキロ表示になりますので、市民ランナーの方たちとの意見交換等もしていただいて、既に多摩湖駅伝のコースでの表示ということが決まっているようですけれども、その辺市民のお声をしっかりと受けとめて行っていただければと思います。

あと多摩湖ランに関しましては、一般質問でもさまざまな提案をさせていただきました。特に、ネットを使つての発信が多くランナーへの情報提供になりますので、この表示ができて利便性が上がったことを積極的に発信していただきたいと思いますが、この点の取り組みについて、何かございますでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） 多摩湖ランの推進のための具体的な取り組みということでございますが、当面は私ども多摩湖駅伝大会を盛会にするということを考えてございます。それにあわせて、来年度距離表示を設置するというで考えてございます。先日のランニング専門誌、こちらにも多摩湖のコースをあそこの遊園地西口にロッカーがあるということで、そういった形で見開きのページで紹介されていました。ですので、私どもさらに多摩湖駅伝を盛会にすることで、盛り上げていきたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（東口正美君） 今回はキロ表示の予算ですけれども、できればこのマップがどこかに掲示されることを要望いたします。

続きまして、420ページの私立幼稚園の保護者に対する補助事業について、お伺いいたします。

私立幼稚園の補助事業が、市単独で行われるということで大変喜ばしいことだと思いますけれども、この補助を受けられる対象となる人数及びこの対象に関しましては、所得制限等があるのかどうか教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 今御質問いただいているのは、私立幼稚園等保護者負担軽減事業費補助金のことであると思われましても、市のほうで今回3,600円上乗せをさせていただくということで、予算計上させていただいております。こちらの対象者は、都が認可幼稚園に通う3、4歳、5歳児の保護者に対して、所得に応じ補助するものですが、東京都の部分にプラス市が3,600円上乗せするというで考えております。今まで2,100円出ていましたので、それに1,500円乗せて3,600円ということになります。2,100円だったのが1,500円乗せて3,600円にするということになります。対象人数が1万3,587人、所得に応じて支給すること、金額が変わってきます。生保の世帯、非課税の世帯、あと市民税所得割の世帯、その市民税所得割の金額等に応じて、支給する金額が変わってくる制度でございます。

以上です。

○委員（東口正美君） ありがとうございます。

もう一つは、地域子ども・子育て支援事業交付金ということで、国の新しい制度を活用しての制度になって

いると思うんですけども、この幼稚園施設給付型事業についてと、あともう一つ、私立幼稚園一時預かり事業について、具体的な取り組みをお教えてください。

○保育課長（宮鍋和志君） 予算書423ページです。

最初に、まず幼稚園施設型給付費補助金の関係でございます。

こちらは、新制度に移行した幼稚園に通う子供さんに対して、施設型給付費として支給するものでございます。子ども・子育て支援法27条に基づくものでございます。

給付に要する費用は市町村の支弁となりました。ただし、市が支弁した金額に対して、国が2分の1、都が4分の1の負担金が支払われるということになっております。こちらの金額は、現在市内に対象の幼稚園ございません。3園、市内の幼稚園は新制度にのらないということです。市外の幼稚園の2施設、そちらに通うお子さんを対象に現在組んでおります。計で12人分ということで、541万9,488円ということで予算を組んでおります。

もう一つ、私立幼稚園一時預かり保育補助金のことでございます。

こちらは、子ども・子育て支援法59条の地域子ども・子育て支援事業の1つでございます。今までも認定こども園、幼稚園が私学助成補助の預かり保育として実施してきたんですけども、新制度に伴いまして、一時預かり保育として市町村のほうで実施することになったものでございます。対象が新制度に移行する認定こども園、幼稚園のほうですね。ことし、施設に、事業者に支払う補助金です。1人当たり1日400円の補助金ということで8人分、月20日、12カ月ということで76万8,000円、こちらを事業者に支出する補助金ということで見積もっております。

以上です。

○委員（東口正美君） 確認ですけども、市内の3幼稚園は新制度に移行していないので、この一時預かり補助金に関しても、市内の幼稚園に行っている子の対象ではないということでよろしいでしょうか。

○保育課長（宮鍋和志君） 今までの市内の新制度に移行しない幼稚園さんにつきましては、今までの私学助成のほうの制度で対応になりますので、こちらの補助金は新しい新制度にのった施設について支出する補助金でございます。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、公明党の質疑を終了いたします。

次に、共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は36分19秒です。

○委員（尾崎利一君） 教育費については、資料をいただいています、（1）から（6）まで資料をいただいています。順次質疑します。

まず、338ページの教育総務費になるかと思うんですが、学校衛生運営委員会の指摘事項の資料をいただきました。図書室の照度不足などという指摘もあります。毎年、照度調査をしているということですが、この結果はどうなっているのか。ほかにも、さまざま指摘事項ありますけれども、平成27年度予算での手当てはどうなっているのか伺います。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書338ページ、具体的には健康管理事業、小学校では366ページ、中学校では376ページに当たりますが、毎年学校薬剤師による照度調査を実施しております。行政報告でも報告をさせていただきますいておりますが、結果は適となっております。ただ、天候ですとか、時間帯による照度の差で明る過ぎたり、暗過ぎたりという感じがあることもありますので、各学校にはカーテンのあけ閉め、部分的な点灯、消灯、照明器具の清掃など、学校薬剤師の所見を伝えまして、対応をお願いしているところでございます。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 同じく同じ衛生委員会が実施した長時間労働実態調査のまとめというのも資料でいただきましたが、生々しい実態がここ反映されているというふうに思います。この調査結果を受けて、教育委員会はどうのような対応をしているのか、来年度の取り組みも含めて伺います。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 資料、長時間労働実態調査のまとめについてでございますけれども、この調査結果につきましては、平成25年7月2日の定例校長会において、調査結果を報告して、各学校での対応を依頼しております。また、施設、設備面の改善につきましては、教育委員会が実施する職場巡視の中でも、そのときに副校長と一緒に立ち会っておりますので、その後のまとめの段階で副校長にその内容をお伝えして、可能な限り校内予算での対応を依頼しているところであります。

また、校内予算で対応できないものにつきましては、校長会からの予算要望等でも依頼を受けている内容でありますので、計画的に対応できるように努力しているところでございます。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 同じく、このまとめの関係ですけれども、題名にあるとおり、長時間労働実態調査ということで、教師の長時間労働の実態が出ています。15%ぐらいが1時間前に出勤すると、35%が夜8時前後に帰る、週休2日と言っても1日は学校に来る、毎日家で仕事を2時間ぐらいはするなどなど載っています。その結果、もう一つのほうの資料ですけれども、2%前後がメンタルが理由で休職、フィジカル、その他入れれば毎年7人、2%を超える休職者が出ていたというふうに見受けられます。教師自身が、これだけ追い込まれていると、なかなか子供と余裕を持って向き合うことができないのではないかとというふうにも思うわけですが、この点教育委員会の認識と来年度以降、対応をどうされるつもりなのか伺います。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 長時間労働の実態調査のまとめと、本市の休職の状況についてでございますけれども、学校のストレスとやはり教員のやりがい感、このバランスをとることが非常に重要だと考えております。そのためには、管理職が長時間労働している職員を把握した上で、やはり声をかけて退勤を促す、そういうことが実施をされている学校もございます。また、定時退庁を管理職がするようにという声をかけている学校もございます。また、東京都からも非常に教員のストレスに関しましては、重篤な問題であるという認識がありますので、教職員のためのメンタルヘルスハンドブックというような資料も配られておまして、これを活用して校長のほうで教員に話をしている学校もございます。また、私のほうからも定例の校長会で定期的にメンタルヘルスへの配慮を、お願いしているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（関田 貢君）** ここで10分間休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時53分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○中央図書館長（関田実千代君） 先ほど、公明党、佐竹委員から御質疑のありました件で1件訂正がございます。申しわけございません。

予算書407ページの中央図書館事業費の東大和市駅にあります行政コーナーにありますブックポストの利用冊数の関係でございますけれども、先ほど30冊と申し上げましたけれども、16冊の間違いでございました。訂正いたします。

○委員（尾崎利一君） 引き続き伺います。

338ページの教育総務費で、長時間労働実態調査のまとめのところですが、これ見ると教師自体が大変なわけですが、そういう状態が子供にとっても大きな影響を与えているように見受けられます。例えば個別指導する放課後の時間がほとんどとれないとか、調査や書類作成などの事務仕事量が多い、子供と向き合う時間が欲しい、授業の準備や放課後に子供と遊ぶなど、本来の教師としての仕事がしたい。それから、年々アンケートや調査などが多くなって、教材研究や授業準備など、本来の仕事に時間がとれなくなりつつあるなどの声が、この資料で載せられています。どんどん忙しくなっているけれども、教師として子供に向き合う時間がとれなくなっているというのは、やはりこれは深刻なんではないかと。教育委員会の認識と、来年度以降も含めて今後どう対策を立てていかれるのか伺います。

○学校教育部参事（石井卓之君） 長時間労働実態調査のまとめから出る教師の多忙感でございますけれども、教師が子供と向き合う時間を確保して、そしてやりがいを持って職務に専念することは、非常に重要であると考えております。学校事務の効率化を図ること、それからもう一つは今の御質疑もありましたけれども、調査事務の減少、これは大きな課題だと認識しております。調査事務に関しましては、東京都から来る調査がございますけれども、本市の指導主事が、または事務方が把握している数値で答えられるものについては、学校まで調査をかけずに返答するとの努力はしているところでございます。

それから、学校事務の効率化のためには、平成27年度において、校務パソコンの1人1台の導入を進めてまいります。今まで以上に学校内の組織の見直しを進めて、教師と子供が向き合う時間を確保するように、各学校に働きかけてまいります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ぜひ、よろしくお願いします。

それで、356ページ、小学校費、368ページ、中学校費のところですが、資料で児童・生徒数と学級数について、資料をいただきました。例えばことし18人だった2年生が3年に上がると37人になるなどの状況が、この資料から見られます。さきのアンケートでも、授業が空きのときも見回りや授業に出られない生徒の相手、勤務時間内で仕事が終わることがないという記述もあります。子供が大変な状況にあるだけに、一日も早く35人以下学級を全学年に普及していく必要があると思います。この点での教育委員会の見解を伺います。

○学校教育課長（岩本尚史君） 全学年35人以下学級編制の推進につきましては、引き続き市長会や教育長会を通じまして、国等へ要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 364ページ、374ページ、特別支援学級と通級指導学級について、これも資料をいただいています。それで、これを見ると4学級とか、6学級とかあるわけですが、新聞などで教室が足りなくてカーテンで仕切って授業をしていると報じられたりしているところもあるわけですが、東大和市においては、

1学級にきちんと1部屋が与えられて授業が実施されているのかどうか伺います。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書では、特別支援学級、小学校は364ページ、中学校は374ページです。また、通級指導学級は予算書では小学校は366ページ、中学校は376ページにありますが、特別支援学級では学級数分の教室が現在配置をされております。通級指導学級につきましては、児童・生徒10人で1学級、1人の教員を配置するという基準になっておりますが、在籍校に通学をしながら週に1回程度、通級をするシステムとなっておりまして、常に全児童・生徒数に対応する教室数を確保するという必要がありません。現在配置の教室で通級指導学級には対応しております。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 今の答弁で、例えばこの資料で通級学級のほうですけれども、24年度53名6学級というふうになっていますが、これは6つの教室でやられているということだったのか、1つの教室でこの53人を例えば6人の教師が教えているということなのか伺います。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** さきに提出しました資料について、24年度の例で今53人6学級の対応はというお話ですが、こちらにつきましては、実際には教室数は6ということではなくて、そのとき週でカリキュラムを組んで対応しますので、教員のほうは6人プラス東京都のほうでは学級数プラス1名加配をされていますので、7人の教員で見るという形で6教室そのものはありませんが、4教室等で、その中できちんと対応ができているということでございます。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 確認しますけれども、1教室に53人入っているということではなくて、例えば4教室とか、3教室とか、そのときによって違うけれども、そのことによって子供に負担がかかったり、これではうまく通級学級の授業ができないとかという状況にはなっていないということでしょうか。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 実際には、このケースで言いますと53人の児童が週に1回、各学校から必要な指導内容に基づいて個別指導だったり、小集団の指導ということでやりますので、対応はできております。

○**委員（尾崎利一君）** 次に、390ページの公民館、これも職員の状況の資料をいただいています。それで、ここでいう公民館について有資格者というのは、どういう資格になるのか伺います。

○**中央公民館長（福島啓二君）** 予算書391ページからの各公民館事業費に関連いたしまして、有資格者とはどのような資格かということですが、社会教育法で定めます社会教育主事となるため、講習を受講した職員を有資格者としてカウントしたものでございます。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** この資料を見ますと、有資格者が極めて少ない状況が見られます。それで、公民館単なる貸し館ではなくて、社会教育の場としての公民館の役割を果たすということを考えると、有資格者をもっと育成して、経験を積んでもらう必要があると思いますが、この点についての見解を伺います。

○**中央公民館長（福島啓二君）** 予算書391ページからの公民館事業費に関連して、有資格者の育成についてでございますけれども、公民館職員のうち社会教育主事の資格を持つ職員は人事異動等により、年度により変化しておりますが、きょう現在中央公民館1名、蔵敷公民館1名の合計2名が、その資格を持っております。公民館業務の実務的には、日ごろの職員会議やOJT、また東京都公民館連絡協議会で実施している新任研修、障害者成年学級担当者研修会、保育事業研修会に参加するなど、公民館職員としての知識の習得や情報交換等を行う中で、社会教育主事の資格のある、なしにかかわらず、全職員が同じ方向を向いて業務を遂行している

と思っております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 以前の答弁で社会教育部長のほうから、この社会教育主事の養成については努めていきたいということで答弁いただいて、実際にそういうこともやっているという答弁をいただいていたと思いますが、その点については同じ姿勢でやっていただくということでいいのか確認します。

○社会教育部長（小俣 学君） 予算書391ページ、中央公民館事業費の職員の有資格者の関係でございます。

過去に職員の社会教育主事取得については、私のほうで公民館だけじゃないですけども、社会教育課においても取得に向けて考えてもらいたいと、取得をしましょうよとか、そういうことは言ってきたことはございません。現に今年度、社会教育課では1人取得をしました。公民館においても、最近取得した職員もいますので、今後も引き続き資格の取得については、目指してもらいたいなど、その思いはこれからも話をしていきたいと思っております。

特に、公民館においては、やはり学習活動のアドバイスとか、それから活動グループの支援とか、グループ化への支援とか、いろいろ社会教育主事として資格を持った職員が当たるのが望ましいと思っております。そういう意味で、今後も取得については職員のほうには努めてもらうように話をしていきたいなど、そういう姿勢は今も変わってございません。

以上です。

○委員（尾崎利一君） よろしくお願ひします。

402ページの図書館事業ですが、これも資料をいただいているところです。それで、過去の一般質問での答弁も踏まえて伺いますが、中央図書館ですけれども、前の答弁で夜間開館が始まる前の平成7年には、正規職員が18名で、そのうち9名が司書で、嘱託員が7名でした。これ平成7年、夜間開館が始まる前ですね。いただいた資料を見ると、26年は正規職員15名で司書は4名、嘱託員は7名ということです。3館体制となった平成19年度は3館合わせて正規職員が21名、そのうち司書は8名、嘱託員は11名、26年はこの資料に出ていますが、正規職員が19名で、そのうち司書が5名、嘱託員が11名ということです。こうして見ると、正規職員は平成19年度時点に戻すことで、開館日の増加や夜間レファレンスの再開に結びつけられるんじゃないかというふうに考えるわけですが、そこら辺についての考えを伺います。ぜひ、27年度検討していただきたいと思いますが、その点いかがでしょうか。

○中央図書館長（関田実千代君） 予算書402ページ、中央図書館事業に関しまして、人員に関しまして、御質疑をいただきました。

今現在の人数につきまして、今委員が言われたとおりでございますけれども、現状の人員では先ほど委員のおっしゃられた夜間開館における夜間のレファレンス室の夜間での開場というのは、難しいということで今までずっと御説明をしておりますけれども、現状ではやはり人員の増というのは、現時点ではなかなか望めないという状況でございますので、それを言いますと、やはり現時点では夜間のレファレンスの開室は難しいということでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今議会でも取り上げましたけれども、東大和市の図書館、頑張っていたというふう思うわけですが、ずっと見てくると、やはり正規職員が減っていたり、それからもう一つ正規職員の中での司書が激減しているという状況が見られます。東大和市の高い水準の図書館の事業を維持して向

上させるということを考えても、司書資格を持つ正規職員をふやす必要があるというふうに考えますが、この点いかがでしょうか。27年度、この点での取り組みについても伺います。

○中央図書館長（関田実千代君） 予算書同ページでございます。

司書資格者の現状でございますけれども、現状5名ということでございますけれども、やはり図書館業務におきまして、司書資格というのはかなり重要な位置を占めておりますけれども、現状では5名しかいないということで、その中でも都立図書館、国会図書館におけますさまざまな研修に積極的に司書の資格のある、なしにかかわらず研修に参加させる。また、司書資格のある者から、さまざまな業務に関してアドバイスを受ける、そのような形で司書資格のない者につきましても、できるだけそれを補完するような形で努力をしまして、市民の皆様のサービスに支障がないような形で努力をしておりますので、今後も27年度も、この努力を続けていくということでございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） この点についても、先ほど言いましたけれども、平成7年時点で9名が正規職員の中で司書がいたわけですが、今は資料いただくと4名と、今は答弁は5名ということだったんで、今は5名なのかもしれません、そういう形になっています。やはり、東大和市の図書館の水準を維持していくために、嘱託員や臨時職員の中で有資格者、司書がいるわけですが、やはり正規職員の中で育てていくという必要があると思いますので、よろしくお願いします。

次に、414ページの体育施設費ですけれども、警視庁グラウンドについて、しばらくもう6年ぐらい使えないという話がありましたが、この間努力していただいて使えるようになっていくというお話も伺っていますが、27年度含めて今後の状況について伺います。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書414ページ、体育施設の関係で警視庁グラウンドの利用についてでございます。

当初、昨年のお話ですが、平成30年3月まで使えないというふうな話でしたが、ちょっと粘り強く交渉を重ねた結果、27年度から使わせていただけると。まだ、利用料金等現在詰めているところですので、30年まで工事が続いても引き続き利用はさせていただけると、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 粘り強く努力していただいて、そういう形で利用が確保されたというのは大変大切だと思います。

同じく414ページ、体育施設費ですけれども、後でもちょっと言いますけれども、給食センターがもう着工して、桜が丘グラウンドが削られるということなわけで、やはりスポーツ施設、市内において、どう確保していくのかというのは、大きな課題になってくると思います。ここへ来て市内の利用されていない国有地や都用地の活用についても動き出すという状況がある中で、この点についての教育委員会の取り組み、来年度以降の取り組みについて伺います。

○社会教育課長（村上敏彰君） 414ページ、体育施設運営費の中で市内に不足している現状を、どう考えるかと、このような御質疑だと思いますが、市内の運動施設が不足している現状は十分認識しております。これまでも、先ほど言いました警視庁グラウンドや自治大高校、こういった他団体の施設の利用の拡大を図ることで対応してまいりました。また、市議会の中では桜が丘市民広場や学校への夜間照明はどうかというようなお話もいただいております。担当課といたしますと、体育施設の不足を解消するためには、どのような方策がとれ

るか、引き続きさまざまな角度から研究をしてみたいと、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） 今のスポーツ施設の問題は、ぜひ教育長のお考えも伺いたいんですが、今私言ったのはスポーツ施設を市としてふやしていく、拡充していくということを考えると、なかなかチャンスはないと。それで、今警視庁の2ヘクタールの国有地や都営団地の空き地で11.5ヘクタールぐらいについて、見直しが入って動き出すという状況が生まれているわけで、そういう意味では市内ではなかなか最後のチャンスという言い過ぎかもしれませんが、大きなチャンスになるわけで、この機にスポーツ施設、どう整備するのかということをお考えを伺います。

○教育長（真如昌美君） 東大和はスポーツ施設におきましては、御存じのとおり、非常に少ない中で子供たち、あるいは大人が工夫しながら使っているところでもあります。さまざまな使えそうな場所もないことはないんですけども、私たちが先に余りそれをどうのこうのと申し入れし過ぎますと、今考えていらっしゃる方たちのお考えもありますから、なかなかうまくいかないような場面も出てきます。とにかく、状況を注視しながら、私たちは先ほど村上のほうで話しましたけれども、積極的に働きかけをしていって御理解をいただきながら、スポーツ施設を確保していきたいというふうに思っているところであります。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） ぜひ、よろしくお願いします。

次に、416ページの学校給食費ですけれども、給食センターの建設着工に伴って、桜が丘グラウンドの一部が給食センターということで使えなくなるわけですが、その他の部分について、この建設工事中に使えなくなるということはないように、ぜひお願いしたいんですが、その点でいかがでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） 桜が丘市民広場には、今年度給食センターの建設工事とマンホールトイレの設置工事、この2つの工事が入っております。工事期間中は、特に桜が丘市民広場の利用制限をかける予定はございません。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

○委員（森田真一君） 中央公民館費、ページで言うと390ページ、中央公民館費でお伺いします。

これは、利用者の方々からのお話なんですが、パソコン教室ですとか、この間学習で利用されているインターネットの回線が年度と途中で外されるということがありまして、自分たちの学習のプログラムなんかも変わってきて困っているんだという話がありました。先日の南街公民館まつりなんかでも、高齢者の方なんかで若い方たちも顔負けするようなITスキルを駆使して、学習活動をやっているような団体なんかも参加されて、そこでもおっしゃっていたんですが、せめて1施設だけでもきちんとWi-Fi環境、インターネット環境の設備を確保して、そういう利用に供せるような、社会教育においても今ネット環境というのは、もうほとんどインフラ化していますので、付加的なサービスについてのサービスということではないと思いますので、ぜひ復活して希望としては、全館でもそういうような体制つくってほしいということをお伺いしたいんですが、いかがでしょうか。

○中央公民館長（福島啓二君） 予算書391ページ、中央公民館事業費におけますネット配線の撤去についてでございますが、中央公民館のインターネット回線は203学習室へと配線してありました。中央公民館耐震補強

工事に関連いたしまして、現状のままでは工事に支障があるとの指摘を受けましたことから、その措置について検討いたしました。検討時点におきまして、中央公民館でパソコンを使って定期的に活動を行っているグループは129グループのうち1グループありましたが、そのグループに確認いたしましたところ、公民館で設置してインターネット回線は、まれに利用するだけで撤去しても問題はないという話を受けたところでございます。また、公民館利用者を含む多くの方は、外出先でインターネットを利用する場合は、個人所有の携帯ルーター、またはスマートフォンのWi-Fiデザリングの利用など、必ずしも有線によるインターネット回線が必要としていないと思われまことから、撤去をしたということでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 当事者から伺った、直近で伺った話でありますので、いろいろそういった返答も確かにその時点ではされたのではないかというふうに思いますので、今後ともよく事情を聞いていただけると、それだけでもありがたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移ります。

次に、民主党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は47分8秒です。

○委員（二宮由子君） 予算書の389ページ、放課後子ども教室推進事業費についてのみ質疑をさせていただきます。

平成26年度の予算のときに、このときも報償費としてコーディネーター謝礼、安全管理委員謝礼、学習アドバイザー謝礼が前年度よりも増額されているというこの御説明として、謝礼単価の増額によるものであって、スタッフの強化を図るために増額をされたというふうに伺っております。今年度も若干ではありますが、増額をされております。この理由を伺うのとあわせて、学童保育所が6年生までになったので、放課後子ども教室も全学校で6年生まで受け入れると、実施日数はふえないけれども、受け入れ態勢だけは整えるということの御答弁を先ほどいただきましたけれども、それによる協力員の人数をふやすがために、これだけ増額されたのか。それとも、スタッフの単価ですか、謝礼単価の増額によって、これだけの金額を増額されたのか確認させていただきます。

○青少年課長（中村 修君） 予算書389ページ、放課後子ども教室の推進事業についてでございます。

今委員がおっしゃったとおりなんですけれども、6年生まで拡充したことによる人員の増によるものでございます。それにつきましては、現在学生なんですけれども、教員の卵というんでしょうか、教員を目指している方を受け入れて、ちょっと実施のほうを行ってみたいと考えております。

以上でございます。

○委員（二宮由子君） 今の御答弁だと、これから教員を目指される方のインターンみたいな形でしょうか——方々の受け入れをされるということ、これは何かどこかの大学とかに御案内をされているのかどうかだけ確認

させていただきます。

○**青少年課長（中村 修君）** それは、今コーディネートをやっている方の御紹介がありまして、実施のほうを検討しております。

以上でございます。

○**委員長（関田 貢君）** ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（関田 貢君）** 以上で、民主党の質疑を終了いたします。

次に、やまとみどりの質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間のセットいたします。

持ち時間は41分54秒です。

○**委員（床鍋義博君）** 予算書359ページのところで、需用費の資料費というところと、あとその12番の役務費の中の小動物診療手数料とあります。私の認識するところによると、小学校、中学校では、今学校で小動物を飼育していないと思うんですが、この費用は何のための費用でしょうか。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 359ページ、小学校運営費のほうですけど、飼育に関しましては、こちらのほうで今大きな動物等は飼っておりません。ただ、学級によって小さな虫を飼うような場合に必要なものを予算措置ということで置いております。

以上でございます。

○**委員（床鍋義博君）** 前にウサギとかは飼って、非常に劣悪な環境の中で飼われていたことがあって、市民の方が引き取ったということもありますので、カメならいいというわけじゃないですけども、そういった動物の愛護をするのであれば、きっちり最後まで面倒見られるような環境にあればいいなと思ってお聞きしました。

次に、363ページの中の委託料、これ歳入のところでも聞いたんですけども、芝生化の維持管理の委託料です。歳入のときの御答弁では、3年の維持管理費が5年に延びたから少し猶予ができたみたいな感じだったんですけども、いずれはこれなくなることになる話でしたね。その中で、どういうふうにするのかというと、結局ボランティアの人とかを活用するという話だったんですけども、予算規模にすると今も行われているにもかかわらず、全く金額は変わってないわけですよ、支出の。とすると、やはり限界があるのかな。これ何年後かにすると、これやっぱり市財で全部これ面倒見なきゃいけないということになると思うんですけども、そのあたり今後これを続けていくのかどうかということも含めまして、市のお考えを聞きたいと思います。

○**建築課長（中橋 健君）** 予算書363ページ、第四小学校及び第八小学校の校庭芝生化維持管理委託料についてでございますが、委員のおっしゃったとおり、第四小学校につきましては、内容を見直し、ボランティア等の協力を得て委託業者に発注する部分につきましては、かなり削減はしてきております。ですので、今後これが大きく削減することは難しいかと考えております。

また、第八小学校につきましては、まだ補助の期間ということでございまして、委託している部分は多くございます。今後こちらのほうにつきましても、極力ボランティア等に御協力いただけたところはいただいて、委託する部分につきましては、削減していきたいと思っております。

また、今現状は第四小学校、第八小学校、別の発注で考えておりますが、今後はこれを1つにして、極力削減できる方向になるかどうか、いろいろな面で検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（床鍋義博君） 御答弁漏れがあったんですけど、今後の見通しですよ。補助金がなくなった場合でも、市財でずっと続けていくのかどうかというところを、ある程度見据えていかないと、これやっぱり四小の場合、大分ボランティアの方の御協力によって削減されているとはいえ、年間百五、六十万円は出ていくわけですね。これが限界といえ、やっぱりこれが最低限かかる金額なわけですね。八小のほうは切れてくると、同じようにまた百五十万円から六十万円かかってくるわけですよ。それを今後ずっと続けていくのかどうかということがなければ、ただだと言ったらおかしいですけども、そういったことが延々と続いていくわけですね。そうすると、ほかの小学校はどうなのかという話になってくることもありますし、そのほかはこの四小と、八小だけをずっと維持していくのが適切なのかどうかということは、やっぱり市としては示していかなくちゃいけないかなと思いますので、その辺についての見通しをお聞きしたいと思います。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 学校の校庭芝生化の事業につきましては、東京都の補助がございます。また、芝生化につきましては、東京都以外の他の県からも視察に来るぐらいでございます。結局は芝生化には大変な維持管理費は整備費も含めてかかっております。四小、八小とも全面の芝生になっておりますので、そういう面では維持も相当なものがかかってまいります。また、芝生を導入する際には、東京都の補助金の中で3年間維持管理費を補助いただけるという条件がございました。それは、ボランティアの方等による管理でございます。それを前提にいたしまして、市としても東京都に申請をして、四小、八小も導入したものでございます。したがって、これまでは予算の見積もり段階では3年間、またここで東京都から2年延長の5年間というふうな情報が来ておりますが、それが終了した後は、その中では市財で賄っていく。ただ、今の課長からもお話しありましたように、八小よりも四小が先に3年間が到達しましたので、その中では専門的なノウハウ、そういうものが必要な部分をよく吟味しまして、予算立てをいたしました。八小については、まだ十分な定着がなされていない、あるいは東京都の補助がまだ見込めるという期間でございますので、四小に比べて大きい事業費となっております。

今後につきましては、四小、八小については、できるだけ工夫をしながら市財の支出を抑制していく。また、他校に関しては、希望があった場合には、ここで九小の取り組みがございますが、九小は特に予算を伴わずに、学校で部分的ではございますけども、保護者の、あるいは地域の方の御協力で立派な芝生が今成長しております。そのような市内においても、東京都の補助を活用した芝生化事業、あるいは九小における取り組み、そのようなモデルケースがございますので、芝生をやりたいという学校があった場合には、それぞれ近くの学校を見ながら、学校の実態に応じたものを考えていく、私たちはそれをまた支援していくように努めたいと考えております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 九小の取り組みに関しては、すごくいいなと思っています。やはり、身の丈に合ったと言ったらおかしいですけど、自分たちのできる範囲の中でやるというのが重要だなと思っています。東京都が旗振りで一瞬ですけど、そういった緑化をやろうみたいのところに乗っかって、実際やってしまったおかげで、その後補助金がなくなる、なくなった後は市財を使ってやらなくちゃいけないわけですよ。それに、やっぱり乗ってしまうというのは気をつけたほうがいいかなと思っています。これ今回芝生に関して言ったんですけど、ほかの事業でも、これあると思うんですよ、箱物に関するものでも。ですから、東大和は東大和の予算の範囲内でいろんなことをやっていかなくちゃいけないわけなんで、その後初年度はどう、2年後、3年後はどうだと

いうことを含めながら、予算立てをしてほしいなというふうに思っておりますので、ぜひこの芝生に限らず、そういったことを考えていってほしいなと思っております。

次に、予算書403ページ、中央図書館費、さまざまな方が質問して、ほとんど質問事項はなくなってしまうんですけども、1点だけ司書の数、先ほど27年度の配置、司書5名という話だったんですけども、職員の中で司書を持ちながら図書館に配置されていない職員というのはいると思うんですね。今それは何人ぐらい職員の中でいらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（北田和雄君） 職員のことですので、私のほうからお答えいたします。

今ちょっと図書館以外の司書の有資格者の人数は、正確にちょっとデータ持ち合わせておりません。ただ、図書館以外にも配置はしております。と申しますのは、司書だからということで図書館だけで過ごすというわけにもいきませんので、いろんなセクションを経験させるという意味で、ほかのセクションにも配置をしています。

それと、もう一つ昇格ですね。係長になりますと、ポストが限られてきますので、そうしますと図書館だけというわけにはいきません。必然的に他のセクションで係長職をやってもらうということがふえてきます。課長になれば、また同じことが出てきますので、専門職というのは非常に人事管理上、難しい問題がございます。本人は、その職でずっとやりたいという気持ちがあったとしても、やはり昇任ですとか、そういう問題が常について回ります。東大和市程度の規模ですと、専門職を回すセクションも限られておりますし、処遇する場所も限られております。その中で、どうやって専門性を持った職員を確保していくかというのは、やはり十分研究をしていかなければいけないことだというふうに思っております。

以上です。

○委員（床鍋義博君） 次に聞こうと思っていた質問を、ほとんど答えられてしまったんであれなんですけども、やはり今北田部長がおっしゃったように、専門職の人がジョブローテーションでなかなかジェネラリストをつくる時にはしょうがない面もあると思うんですよ。そうすると、正規職員だけで司書を補充すると、先ほど他の委員が言いましたけども、なかなかこれ難しいのかなど。私の考えは、それではなくて正規職員だけではなくて、非正規職員も含めて司書を補充するような形にすれば、そういったところもカバーできるのではないかなというふうに思っております。

もう一つ、これは提案というか、この場で予算のところなんでなかなか詳しくは言えないんですけども、人事制度で専門職でもちゃんと昇進できるような人事制度というものを含めて考えていくことが、そういった私はこれをやりたいから、ここの職員になったんだという人たちを、そのままの位置で昇進させていくという方法も1つかなというふうには思っております。また、これはこの機会ではない別な機会ですさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、やまとみどりの質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） お諮りいたします。

本日の予算特別委員会は、これをもって散会としたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、これをもって散会いたします。

午後 4時37分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 田 貢

平成27年第4回東大和市議会予算特別委員会記録

平成27年3月16日（月曜日）

出席委員（21名）

委員長	関田 貢 君	副委員長	二宮 由子 君
委員	森田 真一 君	委員	西川 洋一 君
委員	尾崎 利一 君	委員	実川 圭子 君
委員	大后 治雄 君	委員	和地 仁美 君
委員	関野 杜成 君	委員	中村 庄一郎 君
委員	根岸 聡彦 君	委員	押本 修 君
委員	蜂須賀 千雅 君	委員	関田 正民 君
委員	森田 憲二 君	委員	東口 正美 君
委員	中間 建二 君	委員	御殿谷 一彦 君
委員	佐竹 康彦 君	委員	床鍋 義博 君
委員	中野 志乃夫 君		

欠席委員（なし）

委員外議員（1名）

議長 尾崎 信夫 君

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田 新一 君	事務局次長	長島 孝夫 君
議事係長	尾崎 潔 君	主 事	吉川 和宏 君
主 事	須藤 孝桜 君		

出席説明員（30名）

市 長	尾崎 保夫 君	副 市 長	小島 昇公 君
教 育 長	真如 昌美 君	企画財政部長	並木 俊則 君
総務部長	北田 和雄 君	市民部長	関田 守男 君
子ども生活部長	榎本 豊 君	福祉部長	吉沢 寿子 君
福祉部参事	広沢 光政 君	環境部長	田口 茂夫 君
都市建設部長	内藤 峰雄 君	会計管理者	仲里 章 君

学校教育部長 阿部 晴彦 君
社会教育部長 小俣 学 君
職員課長 原島 真二 君
納税課長 中山 仁 君
青少年課長 中村 修 君
建築課長 中橋 健 君
区画整理課長 當摩 弘 君
給食課長 梶川 義夫 君
中央公民館長 福島 啓二 君

学校教育部参事 石井 卓之 君
財政課長 川口 莊一 君
保険年金課長 嶋田 淳 君
保育課長 宮鍋 和志 君
環境課長 関田 孝志 君
下水道課長 佐伯 芳幸 君
学校教育課長 岩本 尚史 君
社会教育課長 村上 敏彰 君
中央図書館長 関田 実千代 君

本日の会議に付した案件

- 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算
- 第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算
- 第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算
- 第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算
- 第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算
- 第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算

午前 9時40分 開議

○委員長（関田 貢君） ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

○委員長（関田 貢君） 第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算、第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算、第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算、第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、以上6議案を一括議題に供します。平成27年度東大和市一般会計予算の歳出について質疑を行います。

ここで、環境課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○環境課長（関田孝志君） 13日の根岸聡彦委員の答弁におきまして、「年寄り」と発言いたしましたが、不適切でございますことから、「高齢者」に訂正し、おわび申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 第10款教育費に対する実川圭子委員の質疑から行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は18分38秒です。

○委員（実川圭子君） おはようございます。よろしく申し上げます。

予算書の351ページのところから質疑させていただきます。

教育指導費の教育指導管理事務費の中の学校特色化補助金、こちらについてお伺いします。

26年度から、たしか1校10万円ということで特色化補助金が出ていたと思いますけれども、26年度の効果というか、成果のようなものと、あと27年度も同様の金額としたことについてお伺いします。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書351ページ、学校特色化補助金についてでございます。

平成26年度は、各中学校グループごとにまず企画書を出していただいて、最高10万円ということで査定をして各中学校グループに配当しております。そして、一中グループは土曜寺子屋ということで、ドテラということで、土曜授業、四中グループと同じですね、を始めているところであります。それから、二中は主に教員の交流ということで、研究会を通して小中の連携を進めております。それから、三中グループのほうはダイヤモンドカードというのを平成25年から使っておりますが、それをもとに食育、それから生活習慣というところを中心に進めております。四中グループは当初からずっと算数わくわく教室ということで補習を続けております。五中グループは言語活動を中心にとということで、言語を通して各小中学校が工夫をして取り組みを進めたところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） なかなかちょっと、どのように使われているのかなというのがわからなかったんですが、各学校の取り組みをお聞かせいただいて、引き続きそういったことを進めていただけないかと理解しました。私は、この各校10万円ということで、小中の一貫ということとどうかかわるのかなということがちょっとわからなかったんですが、グループごとにとということだったので、こちらのほうはわかりました。

続きまして、355ページの教育センター運営費の中なんですが、スクールソーシャルワーカーの予算がついたと思いますけれども、ちょっと項目が教育相談員等報酬に入るのかちょっとわからなかったんですが、その

勤務形態など、どのようになるのか教えてください。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 予算書 355 ページ、報酬の教育相談員報酬等の中のスクールソーシャルワーカーについてでございます。

次年度は、スクールソーシャルワーカー 1 名を指導室に配置をしまして、定期的な巡回を行って、各学校の問題行動等を把握して、各学校のケース会議等にも参加をして、学校と協力して問題行動の改善に努めているところでございます。それからまた、学校からも要請を受けた場合には、派遣という形で学校に支援に入れるようにいたします。勤務形態としましては、週 29 時間を最高としまして 48 週、配置を進めていくところでございます。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 先日新聞の報道でも、文科省の緊急調査があつて、小中校生で暴力的な被害のおそれがある小中校生の数というのが発表され、東京都でも 36 名ということだったんですが、こういったところにもこのスクールソーシャルワーカーの方の支援というのが非常に重要になってくると思いますけれども、この調査について東大和ではどのような感じだったのでしょうか。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 文科省が行った調査についてでございますが、本市ではその実態はございませんでした。ただ、引き続きこのスクールソーシャルワーカーが各学校の情報を把握することによって、今まで以上に継続した支援が進むと考えております。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** 他市のことでも、このソーシャルワーカーの方がいらしてもなかなか機能しなかったというようなことがあったというようなことも聞いてますので、学校から要請がなければ動かないということではなくて、先ほどおっしゃっていただいたように、ふだんから学校の現場にも行かれるということですので、ぜひ活躍を期待したいと思います。

続きまして、次のところで、363 ページの就学援助事業費についてお伺いします。

就学援助事業費については、昨年度から少し減額となっておりますけれども、まず主な要因をお聞かせください。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 予算書の 363 ページ、就学援助事業費ですが、中学校のほうは予算書の 374 ページ、375 ページになります。こちらの算出につきましては、平成 26 年度の実績見込みも加味したものを学年進行させまして、新 1 年生分は前年度の受給率を予定者数に掛けて算出をして、実態に即した形で計上しております。小学校のほうは少し減少、中学校のほうは、金額でいうと昨年度よりも少し増加という形で見込んでおります。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** こちらのほうは生活保護の基準を使ってということだと思うんですけども、その影響についてはどうでしょうか。

○**学校教育課長（岩本尚史君）** 平成 26 年度申請分につきましては、3 段階の見直しということが予定をされておりましたが、その 1 段階目の基準ですが、結果としては影響は出ておりません。また、平成 27 年度の予算につきましては、その 3 段階目の 2 段階目に当たるところですが、こちらにつきましても試算の中では影響が出ないという形で見込んでおります。

以上でございます。

○**委員（実川圭子君）** それで、362 ページのほうに財源内訳がありまして、被災児童生徒就学支援等事業補助

金、こちらのほうが昨年度よりも倍ぐらいになっていますけれども、被災児童・生徒というのが市内で人数がふえたということ、対象者がふえたということなののでしょうか。また、何名ぐらいいるのかかわったら教えてください。

○学校教育課長（岩本尚史君） 金額の情勢につきましては、その対象となる修学旅行ですとか、そういう学用品費のものです。人数につきましては、現在手元に資料がございません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） わかりました。では、後ほどでもわかりましたら教えていただきたいと思います。

続きまして、予算書の417ページの体育施設費のほうにいきたいと思います。

体育施設費の工事請負費、マンホールトイレの設置工事費についてなんですけど、桜が丘の市民広場に設置ということなんですけど、どのあたりというか、従来トイレがありますけれども、それとの関係を教えてください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書416ページの工事請負費、マンホールトイレ設置工事でございますが、桜が丘市民広場の西側の入り口付近、委員さんがおっしゃいましたトイレ付近というふうに、その辺のあたりにマンホールトイレを5基設置する予定でございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 従来あるトイレは特に改修などはしないということなんですか。今あるトイレも使い勝手が余りいいとは言えないので、それとあわせて改修などできないかと思ひまして、質疑です。

○社会教育課長（村上敏彰君） マンホールトイレの設置にあわせて現状のトイレの改修ができないかという御質疑でございますが、現状のトイレの改修は現在のところ考えてございません。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 費用的にもそちらまでは入っていないのかなということだと思いますけれども、今後検討していただけたらと思います。

続きまして、419ページの学校給食費の委託料のところなんですけど、419ページにある下から4つ目の生ゴミ収集運搬リサイクル処理委託料、こちらについてなんですけど、調理に出る時の野菜くずとか、あとは多分学校給食での残菜などの処理の費用だと思いますけれども、年々少しずつではありますけれども金額が上がっているんですけど、これは調理のくずと残菜の量の割合というか、そういったことはどのようになっているのかお伺いします。というのは、残菜が減ればこの費用が減るのかどうかというあたりを聞きたいのです。よろしくお願ひします。

○給食課長（梶川義夫君） 予算書419ページ、生ゴミ収集運搬リサイクル処理委託料の関係でございます。

給食センターから出る生ゴミといたしましては、野菜くず、これが大体3分の1、残飯が大体3分の2というふうに把握してございます。この残飯、学校から戻ってくる給食の残飯が、もっとお子様たちに食べていただければこの委託料は減るということでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） 以前、市長のほうも「残さず食べよう」という言葉を言っていたと思いますけれども、そういったことを教育のほうでもぜひ進めていただいて、こういったところも減らしていけるのかなと思ひますので、そのあたりよろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（関田 貢君） 以上で、実川圭子委員の質疑を終了いたします。

次に、和地仁美委員の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は9分48秒です。

○委員（和地仁美君） そうしましたら、最初に、予算書349ページ、下から4行目になりますかね、子どもの体力向上推進事業講師謝礼というのが27年度予算で新規に計上されていると思うんですけども、こちらの内容と、どのような講師の方を予定しているのか教えてください。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書349ページ、子どもの体力向上推進事業講師謝礼についてでございます。

この事業は大きく2つ考えております。1つは、本市の子供たちの走力を高めるための事業ということで、ランニングカードとか、走り方とか、そういうようなことを教えていくために、ことし中学生駅伝でも高校と連携をして非常に成果を上げたので、高校の体育の先生をお招きしたりとか、それから一般の方たちにも専門家がいらっしゃいますので、まずそこが1つございます。

それから、2点目としましては、いろいろなスポーツに興味を持って取り組んでもらおうということで、ここは委託で考えているところなんですけど、中学校の例えば、小学校でもいいんですけど、校庭を利用して、ある週間でいろんなスポーツを、ブースを広げて、そこに子供たちを呼んで、夏期休業中になるかなとは思っているんですけど、そんな事業も考えています。

以上でございます。

○学校教育課長（岩本尚史君） 先ほど実川委員の答弁漏れでございます。予算書362ページ、被災児童生徒就学支援等事業補助金の対象児童数ですが、26年度が2名、27年度も同じく2名ということになっております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 了解しました。走力、走るということですよ。走力アップっていうのは、教育長日記のほうでも駅伝の成績がよくなったということでしたので、期待するところですが、夏期休業中にブースを開いていろいろなスポーツについてのお話でしたけれども、まだ予定だということで時期は決まってないと思いますが、校庭に長時間いると暑くて日射病になって、いいことがちょっと事故につながるようなこともちょっと今懸念されるような感じですので、そこら辺注意して、新しい事業、いいものにしてもらいたいと思います。

続きまして、351ページ、教職員研修についてなんですけど、私のほうで、一般質問で、教育の日やまの学力向上の発表会のことを取り上げさせていただいた中で、当市のアンケート結果が、小学生は授業の目的がわかりづらいという点と、あと中学校の授業内容のほうで、話し合い活動みたいところが非常に少ないということが都内を見ても低くて課題となっているということだった件については、教職員の授業力という部分に非常に関連するので、教職員研修を強化するっていう御答弁いただいてたんですけど、27年度の予算を見ますと、昨年より若干減っているということで、ちょっと強化という、予算だけを見たところによると、強化というよりもちょっと後退したのかなというふうに思いますので、その点どのような内容を考えていらっしゃるのか。あと、特にこの講師派遣手数料についてが、26年度予算ですと51万5,000円だったところが19万5,000円と大分費用が下がっていますので、その点についても御説明いただければと思います。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書351ページ、教職員研修事業費についてでございます。

まず、講師の謝金が減ったという理由ですが、来年度いろいろな例えば都の事業、これから手を挙げていて決定するところもあるとは思いますが、そういうところでかなりの費用が捻出されることが想定されてお

ますので、市のほうは減らしているということがございます。あと、実際に講師謝金が必要な講師は大学教授と外部になります。内部の優秀な教員を使うとお金がかからずいい研修ができるということもございまして、その辺も考慮したところでございます。

それから、あともう一つになりますが、研修の内容自体も実は来年、変えます。ただ単に講師を呼んで学ぶのではなくて、こちらから求めて先進校へ行ったりとか、それから座学に頼らないいろいろな研修方法もありますので、研修のそういう講座も変えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） これから決まるということですが、手を挙げると、都からいろいろな研修費が捻出できるということですので、予算が低くなっておりますので、研修強化という観点からは、必ず手を挙げてそれをとっていただかないと、1年たったら後退したということになってしまうと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、予算書 383 ページになりますけれども、こちらは内容というよりも、昨年度までこの5番の社会教育関係団体育成事業費の中に6番の市民文化祭事業費も含まれていて、このように項目として個別に表示されてなかったと思うんですけれども、ここを分けた理由と、分けたことによって何を明確化したかかかっていう、その背景などを教えていただきたいと思います。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書 383 ページ、市民文化祭事業費でございますが、市民文化祭の経費につきましては、委員がおっしゃるとおり、昨年度までは社会教育関係団体育成事業費の中で文化祭負担金という形で予算組みをし、文化祭実行委員会のほうに対して負担金を支出しておりました。文化祭実行委員会の中では、会計及び会計監査の役職を置き、適切に会計支出をしておりましたが、文化祭も44回と回を重ねておまして、ここ10年ほどは参加団体数も安定をしており、支出についても、年度ごとの費目がそれほど増減がないということから、より会計の透明性を高めるために別建ての事業として予算化したものでございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） より透明化を図るという形で、非常によい取り組みだと思います。ほかの項目などでもこのように項目分けすることで、より明確化することもあると思いますので、今後の予算組みの中でこのような取り組み、進めていただければと思います。

続きまして、予算書 385 ページ、里正日誌の編集についてなんですけれども、こちらのほうは、実施計画のほうにも載っているんですけれども、この実施計画を見ますと、今読み下しをやっているところだと思うんですが、1年間に1巻のみで、これは全部で12巻あるということは、27年度は2巻の読み下しですので、今後またこれが1年に1巻ずつというペースで10年続いていくのかどうかということが1点と、あとこちらのほう、毎巻というんですかね、1,000冊ぐらいつくってというのがこの行政報告書の中でわかるんですけれども、この里正日誌編集員報奨というのが219万5,000円で計上されているんですが、この人数というか、この明細、内訳を教えていただけたらと思います。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書 385 ページ、里正日誌の関係でございます。

里正日誌につきましては、蔵敷の内野家に伝わる江戸末期から明治を中心とした全国的にもすばらしい文化財ということで伺っております。平成25年度より刊行作業を再開して、昨年度は第8巻を刊行することができました。今年度も引き続き読み下し及び第11巻の刊行を予定しておりますが、作業といたしますと、まずは古文書の会の読み下し、こちらを行い、原稿の校訂、次に改題の作成、こちらは大学の先生にお願いしてお

るんですが、その後監修という、こういう順序を重ねて行っております。読み下し作業にかかわれる人数も余り多くないということから、これまでと同様、年1回のペースで作業を進めまして、平成34年には全巻の刊行を予定してございます。

もう1点の編集、校訂作業の報酬の内訳ということでございますが、1点は、読み下し作業につきましては、1枚400円という形で約780枚、次に原稿の校訂作業、これを700円として1,480枚、約ですね。次が、改題の作成が、9人の方にやってもらってますが、15枚掛ける800円掛ける9人と、監修につきましては3万円と、あとは11巻の校正作業についても、これも大学の先生に行ってもらいます、9名の先生に行っていたいておりますので、こちらについても5万円と、このように考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 聞くところによりますと、この編集というか、読み下しなどにかかわっていただいている方が大分高齢になっていて、とにかく健康なうちにいろいろとこの作業を進めていただかなければならないという背景がある中で、年に1巻だけ読み下すっていうのが、このペースとしては、予算も関係あることですが、それは現実的というか、例えば年に2巻ずつやれば5年、あと5年ぐらいでできるのかなというふうに思ったりもするんですけれども、そのあたりはどのようにお考えなんでしょうか

○社会教育課長（村上敏彰君） 里正日誌を年2巻発行できないかという関係でございますが、現在その読み下しの作業、こちらが市内の古文書の会と、それだけでは足りず、武蔵野市のほうでやられている古文書の会、こちらにもお願いしてございます。なかなか私どもが見ても全然読めないような字を漢字にさせていただける部分なので、特別な作業、特別な技能というんですか、そういうものを持っていらっしゃる方をお願いしてございます。確かに皆さん高齢化してございますが、そういった方々が数が少ないことから、年に1巻が限界だという形で考えてございます。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 了解いたしました。

あと1点、385ページ、同じページなんですけれども、慶性門用地借り上げ料が計上されていますけれども、旧日立航空機の変電所については、耐震、その保存の話がよく出てくるんですけれども、この慶性門に対してのケアというか、いろいろなメンテナンスみたいな話が余り出てこないというふうに感じてるんですが、この予算の中でも具体的に慶性門のメンテナンス関係の項目っていうのが載ってないんですけれども、その点はどの予算でカバーしているのか、あとは今どのような状態で、今後どういうふうにしていかなきゃいけないかっていう何か見通しがありましたら教えてください。

○社会教育課長（村上敏彰君） 予算書385ページの文化財保護・保存事業費の中の慶性門の用地借り上げの件での御質疑でございます。

慶性門につきましては、旧の多摩湖にあった山門を移築して、要は多摩湖の中にある唯一の建物という形で、過去に都が近隣の神社に売却しようとしたのを市が買い戻し、市がそれをとめて、市が修復したという経過がございます。現在、慶性門は決していい状態ということではないんですが、文化財専門委員の中で、今現在、文化財の価値があるのかないかと、そういった点を現在検討しておりますので、具体的に毎年か費用では慶性門の修復費というのは見込んでございませませんが、今後そのあり方については、文化財専門委員の中の御意見を伺いながら検討してまいりたいと、このように考えてございます。

申しわけございません。慶性門の本体については、特にまだ修復のほうをやっておりませんが、周辺につい

ては、植栽とかそういったものにつきましては、あとあそこは狭山公園の飛び地ってことになってございますので、そちらの管理につきましても環境課のほうで行っていただいております。

以上でございます。

○委員（和地仁美君） 周りの木の剪定とかそういったところは、公園関係のところでは予算で計上されているのは私も確認してはいるんですが、先ほどの御答弁で、文化財としての価値についても一度検証するというお話が出てたかと思うんですけども、文化財としての価値を検証して、その結論を出すというのはいつぐらいの予定になるんでしょうか。というのは、ここは文化財保護・保存事業費に計上されていますので、そのあたりの位置づけというかがちょっと今不明になってしまったのですけど。

○社会教育課長（村上敏彰君） 慶性門の文化財的な価値ということにつきましては、文化財専門委員会が年2回の予算をとってございます。ですので、その中で、慶性門だけのことをやっているわけではないのですが、その中で引き続き御意見を伺いながら、正式にもし仮に文化財の指定という話になってきますと、教育委員会のほうからの文化財専門委員の諮問、そして文化財専門委員会からの答申という形で文化財の指定と、このような形になると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 以上で、和地仁美委員の質疑を終了いたします。

教育費について、追加質疑あれば挙手を願います。

日本共産党から挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

21分17秒です。

○委員（尾崎利一君） 予算書の355ページのスクールソーシャルワーカーのところ、ちょっと伺います。

先ほど1名で週29時間限度で48週ということでしたけれども、賃金としてどれぐらいになるのか、周辺市と比べて遜色ないものなのか、まだ予算が通ってないわけですけども、来年度の確保の見通し等について伺います。

○学校教育部参事（石井卓之君） 予算書355ページ、スクールソーシャルワーカーの賃金についてでございます。

賃金につきましては、時間単価2,000円ということで、確かに高い市、低い市ございますが、遜色はないと考えております。

以上でございます。

確保につきましては、市報で公募をいたしまして、今現在まだ予算が通ってない段階ですが、内定ということで、試験は一応実施をしております。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） スクールソーシャルワーカーの予算概要のほうでは、いじめ、不登校、暴力行為などの生活指導上の課題に対応するため、教育に加え、社会福祉等の知識を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える生徒等を支援することにより、生活や学習環境の改善を図るということで説明されてはいますが、やはりそういう教育上の生活指導というだけではカバーし切れない、例えば貧困とか家庭崩壊、ネグレクト、虐待、そうしたことも含めて丸ごと子供の生活を支えていかないと大変だということだと思いますが、その点でこのスクールソーシャルワーカーはいろんな機関と連携をして仕事を進めるということになるとは思いますが、そこら辺のことについてちょっと教えてください。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** スクールソーシャルワーカーでございますが、やはり失敗事例としまして、何をしているかわからなくなるという実態も実際にはございます。そこで本市におきましては、採用の段階ではありますけれども、まず不登校の指導の経験がある方ということと、それから実際にその地区で福祉関係とか、それからいろいろな機関ともつながった経験がある方ということが選考の条件になりました。あとは、本市におきましても、予算の中にスーパーバイザーの費用も入れております。学期に1回にはなるとは思いますけれども、本市の状況や、それから先進市から取り組みを行っている方を招いてスーパーバイズを受けて、質の向上を図ろうと考えております。

以上でございます。

○**委員（尾崎利一君）** 大変期待をする事業ですけれども、先ほど指摘したような教育ということだけではやはりカバーし切れない、そういう子供の家庭も含めた困難を解決するというための事業であり、人の配置だと思わうんですね。そういう必要性をやはり教育委員会として感じた学校現場の状況があると思うんです。そこら辺の導入に至った事例とか要因とか、そこら辺の背景についてもちょっと伺わせてください。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** スクールソーシャルワーカーでございますが、今学校の課題といたしましては、教員がかわってしまうと、なかなかその子の家庭に関する情報がうまくつながらない場合がございます。スクールソーシャルワーカーが入りまして、特に小学校から中学校、9年間をまとめてかかわれるということが非常に大きな点であると思っております。

それからあと、もう一つは、ケース会議、課題を抱えている子供たちに関係機関が集まって行うケース会議がございます。教育委員会からは主に指導主事が参加をして、情報収集をしておりますが、それがスクールソーシャルワーカーに一元化されまして、いじめ、それから各種の不登校、それから問題行動、その方が中心になって、情報連携、行動連携の中心になっていけることが非常に大きな改善が進むことと考えております。

以上でございます。

○**委員長（関田 貢君）** ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○**委員長（関田 貢君）** 以上で、教育費の質疑を終了いたします。

○**委員長（関田 貢君）** 次に、第11款公債費の質疑を行います。

質疑はございますか。

公明党の挙手がありましたので、これより持ち時間をセットします。

持ち時間は39分41秒です。

○**委員（御殿谷一彦君）** 予算書424ページ、425ページ、公債費の関係で、このところに一時借入金利子ということで122万2,000円ということで上がっております。

これ、一時金借入金の利子ですから、何とか削減努力、今までも図っておるというふうに解釈しております。年々減っている。単純な話じゃないと思いますけれども、これ、市のいろんなやり方によって削減できると思うんですけども、27年度もどのような、削減するようにいろんな策を練っていくのか聞かせていただければと思います。お願いいたします。

○**財政課長（川口荘一君）** 予算書424、425ページ、公債費利子における一時借入金についての御質疑でございますけれども、一時借入金につきましては、各会計の歳入歳出予算の執行におきまして、歳計現金が一時的

に不足した場合の対応ということになってまいります。ここ数年、一時借入金利子の減額ということで予算のほうを計上させていただいておりますけれども、これにつきましては、積立基金の運用によって対処できるようになったということによって、この予算のほうが減額されると、要は積立基金がふえたことによって、その運用によって対処することができたことによって、一時借入金予算のほうはここ数年減少という形で計上のほうさせていただいているということでございます。

以上です。

○委員（御殿谷一彦君） 確認なんですけれども、要は利子というのは当然ながら借り入れている日数とその利率によって決まるわけなんですけれども、この辺の削減は、それを縮める努力、どのようになされているのかお伺いいたします。

○会計管理者（仲里 章君） 予算書 424 ページ、425 ページの一時借入金の関係でございます。

その辺の削減の努力につきましては、なるべく収支予定を各課からとりまして、その歳入・歳出の状況の把握をさせていただいております。その中で、なるべく借りる期間を少なくするというので、その辺の短くできるように状況を把握しながら実施しているということで、ここ数年、短い期間で対応できているというものでございます。

以上でございます。

○委員（御殿谷一彦君） 27 年度も、地方公共団体ですので利子のほうも相当優遇を受けていると思っておりますけれども、この辺の交渉、また今お話にあったとおり、適切なのか、もういわば本当に必要な日に借りるように、当然金融機関のほうも対応していただけたらと思いますので、その辺の御努力をお願いして、私のほうの質問を終わります。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

[発言する者なし]

○委員長（関田 貢君） 以上で、公明党の質疑を終了いたします。

次に、日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。

持ち時間は 18 分 41 秒です。

○委員（尾崎利一君） 予算書 424 ページの公債費ですけれども、これも資料をいただいています。過去 10 年間の市債の残高、新規借入額、返済額ということで、その年末の残高ということでいただいているわけですけれども、こうした返済額を見てくると、例えば 20 年度から 21 年度の間には 3 億円ぐらい返済額減ってますし、23 年と 24 年度の間で 1 億円、24 年度と 25 年度の間で 3 億 4,000 万円ぐらいですか、という形で返済が減ってます。ここら辺の経緯について、重立ったところで結構ですけれども、一定の大きな返済が終わって、返済額が減るっていうふうになってくと思うんですね。そこら辺の御説明いただきたいのと、あと 26 年度、27 年度についてこれがどうなってくるのかということですね。それで、今後数年間の大きな借り入れ等による返済額の上昇の見込み等についてもあわせてお聞きします。

○財政課長（川口荘一君） 予算書 424 ページ、公債費の関連で、お配りしました資料の中の（9）番ですね、過去 10 年間の返済額ということでの御質疑でございますけれども、平成 16 年度から 25 年度までの返済額の欄をごらん願いたいと思いますけれども、まず 20 年度から 21 年度のこの返済額の減少でございますけれども、それまでの間に借り入れておりました都市計画事業ですね。それとあとは桜が丘市民広場の用地買収、そして

郷土博物館の建設にかかる借り入れの一部がこの時期に返済が終了したことによって減少となっております。

(発言する者あり) よろしいですか。それと、申しわけございませんが、24年度と25年度に大きく減少しておりますけど、これにつきましては、市民ホールの建設に係る借り入れが終了したことによるものでございます。

続いて、26、27の返済額の見込みということでございますけれども、臨時財政対策債等を除きます返済額については減少の方向で進むものということでございます。

そして、最後に今後の見込みということでございますが、この元金の返済に関しては、平成27年度までは減少しておりますけれども、27、28で大規模事業の借り入れがございますので、その元金償還は3年据置期間がございますので、3年の据置期間終了した後、また元金償還については増加する見込みとなっております。

以上です。

○委員(尾崎利一君) 今御説明いただきました3年間据え置きということは、28年度から元金がふえるということなのか、それとも30年度もしくは31年度から元金返済がふえるということになるのでしょうか。それはどれぐらいふえるのか伺います。

○財政課長(川口荘一君) 27年度に借り入れを予定している大規模事業の借り入れに対しては3年据え置きですので、現時点では平成31年度から元金の償還が開始される見込みとなっております。27年度に、新学校給食センターの事業債7億9,700万円ほどを予定しておりますけれども、これに関する元金の償還は、現時点では3,200万円ほどの元金償還が見込まれるところでございます。

以上です。

○委員(尾崎利一君) ありがとうございます。それで、この公債費については、だんだん減少を今のところしてきていますけれども、同時に、そうはいつでも、交付税の代替措置である臨時財政対策債の返済は、これは、そうはいつでもあるわけで、今後の市政運営にとって、この公債費の流れがどうなってくかっていうのは大変大きなことであると思います。その点で、今ちょっと御説明いただきましたけれども、大きな事業で結構ですので、大体毎年の返済がどうなっている、この大きな事業についての返済はこれぐらいに終わるといような、そういう資料などについては、予算審議の際にも作成していただいて、ぜひ提示していただきたいと思いますが、その点についていかがでしょうか。

○企画財政部長(並木俊則君) 予算特別委員会の私どもから提出する資料については、現状同じような形で考えてございます。そのような個別の必要性があれば要求をしていただければと思います。

以上でございます。

○委員長(関田 貢君) ほかに質疑ございませんか。

[発言する者なし]

○委員長(関田 貢君) 以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(関田 貢君) 次の会派に移ります。

民主党の質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(関田 貢君) 次に、やまとみどりの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）次に、実川圭子委員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）和地仁美委員。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）以上で、質疑を終了いたします。

公債費について追加質疑あれば挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）以上で、公債費の質疑を……（「委員長、自民党を何で飛ばしたんでしょうか」と呼ぶ者あり）自由民主党・＋１の質疑を行います。

挙手がありませんので、次の会派に移りますということで、公債費の追加質疑があれば挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）以上で、公債費の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君）次に、12款諸支出金の質疑を行います。

質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）質疑ありませんので、諸支出金の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君）次に、13款予備費の質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君）質疑ありませんので、予備費の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君）以上で、一般会計予算の質疑を終了いたします。

ここで10分間休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時39分 開議

○委員長（関田 貢君）休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君）次に、平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算について、内容の説明を求めます。

〔市民部長 関田守男君 登壇〕

○市民部長（関田守男君）おはようございます。

それでは、第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ109億1,944万3,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

第2条は、債務負担行為の定めで、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」によるものであるものであります。

第3条は、一時借入金の定めで、借り入れの最高額を1億円と定めるものであります。

第4条は、歳出予算の流用の定めで、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

8ページをお開きください。

第2表債務負担行為であります。事項といたしましては、自動窓口受付システムの賃借料で、期間は平成28年度から平成32年度まで、限度額は57万1,000円であります。これは、窓口の混乱を未然に防止するとともに、受付事務の効率化を図るために引き続き設置するものであります。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成並びに構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項国民健康保険税は20億227万3,000円で、前年度に比べ8,535万1,000円、4.1%の減額であります。主な減額要因は、被保険者数の減及び保険税軽減措置の拡大等によるものであります。

1目一般被保険者国民健康保険税、1節医療給付費分現年課税分は12億3,763万7,000円で、前年度に比べ766万6,000円、0.6%の減額であります。

2節後期高齢者支援金分現年課税分は3億6,416万3,000円で、前年度に比べ253万4,000円、0.7%の減額であります。

3節介護納付金分現年課税分は1億6,346万5,000円で、前年度に比べ6万5,000円の増額であります。いずれも、収納率を90.6%で算定したものであります。

なお、滞納繰越分は、収納率を24.3%で算定しております。

2目退職被保険者等国民健康保険税は1億355万6,000円で、3,965万7,000円、27.7%の減額であります。65歳未満の被保険者で厚生年金等の受給資格のある方等の保険税を計上したものであります。いずれも、現年課

税分の収納率を98.5%、15ページの滞納繰越分の収納率を28.0%で算定したものであります。

16ページをお開きください。

2款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

3款国庫支出金は19億1,238万8,000円で、前年度に比べ5,804万4,000円の減額であります。

1項国庫負担金、1目療養給付費等負担金は16億2,112万8,000円で、624万3,000円の減額であります。療養給付費に要する費用等の国庫負担分32%を計上したものであります。

2目高額医療費共同事業負担金は5,467万8,000円で、313万8,000円の減額であります。高額医療費共同事業拠出金の国庫負担分4分の1を計上したものであります。

3目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で、前年度と同額であります。特定健康診査、特定保健指導の1人当たりの単価に対する国庫負担分3分の1を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は2億1,724万8,000円で、4,866万3,000円の減額であります。市町村間の財政力の不均衡等を調整するために交付されるものであります。

20ページをお開きください。

4款1項1目療養給付費等交付金は3億3,750万3,000円で、前年度に比べ1億6,966万9,000円の減額であります。退職被保険者等に係る医療給付に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金を計上したものであります。

22ページをお開きください。

5款1項1目前期高齢者交付金は24億2,708万2,000円で、前年度に比べ2,388万8,000円の増額であります。各保険者間における65歳から74歳までの前期高齢者の偏在による負担の不均衡を調整するために交付されるものであります。

なお、平成27年度の交付見込み額から平成25年度の精算額等を控除した額を計上しております。

24ページをお開きください。

6款都支出金は7億1,119万9,000円で、前年度に比べ1億1,930万4,000円の増額であります。

1項都負担金、1目高額医療費共同事業負担金は5,467万8,000円で、313万8,000円の減額であります。高額医療費共同事業拠出金の東京都負担分4分の1を計上したものであります。

2目特定健康診査等負担金は1,933万4,000円で、前年度と同額であります。特定健康診査、特定保健指導の1人当たりの単価に対する東京都負担分3分の1を計上したものであります。

2項1目都補助金は1,969万2,000円で、836万4,000円の減額であります。東京都が独自に行っている結核・精神医療等の治療に対する補助金を計上したものであります。

2目調整交付金は6億1,749万5,000円で、1億3,080万6,000円の増額であります。療養給付費等に係る交付金の東京都負担分9%及び保険財政共同安定化事業に対する交付金を計上したものであります。

26ページをお開きください。

7款1項共同事業交付金は22億5,473万7,000円で、前年度に比べ13億1,490万6,000円の増額であります。事業を運営する国民健康保険団体連合会から交付されるもので、その積算に基づき計上したものであります。

1目高額医療費共同事業交付金は2億1,380万6,000円で、867万7,000円の増額であります。高額な医療給付の発生が国保財政に与える影響を緩和するため、レセプト1件当たり80万円を超える医療費につき、一定割合

が交付されるものであります。

2目保険財政共同安定化事業交付金は20億4,093万1,000円で、13億622万9,000円の増額であります。保険税の平準化、国保財政の安定化を図るため交付されるもので、平成27年度の法改正により、対象レセプト1件当たり30万円超から1円以上に変更となったため、大幅な増額となったものであります。

28ページをお開きください。

8款繰入金、1項1目一般会計繰入金は12億4,512万円で、前年度に比べ1億4,851万2,000円の増額であります。

1節保険基盤安定制度繰入金（保険税軽減分）は1億7,567万3,000円で、前年度に比べ2,437万円の増額であります。これは、国民健康保険税の軽減相当額に対して財源補填されるもので、東京都が4分の3、市が4分の1を負担するものであります。

2節、同保険者支援分は4,894万2,000円で、前年度に比べ1,182万1,000円の増額であります。これは、前年度の一般被保険者数に応じて、1人当たり平均保険税収納額の一定割合を国が2分の1、東京都及び市がそれぞれ4分の1を負担するものであります。

3節職員給与費等繰入金は1億7,290万9,000円で、前年度に比べ1,176万1,000円の増額であります。主な増額要因は、2年に1度の保険証の更新に係る経費の増によるものであります。

4節出産育児一時金等繰入金は3,920万円で、前年度に比べ280万円の減額であります。出産育児一時金42万円のうち3分の2が地方財政措置されることによる繰入金であります。

5節その他の繰入金は8億839万6,000円で、前年度に比べ1億336万円の増額であります。国保特別会計の財源不足を一般会計から補填するための繰入金であります。

30ページをお開きください。

9款1項1目繰越金は100万円で、前年度と同額であります。平成26年度からの繰越金を見込んだものであります。

32ページをお開きください。

10款諸収入は2,814万円で、前年度に比べ422万9,000円の増額であります。

1項延滞金、加算金及び過料、1目延滞金は2,214万3,000円で、352万2,000円の増額であります。国民健康保険税の滞納に係る延滞金を見込んだものであります。

2項雑入は599万6,000円で、70万7,000円の増額であります。第三者納付金及び被保険者返納金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は109億1,944万3,000円で、前年度に比べ12億9,777万5,000円の増額となるものであります。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は1億3,094万4,000円で、前年度に比べ1,885万3,000円の増額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億1,276万7,000円で、1,497万6,000円の増額であります。

給料等につきましては、職員及び嘱託員の人件費等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては、66ページをお開きいただきたいと思います。

1は特別職であります。

国民健康保険運営協議会委員17名分及び嘱託員3名分の報酬であります。

67ページをごらんください。

2の一般職(1)総括であります。職員数は10名で、給与費と共済費の合計は7,739万1,000円で、前年度に比べ233万2,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

35ページにお戻りいただきたいと思っております。

7節賃金は577万1,000円で、臨時職員5名分を計上したものであります。

12節役務費は972万円で、被保険者証及び各種通知等の送付に係る郵便料等を計上したものであります。

13節委託料は1,087万8,000円で、レセプト点検委託に係る経費等を計上したものであります。

36ページをお開きください。

2目運営協議会費は149万9,000円で、9,000円の増額であります。国保運営協議会委員17名分の報酬及び役務費等を計上したものであります。

3目連合会負担金は172万8,000円で、前年度と同額であります。

2項1目徴税費は1,495万円で、386万8,000円の増額であります。市税等収納推進員の2名分の人件費や、39ページにあります納税通知書等の郵便料及び窓口における口座振替手続の簡素化を図るため、平成27年度から新たに開始するペイジー口座振替に係る経費等を計上したものであります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は63億8,789万7,000円で、前年度に比べ4,160万円、0.6%の減額であります。平成25年度の医療費実績や過去の推移等を勘案して計上したものであります。

1項療養諸費、1目一般被保険者療養給付費は52億8,560万2,000円で、9,604万8,000円の増額であります。疾病、負傷等に対する治療等の現物給付に係る経費を計上したものであります。

2目退職被保険者等療養給付費は2億2,577万4,000円で、1億2,949万5,000円の減額であります。これは、平成27年4月の制度改正により退職者医療制度への新規加入が廃止されることに伴い、減となったものであります。

3目一般被保険者療養費は7,596万5,000円で、211万1,000円の減額であります。柔道整復師の施術等の現金給付に係る経費を計上したものであります。

4目退職被保険者等療養費は400万7,000円で、143万4,000円の減額であります。65歳未満の被保険者で、厚生年金等の受給資格のある方等の療養費を計上したものであります。

5目審査・支払手数料は2,447万9,000円で、80万4,000円の減額であります。レセプト審査等に係る国保連合会への事務委託料を計上したものであります。

42ページをお開きください。

2項高額療養費、1目一般被保険者高額療養費は6億4,017万5,000円で、前年度と同額であります。保険診療の一部負担金が自己負担限度額を超えた場合に、その超過分を支給するものであります。

2目退職被保険者等高額療養費は5,650万9,000円で、前年度と同額であります。

3目一般被保険者高額介護合算療養費は100万円で、前年度と同額であります。国民健康保険と介護保険の自己負担合計額が限度額を超える場合に支給するものであります。

3項移送費は10万円で、前年度と同額であります。適切な診療を受けるため、定員に係る移送費用を計上したものであります。

44ページをお開きください。

4 項出産育児諸費、1 目出産育児一時金は5,883万1,000円で、420万2,000円の減額であります。1 人当たり42万円とし、140件分を計上したものであります。

5 項1 目葬祭費は750万円で、前年度と同額であります。1 件5万円とし、150件分を計上したものであります。

6 項1 目結核・精神医療給付費は775万5,000円で、39万8,000円の増額であります。市民税非課税世帯に対して、結核及び精神に係る医療費の一部負担金を給付するものであります。

46ページをお開きください。

3 款1 項後期高齢者支援金等は13億1,220万2,000円で、前年度に比べ1,387万7,000円の減額であります。

1 目後期高齢者支援金は13億1,210万9,000円で、1,387万6,000円の減額であります。国から示された計数をもとに、国保連合会の試算額を参考に算定したものであります。

なお、平成27年度の納付見込み額から平成25年度の精算額等を控除した額を計上しております。

48ページをお開きください。

4 款1 項前期高齢者納付金等は87万9,000円で、前年度に比べ9万1,000円の減額であります。

1 目19節負担金補助及び交付金は78万7,000円で、前期高齢者の財政調整のため義務的拠出金が著しく過大になる場合に、全保険者の各加入者数に応じて案分されるもので、社会保険診療報酬支払基金へ支払う負担金であります。

50ページをお開きください。

5 款1 項老人保健拠出金、1 目老人保健事務費拠出金は4万4,000円で、前年度と同額であります。老人保健制度の経過措置により生じる事務費を計上したものであります。

52ページをお開きください。

6 款1 項1 目介護納付金は5億2,123万9,000円で、前年度に比べ2,642万6,000円の減額であります。国から示された計数をもとに、国保連合会の試算額を参考に算定したものであります。

なお、平成27年度の納付見込み額から平成25年度の精算額等を控除した額を計上しております。

54ページをお開きください。

7 款1 項共同事業拠出金は23億7,237万8,000円で、前年度に比べ13億5,072万1,000円の増額であります。国保連合会に拠出するもので、その積算に基づき計上したものであります。

なお、平成20年度及び21年度の交付錯誤に伴う分割精算額をあわせて計上しております。

1 目高額医療費拠出金は2億1,871万5,000円で、1,255万2,000円の減額であります。高額な医療費の発生が国保財政に与える影響を緩和することを目的として拠出するものであります。

3 目保険財政共同安定化事業拠出金は21億5,365万3,000円で、13億6,327万3,000円の増額であります。保険者間の保険税の平準化、国保財政の安定化を図ることを目的とした拠出金で、平成27年度の法改正により、対象レセプト1 件当たり30万円超から1 円以上に変更となるため、大幅な増額となるものであります。

56ページをお開きください。

8 款保健事業費は1億7,531万4,000円で、前年度に比べ1,019万5,000円の増額であります。

1 項1 目特定健康診査等事業費は1億4,488万7,000円で、861万6,000円の増額であります。

特定健康診査の受診率を56%、特定保健指導の利用率を40%と見込み、諸経費を計上したものであります。

2 項保健事業費、1 目保健衛生諸費は3,042万7,000円で、157万9,000円の増額であります。被保険者のレセ

プトデータを活用した医療費分析及び糖尿病等重症化予防等の保健事業や、59ページにあります人間ドック等受診料助成等の経費を計上したものであります。

60ページをお開きください。

9款1項公債費、1目利子は14万6,000円で、前年度と同額であります。歳計現金の不足に対処するため一時借入金の利子分の計上をしたものであります。

62ページをお開きください。

10款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は1,340万円で、前年度と同額であります。国民健康保険税の過年度分過誤納等に係る還付金及び還付加算金等を計上したものであります。

64ページをお開きください。

11款1項1目予備費は500万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は109億1,944万3,000円で、前年度に比べ12億9,777万5,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 関田守男君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 以上で説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

自由民主党・+1の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がありませんので、次の会派に移ります。

公明党の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がありませんので、次の会派に移ります。

日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は、15分31秒です。

○委員（森田真一君） では、国保についてお伺いしますが、まず13ページの1の1ですね、国民健康保険税のところなんですが、これ資料もいただきましたけれども、26年度の国保料収納率の推移の見通しについて、まず伺いたいと思います。

○納税課長（中山 仁君） 平成26年度国民健康保険税収納率の見込みという形でございますが、何分まだ5月までという形になりますので、1月現在で申し上げますと、収納率については上向きをしてるということで御答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） それでは、同じ項目になりますが、短期証の発行数が減りつつあるのは、主として納付の機会がふえたことによるものなのか、それとも当初未納が発生しているけれども、接触の機会をふやして支払いを早めていただくように努力してきたものなのかということ、傾向ということになると思うんですが、教えていただければと思います。

○保険年金課長（嶋田 淳君） ただいま短期被保険者証の資料要求の関係で御質疑をいただきました。

この減となっている要因でございますが、今委員のほうから御指摘ございましたように、納税相談等を通じ

て完納等した方につきましては、いわゆる正規の保険証といいますか、こちらに移行している分という形で減っているというふうに私どもは見ております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） それでは、24ページですが、都の調整交付金についてなんです、1億3,000万円の増加をしているわけなんです、これはどういったことによるものなのかということをお教えください。

○保険年金課長（嶋田 淳君） 予算書24ページ、第6款都支出金の調整交付金1億3,000万円ほど増加しているという形につきまして、御質疑をいただきました。

この要因でございますけれども、平成27年度に先ほど部長の説明でもございましたが、法改正がございまして、保険財政共同安定化事業の抛出超過分に対する財源補填、こちらに東京都の調整交付金がつけられるということで、これを約8,000万円ほど見込んでございまして、この増が主な要因となっております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） それでは、28ページの一般会計繰入金のところ、その他の繰入金というのがあるんですが、このその他の繰入金が、一般財源で賄われているものだと思うんですけども、25年、26年、27年の3カ年では21億300万円に抑えていくと、平成24年度水準に抑えていくと、こういうことで3カ年計画を進めてこられたことだと思うんですが、この27年度の予算も含めて、それがどのように実際推移したかということをお伺いしたいと思います。

○保険年金課長（嶋田 淳君） 予算書28ページ、その他の繰入金につきまして、前回改定時の見込みと推移ということで御質疑をいただきました。

平成27年度予算におけるその他の繰入金につきましては、改定3年目ということで、前年度比1億336万円の増額としております。前回保険税改定からの状況ということでございますけれども、まず平成25年度につきましては5億5,158万5,000円、これ決算額でございます。それから平成26年度につきましては7億503万6,000円、これが当初予算額でございます。それで26年度につきましては、9月補正でその他の繰入金を増額補正させていただいておりますので、こちらが2,551万円でございます。最後に、今回御提案させていただいている平成27年度当初予算の中では、8億839万6,000円ということにさせていただいております、こちらの合計が予算額と決算額混在しておりますが、現在のところ20億9,052万7,000円というふうになっております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） そうしますと、当初見込みと比べると1億円ぐらい誤差が出てきているということなんですか。まず27年度が進まないとわからないということだと思うんですけども。そうしますと、もともとこういう設定で保険料をこの3年間決めたわけでありますから、3で割ると3,000万円ぐらいですか、余剰ができるということになりますので、ぜひ軽減策などにも振り向けていただきたいということを要望しまして、この項を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

○保険年金課長（嶋田 淳君） ただいまの、私のほうから合計で20億9,052万7,000円という数字を申させていただきましたが、差額について1億円ほどという今委員の御発言ございました。差額細かく言いますと、1,247万3,000円という形の中でおさまっているということでございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 済みません、失礼しました。間違えました。いずれにせよ1,000万円ぐらいの前後はしているということなんで、余り大幅なことではないんですけども、可能な限り軽減策などに活用して

いただきたいということをお願いしまして、この項を終わります。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

次に、自民クラブの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がありませんので、次の会派に移ります。

民主党の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がありませんので、次の会派に移ります。

やまとみどりの質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がありませんので、次の会派に移ります。

実川圭子委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 挙手がありませんので、次の会派に移ります。

和地仁美委員の質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 質疑がありませんので、以上で質疑を終了いたします。

国民健康保険事業特別会計予算について、追加質疑があれば挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、国民健康保険事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） 次に、平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算について、内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億8,918万3,000円と定めるものがあります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、地方債の定めで、地方債の起債の目的、限度額等は、「第2表地方債」によるものであります。

第3条は、一時借入金の定めで、歳計現金の不足に対処するため、一時借入金の限度額を6億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明をさせていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

8ページをお開きいただきたいと思います。

第2表地方債であります。

起債の目的及び限度額であります。公共下水道建設事業の限度額は6,150万円、荒川右岸東京流域下水道事業の限度額は4,130万円、資本費平準化の限度額は4億660万円です。起債の方法、利率及び償還の方法につきましては、記載のとおりであります。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項1目下水道事業受益者負担金は139万6,000円で、前年度に比べまして16万3,000円の増額であります。

1節現年度分は138万7,000円で、平成27年度で賦課する分割納付等です。

2節滞納繰越分は9,000円です。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2款使用料及び手数料は11億4,158万3,000円で、前年度に比べまして4,843万1,000円の増額です。

1項使用料、1目下水道使用料は11億4,127万1,000円です。

1節の現年度分は11億3,245万2,000円を見込み、2節滞納繰越分は881万9,000円を見込んでおります。

2項手数料、1目総務手数料、1節指定事業者等申請手数料は31万2,000円で、指定事業者等の申請に伴う手数料です。

16ページをお開きいただきたいと思います。

3款国庫支出金は231万5,000円で、前年度に比べまして750万円の減額です。

1項国庫補助金、1目下水道事業費国庫補助金、1節公共下水道事業費補助金は231万5,000円です。

これは、市内避難所に接続する公共下水道の耐震化を図る公共下水道管渠耐震化工事や、雨水浸透ます、雨水貯留槽設置補助事業に係る社会資本整備総合交付金を見込んだものであります。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4款都支出金は5,039万6,000円で、前年度に比べまして4,992万1,000円の増額です。

1項都負担金、1目下水道事業費都負担金、1節公共下水道事業費負担金は5,029万6,000円です。これは空堀川改修工事における支障移設に伴う都負担金を見込んだものであります。

2項都補助金、1目下水道事業費都補助金、1節公共下水道事業費補助金は10万円です。これは、公共下水道管渠耐震化工事に対するものであります。

次の20ページでございますが、5款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6款繰入金は4億6,957万2,000円で、前年度に比べまして4,680万3,000円の減額です。

1項1目1節一般会計繰入金も同額で、一般会計からの繰り入れです。

24ページをお開きいただきたいと思います。

7款1項1目1節繰越金は1,000万円で、前年度からの繰越見込み額を計上したものであります。

26ページをお開きいただきたいと思います。

8款諸収入は451万9,000円で、前年度に比べまして44万3,000円の増額であります。

3項1目1節雑入は201万7,000円であります。主なものといたしましては、下水道使用受託収入で東村山市、小平市及び武蔵村山市の3市分として151万5,000円を見込んだものであります。

28ページをお開きいただきたいと思います。

9款市債は5億940万円で、前年度に比べまして3,560万円の減額であります。

1項市債、1目下水道債、1節公共下水道債は6,150万円で、公共下水道管渠布設工事等への起債を見込んだものであります。

2節流域下水道債は4,130万円で、荒川右岸東京流域下水道建設負担金への起債を見込んだものであります。

3節資本費平準化債は4億660万円で、公共下水道建設事業債の元金償還に充てるものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は21億8,918万3,000円で、前年度当初予算に比べまして905万5,000円の増額であります。

次に、30ページをお開きいただきたいと思います。

3の歳出であります。

1款総務費は6億3,615万8,000円で、前年度に比べまして676万6,000円の増額であります。

1項1目総務管理費は9,936万8,000円で、前年度に比べ708万5,000円の減額であります。給料等につきましては、4人分の職員人件費を計上しております。

なお、給与明細書につきましては、46ページをお開きいただきたいと思います。

1の特別職のその他の特別職であります。下水道使用料審議会委員10人分の報酬54万円であります。

47ページの2の一般職(1)総括であります。本年度の職員数7人は総務管理費4人と建設総務費3人で、給与費と共済費の合計は6,336万4,000円で、前年度に比べまして366万3,000円の減額となっております。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

30ページにお戻りいただきたいと思います。

19節負担金補助及び交付金ですが、次の33ページをお開きください。

9行目の雨水浸透ます・雨水貯留槽設置補助金は70万円で、合計で15件分の補助であります。

27節公課費は5,371万5,000円で、主に下水道事業に係る消費税及び地方消費税の納付分であります。

2項1目維持管理費は5億3,679万円で、前年度に比べまして1,385万1,000円の増額であります。

13節委託料は1億2,668万1,000円で、下水道使用料徴収事務委託料9,934万7,000円、次の35ページの管渠調査委託料971万8,000円等であります。

15節工事請負費は3,808万6,000円で、青梅街道を含む管渠等補修工事費及びマンホールポンプ改修工事費であります。

19節負担金補助及び交付金は3億6,467万1,000円で、主に流域下水道維持管理負担金3億6,149万4,000円で、清瀬水再生センターの汚水処理に係る費用の負担金であります。

36ページをお開きいただきたいと思います。

2款事業費は1億9,030万7,000円で、前年度に比べまして3,415万5,000円の増額であります。

1 項 1 目建設総務費は2,505万円で、前年度に比ばまして328万5,000円の減額であります。主なものとしましては、職員人件費で3人分を計上しております。

38ページをお開きいただきたいと思います。

2 項 1 目建設事業費は1億6,525万7,000円で、前年度に比ばまして3,744万円の増額であります。

13節委託料は2,251万9,000円で、管渠布設工事の実施設計委託料1,350万円、公共下水道事業計画変更業務委託料520万6,000円等であります。

15節工事請負費は9,162万2,000円で、空堀川改修工事等に関連する公共下水道管渠布設工事費、公共汚水まき設置工事費及び市内避難所等に接続する公共下水道管渠耐震化工事費であります。

なお、主な工事につきましては、参考資料の66ページから67ページに記載してございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

40ページをお開きいただきたいと思います。

3 款公債費は13億5,971万6,000円で、前年度に比ばまして3,186万6,000円の減額であります。

1 項公債費、1 目元金、23節償還金利子及び割引料は10億5,017万5,000円で、主に公共下水道建設事業債及び資本費平準化債の元金の償還分であります。

2 目利子、23節償還金利子及び割引料は3億954万1,000円で、1 目の元金に係る事業債の利子を見込んだものであります。

次の42ページでございますが、4 款諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

44ページをお開きいただきたいと思います。

5 款予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は21億8,918万3,000円で、前年度当初予算に比ばまして905万5,000円の増額であります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 質疑がありませんので、下水道事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） 次に、平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算について、内容の説明を求めます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 登壇〕

○都市建設部長（内藤峰雄君） それでは、第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算につきまして、内容の御説明を申し上げます。

5ページをお開きいただきたいと思います。

第1条は、歳入歳出予算で、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億2,185万1,000円と定めるものであ

ります。

2項といたしまして、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、一時借入金のため、歳計現金の不足に対処するため一時借入金の限度額を1億円とするものであります。

6ページをお開きいただきたいと思います。

第1表歳入歳出予算につきましては、それぞれ歳入歳出予算事項別明細書によりまして御説明をさせていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きいただきたいと思います。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入であります。

1款分担金及び負担金、1項保留地処分金、1目1節立野地区保留地処分金は2,452万7,000円で、前年度に比べまして4,213万8,000円の減額であります。保留地を処分することにより、財源の確保を図るものであります。

14ページをお開きいただきたいと思います。

2款都支出金、1項都補助金、1目区画整理事業費都補助金、1節区画整理事業費補助金は320万円で、前年度に比べ420万円の減額であります。立野地区土地区画整理事業に係る補助金で、都市計画道路歩道整備工事費の補助金として見込んだものであります。

16ページでございますが、3款財産収入につきましては説明を省略させていただきます。

18ページをお開きいただきたいと思います。

4款繰入金は1億9,109万6,000円で、前年度に比べまして97万3,000円の増額であります。

1項1目1節一般会計繰入金は5,341万円で、前年度に比べまして30万1,000円の増額であります。主な内容としましては、職員人件費及び都市計画道路歩道整備工事費に充当するものであります。

2項基金繰入金、1目1節立野一丁目土地区画整理事業基金繰入金は1億3,768万6,000円で、前年度に比べ67万2,000円の増額であります。立野一丁目土地区画整理事業基金を取り崩して、事業費に充当するものであります。

20ページをお開きいただきたいと思います。

5款繰越金、1項1目1節繰越金は300万円で、前年度からの繰越見込み額を計上したものであります。

22ページをお開きいただきたいと思います。

6款諸収入は2,000円で、公務災害補償基金負担金過年度還付金等につきまして科目存置しております。

以上のようにいたしまして、歳入合計は2億2,185万1,000円で、前年度当初予算に比べまして4,537万9,000円の減額となるものであります。

24ページをお開きいただきたいと思います。

3の歳出であります。

1 款総務費は4,212万5,000円で、前年度に比べ17万円の増額であります。

1 項総務管理費、1 目一般管理費も同額であります。主な内訳といたしましては、職員 4 人分の人件費等があります。

なお、給与費明細書につきましては34ページをお開きいただきたいと思ひます。

1 の特別職であります。

土地区画整理審議会委員及び評価員の報酬であります。

35ページをごらんください。

2 の一般職の総括であります。

職員数は4人で、給与費と共済費の合計は4,027万5,000円で、前年度に比べ30万9,000円の増額となっております。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

26ページをお開きいただきたいと思ひます。

2 款事業費は1億7,655万4,000円で、前年度に比べ4,553万5,000円の減額であります。

1 項1 目立野地区事業費も同額であります。主な節につきまして御説明を申し上げます。

1 節報酬は、48万6,000円で、土地区画整理審議会委員9人と評価員3人分の報酬を計上するものであります。

13節委託料は4,758万7,000円で、宅地整地工事等実施設計委託料192万3,000円、建築物等補償調査業務委託料48万2,000円、不動産鑑定評価業務委託料86万円、立野一丁目地区換地計画等委託料4,151万9,000円等があります。

15節工事請負費は5,366万1,000円で、宅地整地工事費等があります。

19節負担金補助及び交付金は10万5,000円で、街灯共架建設分担金及び都市ガス工事負担金であります。

22節補償、補填及び賠償金は7,389万3,000円で、建築物等移転補償2件分と使用収益停止補償であります。

28ページをお開きいただきたいと思ひます。

3 款公債費、1 項公債費、1 目利子は14万6,000円で、一時借入金の利子として計上したものであります。

30ページでございますが、4 款諸支出金につきましては説明を省略させていただきます。

32ページをお開きいただきたいと思ひます。

5 款予備費は300万円で、前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は2億2,185万1,000円で、前年度当初予算に比べまして4,537万9,000円の減額となるものであります。

これをもちまして、歳入歳出予算事項別明細書の説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔都市建設部長 内藤峰雄君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

日本共産党の質疑を行います。

挙手がありましたので、これより時間をセットいたします。12分51秒。

○委員（尾崎利一君） 26ページの事業費のところでは伺いますけれども、この事業そのものが長期にわたっているわけですが、事業の当初の開始年度とその時点での終了予定年度、現在の終了予定年度とその見込み

について伺います。

○区画整理課長（當摩 弘君） 予算書26ページ、事業費についてでございます。

当初の事業の開始年度につきましては、平成7年12月5日でございます。当初の完了予定は、平成15年3月31日を予定しておりました。

今回、平成26年4月10日に第6回目の変更を行いまして、事業期間を平成29年3月31日までとしております。以上です。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございませんか。

○区画整理課長（當摩 弘君） 失礼いたしました。

事業の完了の見込みですが、現在の事業計画のとおり平成29年3月を予定しております。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑はございませんか。

以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

追加質疑があれば挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、土地区画整理事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時44分 休憩

午後 1時28分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、社会教育課長より発言が求められておりますので、これを許可いたします。

○社会教育課長（村上敏彰君） 先ほど一般会計予算の和地委員の質疑の中で、慶性門につきまして、過去に神社に売却する話もあったがと答弁させていただきましたが、正しくは神社ではなく、隣接するお寺の今乗院へ売却する話もあったがでありました。

訂正させていただくとともに、おわびさせていただきます。どうも済みませんでした。

○委員長（関田 貢君） 次に、平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算について内容の説明を求めます。

〔福祉部長 吉沢寿子君 登壇〕

○福祉部長（吉沢寿子君） それでは、第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ54億4,424万7,000円と定めるものであります。

同条第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであります。

第2条は、歳出予算の流用の定めで、地方自治法第220条第2項では、各款または各項の間におきましては、相互にこれを流用できないこととなっておりますが、同条同項のただし書きによりまして、予算の執行上、必要がある場合に限り予算の定めるところにより歳出予算の各項の経費の金額を流用することができることとなっております。

おります。これを受けまして、保険給付費の各項に計上された予算額に過不足が生じた場合に、同一款内でのこれらの経費を各項の間で流用できると定めるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書において御説明させていただきますので、ここでは省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明を申し上げます。

1の総括であります。歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比を、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので、御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款保険料、1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料は12億3,703万6,000円で、前年度に比べ1億9,078万8,000円の増額であります。増額の主な要因は、第1号被保険者数の増加及び介護保険料の改定などに伴うものであります。

14ページをお開きください。

2款分担金及び負担金、1項負担金、1目認定審査会負担金は21万6,000円で、40歳以上65歳未満の生活保護受給者に係る一般会計からの認定審査会判定受託負担金を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3款使用料及び手数料、1項手数料、1目総務手数料は1,000円で、科目存置であります。

18ページをお開きください。

4款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は9億862万円で、前年度に比べ1,235万6,000円の増額で、保険給付費に対する国負担分として施設等保険給付費に対する15%、その他保険給付費に対する20%を計上したものであります。

2項国庫補助金、1目調整交付金は1億4,929万8,000円で、前年度に比べ2,295万7,000円の増額で、保険給付費の2.94%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は1,385万円で、前年度に比べ128万1,000円の増額で、地域支援事業のうち介護予防事業に対する国負担分の25%を計上したものであります。

3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は4,095万円で、前年度に比べ123万1,000円の増額で、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に対する国負担分の39%を計上したものであります。

4目介護保険事業費補助金は45万9,000円で、前年度に比べ皆増であります。これは介護保険システムの修正に係る国庫補助金で補助率は2分の1であります。

5目介護保険災害臨時特例補助金は前年度に比べ皆増であります。これは東日本大震災の被災者の保険料免除に対する国庫補助金で、科目存置であります。

20ページをお開きください。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金は14億2,188万8,000円で、前年度に比べ3,783万3,000円の増額で、保険給付費に対する第2号被保険者負担分の28%を計上したものであります。

2目地域支援事業支援交付金は1,551万2,000円で、前年度に比べ93万2,000円の増額で、地域支援事業のう

ち介護予防事業に対する第2号被保険者負担分の28%を計上したものであります。

22ページをお開きください。

6款都支出金、1項都負担金、1目介護給付費負担金は7億4,178万5,000円で、前年度に比べ215万5,000円の増額で、保険給付費に対する東京都負担分で、施設等保険給付費に対する17.5%、その他保険給付費に対する12.5%を計上したものであります。

2項都補助金、1目地域支援事業交付金（介護予防事業分）は692万5,000円で、前年度に比べ64万1,000円の増額で、地域支援事業の介護予防事業に対する東京都負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業分）は2,047万5,000円で、前年度に比べ61万6,000円の増額で、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に対する東京都負担分の19.5%を計上したものであります。

24ページをお開きください。

7款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金は7万5,000円で、介護給付費等準備基金に生じる利子を計上したものであります。

2項財産売払収入、1目物品売払収入は2万3,000円で、介護予防等の物品売払による収入を計上したものであります。

26ページをお開きください。

8款1項寄附金、1目一般寄附金は1,000円で、科目存置であります。

28ページをお開きください。

9款繰入金は8億8,712万5,000円で、前年度に比べ1億4,191万7,000円の減額であります。

1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金は6億3,477万2,000円で、前年度に比べ558万1,000円の増額で、保険給付費に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

2目地域支援事業繰入金（介護予防事業分）は692万6,000円で、前年度に比べ64万1,000円の増額で、地域支援事業の介護予防事業に対する市負担分の12.5%を計上したものであります。

3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業分）は2,597万6,000円で、前年度に比べ611万6,000円の増額で、地域支援事業の包括的支援事業・任意事業に対する市負担分の19.5%を計上したものであります。

4目低所得者保険料軽減繰入金は914万5,000円で、前年度に比べ皆増であります。これは低所得者に対する保険料軽減の公費負担分であります。

5目その他一般会計繰入金、1節職員給与費等繰入金は1億5,573万2,000円で、前年度に比べ487万4,000円の減額であります。

2節事務費繰入金は4,244万7,000円で、前年度に比べ163万6,000円の減額であります。減額の主な理由は、東大和市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画策定のための業務委託料の減などによるものであります。

2項基金繰入金、1目介護給付費等準備基金繰入金は1,212万7,000円で、前年度に比べ1億5,689万円の減額であります。当該繰入金は、第1号被保険者の保険料負担を軽減するため、介護保険・介護給付費等準備基金の取り崩しを行うものであります。

30ページをお開きください。

10款1項1目繰越金は1,000円で科目存置であります。

32ページをお開きください。

11款諸収入、1項延滞金、加算金及び過料、1目第1号被保険者延滞金、また2項雑入、1目第三者納付金、

2目返納金は、いずれも1,000円で科目存置であります。

3目雑入は3,000円で科目存置であります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は54億4,424万7,000円で、前年度に比べ5,365万3,000円の増額となるものであります。

34ページをお開きください。

3の歳出であります。

1款総務費は1億9,588万5,000円で前年度に比べ606万円、3.0%の減額であります。

1項総務管理費、1目一般管理費は1億5,258万4,000円で、前年度に比べ843万円の減額であります。

1節報酬は2,499万4,000円で嘱託員10名分、内訳といたしましては、事務専門員2名、認定調査員8名分と介護保険運営協議会委員13名分の報酬を計上したものであります。

2節給料は5,020万9,000円、3節職員手当等は4,186万9,000円、4節共済費は2,031万9,000円で、職員14名分の人件費と嘱託員社会保険料等を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては74ページをお開きください。

1は特別職であります。

介護保険運営協議会委員13名、介護認定審査会委員42名、嘱託員11名分の報酬であります。この嘱託員11名につきましては、地域支援事業費からの1名分も含んでおります。前年度と比べ388万5,000円の増額であります。

75ページをお開きください。

2は一般職の総括であります。

職員数は14名で、給与費と共済費の合計は1億802万1,000円で891万8,000円の減額であります。

そのほかの項目につきましては、説明を省略させていただきます。

34ページにお戻りください。

7節賃金は317万5,000円で臨時職員2名分の賃金を計上したものであります。

9節旅費は116万3,000円で普通旅費と嘱託員の交通費としての費用弁償を計上しております。

11節需用費は399万3,000円で一般消耗品と介護保険被保険者証などの印刷製本費であります。

12節役務費は509万3,000円で主には介護保険料の納入通知書などを送付するための郵便料であります。

13節委託料は101万1,000円で前年度に比べ509万8,000円の減額であります。これは東大和市高齢者福祉計画第6期介護保険事業計画の策定委託料の皆減などによるものであります。

36ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金は75万8,000円で医師会などへの補助金を計上したものであります。

2目連合会負担金は5万7,000円で東京都国民健康保険団体連合会への負担金を計上したものであります。

2項1目介護認定審査会費は1,988万7,000円で、介護認定審査会委員報酬や認定審査会資料作成に係る需用費などを計上したもので、前年度に比べ217万2,000円の増額であります。

2目認定調査等費は2,335万7,000円で、前年度に比べ20万4,000円の増額であります。

40ページをお開きください。

2款保険給付費は50億7,817万2,000円で、前年度に比べ4,464万9,000円、0.9%の増額であります。

なお、保険給付費につきましては、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画において試算

した給付費に基づいて計上しております。

1 項介護サービス等諸費、1 目居宅介護サービス給付費は20億7,467万8,000円で前年度に比べ8,237万6,000円の増額、2 目特例居宅介護サービス給付費は19万8,000円で前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が訪問介護や通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

なお、2 目特例居宅介護サービス給付費は、介護認定前にサービスを利用した場合であって、保険者が必要なものと認め、これを給付する場合などにおける保険給付分を計上したものであります。

以下、2 款保険給付費の中での各特例サービスにつきましては、同様の内容であります。

3 目地域密着型介護サービス給付費は1 億7,353万4,000円で、前年度に比べ1,143万7,000円の増額であります。

42ページをお開きください。

4 目特例地域密着型介護サービス給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が認知症対応型通所介護や認知症対応型共同生活介護などの地域密着型サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5 目施設介護サービス給付費は19億3,694万5,000円で、前年度に比べ6,165万4,000円の減額、6 目特例施設介護サービス給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの施設サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

7 目居宅介護福祉用具購入費は644万4,000円で、前年度に比べ104万1,000円の減額で、要介護被保険者が政令で定める種目の福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

44ページをお開きください。

8 目居宅介護住宅改修費は1,471万1,000円で、前年度に比べ181万円の増額で、要介護被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

9 目居宅介護サービス計画給付費は2 億3,731万2,000円で、前年度に比べ846万5,000円の増額、10 目特例居宅介護サービス計画給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が介護ケアプラン作成に係る居宅介護支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

46ページをお開きください。

2 項介護予防サービス等諸費、1 目介護予防サービス給付費は2 億6,871万円で、前年度に比べ267万9,000円の増額、2 目特例介護予防サービス給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防通所介護などの居宅サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

3 目地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。

48ページをお開きください。

4 目特例地域密着型介護予防サービス給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防認知症対応型通所介護などの介護予防サービスを受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

5 目介護予防福祉用具購入費は181万円で、前年度に比べ40万4,000円の減額で、要支援被保険者が政令で定める種目も福祉用具を購入した場合における保険給付分を計上したものであります。

6 目介護予防住宅改修費は816万2,000円で、前年度に比べ43万2,000円の増額で、要支援被保険者が政令で定める範囲の住宅改修を行った場合における保険給付分を計上したものであります。

7目介護予防サービス計画給付費は3,537万3,000円で、前年度に比べ207万5,000円の増額であります。

50ページをお開きください。

8目特例介護予防サービス計画給付費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が介護予防ケアプラン作成に係る介護予防支援を受けた場合における保険給付分を計上したものであります。

3項高額介護サービス等費、1目高額介護サービス費は9,120万9,000円で、前年度と比べ90万4,000円の増額、2目高額介護予防サービス費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者等が介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

52ページをお開きください。

4項高額医療合算介護サービス等費、1目高額医療合算介護サービス費は1,793万1,000円で、前年度と比べ479万円の増額、2目高額医療合算介護予防サービス費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者などが介護給付費など対象サービスを利用した場合における利用者負担額と医療保険の利用者負担額の年間合計額が政令で定める額を超えた場合に、その超えた額を償還給付するものであります。

5項特定入所者介護サービス等費、1目特定入所者介護サービス費は2億240万5,000円で、前年度に比べ682万2,000円の減額であります。

54ページをお開きください。

2目特例特定入所者介護サービス費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要介護被保険者が入所または短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

3目特定入所者介護予防サービス費は32万6,000円で、前年度に比べ5万円の減額、4目特例特定入所者介護予防サービス費は19万8,000円で、前年度と同額であります。いずれも要支援被保険者が短期入所で介護保険施設を利用した場合における食費、居住費の補足給付に係る保険給付費分を計上したものであります。

56ページをお開きください。

6項その他諸費、1目審査・支払手数料は624万6,000円で、前年度と比べ34万8,000円の減額で、東京都国民健康保険団体連合会に介護給付費の審査・支払いを委託していることに伴う手数料を計上したものであります。

58ページをお開きください。

3款1項1目財政安定化基金拠出金は1,000円で、前年度と同額であり科目存置であります。平成27年度も平成26年度と同様に東京都に設置された財政安定化基金への拠出率がゼロ%のためであります。

60ページをお開きください。

4款地域支援事業費は1億6,590万3,000円で、前年度に比べ1,506万9,000円、10%の増額であります。

1項介護予防事業費、1目二次予防事業費は4,075万9,000円で、前年度と比べ245万9,000円の減額であります。主な減額の要因は、二次予防事業委託料の減によるものであります。

2目一次予防事業費は1,385万1,000円で、前年度と比べ679万1,000円の増額であります。

62ページをお開きください。

3目総合事業費精算金は79万2,000円で、前年度に比べ皆増であります。平成27年4月から介護予防日常生活支援総合事業を開始した他の区市町村に所在する住所地特例施設に入所している当市の被保険者が同事業を

利用した場合の保険者負担額を計上したものであります。

2項包括的支援事業・任意事業費、1目介護予防ケアマネジメント事業費は4,832万1,000円で、前年度と比べ912万円の増額であります。平成29年度から開始する介護予防日常生活支援総合事業に向けての準備として、各高齢者ほっと支援センターの介護予防機能強化支援員の配置などの費用を計上したものであります。

2目総合相談事業費は2,993万7,000円で、前年度と比べ926万4,000円の減額であります。

64ページをお開きください。

3目権利擁護事業費は748万4,000円で、前年度と比べ231万7,000円の減額であります。

4目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は842万5,000円で、217万2,000円の減額であります。いずれも高齢者ほっと支援センターが行う介護予防マネジメント事業、総合相談事業、権利擁護事業などの委託料等を計上したものであります。

5目任意事業費は219万3,000円で、前年度と比べ43万7,000円の増額であります。家族介護慰労金と成年後見人等費用助成費などを計上したものであります。

66ページをお開きください。

6目在宅医療介護連携推進事業費は54万1,000円で、多職種連携のための研修会費用、在宅医療介護連携協議会の費用を計上したものであります。

7目生活支援体制整備事業費は800万円で、生活支援体制整備のための研修会及び協議会の費用、生活支援コーディネーターに係る地域支え合い推進業務委託料等を計上したものであります。

8目認知症総合支援事業費は560万円で、認知症地域支援推進業務委託料等を計上したものであります。

6目から8目の事業費につきましては、いずれも介護保険法の改正により新たに地域支援事業の包括的支援事業・任意事業の中に位置づけられた事業であり、平成27年度から計上したものであります。

68ページをお開きください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費等準備基金積立金は7万5,000円で、前年度に比べ5,000円の減額であります。

70ページをお開きください。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は121万1,000円で、前年度と同額であります。

1目第1号被保険者保険料還付金は120万円で、第1号被保険者の過年度に係る還付金を計上したものであります。

2目償還金は1,000円で科目存置であります。

3目第1号被保険者還付加算金は1万円で還付加算金を計上したものであります。

72ページをお開きください。

7款予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出予算総額は54億4,424万7,000円で、前年度に比べ5,365万3,000円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔福祉部長 吉沢寿子君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は12分20秒です。

○委員（森田真一君） では、お伺いします。

ページで言うと40ページ、保険給付費ということになるかと思いますが、資料もおつくりいただきました。

保険料の滞納によって、利用料のペナルティーを受けている方、3割負担が適用されている方の推移についてお伺いするんですけれども、そもそもこの介護保険給付額、減額と起債決定というのはどういう取り扱いをしているものなのかということをお伺いしたいと思います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書40ページ、保険給付費の関係で御質疑を頂戴いたしました。

3割負担の関係でございますが、基本的には2年以上の滞納、これ時効になってしまうんですが、そういった滞納期間がある方に関しまして、通常1割の負担でサービスの場合自己負担というのが発生するわけですが、その方々に対しましては、3割で御負担をお願いするというようなことになる制度でございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） ここで資料でいいますと、26年度で言うと、14の方がこれ該当するということなんですけれども、ちなみにこの方々が保険料の段階ということでもいいですし、所得階層ということでもいってよろしいのでしょうか、大体どういうところに分布しているというのが傾向としては見られるのか、わかりましたら教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） 同じく予算書40ページの保険給付費の関係でございます。

資料要求いただきまして、御配付した資料の中の26年度、こちら14名ということでお答えさせていただいております。14名の方々のいわゆる保険料段階、どのぐらいの位置にいらっしゃる方々かということですが、これは今現在の保険料段階でございます。

まず第2段階の方、第2段階の方が5名でございます。それから第3段階の方が2名、それから特例第4段階の方が2名、それから第4段階の方が2名、第5段階の方が1名、第6段階の方が2名、合計14名という形になっております。

以上でございます。

○委員（森田真一君） そうしますと、基本的にはほとんど第1段階というのは生活保護者だとかが該当しますから、実績に御自身の負担がない方ということになりますよね。そうしますと、第2段階から第4段階ぐらいまでとなると、御本人が非課税の方ということになるかと思うんですが、ほとんど御自身に所得がないという方にこれが集中しているということになります。

ちなみに、下段のところにそのうちのお二方が3割で現在利用されているということなんですけれども、そうすると、残りの12人の方はそもそも介護のニーズがない方か、もしくはあるんだけれども、それが3割負担になって使えない方ということになるのかというふうに思うんですが、こういうところでは窓口の御相談とかいうことになるかと思うんですが、何か特徴的なことあるのでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 今委員のほうからお話がございましたように、26年度14名の方が3割負担、そのうちサービス利用されている方が2名ということでございます。もし仮にその残りの12名の方々、これが今委員のほうがお話ありましたように使いたくても使えないんだというような内容だということであれば、当然これは本人はさることながら、ケアマネジャーさん等からも私どものほうに何らかの形で相談があるかと思いますが、そういったことはございません。状況としてはそういう状況でございます。

以上でございます。

○委員（森田真一君） 私もこういった事例では、一度窓口のほうにもお世話になって、幸いいろいろな形で解決をしていただいたんで、本当にありがたくそのときは思ったんですけども、実際そういうニーズありながらなかなか受けることが抑制されるというのは事実としてはあったようであります。

それで、仮にこの滞納を回収することが目的で、このペナルティーを設けたということであれば、そうすると、じゃあこれを回収したらどれぐらいの保険料が入ってくるのかということにはやっぱり考えなきゃいけないと思うんですね。今余り時間もありませんからはしよりますけれども、仮に旧第2段階の方だったら2万5,200円が年間の保険料ですから、例えばこれ10人ぐらいの方がそこに属していたら、25万円ぐらいとか、30万円前後するそこそこぐらいの保険料収入を目的にして、こういう可罰的な制度が備わっているというのは非常におかしいというか、御本人の介護の権利を損なうような関係になっているんじゃないかなというふうに思います。

ですから、何らかの形で救済の制度を市独自でということになるかとは思うんですけども、つくっていただきたいということをお願いしまして、質問はこれで終わりにします。

○委員（尾崎利一君） 予算書28ページ、29ページの介護給付費等準備基金繰入金のところですけども、27年度から、これは予算概要の説明では2万1,624人に対して6,000円の保険料値上げになりますから、約1億3,000万円ぐらいの保険料値上げになるわけですけども、この御説明で3年間で3億円基金を取り崩して値上げを抑えるということで御説明あったわけですが、27年度についてはこの1,212万7,000円ということになります。そうするとこれは28年度、29年度で取り崩して3億円取り崩すことになるという理解でいいのか。そうすると、28年度と29年度の取り崩しの予定といたしますか、概算でどういうふうになるのか伺います。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書の28ページ、29ページ、基金の繰入金の関係でございます。

今委員のほうからもお話がございましたように、第6期の介護保険事業計画に当たりましては、3年間、計画期間の3年間におきまして、基金3億円を取り崩すということでございまして、3億円の年度ごとの金額ということでございますが、一般的に27、28、29と年数が経るに従って、サービスの利用料がふえてくることがございまして、これは当市だけでなく、どこの自治体でも同じでございまして、計画の初期に比べて後期のほうが、後に行ったほうが基金の取り崩し額が多くなっていくというようなことになってございます。28年度、29年度についての金額ということでございますが、こちらにつきましては、それぞれの年度における給付費の概算、これを予算上出してみせんと、ちょっと今のところ試算ということでは出していない状況でございます。

以上でございます。

○委員（尾崎利一君） だけど、3年間で3億円を取り崩すということで、保険料の金額を算定しているわけですから、大まかな概算みたいなことでは出るんじゃないのかなと思って伺ったんですが、3年間で3億円取り崩すことになるという計算には間違いはないということでよろしいですか。そこをちょっと、少なくともその点確認させてください。

○福祉部参事（広沢光政君） 大変恐縮です。

3年間で3億円という取り崩し額、これに関しては間違いございません。その辺につきましては、介護保険事業計画の中でも、介護保険料の算定というところで計算式も示した中でお示ししているところでございまして、繰り返して申し上げます。3億円に関して、間違いではございません。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） ほかに質疑ございません。

以上で、日本共産党の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ございませんか。

挙手がありましたので、これより持ち時間をセットいたします。持ち時間は12分33秒。

○委員（実川圭子君） 予算書の40ページの保険給付費ですが、参考資料のほうの71ページのほうを見て質疑をしたいんですが、参考資料の71ページの歳出のところ、22年度から比べた数字が出ていて、それぞれの年度で見るとちょっとわからなかったことなんですが、こう比べて見ますと、歳出の保険給付費のところ、22年度から載っていますけれども、24年度までは少しずつふえていって、25年度から26年度でいきなり10億円これふえていて、また今年度は4,400万円というようなことなんですが、この10億円いきなりふえた要因をどのように分析しているのかと、あと今年度そのような形でまたこの金額にした理由などを教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） 予算書の40ページ、保険給付費、それから参考資料のほうの71ページについて、御質疑を頂戴いたしました。

まず、参考資料のほうの71ページの資料でございますが、初めにお断りしておきたいのが、こちらに掲載されております金額につきましては、全て決算数値ということになってございます。26年度が予算額で、それ以前は決算額という形になってますので、そこでの金額的な差が出ているということは御理解いただきたいと思えます。

こちらの数値の増額に関しましては、これはいろんなところでお話し申し上げておりますけれども、高齢化の人口の増加によりというものと、それに伴っての要介護認定者数の増加、それに伴ってのサービス給付費等の増加によるものというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員（実川圭子君） ここで25年度と26年度は決算と補正までということで、ちょっと数字が単純には比べられないと思いますけれども、全部を予算額で見たときにも、ちょっとここには数字載っていないんですけども、ほかで見たときにも、25年度から26年度に移るに当たり、予算額でも6億円ぐらい計上していたんですね。それが、今の御説明ですと、高齢化の人数が多くなったりとか、給付がふえるということで御説明があったんですけども、それに対して、また今後ふえていくんだろうと思うんですけども、そのときに、26年度から27年度までのこの給付額の伸びというのが、この4,400万円という額に抑えられたというか、そのことについてはどのように理解すればよろしいでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 同じく予算書40ページ、それから参考資料の71ページの関連で御質疑をいただきました。

私どももこの数値を算定する段階では、基本的には事業計画ではじき出しました数値、これは国のほうから提供されておりますワークシートというものに基づいて算定しておりますが、このワークシートに数値を入れるというのが、過去の実績数値を入れた中で、一定の計算式に基づいた中で、推計値というのをを出してきているんだというふうに考えてございます。この数値をもとにして、予算の計上、この段階では直近の動向等も加味した中で数値というのをを出してきております。私どものほうで申し上げられますのは、そういった数値に基づいた中で、推測数値等も含めまして、そういったものに基づいた形で出してきている数字でございますので、先ほど申し上げましたように、恐らく過去の増加傾向、そういったものが反映されて、こういう形になってき

ているというふうに理解しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（関田 貢君） 以上で、実川圭子委員の質疑を終了いたします。

ほかに質疑ございませんか。

介護保険事業の特別会計予算について、追加質疑があれば挙手を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 以上で、介護保険事業特別会計予算の質疑を終了いたします。

○委員長（関田 貢君） 次に、平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算について、内容の説明を求めます。

〔市民部長 関田守男君 登壇〕

○市民部長（関田守男君） それでは、第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算の内容につきまして御説明申し上げます。

5ページをお開きください。

第1条第1項は、歳入歳出予算の定めで、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ17億3,601万2,000円と定めるものであります。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」によるものであるものであります。

6ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算であります。事項別明細書により御説明させていただきますので、ここでは説明を省略させていただきます。

11ページをお開きください。

歳入歳出予算事項別明細書につきまして御説明申し上げます。

1の総括であります。

歳入につきましては、各款別に前年度予算額との比較及び構成比、歳出につきましては、これに加えて財源内訳を記載しておりますので御参考にしていただきたいと思います。

12ページをお開きください。

2の歳入であります。

1款1項後期高齢者医療保険料は7億7,339万9,000円で、前年度に比べ2,274万8,000円、3.0%の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合への保険料等負担金等をもとに算定したものであります。

1目特別徴収保険料は4億6,229万6,000円で、1,322万4,000円の増額であります。年金からの引き落としによる保険料収入について、現年度分の6割相当額を見込んだものであります。

2目普通徴収保険料は3億1,110万3,000円で、952万4,000円の増額であります。納付書等による保険料収入について、現年度分の4割相当額及び滞納繰越分を見込んだものであります。

14ページをお開きください。

2款繰入金、1項1目一般会計繰入金は9億347万7,000円で、前年度に比べ6,777万2,000円の増額であります。主な増額要因は広域連合への療養給付費負担金が増加したものであります。

1 節療養給付費繰入金は 6 億353万8,000円で、前年度に比べ6,535万6,000円の増額であります。一般被保険者の医療給付費に対する市の負担分を計上したものであります。

なお、負担割合は国が12分の4、東京都及び市がそれぞれ12分の1となっております。

2 節保険基盤安定繰入金は 1 億2,649万2,000円で、前年度に比べ944万4,000円の増額であります。低所得者及び被保険者保険の旧被扶養者に係る保険料軽減措置に対して東京都が4分の3、市が4分の1を財源補填するものであります。

3 節事務費繰入金は2,634万1,000円で、前年度に比べ151万5,000円の増額であります。広域連合の運営費に対する市の負担分を計上したものであります。

4 節保険料軽減措置繰入金は5,854万9,000円で、前年度に比べ136万2,000円の減額であります。保険料所得割減額分等の相当額を計上したものであります。

5 節健康診査費繰入金は4,476万4,000円で前年度に比べ71万7,000円の増額であります。健康診査の経費に対する市の負担分を計上したものであります。

6 節その他の繰入金は4,379万3,000円で、前年度に比べ789万8,000円の減額であります。職員人件費等の経費を計上したものであります。

16ページをお開きください。

3 款 1 項 1 目繰越金は1,000円で科目存置であります。

18ページをお開きください。

4 款 諸収入は5,913万5,000円で、前年度に比べ373万円の増額であります。

1 項 延滞金、加算金及び過料、1 目 延滞金は1,000円で科目存置であります。

2 項 1 目 受託事業収入は5,465万4,000円で、54万8,000円の減額であります。健康診査事業及び葬祭費支給事務を広域連合から受託することによる受託事業収入を計上したものであります。

3 項 1 目 雑入は448万円で、前年度に比べ427万8,000円の増額であります。人間ドック等受診料助成費に対する長寿・健康増進事業費補助金等を計上したものであります。

以上のようにいたしまして、歳入合計は17億3,601万2,000円で、前年度に比べ9,425万円の増額となるものであります。

20ページをお開きください。

3 の歳出であります。

1 款 総務費は3,869万6,000円で、前年度に比べ444万8,000円の減額であります。

1 項 総務管理費、1 目 一般管理費は3,385万円で268万3,000円の減額であります。

給与等につきましては職員の人件費を計上したものであります。

なお、給与費明細書につきましては、34ページをお開きいただきたいと思います。

1 の特別職であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員 1 名分の報酬を計上したものであります。

35ページをごらんください。

2 の一般職、(1) の総括であります。職員数は3名で給与費と共済費の合計は2,120万9,000円で前年度に比べ41万2,000円の増額であります。その他の項目につきましては説明を省略させていただきます。

21ページにお戻りいただきたいと思います。

7 節 賃金は345万7,000円で、臨時職員3名分を計上したものであります。

12節役務費は301万円で、被保険者証及び各種通知等の郵便料を計上したものであります。

14節使用料及び賃借料は323万1,000円で、後期高齢者医療システムに係る電算システム等の使用料を計上したものであります。

22ページをお開きください。

2項1目徴収費は484万6,000円で、176万5,000円の減額であります。後期高齢者医療保険料等収納推進員1名分の人件費及び保険料納付通知書等に係る経費を計上したものであります。

24ページを開きください。

2款1項広域連合納付金、1目広域連合負担金は15億8,832万円で、前年度に比べ9,770万1,000円の増額であります。東京都後期高齢者医療広域連合が算定した数値をもとに計上したもので、広域連合の運営に係る市の負担金であります。主な増額要因は療養給付費負担金等の増額によるものであります。

26ページを開きください。

3款1項保険事業費は8,314万6,000円で、前年度に比べ299万7,000円の増額であります。

1目健康診査費は7,886万8,000円で、216万9,000円の増額であります。広域連合から受託する健康診査に係る経費を計上したものであります。

2目保健衛生諸費は427万8,000円で、82万8,000円の増額であります。人間ドック等受診料助成費として1人当たり2万3,000円で186人分を計上したものであります。

28ページをお開きください。

4款保険給付費、1項1目葬祭費は2,055万円で、前年度に比べ200万円の減額であります。広域連合から受託する葬祭費で1件当たり5万円で411件分を計上したものであります。

30ページをお開きください。

5款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目償還金・利子及び還付金は230万円で、前年度と同額であります。保険料の過誤納付に係る還付金及び還付加算金を計上したものであります。

32ページをお開きください。

6款1項1目予備費は300万円で前年度と同額であります。

以上のようにいたしまして、歳出合計は17億3,601万2,000円で、前年度に比べ9,425万円の増額となるものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

〔市民部長 関田守男君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 説明が終わりました。

歳入歳出一括して質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 質疑はありませんので、以上で後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終了いたします。

理事会を開催いたしますので、ここで暫時休憩いたします。

午後 2時29分 休憩

午後 2時33分 開議

○委員長（関田 貢君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長（関田 貢君） ただいま予算特別委員会理事会が開催されましたので、予算特別委員会理事長より報告を求めます。

〔予算特別委員会理事長 森田 憲二君 登壇〕

○予算特別委員会理事長（森田憲二君） ただいま予算特別委員会理事会が開催されましたので、その内容を御報告申し上げます。

今理事会につきましては、締めくり質疑の有無でございます。どちらの会派並びに無所属からもありませんでしたので、御報告申し上げます。以上であります。

委員長において、よろしくお取り計らいのほど、お願い申し上げます。

〔予算特別委員会理事長 森田 憲二君 降壇〕

○委員長（関田 貢君） 一般会計ほか5特別会計予算についての討論は本会議で行うこととし、これより採決を行います。

採決をいたします。

この採決は起立により行います。

第1号議案 平成27年度東大和市一般会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田 貢君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第2号議案 平成27年度東大和市国民健康保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田 貢君） 採決いたします。

第3号議案 平成27年度東大和市下水道事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田 貢君） 採決いたします。

第4号議案 平成27年度東大和市土地区画整理事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関田 貢君） 御異議ないものと認め、よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田 貢君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第5号議案 平成27年度東大和市介護保険事業特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田 貢君） 採決いたします。

この採決は起立により行います。

第6号議案 平成27年度東大和市後期高齢者医療特別会計予算、本案を原案どおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（関田 貢君） 起立多数。

よって、本案を原案どおり可決と決します。

○委員長（関田 貢君） 以上で予算特別委員会に付託されました一般会計ほか5特別会計予算の審査は全て終了いたしました。

これをもって予算特別委員会を散会いたします。

午後 2時37分 散会

東大和市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 関 田 貢